

## 園田学園女子大学

## 論文集

## 第55号

## 論文

- 助産師の予定帝王切開の妊産褥婦へのケアから明らかになること ……竹内 佳寿子 (1)
- 本学女性アスリートのエネルギー・アベイラビリティと食生活に関する調査  
—SONODA スポーツ栄養ナビステーションの利用者から— ……松本 範子 (21)
- 経営者の退職給付制度選択における意思決定の合理性 ……篠原 淳 (35)
- 「特別活動」を象るキーワードの考察と実践的活用  
—特別の教科 道徳との異同を踏まえて— ……荊木 聡 (51)
- 小学校図画工作科の実践における「造形遊び」の定着の状況についての一考察  
—「もの派」をめぐる論評との比較において— ……大野木 位行 (67)
- パソコンを活用した指導案作成に関する研究  
—保育実習指導における指導案作成— ……黒木 晶ほか (83)
- 語形と意味の相関について  
—体感のオノマトへの観察をもとに— ……吉永 尚 (95)

## 研究ノート

- 精神科に興味を示す看護学生が就職決定とならない要因分析  
—キャリア教育に焦点をあてて— ……田中 俊明 (105)
- 4年制大学における助産師教育の現状と課題 ……宮田 久枝・竹内佳寿子 (115)
- 本学の e-Learning の現状と今後の展望 ……難波 宏司 (123)
- オンラインレッスンに関する一考察  
—「器楽Ⅱ」の授業での取り組みについて— ……中野 圭子 (135)
- ロックと反捕鯨運動 ……浜口 尚 (149)
- スポーツ実践における AI 技術の利活用による人間の可能性と挑戦 ……中村 泰介 (179)

## 調査報告

- コロナ禍におけるスポーツ活動及び  
体育実技実施に関する報告 (2020 年度) ……藤川 浩喜ほか (187)
- 沖縄県久高島における還暦祝、トーカチ、カジマヤー ……山本 恭子 (195)

令和3年1月

人間健康学部 人間教育学部 短期大学部

# SONODA JOURNAL

## Volume 55

---

### Articles

- What Will Be Revealed from Midwifery Care  
for a Planned Caesarean Section?..... TAKEUCHI Kazuko (1)
- A Survey of the Energy and Dietary Life of Student Athletes  
at Sonoda Women's University ..... MATSUMOTO Noriko (21)
- Rationality of Management Decision Making  
in Selecting a Retirement Benefit System..... SHINOHARA Atsushi (35)
- Consideration of the Keywords Symbolizing "Extracurricular" and Their Practical Use Based  
on the Distinction from the Special Subject "Moral Education"..... IBARAKI Satoshi (51)
- Study of a Situation Where "*Zoukei-Asobi*" Is Practiced in Elementary School Art Education :  
In Comparison with the Commentary on "*Mono-ha*" ..... ONOGI Takayuki (67)
- How to Make Teaching Plans with a Computer :  
A Trial in Childcare Training ..... KUROGI Aki et al. (83)
- The Correlation of Morphology and Semantics :  
A Case Study of Japanese Sensitive Onomatopoeia ..... YOSHINAGA Nao (95)

### Research Notes

- Analysis of Factors That Prevent Nursing Students Interested in Psychiatry  
from Employment Decisions : A Focus on Career Education ..... TANAKA Toshiaki (105)
- Current Status and Issues of Midwifery Education in Universities  
..... MIYATA Hisae, TAKEUCHI Kazuko (115)
- Current Status and Future Prospects of e-Learning at Sonoda Women's University... NAMBA Koji (123)
- A Study of Online Lessons :  
What I Worked on in "Personal Lesson II for Piano" ..... NAKANO Keiko (135)
- Rock Music and the Anti-Whaling Protests ..... HAMAGUCHI Hisashi (149)
- Human Being Potential and Challenge Using Artificial Intelligence in Sports  
..... NAKAMURA Taisuke (179)

### Research Reports

- A Report on the Physical Fitness and Motor Ability of Students at Sonoda Women's University  
in Corona (COVID-19) Related Chaos ..... FUJIKAWA Hiroyoshi et al. (187)
- The Ritual of "*Kanreki*", "*Tohkachi*" and "*Kajimaya*"  
on Kudaka Island in Okinawa ..... YAMAMOTO Yukiko (195)
- 

2021

SONODA WOMEN'S UNIVERSITY

【論文】

# 助産師の予定帝王切開の 妊産褥婦へのケアから明らかになること

竹 内 佳寿子

## I. 緒 言

我が国の周産期での分娩様式をみると、帝王切開の割合は、1985年に5%であったが2017年には25.8%（厚生労働省，2017）と5倍の増加となっている。その背景には、出産の高年齢化（厚生労働省，2017）、不妊治療による多胎の増加、骨盤位経膈分娩の減少（日本産婦人科学会，2011）や帝王切開既往経膈分娩を受け入れる施設の減少等の社会的な理由との複合した理由（竹内，2013）が挙げられる。また、経膈分娩であっても、医療介入分娩が急増しており、吸引分娩は6.5%、陣痛誘発・促進分娩は27%、無痛分娩は6%などとする統計結果もあり（日本産科婦人科学会，2020）、これによるとまったく医療介入をしない自然の陣痛で正常分娩できる女性の割合は4人に1人という見方もできる。

これまで、助産師は女性が「経膈分娩すること」「自然（正常）分娩できるよう導くこと」に特化して独自の知識・技術を積み重ねてきた。これは、『助産師は「正常な分娩」と妊産褥婦・新生児の保健指導を行うことを業とするもの』と、保健師助産師看護師法3条38条で定められていることにもよる。しかし、出産環境の変化から、助産師は女性の多様化する分娩へのニーズを満たすケアを果たす必要がある。その1つに予定帝王切開がある。経膈分娩・緊急帝王切開は経膈分娩へのケアが助産師より行われるが、予定帝王切開は妊娠中から帝王切開に向けてのケアとなる。また、出産が手術室で行われることから、看護師を含む看護職がケアを行うが、生命の危機を感じる緊急帝王切開と違い、手術室内の雰囲気や自分の状況等も明確に認識している（Bays, 2014）など、緊急帝王切開とも違う体験をしており妊娠期から他の出産様式とは異質のケアを受けている。予定帝王切開は、帝王切開での出産体験が母親に *negative feeling*（否定的感情）をもたらし、出産の満足度を低下させ、喪失体験となることが多い（Marut, 1979）とする報告がある。その一方で、帝王切開での出産を統計的にみると満足度が高い（Blüml, 2012；飯沼, 2002；上条, 1993）とする文献もあり一貫した結果を得られていない状況にある。予定帝王切開は、PTSDと産後うつ発生の増加と関連すること（Beck, Gable, Sakala & Declercq, 2011；Lobela & Deluca, 2007）、他の出産様式と比較して対児感情や児への育児行動に困難感が高い（堀内, 1987；和智, 2006）ことが以前から示され、予定帝王切開も緊急帝王切開と同様に

女性の心理面の健康を阻害する可能性があるとしている。

このように予定帝王切開の女性に対するケアの必要性は、その不安定性より明らかであるが、例えば、助産師の教科書では予定帝王切開のケアについて記載されているものは4冊中1冊であり、妊娠中の準備が主な内容であり（日本看護協会出版会，2017）手術中の看護は、看護師の教科書にも助産師の教科書にも記載されていない状況であり、助産師学生は予定帝王切開分娩のケアについて学びを深めないまま助産師となり、就職した施設では頻回に予定帝王切開のケアを行うこととなるといえる。

助産師のラダーをみると、正常な経膈分娩に特化した知識と経験についての記載が主な状況であり（看護協会，2019）、ハイリスク管理や異常分娩の女性へのケアの評価がなされないままに知識と技術を自己研鑽していくこととなる。近年の周産期事情からは、産む側の帝王切開への認識の変化もあるが、助産師のケアは女性の満足度に影響（Merkouris et al., 1999）し、その後の子育てに通じるものであるため、助産師の帝王切開への認識、ひいては助産師教育における帝王切開のケアを追及していく必要がある。

現在、助産師は帝王切開分娩にも新生児等のケアの立場に従事しているが、正常分娩と同様に出産に関する専門職としてのケアのニーズと必要性があると考えられる。この度は、件数の多い予定帝王切開分娩に着目し、助産師が予定帝王切開の人に行うケアを明らかにすることである。

## II. 研究方法

### 1. 研究デザイン

質的研究

### 2. 研究対象

助産師 10 名

### 3. 調査期間

2018年6月1日～2019年8月31日

### 4. 用語の定義

「予定帝王切開」とは、医学的適応で陣痛発来以前にあらかじめ定められた日程に行う帝王切開で選択的帝王切開と同義語として扱う。

「予定帝王切開の母」とは、予定帝王切開の妊産褥婦とする。本来なら出産前は「妊婦」、出産中は「産婦」、産後は「褥婦または母」とするが、そのように書き分けることがかえって煩雑になるため、その過程全部を含めて本文中では「予定帝王切開の母」または「母」とする。

「ケア」とは、予定帝王切開の人へ行われる助産師の行動とする。

## 5. データ収集方法

実習協力施設 看護部長へ文書で依頼した。同意の得られた施設へ、研究協力候補者用の研究協力文書を郵送し対象者へ師長を通じて渡していただいた。研究協力者より、同意をいただき、インタビュー日時を決め、半構造化インタビューを行った。

### 1) インタビュー内容

インタビューガイドは、予定帝王切開の母へのケアについて語ってもらった。インタビューガイドは、以下の通りである。①予定帝王切開の母へ現在行っているケアについて（妊娠期・帝王切開中・産後の時期別）②ケアを行う際に心掛けていること③経膈分娩や緊急帝王切開とのケアの違い④予定帝王切開の母へのケアで、助産師（特有の）が発揮するケアの内容

## 6. データの分析方法

本研究では、助産師の詳細な語りをもらさず分析するため、ナラティブ分析を用いた。分析の具体は、インタビュー結果から、助産師のケアの場面とそのケアに関連する内容を抜き出し、要約した。その要約した内容から、そのケアが行われた背景・状況・経験など明らかになったことを分類して表にした。その表から明らかになることを比較・検討した。

## 7. 倫理的配慮

個人情報の管理・データ管理・匿名性の保持とプライバシーへの配慮、自由意思による協力と途中辞退が可能であることを保証した。また、研究協力者へ交通費と同額の謝礼を渡すこととした。倫理審査委員会の承認を受け、研究協力が自由意思であること、個人情報の保持を保証した。

# Ⅲ. 結 果

## 1. 研究協力者の背景・施設概要

研究協力が得られた施設は2施設で、2施設とも産科及び小児科（母体・胎児集中治療管理室及び新生児集中治療管理室）を有し、麻酔科その他の関係診療科目を有する総合周産期母子医療センターであった。年間の分娩件数はA施設が540件（うち帝王切開は約30%）、B施設は1800件（うち帝王切開は30%）であった。

研究協力を依頼した8名中3名が辞退（1名は退職のため、2名は繁忙のため）し、6名にインタビューを実施した（表1）。事例1から4がA施設、5と6がB施設であった。

インタビューの平均時間は46分 最短時間は30分 最長時間は81分であった。

表1 研究協力者の概要

施設	事例	就職後年数	分娩介助数	帝王切介助数
A 施設	A	2	60	30
	B	6	120	50
	C	2	20	20
	D	1	13	10 以下
B 施設	E	5	17	20
	F	1	15	10 以下

## 2. 半構造化インタビューで明らかになったこと

### 1) 助産師のケアに関する5つの視点と9つの項目について

半構造化インタビューから得られたデータを逐語録に起こし、分析方法に沿って要約した。その結果、以下の5つの視点を得ることができ、さらにそれらの視点から語りを分析することができた。

視点1. 予定帝王切開の母の要望と助産師の対応

(※母の要望はないが、助産師が推測して実践したケア)

視点2. 予定帝王切開の母の状況から助産師が実践したケア

視点3. 予定帝王切開の母の要望に助産師の対応できなかった内容と理由

視点4. 助産師が十分対応できなかったと感じた内容と理由

視点5. 手術室での助産師の立場と看護師との関係性

さらに、入院直前から退院までの時間の経過ごとに、以下の9つの項目を立てることができた。その項目は、【外来時と術前のBP（バースプラン）への要望】、【手術までの流れやスケジュール】【不安を感じやすい時期と対応】【出棟のタイミングとその時の状況】【術後の訴えと対応】【痛みの訴えが出現しやすい時期と対応】【面会時の希望の内容と対応】【初回歩行時に訴えられやすい内容と対応】【母児同室と授乳時訴えられやすい内容と対応】であった。この9項目の時間の経過の中で、助産師のケアの場面とそのケアに関連する背景・状況・経験など明らかになったことを分類した。

### 2) 分析結果

それぞれの視点から得られた分析結果を表で示す。研究協力者をAからFで示し、語り番号をカッコ内に示した。予定帝王切開の妊産褥婦を、用語の定義に従い「予定帝王切開の母」または「母」とした。研究者のコメントは斜字で示した。

#### (1) 視点1. 予定帝王切開の母の要望と助産師の対応

ここでは、予定帝王切開の母からどのような要望があり、助産師がどのように対応しているかを表2に示した。

表2 予定帝王切開の母の要望とそれに対する助産師の対応

項目	予定帝王切開の母からの要望	助産師の対応
外来時と術前のBP（バースプラン）への要望	横でずっと話してほしい（F：152-155）	母が泣いているなどケアが必要ななら（産婦に助産師の顔が見えるように産婦の）顔の前に行って声をかける（F：167-170）
	帝王切開に夫立ち会い可能か、カンガルーケアしているかの質問が多い（B：3-13）	希望に添えないことを伝えている（B：3-13）なぜ希望に添えないかの理由は伝えられていない
	手術室で音楽を聴きたい、手術室で児に触れたい（A：12-19）	できないことや児の状況により約束できないこともあると伝える（A：12-19）なぜできないかの理由は伝えられていない
	ずっと話続けてほしい、児の状態が良ければ児の父親に先に抱っこしてほしい、手を握りながらずっと話してほしい、静かにそっとしてほしい、手術の流れを教えてほしい（F：179-182/142）	その人の状態に合わせて、その人のニーズに合わせて対応している。静かにしたい人にも児の出生前には声をかけている（F：179-182/142）
手術までの流れやスケジュール	児や家族との面会のタイミングや、母乳をいつのませられるかの質問（A：9-11）	入院中の具体的な説明や、質問を受けるような形でかかわっている（A：7）
	前の経験により異なるが、尿管が痛いかの質問はよく聞かれる。初めての人は不安な人もいる（F：2/5）	初めての人には丁寧に説明する（F：3-4）
	入院時は手術までの流れを聞かれる（E：7-12）	入院時は、退院まで伝えるが、多くは産後の内容のため、聞きたいことあるか聞く。質問が多いため、当日の手術の時間とそれまでの流れや終わってからのことを伝えている（E：7-12）
	初産婦は、入院後の予定などわかっていない（E：5-6/35-36）	入院後の流れを説明している（E：5-6/35-36）
不安を感じやすい時期と対応	出棟時、不安の訴えがある（D：45-46）	その気持ちを聞いている。前向きな気持ちを伝えている（D：45-46）
出棟のタイミングとその時の状況	出棟時間が予定時間より前後することがあり、時間を気にしているところがある（E：48/54-57）	出棟時間がわかり次第伝え、前の手術の状態を見て予測して伝えている。予定より遅くなることで絶食時間が長くなるため謝罪する（E：49-52）
	緊張しますと言ひ、その後声をかけるとこらえていた思いが外に出る感じの時がある（F：33-42）	気持ちの表出があれば頑張りましょうと声をかける。検温時に声をかける（F：33-42）
術後の訴えと対応	輪状マッサージをするが、その時（痛みで）手が痛いと言われる（B：110-115）	産後の一番大事な時で異常（子宮収縮不良）にならないように（痛くても輪状マッサージをするのは）母のためと厳しめに伝えている（B：110-115）
	震えについて聞かれる（E：156-158/178-182）	聞かれたらシバリングの説明をして、大丈夫だと声かけしている（E：156-158/178-182）

痛みの訴えが出現しやすい時期と対応	手術が不安で痛みについて聞かれる (B: 14-17)	痛みは鎮痛の対応ができること、術後の様子を伝えて大丈夫だと伝える (B: 14-17)
	帰室時は前回の痛かった経験がある人は痛みへの恐怖 (B: 91)	語りなし
	痛みの訴え (E: 159-169/170-171)	鎮痛処置に時間を要するため早めに言うよう伝え、表情などから大丈夫か聞くようにしている (E: 159-169/170-171)
	痛みの対処後も痛みが強い (B: 107-109)	後陣痛であることを説明し、医師に報告し対応する、痛み止めの薬は中毒性があることも説明する (B: 107-109)
	痛みの対処後も痛みが強い (E: 172-174)	鎮痛処置後も痛い人は主治医に相談し、痛みを意識を集中させないように、家族の話や児の話をする (E: 172-174)
	痛みが強く、息苦しいと言われる (E: 190-192)	鎮痛剤は使用可能な時間が決まっているので、待つように説得して、何度か訪室して声をかける (E: 190-192)
面会時の希望の内容と対応	出生後、児と母の動き、予定について聞かれる (B: 33-35)	手術時間と予定を伝え、家族と面会できるようにしている。児が先に産科病棟へあがるため家族と面会し、写真が撮れることを伝えている (B: 33-35)
	術後、児と早く面会したい (B: 91)	語りなし
	術後に一度授乳し、その後面会の希望がない (A: 89-96)	翌日に面会をさせている (A: 89-96)
	術当日に面会の希望がある (A: 89-96)	夜勤の時も忙しくなければ児を連れていき、抱っこしてもらった (A: 89-96)
	児との面会の希望 (D: 64)	本人の意思を尊重している。(D: 64)
	夜は児と一緒にすごしたいという希望がない (E: 203-211)	夜預けても日中は面会や母児同室を頑張るよう勧めている (E: 203-211)
初回歩行時に訴えられやすい内容と対応	初回歩行ができない	ゆっくり離床するよう伝えている、その都度、離床の必要性を説明して進めるようにしている (F: 98-99/104-105)
	初回歩行時、痛みのためできない場合 (B: 116-118; D: 60-62; E: 185-189)	痛み止めが効いた頃に再度歩行するなど代案を出している (B: 116-118)
	初回歩行時、痛みのためできない場合 (B: 116-118; D: 60-62; E: 185-189)	離床の必要性を説明し、本人の意思にあわせるようにしている (E: 185-189)
	初回歩行時、痛みのためできない場合 (B: 116-118; D: 60-62; E: 185-189)	先輩に相談し、午後から歩行を再度促してみるか様子を見る (D: 60-62)
	初回歩行、初めから無理という人	説明してトライして、無理な場合は、夕方からでも ADL が拡大するようにトライさせてみる (F: 106-110)
母児同室と授乳時訴えられやすい内容と対応	2日目夜は母が夜児を預かってほしい (A: 89-96)	児を預かる。可能なら一緒に夜も過ごしてもらっている (A: 89-96)
	術後1日目は、ゆっくり休む(ため児を預けたい)。その後も夕方や夜中は授乳を休みたい (F: 125-129)	前の勤務者と母の状態で判断して、母と相談して決めている (F: 125-129)



予定帝王切開の母の要望は、個別的な内容と共通的な内容があった。個別的な要望では、【外来時と術前の BP（バースプラン）への要望】の「横でずっと話しかけてほしい」「静かにそっとしてほしい」、【面会時の希望の内容と対応】の「術当日に面会の希望がある」「術後以後の面会の希望がない」など人によって要望が正反対になり、細かい内容となっている。また、共通の要望では、【手術までの流れやスケジュール】として外来で事前に説明を受けていても理解できていないために不安の訴えやその後の予定の質問があることや、【不安を感じやすい時期と対応】として出棟時に不安の訴えがあることが語られている。さらに、共通の要望として【痛みの訴えが出現しやすい時期と対応】では、術前の不安と術後の鎮痛処置後も痛みがある場合に多く要望があり、さらに【初回歩行時に訴えられやすい内容】として痛みによりできないという要望が多く語られている。【母児同室時と授乳時に訴えられやすい内容】では、「夜預かってほしい」「ゆっくり休みたい」など児が中心の要望というより母が中心で身体の回復や休息を求める要望となっている。このように予定帝王切開の母の要望は、個別的で多種多様な要望があることがわかる。一方、出産の要望として当然出るはずの児の無事を知るための要望や出生直後の児の処置が見えない際も、児の状況を心配して説明の要望や医療者に質問するなどが出ていないことも特徴として挙げられる。同時にもし、児に危険があった場合、どのように知らされるのかについても質問されていない。さらに、授乳や育児に関する要望は、少しでも児との時間や児の世話を助産師に任せ、母が休むことを優先にした要望は出ているが、母乳で育てるためにどうすれば良いかや、できるだけ児を離れずに過ごすような要望は事前・術後ともに出ていない状況である。

これに対し助産師の対応は、予定帝王切開の母の要望に応じるよう努力し、できるだけ対応している状況が示されている。特に【外来時と術前の BP（バースプラン）への要望】や【面会時の希望の内容と対応】では、多種多様な要望に個別的に対応している。さらに【初回歩行時に訴えられやすい内容】では助産が事前に鎮痛処置をしたり、早期離床の説明をしながら何度か試して、難しいようなら先輩に相談するなど、術後の創痛の状況に合わせながら本人の要望に対応している様子が語られている。

## (2) 視点 2. 予定帝王切開の母の状況から助産師が実践したケア

ここでは、予定帝王切開の母の状況から、助産師がどのようにケアしたかを表 3 に示した。

表 3 予定帝王切開の母の状況から助産師が実践したケア

項目	予定帝王切開の母の状況	実践したケア
外来時と術前の BP（バースプラン）の要望	外来では、手術や痛みが怖いという人がいる（B：14-17）	痛みについては、鎮痛の対応ができること、術後の様子を伝えて大丈夫だと伝える（B：14-17）
	経産婦など BP を書いてこない人がいる（E：20-34；F 155-165）	助産師の方からできること（写真を撮る）を提案している（E：20-35；F 155-165：）

不安を感じやすい時期と対応	入院時、不安そうな様子 (B: 24-30)	どこが不安なのか聞いてそれに対して答えている (B: 24-30)
	入院時、不安そうにしている人 (E: 41-46)	翌日の家族の面会を早めに行っている。楽しみという人には、バースプランの確認をしている (E: 41-46)
	入院時に逆子である	最後まであきらめてないなら逆子体操した方がいいと伝えている (B: 31-32)
	手術室入室後に母が泣いている (F: 171-172)	不安や恐怖を共感して、手を握って大丈夫と声をかける (F: 171-172)
	手術室入室時に不安が強い人 (C: 43-44)	声をかける (C: 43-44)
	手術室入室時に、緊張している表情で、手術開始時は緊張や恐怖の表情をしている (A: 45-46)	時間があれば母の頭元に行き、声をかけている (A: 46)
出棟のタイミングとその時の状況	出棟時顔がこわばって、家族と別れるまでは明るくしているが、エレベーターの中で緊張している (B: 36-38)	助産師が手術室まで一緒に入ることを伝える (B: 36-38)
	緊張している人がおり、2回目の人でも前夜に比べて緊張が高まっている (F: 29-31)	共感を示して頑張りましょうと声掛けする (F: 29-31)
	顔がこわばっている (A: 47-50)	大丈夫か聞く (A: 47-50)
	出棟時は緊張している (E: 48/54-57)	出棟時の短い時間だが、緊張している人には肩や背中をさすったり、大丈夫ですよと声をかけたり、緊張の理由を具体的に聞いて説明するようにしている (E: 58-63)
術後の状況と対応	術後1日目は児が泣いても大体は起きられない (A: 89-96)	ベッドとコットの高さをそろえて世話をしてもらうことを勧め、それでも辛ければ預かる (A: 89-96)

予定帝王切開の母の状況は、主に不安と緊張が示されており、不安については訴えられているが、緊張については要望すらできない状況であることがわかる。【不安を感じやすい時期と対応】【出棟のタイミングとその時の状況】では入院時と出棟時、手術室入室後に急に不安や緊張が押し寄せている状況が示されている。入室時以降は、出棟時の担当助産師ではなく、児受け（出生する児の担当）として手術室に入室する。入室のタイミングが慣例で麻酔時または麻酔終了後であるため、多くのケアは麻酔時以降からのケアとなる。その際も、児受けの準備をしながら、予定帝王切開の人の様子を見て必要な声掛けやケアをしている状況である。【外来と術前に訴えるバースプラン】では、外来で手術や痛みへの恐怖があることが示され、経産婦など記載がない方もいる状況が示されている。また【術後の状況と対応】では、母児同室をする際に、母の状況を把握が児の啼泣時に困ることを予測した状況が示されている。

これらの状況から助産師は、要望が無い場合も術前には不安の原因を聞き安心できる情報を提供し、バースプランの記載がなければできるだけ内容を伝え、不安が強い場合は家族との面会時間を

早くできるように調整し、前向きな声掛けやタッチングなどを行い不安の軽減に努めている。さらに、母児同室時には母が困らないように少しでも身体に負担が無いようにケアを行っている。

また、予定帝王切開の母からの要望はないものの、助産師が予定帝王切開の母の様子から要望があると推測して行ったケアも示された。その内容を以下に示す。

\*母の要望はないが、助産師が推測して実践したケア

- ・質問等を受けることや情報提供をしている (B: 1)
- ・入院後から何度か訪室し「楽しみです」など前向きな話をするようにしている (D: 12)
- ・入院時は、助産師からその日から産後まで処置や指導の内容とスケジュール的なことを再度説明している (A: 26-31)
- ・帝王切開の痛みは我慢できるものではないと思っているので、痛みのところはどのような方法があるか、遠慮なく言っていただくように伝えている (F: 11-16)
- ・出棟前に検温時に声をかけると思いが出る人もいる。処置時の緊張を和らげるために、手術の話せず、上の子や産後などの話をしている (F: 33-42)

このように、助産師は予定帝王切開の母からの要望が無い場合も、助産師自身の経験からケアをしていたり、予定帝王切開の母を想定・共感して必要なケアを提供している。外来では、質問を受けた経験から、質問の有無を聞き、今まで質問された内容を情報提供しており、入院後もスケジュールなどの説明を再度行っている。また、痛みへの対処や出棟時の緊張などは「自分なら」と相手の立場になり必要なケアを見出し実践している。

(3) 視点3. 予定帝王切開の母の要望に助産師の対応できなかった内容と理由

ここでは、予定帝王切開の母の要望に対応できなかった内容について表4に示した。

表4 予定帝王切開の母の要望に助産師の対応できなかった内容と理由

予定帝王切開の母の要望	対応ができなかった内容と理由
好きな音楽をかけたい (C: 76-77; (A: 12-19)	長年の慣例のため手術室内で音楽をかけていない、理由も聞いたことがない (C: 76-77; (A: 12-19)
夫立ち合いしたい (C: 79-82) (B: 3-13)	帝王切開の夫立ち合いは、施設が許可していない
予定帝王切開する母が1番に抱っこしたい (C: 76-77/79-82)	語りなし (モニターや血圧計を装着したままなので、手術室内での抱っこはできない)
上の子と初めて会った時の動画を撮ってほしいという要望 (F: 152-156)	語りなし (出生後の家族との面会時は新生児の状態観察が必要で、他のことを行うことは困難)
写真や動画を撮りたい、夫がへそを切りたい、胎盤を見たい (F: 155-165:)	動画やへそを切るのは院内助産の経膈しかできない。胎盤を見ることもできない (F: 155-165)

ここで示された予定帝王切開の母の要望は、音楽をかけたり、夫立ち合いしたり、動画を撮ったりと全て分娩室では可能な内容である。これらに対応できなかった理由は、手術室であること、手術中であることが主な理由である。

(4) 視点4. 助産師が十分対応できなかつたと感じた内容と理由

ここでは、予定帝王切開の母へ助産師が十分対応できなかつた内容について表5に示した。

表5 助産師が十分対応できなかつたと感じた内容と理由

助産師の対応	対応の理由
初産婦と初めて帝王切開になる人には丁寧に説明している (F: 3-4)	丁寧な説明が病棟の状態によってできないこともある (F: 3-4)
術当日の出棟の様子と家族とどこで別れて終了後はベッドで居室することを説明している (B: 31-32)	説明は30分くらいでそこまで時間はかけていない (A: 26-31)
語りなし	あまり時間はかけて関わっていない。他の処置に時間がかかることもある (F: 6-10)
対象によって説明の内容を変えるなどの配慮はできていない (F: 15)	入院の業務になっていて、ほかの仕事も含めて夜勤に申し送るようにしなければならない (F: 15)
経産婦や反復帝王切開なら省略して伝えるようにしている (C: 8-13)	同じことを何度も聞かされるのは苦痛だと思うので、簡単に説明して、わからないことを聞いてもらっている (C: 8-13)
1回したことがある人には覚えているか聞き省略できるところは省略している。前回緊急帝王切開の人はもう少し丁寧に話すようにしている (D: 8-11)	理由は、わかっていることを何回も言われるのは嫌だろうと思って、大丈夫といわれたら説明をやめている。(D: 8-11)
前夜に寝られているかなど何度も見に行ったりしていない、先輩もそうである (F: 26-27)	予定帝王切開前夜の人は「手がかからない人」という扱いで、(看護量が)軽いイメージで気にかけてみていない (F: 26-27)

助産師が十分対応できなかつたと感じた内容は、予定帝王切開の母の個別性に応じた丁寧な説明やケアである。個別的なケアができなかつた理由は、2点示されている。1点目は助産師が「2回目以降の予定帝王切開の母は同じ内容を聞くのが苦痛」だと思いこみ、内容を省略して説明していたことが示されている。2点目は、病棟内での患者一人一人に割り当てられた手厚い看護の必要性、つまり手のかかり具合を示す「看護必要度」が、予定帝王切開の術前の方は術後や経腔分娩前の方と比較して低いために、助産師がケアの必要性を感じてもあまり手をかけることができない状況であるためであると言える。

(5) 視点5. 手術室での助産師の立場と看護師との関係性

ここでは、手術室での助産師と看護師の関係性を表6に示した。

表6 手術室での助産師の立場と看護師との関係性

手術室の状況	手術室内の助産師の立場	看護師との関係性
麻酔時	手術台の高さまでしゃがんで、手を握る、他のことができることをしている (F: 173-175)	麻酔時の身体を支えるなどは手術室の看護師がしてくれている (F: 173-175)
	麻酔科医と看護師の相性が悪い場合などは、こちらから声をかけたりしている (B: 54-60)	麻酔の確認を看護師が言ってくれている時は何も言わない (B: 54-60)

	児受け（出生児の担当助産師）は手を握るくらいしかできない（E：80-83）	麻酔時、身体の固定などは手術室看護師がして、声掛けもしている（E：80-83）
	児の出生後から母に声をかけるようにしている（B：61-67）	手術室の看護師が産婦の背中側に主に介助しているので、そこからはあまり声をかけないようにしている（B：61-67）
術中	執刀医や麻酔科医が児の産まれることやお腹を押すことを伝えるので、助産師は声をかけない（B：68）	語りなし
	術中は産婦が不安だとわかっていても助産師がそばに行き、声掛けやケアができない。手術室の看護師の業務の流れがわからず、いつ看護師の手があくかわからないので依頼もできない（A：52/56-57）	先輩から手術室の看護師と助産師の関係が良くない事を聞いたこと、自分よりベテランの人に言いにくい（A：52/56-57）
	助産師は清潔エリアに入ると、医師の邪魔したくないためあまり話さないようにしている（B：69-72）	手術室看護師がけっこう声をかけているし、ガーゼカウントなど大事な会話をしている（B：69-72）
	助産師にとっても手術室は緊張する場であり、アウェーな感覚がある。経験を重ねることで、どのように行動すればよいかわかる。オペ室の看護師が話す間は声をかけず、誰も話していないときや医師がばたばたしている時には声をかけるようにしている（B：41-42）	助産師は手術室看護師と面識がないことがある（B：41-42）
出生後の処置・面会	児の出生後、母から見えないと思うが、声をかけることはできていない（C：45-48）	語りなし
	出生後の児のケアは、距離があるため、母からは見えないし、処置が終わるまでは母の元に行けない（D：36-37）	手術室看護師も、処置の間に母に私の代わりに声をかけてくれている（D：36-37）
	母に説明しながら処置する余裕がなく、説明はできていない（F：185）	手術室内での母児の写真は麻酔科医や手術室看護師に依頼して撮ってもらう。（E：110-114）
	児の面会時間が短い、母のタイミングではなく、医療者のタイミング（A：70-71；B：82；C：55-56；D：40；E：117-130；F：193-1204）理由は、保温（A：72-73）（B：83-85）や特にない（C：57-59）（D：41）	写真もいいタイミングで手術室看護師に伝えたりしている（F：192） 手術中のスタッフの手を割いてもらっている遠慮もあり、短めにしている（A：72-73）

助産師にとって手術室内は「緊張する場であり、アウェーな感覚」という語りがあるように、手術室内での助産師のケアは「手を握ることしかできない」「声をかけないようにしている」「不安な様子でもそばに行きケアできない」というように自由に行動して必要に応じたケアができる状況ではない。また、「清潔エリアに入ると邪魔になるため話さない」「手術室看護師が話している時は話さない」など医師や手術室看護師の邪魔にならないように遠慮がちにケアをしていることが示されている。さらに、助産師自身も慣れない手術室内での児の処置は、事前に児のリスクが判明している場合以外は小児科医も不在となり、児の責任が助産師にかかるため緊張している状況であり、母のケアまで余裕がないことがわかる。また、児との初回面会も医師や手術室看護

師に気兼ねして短めにしている状況が示されている。

手術室看護師との関係性についても、「主に手術室看護師が介助しているので声をかけないようにしている」「関係が良くないことを聞いた」「自分よりベテランの人に言いにくい」「面識がない」など児の出生までは協力してケアできる状況ではないことがわかる。しかし、出生後は新生児の処置時の母への声掛けや母児の写真のように手術室看護師に依頼したり、伝えたりして協力して行えていることも示されている。

#### IV. 考 察

本研究では、助産師6名の半構造化インタビューからデータを逐語録に起こし、分析方法に沿って要約した。その結果、1. 予定帝王切開の母の要望と助産師の対応（\*母の要望はないが、助産師が推測して実践したケア）、2. 予定帝王切開の母の状況から助産師が実践したケア、3. 予定帝王切開の母の要望に助産師の対応できなかった内容と理由、4. 助産師が十分対応できなかったと感じた内容と理由、5. 手術室での助産師の立場と看護師との関係性の5つの視点が得られ、語りを分析することができた。これらの視点により、予定帝王切開の母へ行っている助産師のケアの状況が明らかとなった。

次に、入院直前から退院までの時間の経過ごとに、【外来時と術前のBP（バースプラン）への要望】、【手術までの流れやスケジュール】【不安を感じやすい時期と対応】【出棟のタイミングとその時の状況】【術後の訴えと対応】【痛みの訴えが出現しやすい時期と対応】【面会時の希望の内容と対応】【初回歩行時に訴えられやすい内容と対応】【母児同室と授乳時訴えられやすい内容と対応】の9項目が得られた。この項目の中で、出産時、つまり予定帝王切開術中の内容が示されていない。これは手術室での助産師の立場と看護師との関係性に示されるように手術室内での助産師の行えるケアが限られているためではないかと考える。しかし、術中のケア以外は予定帝王切開の母への必要なケア項目（竹内, 2019）は示されていることから、この項目は予定帝王切開の母への助産師のケアを概ね示していると言える。

#### 1) 5つの視点それぞれの結果から明らかになったこと

##### (1) 予定帝王切開の母の要望と対応について

ここでは、視点1. 予定帝王切開の母の要望と助産師の対応と視点3. 予定帝王切開の母の要望に助産師の対応できなかった内容と理由について考察する。

予定帝王切開の母の要望は、【外来時と術前のBP（バースプラン）への要望】の話しかけてほしい／静かにしてほしいと相反する内容や共通の内容である不安と痛みの内容・母児同室や授乳・出生後の児との面会（表2）、好きな音楽や夫立ち合い・動画を撮ることや臍を切りたい（表3）という多種多様で詳細の要望である。好きな音楽や夫立ち合い・動画などは一見、手術室で行う予定帝王切開の出産においてこのような要望が出されることは意外に思える。しかし、こ

のような要望が出される背景には、出産であり手術であることから予定帝王切開の母が、手術室で帝王切開することと分娩室で出産することの違いが理解できていないことが挙げられる。そのため、経腔分娩で助産師が行う個別的去り届いた産痛緩和ケアのように、予定帝王切開をする際も手術室で声掛けやそばにいるなど経腔分娩時と同様に助産師からケアを受けられることを前提にしていることが考えられる。さらに音楽や夫立ち合い、臍を切るなどの要望は分娩室で経腔分娩を行う際の内容で、手術室という分娩室よりも高い清潔レベルと急変時の対応が求められる場所と帝王切開という手術であるということが十分に理解されていないためではないかと考えられる。

【手術までの流れやスケジュール】では、事前に説明を受けているはずであるが、入院時にその後の流れがわかっていないことが多く、再度説明の要望がある。このように、事前に予定帝王切開の情報を得ていても、正しく理解し、帝王切開に備えることは難しいことが文献からも示されており、その理由として、帝王切開の出産体験を聞く機会が少ないことや (Blüml, 2012)、未知の出来事のためイメージできない (Graham, 1999) ことが挙げられている。さらに、自分の出産であるにもかかわらず、どのように自分が行動するかを理解していないまま入院していることから、自分が出産するという認識ではなく『手術してもらう』というような人任せのお産だと捉えていることも要因として考えられる。また、児の状況をいつ知ることの質問や術中の要望が見られず、児や家族との面会、授乳に関する質問が多いことも、母児が無事だという前提での質問や要望であるにとらえることができる。

【不安を感じやすい時期と対応】【出棟のタイミングとその時の状況】では、外来では表出がなく、入院時と出棟時、手術室入室後に急に不安や緊張が押し寄せている状況が示されている。筆者が過去に行った予定帝王切開を体験した人の語りからも、手術直前はどっと不安が強くなることが明らかになっているが (竹内, 2013)、今回の助産師の語りによって予定帝王切開の母が入院時や出棟時にも不安や緊張が高くなることが明らかとなった。このように、予定帝王切開は妊娠中に産産様式が決定しており、事前に十分説明も受け、理解し心の準備ができていると考えられているが、実際には外来時には表出が少ない不安や緊張が入院時や出棟時に急に出現している状況である。入院時や出棟時は、助産師が十分関わる時間や余裕がないため、ケアが十分に行えない可能性がある。このことから、外来や入院当日の夕方などもう少し事前に、出棟からの状況を想定するなどして、不安や緊張の表出ができれば十分に対処できると考える。また、出棟では、予定帝王切開のため、手術予定時間を気にしている状況であるが、他の緊急手術が優先となることや手術中の緊急事態などによる手術の遅れなどがあり、出棟時間が予定通りでないことが多いことが語られている。これは、予定帝王切開 (予定されている) だからこそ、予定通りいかない事への母のストレスがあり、助産師もケアの必要性を感じていることがわかる。

【術後の訴えと対応】は、母の身体に起こっていることやケアされていることに対する説明の要望がある。なぜ助産師が輪状マッサージをするのか、シパリングがなぜ起こるのかを理解できていないため、必要なケアを理解して受け入れることができていないのではないかと考えられ

る。

以上の様な予定帝王切開の母からの多種多様で詳細な要望を、助産師はできるだけその要望に個別に対応している。中でも、【術後の訴えと対応】【痛みの訴えが出現しやすい時期と対応】での、術前の不安と術後の鎮痛処置後の痛みの要望には、痛みを早めに伝えることや重ねて鎮痛剤を使用する弊害を説明したり、痛みに集中しないように他の話をしたり、医師に報告したりと個々に対応している。また、【初回歩行時に訴えられやすい内容と対応】では、創痛が原因で歩行できないことが無いように事前に鎮痛処置を行い、離床の説明も行うが、疼痛コントロールができず、歩行できない場合や母より歩行を試すことなくできないという要望が見られる。ここでも、助産師は事前の痛みへの対処と離床の必要性を説明し、本人の意思を尊重しながら、何度かチャレンジして、試みている状況が語られている。多くの助産師が初回歩行時の項目について語っていることから、助産師にとって対応が日常的に必要な項目であることがわかる。この理由として、予定帝王切開は、帰室後から児との面会は助産師が連れて来ることや、自分で歩けなくてもケアしてもらえていることから、歩行を促された時に母が身体の回復や創痛に無理をしてまで行う必要性を感じていないためと考える。

【面会時の希望の内容と対応】【母児同室と授乳時訴えられやすい内容と対応】では、多くは術当日の面会以降は翌朝まで面会や授乳の希望がなく、母自身が休みたいなどの理由で多くの時間を児と過ごすことや育児に関する要望が少ない状況である。その際、助産師は母の要望に応えられるよう努力し、できるだけ児との面会や授乳が進められるように関わっている。この母が児ではなく自分の身体や自分のことを優先している状況は、母親役割行動の適応過程の受容期から保持期へ進めていないためではないかと考えられる。母親役割行動とは、児の出生とともにすぐに母親としての適応が生じるのではなく、自分の子どもであることを確認し、子どもとの関係を確立する課題として受容期・保持期・解放期の3つの段階を徐々に経て母親として適応していく行動であるとしている（Rubin, 1961）。さらに、この段階は母親として適応していく段階でもあり、同時に分娩の回復過程でもある。ルービンによると（1961）受容期の段階とは、分娩後24～48時間の褥婦の関心は自分自身や基本的欲求に向けられ、安楽、休息、食事、家族や新生児との面会といったニーズに対して、受け身的で依存的である状態であると示し、これらの基本的欲求のニーズが他者によって満たされることにより、自分自身から生まれた子どもに関心が向けられるとしている。ただし、この時期は、児をみずから世話することはまれで、指先で触れたり、抱き上げて顔をじっと見つめることでわが子を確認する。保持期の段階は、出産後2・3日～10日ころの時期に依存的な状態から自立的で自律的な状態に移行していく段階で、依存と自立の時期ともいわれ、自分の身体やニーズがコントロールでき、徐々に自分のニーズから児の欲求に関心が移り、子どもとの関係づくりが開始されていく時期としている。このことから本研究の予定帝王切開の人の児との面会や母児同室と授乳についても、受容期であることが考えられるが、産後2日目以降も母自身を優先としている要望もあり、次の「保持期」に移行できていない状況が考えられ、ルービンの示す適応過程どおりではない可能性がある。その理由として、受容



期に基本的欲求のニーズが満たされていないこと、さらに自身の出産を詳しく何度も話すことで現実を認識すること、つまり分娩体験の統合が保持期の準備段階となることが示されていることから、帝王切開の体験をこの時期に話して統合することができていない可能性もある。

## (2) 助産師が予定帝王切開の母の状況や推測から実践したケア

ここでは、視点2. 予定帝王切開の母の状況から助産師が実践したケアと\*母の要望はないが、助産師が推測して実践したケアから明らかになってことを述べる。

予定帝王切開の母の状況は、主に不安と緊張が示され、助産師は必要だと考えるケアを推測し、それまでの経験を活かしてケアを行っている。【外来時と術前のBP（バースプラン）への要望】では、記載していない人がいれば、実施可能なことを提案しているが、助産師はなぜBPが記載していないのかの理由を確認しておらず、予定帝王切開をどうとらえているかの認識のずれに気づけていない可能性がある。【不安を感じやすい時期と対応】では、入院後、予定帝王切開の人は急に不安な表情や様子が見られるため、要望がなくても助産師はケアをしている。さらに今回、手術室入室時以降に予定帝王切開の母が一気に不安や緊張が高まる様子が示されたが、このことは手術室入室時、不安や恐怖に自分を奮い立たせながら、児に会える期待を持って手術に挑んでいる状況（竹内, 2016）、恐怖が一番強くなる時期は、麻酔投与時が最大である（Keogh, Hughes, Ellery et al., 2005; Hepp, Hagenbeck, Burghardt et al., 2016）という内容と合致する。その不安や恐怖の高くなる時期、助産師は児受け（出生する児の担当）の役割で麻酔時または麻酔終了後の入室となり、一番不安な時に助産師が手術室に不在の状況であることが明らかとなった。これは、ケアのタイミングがずれている状況である。また、逆子であれば、予定帝王切開の人の気持ちを確認して、最後までできることを勧めている。しかし、筆者が行った予定帝王切開の経験者の語りからは「予定帝王切開だと心を決めて覚悟しているのに、術前まで逆子であることを確認することや術前夜まで逆子体操を言われることが苦痛で術前まで気持ちが落ち着かなかった」という語りもあり（竹内, 2016）、術前まで逆子体操を促すことが本当に予定帝王切開の人にとって良いケアとなっているかについては、助産師は本人に気持ちを確認しておらず予定帝王切開の母との間にずれがあるよう思える。【出棟のタイミングとその時の状況】については、さらに予定帝王切開の人の緊張が高まっている表情や様子があり、短い時間であっても助産師がケアしている。しかし、声掛けやケアの内容が十分とは言えずどこかきこちなく、患者と助産師との距離感を感じる。その理由として、術当日朝の担当助産師は出棟のための処置に追われ、他の業務の合間で出棟となるため、予定帝王切開の母に十分に時間をかけて関係性を構築できていない状況のためではないかと考える。【術後の状況と対応】では、術後1日目については、母は歩行がやっとできる状況で、創痛も強い時期であるため、児と同室する際に母の負担が軽減するようケアを行っている。しかし、術後初めての歩行は術後1日目の昼頃であり、その後半日で児の啼泣に応じて起き上がり児の世話をを行うのはかなり負担が大きいと思われる。経陰分娩の方であれば産後1日目は多くは母児同室ができており児の世話は行える状況であるが、帝王切開後では厳しい状況であると推測される。このように助産師は母の要望に応じて母児同室を行っている

とらえていても、予定帝王切開後の母は、経膈分娩の方と同様に育児を進められるように感じるなど、母の感覚とずれが生じている可能性がある。

母の要望はないが、助産師が推測して実践したケアでは、予定帝王切開の人から質問を受けた経験や入院後のスケジュールなどを理解できていなかった経験から、要望がなくても助産師は説明や情報提供している。また、少しでも、予定帝王切開の人の思いを共感、理解できるように助産師が経験や推測からケアをしていることがわかる。この内容は、(1)に挙げた予定帝王切開の母の要望と対応で示されている内容と同様である。

### (3) 助産師が十分対応できなかった内容と理由

ここでは視点4. について述べる。

十分対応できなかった内容は、個別性に応じた丁寧な説明やケアである。全ての助産師が「時間がない」「他の業務をしながら」「もっと時間をかけたいがかけられない」などと語っており、十分な関わりができないと捉えていることがわかる。その大きな理由は、予定帝王切開出棟までの患者に対する看護の手のかかり具合を示す「看護必要度」が低いことである。例えば、不安が高いとされる入院時のケアは「入院の業務」として個人情報聴取、検温、NST（児の状態と陣痛の有無の確認）、術前処置とされ（竹内, 2019 b）、「手のかからない一つの業務」として認識されている。同じ産婦であっても経膈分娩予定の産婦では陣痛の状況等の観察の必要も高いことから看護必要度は大きく異なる。そのため、予定帝王切開は看護の必要性が低い、または業務を早く行い他の業務をすることが求められる状況のため、必要性を感じても十分時間をかけて説明を行うことや不安な思いを表出してもらいケアをするだけの時間が取れていない状況ではないかと考えられる。このことが、助産師の予定帝王切開の人への関心にも影響し、関心が低くなっているように語りからとらえることができる。

また、2回目以降の帝王切開の人への説明を、「何度も言われるのは苦痛」だと助産師がとらえて、省略していたことについて、注目すべき点は、当事者からの要望があった経験もなく、思い込みのみで省略していたことである。予定帝王切開の母の経産婦の語りからは説明がそこまで細くなかったが自身で調べることをしていないこと（竹内, 2020）や説明がなかった、もっと説明してほしかったが素っ気なく対応されたと示されており（竹内, 2019 a）、経産婦も説明が十分でなかったことが不満につながっていることが示されている。このことから、助産師の思い込みと予定帝王切開の母の要望にはずれがある可能性がある。なぜ、助産師がそのようにとらえたのか検討する必要がある。

### (4) 手術室での助産師の立場

ここでは、視点5. 手術室での助産師の立場と看護師との関係性について述べる。前述したように手術室入室以降は、助産師は児受け（出生する児の担当）の役割であり、手術室入室のタイミングは特に理由がなく、慣例で麻酔時または麻酔終了後であるため、多くのケアは麻酔時以降からのケアとなる。そのため、助産師の入室時は、麻酔時で手術室の看護師が主にケアしており、助産師は看護師に遠慮をしながら予定帝王切開の人への声かけをしている状況であ

る。また、術中も、医師や麻酔科医、手術室看護師の邪魔にならないことが助産師の一番の関心であることがわかる。児の出生後は、面会時の写真など手術室看護師に依頼し協力を得ている状況であるが、その際も医師や手術室看護師に遠慮した形で短い面会時間となっている。また、助産師の語りから手術室内での手術の流れや看護師と医師の状況に慣れていない、理解していない、経験が少ないことが示されており、助産師が手術室内で緊張し、遠慮しながら産婦のケアを行う原因となっている。このように、同じ看護職であっても助産師が手術室看護師と面識が無いことや、両職種が不仲だという情報を先輩助産師達から得たことから、ますます助産師が手術室内にいること、ケアをすることが緊張と困難さを伴うことがわかる。助産師が予定帝王切開を受ける人に対して主体的に動くことが難しい状況であることがわかる。

## 2) 全体から明らかになったこと

### (1) 予定帝王切開の母と助産師の間に起こっている様々なずれ

予定帝王切開の人の要望は、BP（バースプラン）や術中、術後の創痛、不安、児との面会など項目も多く、相反する内容で細かい内容もあることから、多種多様で個別的で詳細なものであった。この中で、BP（バースプラン）として好きな音楽や夫立ち合い・動画などの要望が出たことから、助産師と予定帝王切開する方との間で認識のずれが生じていると捉えられる。つまり、予定帝王切開の母が手術室を分娩室と混同しており、清潔レベルが高い手術室での出産であることの理解が得られていないことが予測されるためである。助産師は経膈分娩でも予定帝王切開でも同じ出産ととらえ、そのように予定帝王切開の母に関わるが説明の際も例えば「手術室」という言葉を避け「出産する場所」のような言葉で伝えるとその説明を受けた方は「手術室で出産する」ことを理解しないまま、手術室入室時に初めて分娩用の手術室ではないことに気づく状況となっていることも考えられる。このような認識のずれは他にも見られる。既往帝王切開の方への説明も、詳しい説明を求めているにも関わらず、助産師は産婦が苦痛だと思込み説明を省略したことが産婦にとっては助産師が素っ気なく対応したように感じて予定帝王切開の母の不満につながっている。

手術室でも、一番不安や恐怖が強くなる麻酔時に、助産師は不在で、助産師が入室した時は麻酔途中か麻酔後のため、十分な声掛けや関わりができておらずケアのタイミングのずれが見られる。予定帝王切開の母は、助産師から「手術室にも一緒にいきます」と説明を受けていながら、手術室入室時に助産師がいないことで不安になったり、分娩室と同じように助産師が主体的にケアを行う状況ではないことを知らされていないために、助産師が手を握ったり、そばで声をかけるなどのケアが十分してもらえなかったという不満につながっている。このことも、手術室は清潔レベルが高く、助産師がそばにいけないことや、手術室看護師が主となって産婦のケアをする役割であり、助産師は新生児のケアをする役割であることをはっきりと事前に伝えることで認識のずれから来る不満は回避できると考える。さらに、予定帝王切開の人が入院時から出棟までは、予定通り正常経過であるため緊急性が低く、同じ産婦であっても陣痛などの経膈分娩予定の

産婦より看護の手のかかり具合を示す「看護必要度」が低いことも、事前に説明をした上でそれでも何か心配があればいつでも声をかけるように伝えるなどで知らないことによる不満は回避できると考える。

助産師は、予定帝王切開の人との短い関わりの中でも様子や表情を観察し、不安や緊張に対して共感、ケアしようと努め、多種多様で詳細な要望にもできる限り対応してケアしている状況である。しかし、予定帝王切開の人からの反応はほとんど語られていない。また、逆子の人への声掛けなど、反応に関心がないためにケアの効果があるかわからないままケアしている。このことからケアは実践されているが、その後の振り返り、反応が乏しく助産師がケアの効果を認識できない。そのため、助産師側の思い込みのままケアがされ、相手の反応によってフィードバックされていないことが、予定帝王切開の人のニーズにあったケアの提供ができず、ケアの質が上がらないことにつながり、ひいてはこのような様々なずれが生じている原因となっている。

## (2) 手術室での助産師の立場

助産師は、手術室では児受け（出生した児の担当）の役割であり、予定帝王切開の産婦のケアは手術室看護師の役割となっている。さらに助産師にとって手術室は、慣れない場所であり、新生児の担当の責任の重さから緊張が高い状況である。さらに、職種間の関係性の問題や、助産師の経験不足などがある上に、清潔を保持するために、他の医療者に遠慮しながらのケアとなり、助産師が主体的に産婦のケアができない状況である。さらに、予定帝王切開の産婦には、この事実は知らされていない。そのため、産婦は分娩室と同様のケアを助産師に求めることから十分にケアされなかったという不満につながっている。

## (3) 予定帝王切開で出産した母の母親役割取得の進み方

予定帝王切開の母から当然だされるはずの術中に関する要望や、「児の生命の状態」について知ろうとする要望は見られなかった。さらに、出生後の処置時も児がどこにいるのかわかっていない語りもあり、児への関心が薄い可能性がある。さらに術後は、母は自身の創痛と回復のため、児との同室や授乳よりも休むことを優先しており、その後、日数が進んでも児より母自身への関心や欲求が高い。これは、前述したように母親になるための課題が達成できておらず、母親役割の取得が順調に進んでいないと捉えられる。この理由として、予定帝王切開は、何らかの経膣分娩することのリスク回避のために行うため、安全性を高めるための出産となることから、出産そのもの（術中）の異常や母児の生命に関する心配は低いことが挙げられる。さらに、母親役割の取得過程では母性行動は身体的機能と能力に応じて発揮されるため、産後の疲労や痛み、自分の身体が思うようにならないと感じることは役割取得に失敗することもある（ルービン；新道訳，1997）と示されるように、帝王切開後の身体の状況が母親役割の取得に影響することから、経膣分娩の進み方と異なる可能性がある。

## V. 結 論

今回、助産師6名の半構造化インタビューの結果、以下のことが明らかになった。

1. 予定帝王切開の母のニーズと助産師の間にケアの時間、ケアの内容、ケアのタイミングのずれがある。その原因の1つは予定帝王切開という出産様式の特徴を適切に説明しておらず、理解が得られていないためである。
2. 手術室での助産師は、医師や手術室看護師に遠慮がちに可能な範囲でケアしており、助産師主体で母子をケアできる状況ではない。
3. 予定帝王切開で出産した方は、母親役割の取得の進み方が経膈分娩と異なる可能性がある。

## VI. 限界と課題

本研究の限界として研究協力者の助産師経験が10年未満であったことから、経験年数の影響までは言及できなかった。そのため、今後は、さらに経験年数を広げてデータ収集と分析を行い、経験年数による相違点を明らかにしていきたいと考える。また、今回は助産師を主とした研究であったが、今後は予定帝王切開の母の語りを含めた双方向の語りを分析し、両者のずれをさらに追及していく必要がある。

### 謝辞

今回、インタビューを行うにあたり、ご協力いただいた助産師の方々とご協力いただいた施設に深く感謝いたします。

また、本論文の完成までに、多くの助言から気づきと示唆を下さり、支えてくださった波平恵美子先生、宮田久枝先生に深く感謝いたします。

### 引用文献

- Bayes, S. (2012). Off everyone's radar 'Australian women's experiences of medically necessary elective caesarean section. *Midwifery*, 10, 10-16.
- Beck, C. T., Gable, R. K. Sakala, C. Declercq, E. R. (2011). Posttraumatic Stress Disorder in New Mothers: Results from a Two-Stage U.S. National Survey. *Birth*, 38(3), 65-74.
- Blüml, V., Stammer-Safar, M., Reitingner, A. K., Resch, I., Naderer, A., Leithner, K. (2012). A Qualitative Approach to Examine Women's Experience of Planned Cesarean. *Journal of Obstetric, Gynecologic & Neonatal Nursing*, 41(6), 82-90.
- Graham, W. J., Hundley, V., McCheyne, A. L., Hall, M. H., Gurney, E. Milne, J. (1999). An investigation of women's involvement in the decision to deliver by caesarean section. *British Journal of Obstetrics & Gynaecology*; 106(3) : 213-220.
- Hepp P, Hagenbeck C, Burghardt B, Jaeger B, Wolf OT, Fehm T, Schaal NK; MAGIC Group. (2016). Measuring the course of anxiety in women giving birth by caesarean section : a prospective study. *BMC Pregnancy Childbirth*. 16-33.

- 堀内成子, 近藤潤子, 石井ひとみ, 福地彰子 (1987). 帝王切開分娩における母子相互作用に関する研究 (第2報) - 帝王切開分娩産婦の心理的喪失体験の分析. 周産期医学, 17(3), 429-435.
- 日本看護協会 (2019). 助産実践能力習熟段階 (クリニカルラダー) 活用ガイド (2019年度版改訂). 一般財団法人 日本助産評価機構. [https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/guideline/CLoCMiP\\_katsuyo.pdf](https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/guideline/CLoCMiP_katsuyo.pdf)
- 日本看護協会出版会 (2017). 「ハイリスク分娩時のケア」. 助産師基礎教育テキスト第7巻. 355-358.
- 飯沼博朗 (2002). 帝王切開分娩産婦の受け止めと満足感. 周産期医学, 32(1), 73-76.
- 上條陽子 (1999). 帝王切開分娩産婦の受け止めと満足感. 母性衛生, 40(1) 68-71.
- Keogh, E., Hughes, S., Ellery, D., Daniel, C., Dolin, P., Holdcroft, A. (2005). Psychosocial Influences on Women's Experience of Planned Elective Cesarean Section. Psychosomatic Medicine 68 : 167-174.
- 厚生労働省 (2017). 平成29年医療施設 (静態・動態) 調査・病院報告の概況 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/17/dl/09gaikyo29.pdf>
- Lobela, S. R., DeLucab, S. (2007). Psychosocial sequelae of cesarean delivery : Review and analysis of their causes and implications. Social Science & Medicine, 64(11) : 2272-2284.
- Marut, J. S., Mercer, R. T. (1979). Comparison of Primiparas' Perceptions of Vaginal and Cesarean Births. Nursing Research, 25(5), 260-266.
- Merkouris, A. I., Yfantopoulos, J., Lanara, V., Lemonidou, C. (1999). Developing an instrument to measure patient satisfaction with nursing care in Greece. Journal of Nurs Manag. 7(2) : 91-100.
- 日本産科婦人科学会 (2018) 産科婦人科用語集・用語解説集 改訂第4版.
- 日本産科婦人科学会 (2020). 周産期報告. 日本産科婦人科学会雑誌, 72(6). 684-696.
- Rubin R. (1961). Basic maternal behavior. Nursing Outlook. 9, 683-686.
- ルヴァ・ルービン (著), 新道幸恵 (翻訳). 母性論 - 母性の主観的体験. 医学書院, 1997年1月.
- 竹内正人. 帝王切開のすべて, 出版社名メディカ出版, 2013年1月.
- 竹内佳寿子 (2020). 予定帝王切開術による出産を肯定的にとらえた要因. 園田学園女子大学論文集, 54, 93-107.
- 竹内佳寿子, 井上美和 (2019 a). 予定帝王切開を受けた女性の出産体験についての基礎的研究 3. 母性衛生, 60(3), 182.
- 竹内佳寿子, 横手直美 (2016). 骨盤位適応による選択的帝王切開を受けた初産婦の出産体験のとらえかた. 母性衛生学会, 57(2), 483-490.
- 竹内佳寿子, 宮田久枝 (2019 b). 我が国における予定帝王切開分娩の現状 - 体験した女性へのインタビュー. 園田学園女子大学論文集, 53, 55-77.
- 和智志げみ (2007). 帝王切開分娩で出産した母親の産褥早期のマターナルアタッチメントの検討: 計画群と緊急群との比. 北里看護学誌, 1-12.

---

[たけうち かずこ 助産学]

【論文】

# 本学女性アスリートのエネルギー・アベイラビリティと食生活に関する調査

—SONODA スポーツ栄養ナビステーションの利用者から—

松 本 範 子

## 緒 言

2017年4月に園田学園女子大学では、学内の女性アスリートのコンディションを調整し、競技力向上を目的とした「SONODA スポーツ栄養ナビステーション」を開設した。この「SONODA スポーツ栄養ナビステーション」が開設された背景には、女性アスリートの三主徴 (Female Athlete Triad: 以下 FAT) という女性特有のスポーツ障害が多くみられることがあげられる。これらの障害を予防し、アスリートに必要な栄養補給を行いながら、スポーツ活動を継続できるよう、食物栄養学科の学生が中心となり、学内クラブに所属する学生に対して栄養サポートを実施する拠点として SONODA スポーツ栄養ナビステーションが活用されている。最近では、身体計測や貧血のチェックなどを定期的に行う学生も増加し、4年目を迎える2020年4月には、延べ700人を超える利用者数となった。

アスリートがより良いコンディションでスポーツ活動を行うための栄養補給の基本的な考え方は、エネルギーを消費した量だけ、摂取することである。しかし、日々、激しい練習を繰り返すアスリートでは、練習やトレーニングで消費したエネルギー量を食事で十分に摂取することが困難な場合があり、摂取量が偏ったり、不足することで、慢性的なエネルギー不足に陥る傾向も見られる。

このエネルギー不足は、男女を問わず相対的エネルギー不足 (Relative Energy Deficiency in Sports: 以下 REDs) として、近年のアスリートの健康課題に取りあげられている。REDs とは、運動によるエネルギー消費量が過度になり、生体の健全性を保持するためのエネルギー確保ができず、内臓機能や精神的、身体的にもあらゆる健康状態に影響を与える状態のことを指す<sup>1)</sup>。この REDs が影響する問題の中で、女性特有のものに女性アスリートの三主徴がある。2014年アメリカスポーツ医学会は、「摂食障害を伴う、または伴わない低エネルギー・アベイラビリティ (Low Energy Availability: 以下 LEA)」、「視床下部性無月経」と「骨粗しょう症」の3つを FAT と定義した<sup>2)</sup>。

まず、FAT の成因而として、利用可能エネルギー不足が起因となり、女性ホルモンの分泌を抑

制し、無月経を引き起こす。この無月経が長期化することによって、骨密度低下が起こり、継続した運動による骨への負荷が疲労骨折を引き起こすと考えられている。つまり、スポーツ活動で消費したエネルギーの補給以上に身体機能を維持するためのエネルギーを確保しなければ良好な身体状態は保持できないこととなる。スポーツ活動をする上において、身体機能維持に必要なエネルギーを利用可能エネルギー（Energy Availability：以下 EA）という。アスリートが十分にスポーツ活動を行うためには、身体状況やトレーニング、発育発達状況にあわせた EA の十分な確保が必要となる。

EA とは、1 日の総エネルギー摂取量から運動中のエネルギー消費量を引いた値を除脂肪量（Free Fat Mass：以下 FFM）で除して求められる日常生活に利用可能なエネルギーのことを指す。エナジー・アベイラビリティが除脂肪体重 1 kg あたり 30 kcal/kg 未満になると代謝やホルモン機能に異常をきたし、月経異常や骨粗しょう症、競技パフォーマンスや健康状態を害する可能性があると言われている<sup>3)</sup>。これらの疾患は競技パフォーマンスに影響を与えるだけでなく、健全な状態でのスポーツ活動の継続を阻害する。より良い競技パフォーマンスを発揮するためには定期的なコンディショニングチェックによる現状把握を行うことが必要である。

これまでに競技レベルの高い大学女性アスリートの EA を調査した研究では、対象者の約 49 %が治療レベルの低エナジー・アベイラビリティであったと報告している<sup>4)</sup>。

アスリートが健康状態やコンディショニングを維持するためには、個々に見合った食事管理が必要である。しかし、女性アスリートの食生活には、「主食」のみが多く、「主食+主菜+副菜」が少ないなどの問題が報告されており、食事に対する意識や知識、関心の低さにより偏食傾向にあることが指摘されている<sup>5)</sup>。また、女性アスリートでは、女性特有の身体のふくよかさを嫌ったり、トレーニングによって体つきが大きくなることを嫌がったりする理由から、痩せるための食事制限が頻繁に行われることもある<sup>6)</sup>。

そこで、本研究は、2017 年 4 月に開設された「SONODA スポーツ栄養ナビステーション」の利用学生を対象に 2017・2018 年度までに収集した FAT スクリーニングシート<sup>7)</sup>の結果を分析し、本学の女性アスリートの三主徴の状況調査を行った。さらに追加調査として、低エネルギー状態が予見されるアスリートの食事調査を行い、身体組成や食生活状況とエネルギー摂取量の関係性についても分析し、低エナジー・アベイラビリティ（Low Energy Availability：以下 LEA）の実態を把握することを目的とした。

## 対 象

2017 年から 2018 年度に「SONODA スポーツ栄養ナビステーション」を利用した学生（総数 247 名）の FAT スクリーニングシート<sup>7)</sup>の結果から、各クラブの FAT 有訴者率について分析した。過去の利用者の FAT 有訴数の平均値の高いクラブを抽出した。FAT に関わる質問項目の平均有訴数は多い順に陸上部 10.3 個、テニス部 7.7 個、バスケットボール部 5.4 個、ソフトボール



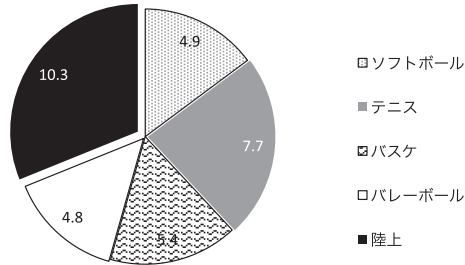


図1 FAT スクリーニング時のクラブ別平均有訴数 (個)

表1 追加調査対象者の身体的特徴 (Mean±SD)

学年	身長 (cm)	体重 (kg)	体脂肪率 (%)	BMI (kg/m <sup>2</sup> )
2年生	161.1±3.5	57.6±5.3	20.9±4.5	22.2±1.8
3年生	162.7±5.1	56.9±6.2	19.5±3.1	21.5±1.6
4年生	163.9±6.3	58.0±6.1	19.7±3.2	21.5±1.1
全体平均	162.2±4.9	57.4±5.7	20.1±3.8	21.8±1.7

部 4.9 個、バレーボール部 4.8 個であった (図 1)。

スクリーニングの結果、陸上部の FAT 有訴率が最も高かったため、陸上部 2~4 年生 53 名を追加調査の対象とした。追加調査対象者の身体的特徴は表 1 に示す。

## 方 法

### 1. 追加調査の方法

- 1) 食・生活アンケート調査：現在の食・生活状況の把握および運動によるエネルギー消費量を算出するため食・生活状況や栄養・食事、運動量に関する内容について自記式アンケートを用い実施した。
- 2) 食事調査：喫食状況は食事記録法を用い、写真記録と並行して行った。食事記録は、連続した3日間を対象期間とし、朝食、昼食、夕食、間食、補食など1日に摂取した食事すべての献立名、材料名、摂取量および個数を対象者自身で記録する自記式留置き法で行った。また、食事調査の精度を高めるために摂取した食事すべての撮影時に食器の大きさが把握できるよう「カード (縦 4 cm×横 7 cm)」を配置し、一緒に撮影するよう指示した。食事記録用紙の回収時には、研究担当者が食事の写真と記録用紙を見比べながら個別に記入内容および記入漏れを聞き取り確認した。また、エネルギーおよび栄養素等摂取量の評価として、エネルギーは、JISS 式<sup>8)</sup>、その他栄養素については、アスリートのための栄養・食事ガイドを参照値<sup>9)</sup>とし、比較検討した。
- 3) 女性アスリートの三主徴 (FAT) スクリーニングシート：「FAT に陥っている」もしくは「FAT に陥りやすい状態」をスクリーニングする目的でアメリカスポーツ医学会でまとめられ

たものを日本人アスリート用にアレンジしたものである<sup>7)</sup>。当てはまる身体状況についてチェックをした数によって三主徴の状態を「FAT にかかわる愁訴」、「FAT の可能性が高い愁訴」、「FAT の受診推奨域」の3群に区分されている。これらの区分ごとの有訴について検討した。

#### 4) 測定項目

- a. 身長、体重、体組成（体脂肪量、体脂肪率、除脂肪量）の測定は InBody 770（インボディ・ジャパン社製）を用いた。
- b. 食・生活アンケート調査や食事調査から得た結果をさらに分析するために、利用可能エネルギー不足（以下：LEA）と運動によるエネルギー消費量を算出した。算出式は以下のとおりである。

・利用可能エネルギー不足 (kcal/FFM・kg) (1) =

$$\frac{\text{エネルギー摂取量 (kcal)} - \text{運動によるエネルギー消費量 (kcal)}}{\text{除脂肪体重 (kg)}}$$

判断基準（女性）： >45：良好 30~45：正常 <30：危険

・運動によるエネルギー消費量 (kcal) = 体重 (kg) × 運動強度 (METs) × 運動時間 (h)

## 分 析

分析は、FAT の有訴率および身体組成、食・生活習慣アンケートおよびエネルギー・栄養素等摂取量など各項目との関連性について検討した。

FAT のクラブ別有訴数および利用可能エネルギーの区分については、 $\chi^2$  検定を用いて比較した。身体組成と食・生活アンケートとの平均値の2群間比較には un-paired t-検定、3群以上は一元配置分散分析を用いて分析し、FAT 有訴数に対する要因分析には、重相関係数を用いて分析した。

## 倫理的配慮

2017・2018年度の過去に「SONODA スポーツ栄養ナビステーション」を利用した学生に対しては、学内の掲示板に研究目的を記載し、同意・不同意確認のための掲示を行った（倫理審査承認後1週間程度）。不同意の意志が表明された場合には、その個人のデータは使用しないものと、不同意の申し出がない場合には、同意を得られたものとした。

追加調査対象者53名に対しては、インフォームドコンセントを行ったうえで任意の参加とし、依頼書を口頭で説明した後、同意書に記名してもらった。

なお、本研究は園田学園女子大学の研究倫理審査を受け承認されている。

## 結 果

### 1. FAT のスクリーニング

全対象者 247 名に対する FAT スクリーニングシートの有訴結果は、FAT にかかわる愁訴のクラブ別平均有訴率（％）は、図 2 に示したとおり、体重や体型への不満や現在、体重を減らす必要があるなどの有訴数が多い結果であった。FAT の可能性が高い愁訴のクラブ別平均有訴率は図 3、FAT の受診推奨域のクラブ別平均有訴率は図 4 に示したとおりである。

FAT の有訴数は、FAT にかかわる愁訴では、「体型に不満がある」と回答した人は 59.1%、「体重をへらす必要があると思う」と回答した人は 55.5% と多く見られた（図 2）。FAT の可能性が高い愁訴では、「今までに疲労骨折をしたことがある」と回答した人は 26.3% と他の項目に比べ多かった（図 3）。FAT スクリーニングシートによる FAT の受診推奨域では、「自分の月経

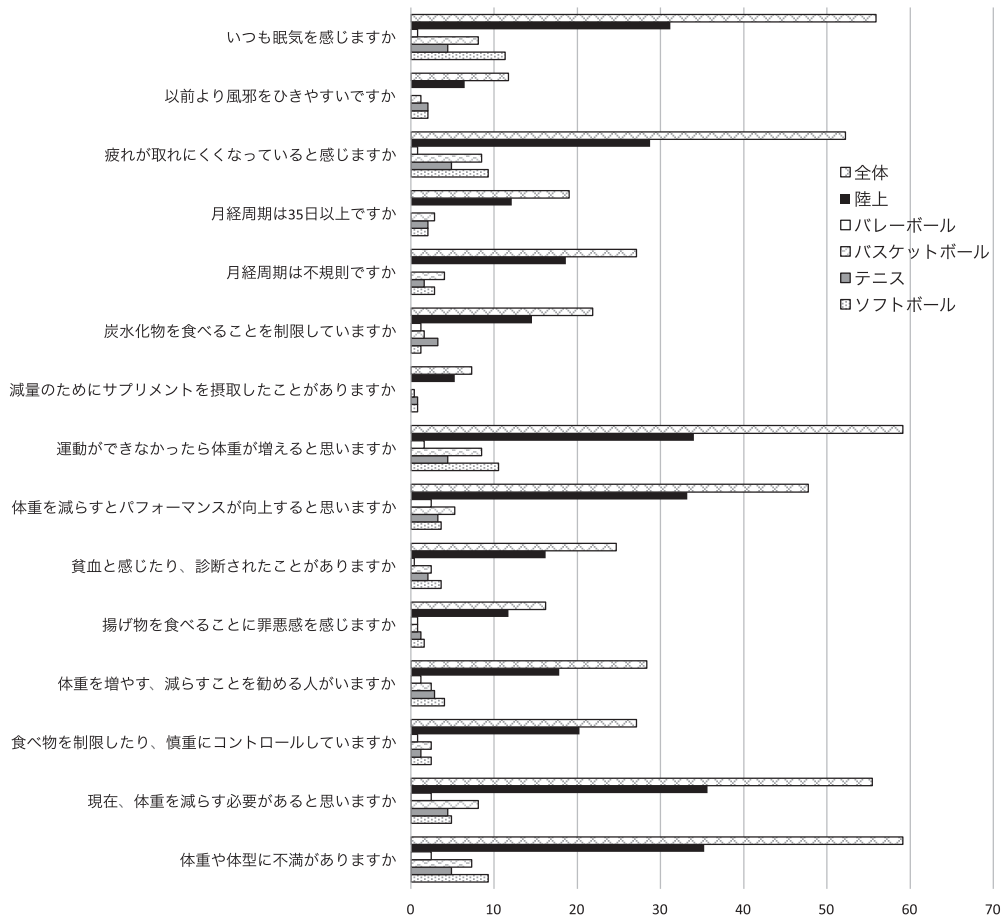


図 2 FAT にかかわる愁訴のクラブ別平均有訴率（％）

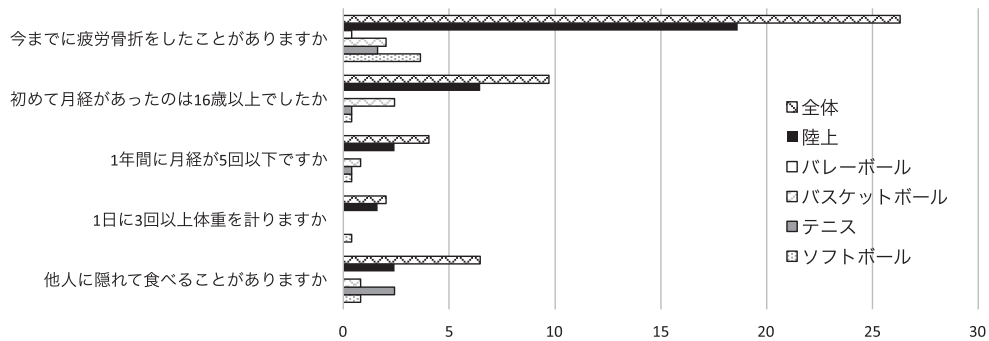


図3 FATの可能性が高い愁訴のクラブ別平均有訴率(%)

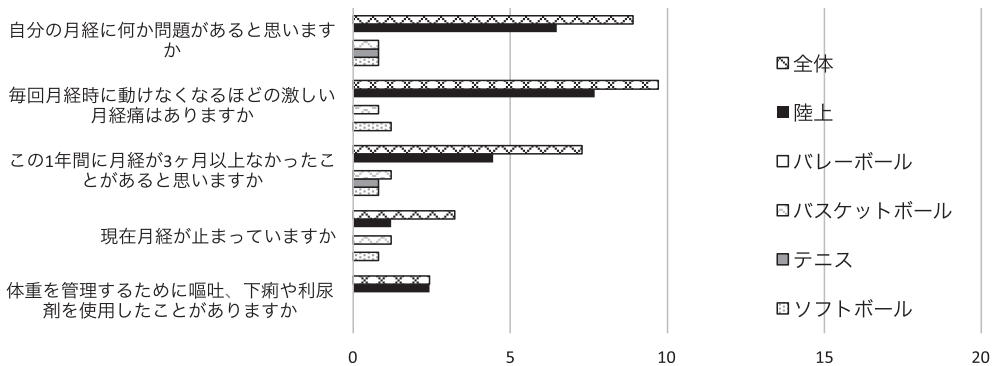


図4 FATの受診推奨域のクラブ別平均有訴率(%)

に何か問題があると思いますか」と回答した人は8.9%と他の項目に比べ多い結果であった(図4)。

### 追跡調査の結果

#### 2. 身体計測

追加調査対象者の平均BMIは $21.8 \pm 1.7 \text{ kg/m}^2$ 、平均体脂肪率は $20.1 \pm 3.8\%$ と厚生労働省の示す成人体型の適正範囲内であった。

#### 3. 食・生活アンケート

食・生活アンケートの結果から、朝食の欠食に関する質問では、「必ず食べる」の回答が73.6%、「時々食べる」が18.9%、「ほとんど食べない」は7.5%であり、朝食の欠食者は53名中4名であった(図5)。

#### 4. 食事調査

喫食調査より、エネルギーおよび栄養素等摂取量を算出した結果、平均エネルギー摂取量は

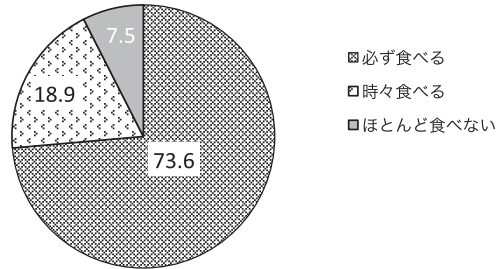


図5 朝食欠食率 (%)

表2 エネルギーおよび栄養素等の参照値と対象者の平均摂取量

	参照値 <sup>5)6)</sup>	平均摂取量
エネルギー (kcal)	2,606	1,860 ± 437
たんぱく質 (g)	110.7	72.1 ± 20.2
脂質 (g)	78.2	58.3 ± 21.1
糖質 (炭水化物) (g)	364.8	238.9 ± 57.0
食物繊維総量 (g)	23	13.8 ± 11.9
カルシウム (mg)	1000	479 ± 199
鉄 (mg)	15	8.5 ± 5.1
ビタミン A (μgRE)	900	701 ± 970
ビタミン D (μg)	5.5	5.4 ± 5.1
ビタミン B <sub>1</sub> (mg)	1.8	0.90 ± 0.33
ビタミン B <sub>2</sub> (mg)	1.4	1.25 ± 0.43
ビタミン C (mg)	200	87 ± 72

5) 独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター (JISS)

6) 石川秀次：アスリートのための栄養・食事ガイド、日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会、19 (2001)，第一出版，東京

1,860 ± 437 kcal、平均たんぱく質摂取量は 72.1 ± 20.2 g、平均脂質摂取量は 58.3 ± 21.1 g、平均糖質 (炭水化物) 摂取量は 238.9 ± 57.0 g、平均ビタミン C 摂取量は 87 ± 72 mg であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター (以下、JISS) やアスリートの食事摂取の参照値と比較するとエネルギーと全ての栄養素が不足している結果となった (表2)。

## 5. 体脂肪率と食・生活アンケートの関係

食・生活アンケートと体脂肪率の関係について分析したところ、「食事はしっかりとれているか」の質問では、「食事がしっかりとれている」と回答した人の体脂肪率は 19.8%、「しっかりとれていない」と回答した人は 20.9% と「しっかりとれていない」と回答した人の方が体脂肪率は若干の高値を示していた。また、朝食の欠食率と体脂肪率の関係では、朝食を「必ず食べる」

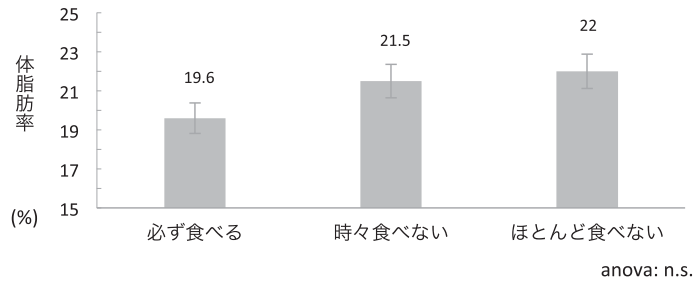


図6 朝食の欠食状況と体脂肪率

と「ほとんど食べない」と回答した人は  $19.6 \pm 4.0\%$  と、 $22.0 \pm 4.4\%$  と「ほとんど食べない」と回答した人のほうが有意差はみられなかったものの体脂肪率は高い値を示し、朝食を食べていない人は体脂肪率が高い傾向であることがわかった (図6)。

また体脂肪率との相関関係では、体脂肪率と「疲れやすい」自覚症状に正の相関係数 ( $p < 0.01, r = 0.360$ ) を認め、体脂肪率が高い人は疲れやすい傾向であることがわかった。

## 6. 栄養摂取量と食・生活アンケート

アンケート調査と食事調査における居住形態別のエネルギー摂取量は「寮」が  $1,943 \pm 234$  kcal、「実家」は  $1,877 \pm 459$  kcal、「一人暮らし」は  $1,686 \pm 398$  kcal であった (図7)。「寮」と「一人暮らし」のエネルギー摂取量を比較すると「一人暮らし」のほうが有意差はみられなかったものの低い値を示した。「実家」と「寮」では、食物繊維摂取量に有意に寮が多い結果であった。「一人暮らし」と「寮」でも、食物繊維、カルシウム、ビタミン B<sub>1</sub>、ビタミン C に有意差がみられた (表3)。「一人暮らし」は、エネルギー摂取量だけでなく食物繊維、カルシウム、ビタミン B<sub>1</sub>、ビタミン C の摂取量も低い値を示した。

「食事がしっかりとれている」と回答した人のエネルギー摂取量は  $1,928$  kcal、「しっかりとれていない」と回答した人は  $1,528$  kcal であり、食事に関してしっかりとれていないと認識している人ほどエネルギー摂取量が低い傾向がみられた。

そこで栄養摂取量と食・生活アンケートによる自覚症状の相関関係を分析したところエネルギー、脂質、ビタミン C において、「疲れやすい」、「怒りっぽい」、「いつも体がだるい」と自覚症

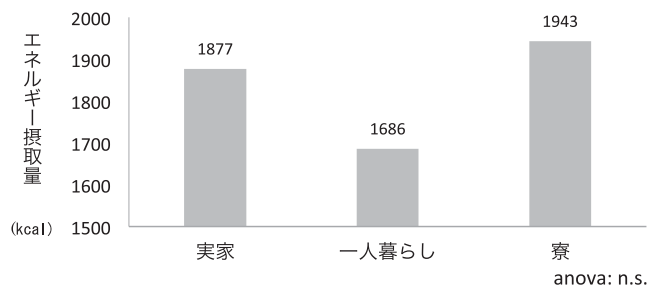


図7 居住形態とエネルギー摂取量

表 3 一元配置分散分析による居住形態別の栄養素

	実家	一人暮らし	寮
食物繊維 (g)	12.9 ± 7.4 <sup>#</sup>	9.3 ± 2.3 <sup>b</sup>	25.3 ± 26.8
カルシウム (mg)	475 ± 182	371 ± 77 <sup>b</sup>	643 ± 282
ビタミン B <sub>1</sub> (mg)	0.94 ± 0.34	0.60 ± 0.18	0.97 ± 0.20
ビタミン C (mg)	88 ± 50	33 ± 10 <sup>b</sup>	150 ± 150

p<0.05 # : 実家 vs 寮 b : 一人暮らし vs 寮

表 4 栄養素と自覚症状の相関係数 (単相関)

	エネルギー	たんぱく質	脂質	糖質 (炭水化物)	ビタミン C
いらいらすることが多い					-0.418**
手足が時々ケイレン (痙攣) する					-0.276*
疲れやすい	-0.361*		-0.369**		-0.363**
怒りっぽい	-0.359**	-0.287*	-0.287*	-0.352**	-0.419**
いつも体がだるい	-0.341*		-0.296*	-0.309*	-0.433**

\* : p<0.05, \*\* : p<0.01

状がある人との間に負の相関がみられた。さらにビタミン C とは「イライラすることが多い」、  
「手足が時々ケイレン (痙攣) する」と自覚症状がある人との負の相関がみられた。たんぱく質  
において、「怒りっぽい」と自覚症状がある人との負の相関がみられたことにより栄養素が不足  
すると「疲れやすい」、「怒りっぽい」、「いつも体がだるい」「イライラすることが多い」、「手足  
が時々ケイレン (痙攣) する」などの自覚症状が現れることが分かった (表 4)。

## 7. 利用可能エネルギー (EA)

EA の結果は、53 名中「>45 kcal/kgFFM/day : 良好」は 4 名、「30~45 kcal/kgFFM/day : 正常」  
は 19 名、「<30 kcal/kgFFM/day : 危険」は 30 名であり、危険域であった人は正常な人に比べ有  
意に多かった (図 8)。

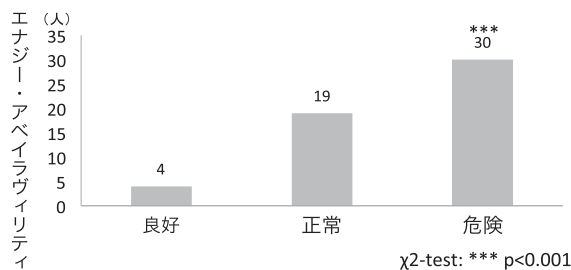


図 8 利用可能エネルギーの区分別人数

表5 利用可能エネルギーと各項目の重回帰分析

	標準化係数 (β)
たんぱく質	0.263**
糖質 (炭水化物)	0.115***
体脂肪量	-1.35**
すぐにスタミナがなくなる	-2.477*
R	0.838
R <sup>2</sup>	0.703

\* :  $p < 0.05$ , \*\* :  $p < 0.01$ , \*\*\* :  $p < 0.001$

R : 重相関係数

食事調査によって算出されたエネルギー摂取量と食・生活アンケートによって算出されたエネルギー消費量により、EAが高い人と「疲れやすい」と自覚症状がある人との間に負の相関関係 ( $p < 0.05$ ,  $r = -0.344$ ) が認められた。

栄養摂取と食・生活アンケート、体脂肪率の結果から EAが高い人はたんぱく質、糖質 (炭水化物) の摂取量が多く、EAが低い人は体脂肪量が多い結果が見られた。しかしながら、EAが低くともスタミナがあるとの回答もみられ、実際の摂取と競技パフォーマンスに相違がみられた。また EAの危険域であった者は EAの良好域であった者より疲れやすいなどの自覚症状がみられた (表5)。

## 考 察

2021年に2020東京オリンピック・パラリンピックをむかえ、日本人のスポーツ人口が増加している。その中、アスリートの新たな健康課題として、相対的エネルギー不足 (以下 REDs) があげられている。特に女性アスリートでは利用可能エネルギー不足や視床下部性無月経、骨粗しょう症が女性アスリートの三主徴 (FAT) として問題視されている。

本研究は、本学の女性アスリートの低エネルギー状態 (LEA) の現状を把握するために身体計測 (身長・体重・BMI・体脂肪率・筋肉量・体脂肪量) の測定と FATスクリーニングシート、食・生活アンケート、食事調査を行った。その結果から本学の女性アスリートの三主徴の現状および LEAの把握を行い、今後、よりよい状態で競技パフォーマンスを高めるための課題点を見出すことを目的とした。

FATスクリーニング調査では、FATにかかわる質問項目の有訴数を調べた結果、陸上部10.7個、テニス部7.7個の順に多く見られた。なかでも陸上部は、中・長距離走者の選手が所属しており、これらの競技は、競技特性としても摂食障害のリスクが多い競技にあたる。本研究のFATスクリーニングシートのFATにかかわる愁訴において、体重や体型への不満や体重を減らす必要性については、他のクラブよりも陸上部が多く回答しており、瘦身である方が競技パフォーマンスが高くなると考えている傾向があることが考えられた<sup>10)</sup>。



FAT の可能性が高い愁訴では、「今まで疲労骨折したことがある」と回答した人は全体で 26.3% と他の項目に比べ特に多い結果を示した。なかでも、先行研究同様に陸上部に多くみられた。加えて、食事調査によるカルシウム摂取量では、 $479 \pm 199$  mg と基準とされる参照値の半分以下であった。疲労骨折とは、ごく小さな外力の繰り返しにより、骨に慢性的にストレスが加わり、微細骨折を生じるものであるといわれている<sup>11)</sup>。ランニングなどによる繰り返しの外力や骨の材料である栄養成分の不足がみられたことから過去だけでなく、将来的な疲労骨折を危惧する結果であることが示唆された。

FAT の受診推奨域では、「自分の月経に何か問題があると思いますか」と回答した人は 8.9%、「動けなくなるほどの月経痛はありますか」への回答は 9.7% と他の質問項目に比べ月経に対する問題に多くが回答していた。日本産婦人科学会の女性ヘルスケア委員会と国立スポーツ科学センターの共同研究でのアンケート調査では、無月経の頻度が体操・新体操群に次いで陸上（中・長距離・競歩群）が多いと報告している<sup>12)</sup>。本学においても中・長距離・競歩の種目があり、月経異常にある選手について、種目や状況について詳細に検討する必要があると推察される。

体脂肪率と食・生活アンケートの関係では、朝食を「必ず食べる」と「ほとんど食べない」と回答した人は  $19.6 \pm 4.0\%$  と、 $22.0 \pm 4.4\%$  と「ほとんど食べない」と回答した人のほうが有意差はみられなかったものの体脂肪率は高い値を示し、朝食を食べていない人は体脂肪率が高い傾向がみられた。これは、欠食後に食事を摂取すると急激に血糖値が上がり、インスリン分泌が促進する、インスリン分泌は血中のブドウ糖の吸収を促進し、脂肪蓄積を促すと考えられており、今回の結果は、欠食が脂肪の蓄積につながることを裏付ける結果になったものと考えられた。さらに、体脂肪率と食・生活アンケートの相関関係の結果では体脂肪率が高い人と「疲れやすい」との自覚症状がある人に正の相関を認め、体脂肪率が高い人ほど疲れやすい傾向があることがわかった。体脂肪率が高い人は、脂肪量を負荷した肉体を活動しなければならないため、エネルギー不足を早期に引き起こし、「疲れやすい」状況を有しやすくなるのではないかと考えられる。このことから体脂肪率が高い人は疲れやすい傾向にあると推察できる。

また、食・生活アンケートの居住形態と食事調査におけるエネルギー摂取量の結果では、「一人暮らし」と「寮」の比較は、食物繊維、カルシウム、ビタミン B<sub>1</sub>、ビタミン C に有意差がみられ、「寮」生活者の摂取量が高い結果であった。先行研究では、若年女性における一人暮らしの生活環境は、「実家」と「一人暮らし」では「一人暮らし」の野菜摂取量が少ない結果を報告している<sup>13)</sup>。本学の寮は、朝と夜に食事が提供されているが、「一人暮らし」の食生活は概ね自炊が必要となるため、食意識や調理スキルが未熟な場合、食品数や食量量が少なくなる可能性があり、エネルギーおよび栄養素等摂取量の少ない結果からスポーツ活動に必要な栄養補給が不足している状態であることが明らかとなった。

食事調査における栄養素等摂取量と食・生活アンケートでの自覚症状の結果では、エネルギー、たんぱく質、脂質、糖質（炭水化物）、ビタミン C と疲れやすい、怒りっぽい、いらいらすることなどとの間に負の相関傾向がみられ、これらの栄養素不足によって不定愁訴の出現が高く

なることがわかった。特にビタミン C は、5 項目の自覚症状と負の相関が認められた。ビタミン C の生体内作用は、コラーゲン合成、鉄の吸収、抗ストレス作用、免疫力の低下など体調管理やスポーツ障害予防に重要な役割がある<sup>14)</sup>。これらのことより、ビタミン C の摂取低下に伴い、「疲れやすい」、「怒りっぽい」、「いつも身体がだるい」「イライラすることが多い」、「手足が時々ケイレン（痙攣）する」などの自覚症状が現れた可能性が推察された。

食事調査から算出されたエネルギー摂取量と食・生活アンケートの運動エネルギー消費量によって算出した利用可能エネルギー（EA）の結果では、危険域に分類された人は全体の約 6 割みられた。FAT スクリーニングシートの結果においても、「体重を減らす必要性がある」「体重や体型に不満がある」や「炭水化物を食べることを制限している」などの回答が多く見られたことから、体型を意識して食事制限を行った結果、エネルギーおよび栄養素等摂取量の参照値（表 2）においても全ての項目で大きく不足を招き、慢性的なエネルギーや栄養素の不足が起こっていたのではないかと考えられ、この状態が長期的に続く場合は、FAT を引き起こす可能性も視野に入れなければならない。

また、利用可能エネルギー（EA）と食・生活アンケートでの自覚症状の相関係数の結果では、EA が低い人は疲れやすさと相関関係が認められた。EA の低下は、免疫の低下や骨代謝、血液など様々な健康問題が引き起こされると考えられている<sup>1)</sup>。今回の結果では、単相関の結果であるが、EA 低下は、疲れやすさを伴うため、スポーツ活動における最適なコンディションを妨げる一因になると考えられた。

EA に影響を与える項目を重回帰分析で抽出したところ、たんぱく質・糖質（炭水化物）と EA に正の相関、体脂肪量と負の相関が認められ、EA が高いほど、たんぱく質・糖質（炭水化物）摂取が多く、体脂肪量が少ない結果であった。つまり、食事を必要量に対して十分に摂取している人は、アスリートとして希望する筋量が多く、体脂肪の少ない体型につながりやすいと言える。スポーツ活動の有無にかかわらず生体内のエネルギー利用において、食べ物からのエネルギー、特に糖質（炭水化物）が不足した場合、筋タンパク質のアラニンが糖新生に使用され、血糖の保持に利用される。つまり、朝食の欠食をするなどの飢餓やエネルギー不足が生じることは、筋量の低下と体脂肪量の増加を招くと考えられている。スポーツ選手が最適なコンディションで練習やトレーニングを継続するには、エネルギー消費量に見合ったエネルギー摂取量と栄養素等摂取量が必須である。今回の結果、これらを裏付けるだけでなく、疲れやだるさなどの不定愁訴にも関わり、利用可能エネルギー（EA）の低下は、競技パフォーマンスに負の影響を与える可能性を示唆する結果となった。

## 結 語

本学の女性アスリートの三主徴の現状および低エネルギー状態の把握を行った結果、EA の危険域であった者は全体の約 6 割で、朝食の欠食者もみられ、FAT になりうる可能性が高いと考

えられた。また、たんぱく質・糖質（炭水化物）と EA に正の相関、体脂肪量と負の相関が認められ、たんぱく質・糖質（炭水化物）の摂取が多い人は、アスリートとして希望する筋量が多く、体脂肪の少ない体型につながりやすいことが示された。

今後は、「SONODA スポーツ栄養ナビゲーション」を活用し、より多くの学生に本結果と改善のための情報（朝食欠食率を 0% にするための講義やアドバイス、栄養サポート）を啓発していく必要があると考えられた。

## 謝辞

本研究は、2019 年度スポーツ栄養学研究室の卒業論文課題としてまとめたものを再分析・再編集したものである。本調査は、3 日間の食事調査を行うなど、非常に労力を伴う調査であった。これら調査を共同研究者として実施した、本学卒業生の笠井美希氏、柏尾友葵氏、砂本菜摘氏、福井里菜氏、藤本樹氏、三上桃愛氏、山本祥子氏に感謝の意を示したい。

## 参考文献

- 1) Mountloy M, et al. : IOC consensus statement : beyond the female athlete triad-relative energy deficiency in sports (RED-S). Br J Sports Med, 48 : 491-497, 2014.
- 2) De Souza MJ, et al. : 2014 Female athlete Triad Coalition Consensus Statement on Treatment and Return to Play of the Female Athlete Triad : 1st International Conference held in San Francisco, California, May 2012 and 2nd International Conference held in Indianapolis, Indiana. May 2013 Br J Sports Med, 48 : 289, 2014.
- 3) Nattiv A., Loucks A. B., Manore M. M., Sanborn C. F., Sundgot-Borgen J., & Warren M. P. : American College of Sports Medicine position stand. The female athlete triad. Medicine and Science in Sports and Exercise, 39(10), 1867-1882, 2007.
- 4) 田口素子, 高田和子, 鳥居俊, 田中智美 : 日本人女性アスリートにおけるエネルギー・アベイラビリティ利用の課題, 日本臨床スポーツ医学会誌, 26 : 5-11, 2018.
- 5) 長澤伸江, 岩田香, 柘植光代, 佐藤文代, 川野因 : 大学女性スポーツ選手の食生活実態とその問題点, 栄養学雑誌, 62 : 361-368, 2004.
- 6) 豊岡示朗 : レベル別に見た栄養サポート活動陸上長距離 (大学生選手), 臨床スポーツ医学, 13, 312-314, 1996.
- 7) FAT スクリーニングシート, 女性スポーツ研究センター, 順天堂大学,  
<https://www.juntendo.ac.jp/athletes/fatscreening/download.html>. (2020 年 11 月 2 日閲覧)
- 8) 小清水孝子, 柳沢香絵, 樋口満 : スポーツ選手の推定エネルギー必要量, トレーニング科学, 17, 245-250, 2005.
- 9) 石川秀次 : アスリートのための栄養・食事ガイド, 日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会, 19, 第一出版, 東京, 2001.
- 10) Sundgot-Borgen L. and Torstveit MK. : Prevalence of eating disorders in elite athletes is higher than in the general population. Clin J Sport Med. 14 : 25-31. Table 4, 2004.
- 11) 日本陸上競技連盟医事委員会 : 「日本陸上競技連盟 疲労骨折予防 10 か条～疲労骨折に注意！予防しましょう～」 <https://www.jaaf.or.jp/pdf/about/resist/medical/hirokossetsu.pdf> (2019 年 11 月 20 日閲覧)
- 12) 日本産婦人科学会 女性ヘルスケア委員会 女性アスリートへのヘルスケア小委員会 委員長 : 「女性アスリートを対象としたアンケート調査」, 4, 2014.
- 13) 市川知美 : 若年女性における一人暮らしの生活環境が生活習慣に及ぼす影響 広島女学院大学生生活科学部紀要, 19 : 51-59, 2012.

- 14) 樋口満：体育・スポーツ・健康科学テキストブックシリーズ 新版コンディショニングのスポーツ栄養学, pp.102, 市村出版, 東京, 2007.
- 

[まつもと のりこ スポーツ栄養学]

【論文】

## 経営者の退職給付制度選択における意思決定の合理性

篠原 淳

はじめに

経営者の退職給付制度選択の意思決定に関する要素について退職給付制度の史的変遷の中で重視される諸要素として各時代においてどのようなものが取り上げられたかについて検討したところ、それぞれの時代の社会情勢下で優先された要素に違いがあった。顕著にみられた傾向は、各時代の大きな変化に対応しようとするための経営者の意識の変化によるものが大きい。これは、経済環境の大きな変化と強く結びついていると同時にそれに伴って変動する労働者に関する考え方の変化とも強く結びついているものと考えられる。

本稿の目的は、史的変遷で検討・抽出された経営者の退職給付制度選択の意思決定に関する諸要素を再整理し、その内容を吟味した上で各要素の意思決定におけるウェイトを一般化したモデルを作成することである。さらに今後、その結果を踏まえた上で企業経営者が実際に行っている退職給付制度選択に関する意思決定との整合性が判断可能となると考える。また、仮に要素の分析によるウェイト付けと実際の経営者の意思決定における退職給付制度選択時に考慮される諸要素のウェイトに大きな差がある場合には、各企業の従業員に対する考え方の違い等の影響が大きく反映されている可能性が出てくる。これらの検討をもとに本稿ではさらに今後企業に対して行う調査内容を明確化していきたい。

本稿の具体的検討内容としては、第一に経営者の退職給付制度の変更・廃止等を含む制度選択の意思決定に関連する諸要素とそのウェイトの変化を生じた特に経済事象との関わりを明確にしたい。第二に選択可能な代替案が示された場合において各制度が適用される法的規制等が退職給付制度選択の意思決定に影響するのかどうかについて検討する。第三に経営環境の変化として生じた諸要素に関する経営者の考え方について検討する。

以上のような点を踏まえ、経営者の退職給付制度選択の意思決定に関わる諸要素をみていく。この検討により制度選択に関して経営者が行う合理的な意思決定がなされているかどうか把握できるものと考えられる。さらに諸要素の分析によって各要素のウェイトの一般化を試みることにより、実際になされた退職給付制度選択とその検討による最も合理的と考えられる制度選択と経営者の意思決定が一致するのかどうかの検証が可能となると考える。

史的変遷の検討だけでは諸要素の把握は不十分である。特にバブル崩壊やリーマン・ショックなど、企業がおかれた大きな環境の変化とその変化に対応するために行われた経営者の意思決定

にどのような諸要素が関係し、影響を及ぼしているのかを確定することはかなり困難なものと考ええる。しかしながら、経営者が退職給付制度の選択および変更に関して重視したとされる要素を内容面から把握することで、特定の退職給付制度が選択される場合に考慮される要素としてのウェイトの判断材料となる。

そこで意思決定に関係する要素をまず大きく二つに区分して考えていきたい。その一つは、意思決定を含めた企業行動自体を制約する要素についてである<sup>1)</sup>。そしてもう一つは、企業経営に求められるとされる要素についてである。前者は、制度選択を行った時点から適用され、企業にとって強い拘束性を有し、それに反する行為は違法性を有するか、無効とされるか状況に置かれることになるか、企業が仮に適法であると判断して行った行動に関しても訴訟等により、その正当性が問われることになる。

後者は、前者ほどの強制力は持たないが、経営の本質や企業が置かれている社会情勢や環境により、重視しなければならない要素として検討されるべき事項である。ここではそうした観点から経営者の意思決定に作用する諸要素を検討していく。

## 1. 史的展開からの各時代の退職給付制度選択の意思決定に関わる諸要素の抽出

ここでは、歴史的にみて大きな変化と位置付けられたものを選択し、それ以降の研究から影響を及ぼしたと考えられる諸要素の抽出を試みる。この試みによってある程度、意思決定で優先される諸要素の特徴が把握できるものとする。

### 1-1. 社会の大きな変化への対応と意思決定に関わる要素

退職給付制度は、人的資源管理や税務戦略、財務政策に関する企業の重要な意思決定課題の一つであると考えられる。この点については、大きな社会の変化を経てた現在においても変わるところはないと考えられるが、社会の大きな変化にその都度対応を余儀なくされる面があるのも現実である。各時代において強調される要素項目は、短期的意味合いが強いが制度がいったん構築された場合においては、設定された制度が長期にわたり継続していく可能性が高くなる。この点を考慮すれば、各時代において強調される意思決定要素は、単にその時代を乗り切る手段としてというより、その後の退職給付制度のあり方を決定づけていく重要な要素としてとらえていくことができるものとする。

以下、企業経営に大きな影響を及ぼしかねない事柄について経営者の意思決定にあたって重視されたと考えられる要素を再検討する。

### 1-2. 適格退職年金制度からみた意思決定要素の抽出

#### (1) 適格退職年金制度

明治期以降、熟練労働者の引き留め策の一つとして定年退職時に一時金を支給する退職一時金

制度が普及・慣行化した。戦後の高度経済成長に伴い退職者数・退職金額が急速増した。

わが国において税制上の優遇措置を盛り込んだ「退職給与引当金」として制度化されたのは1952年である。適格退職年金制度は、法人税法（1965年法律34号）一部改正により誕生した<sup>2)</sup>。法人税法の定める一定の要件を満たすことで税制上の優遇措置が受けられる確定給付型の退職年金制度である。

適格退職年金制度創設当初は、引当金繰入額の全額が課税所得算定上の損金に算入されていたが、段階的に優遇措置が縮小され、2002年の税制改正により退職給与引当金の段階的廃止が決定され、退職一時金における税制上の便益は事実上消滅することになった。

上記で述べたように適格退職年金は税法上の規定であり、法人税法施行令附則第16条第1項「退職年金の支給要件が満たされないため支給する退職一時金」とは、使用人の退職（死亡による退職を含む。）時の年齢、勤務期間又は退職年金契約への加入期間が、年金の支給要件として定められたこれらに係る要件を満たさない場合に支給される退職一時金をいい、契約上も積立金が拠出企業に戻らず、年金原資にのみに当てられることが適格退職年金制度構築の条件であった。

導入の初期段階では、適格退職年金として拠出が労使の一体感を高め、労務管理的ニーズに基づく形で適格退職年金制度の導入や発展を支えていたと考えられる。企業における退職金とする原資の負担を平準化するニーズの高まりや節税ニーズ等により適格退職年金制度は急増し、1993年度末にはピークに達した。しかし、1991年のバブル崩壊後、資産運用環境の低迷が続いていくことにより、適格退職年金制度の問題点が顕在化し、減少に転じている。その主たる原因は、適格退職年金があくまで税法上の規定にとどまっていた点である。

もともと適格退職年金制度は、従業員の長期勤続を促す労務管理的な色彩が強かったが、徐々に企業の退職給付に対する負担の平準化といった財政的な負担の軽減の意味合いを強めていった。しかし、少子高齢化の進展および経済・運用環境の低迷等、わが国の企業年金を取り巻く情勢の大きな変化により、適格退職年金制度としては、受給権保護等の確立した安定的で信頼性を有する制度としての整備が急務となったのである。また、中小零細企業への制度の普及、産業構造および雇用形態の流動化等への対応も迫られることとなる。

さらに2001年のITバブル崩壊による株価低迷等や企業経営の悪化により、掛金の引き上げや積立不足の顕在化で穴埋めが必要となり、企業の財政的負担が急増する事態となった。その結果、年金契約の解約や給付の減額といった退職給付制度の問題がより一層顕在化し、減少の一端をたどった<sup>3)</sup>。結果として受給権の確保が十分できないケースが多い適格退職年金はその役割を果たすことが困難となり、2012年3月末で廃止されることとなる<sup>4)</sup>。

適格退職年金以外の退職給付制度に関する立法についてみると1965年に厚生年金保険法に基づく厚生年金基金制度が創設された。2001年に確定給付企業年金法および確定拠出年金法の2法がそれぞれ制定され、企業年金制度の選択肢を広げる形となった。

## (2) 厚生年金保険法

厚生年金保険法（1954年5月19日法律第105号）は、日本の労働者が加入する年金保険について定めたものである。これは厚生年金保険法（1941年法律第60号）を全面改正し、制定された。

もともとは、我が国の公的年金制度として1941年に労働者の福祉充実の他、労働力の保全強化による生産力拡充の要請などを背景に工場等のブルーカラーとされる男性労働者を被保険者とした労働者年金保険制度として「労働者年金保険法」が創設されたのである。1944年には、法律の名称を「労働者年金保険法」から「厚生年金保険法」へ改め、被保険者の範囲をホワイトカラー労働者や女性にも拡大する改正が行われた。現在の厚生年金保険法の骨格を形成した。

この厚生年金法により、民間企業の被用者を対象に老齢・障害・死亡等の事故について給付をおこない、被用者とその遺族の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする公的年金としての役割が明確となった。また、1954年の大幅改正により、年金額の算定を定額部分と報酬比例部分の2本建てとし、老齢年金が男子60歳、女子55歳から支給されることとなった。そして1965年改正により、厚生年金基金の制度化がなされた。さらに1973年の改正では、年金の物価スライド制の導入、1985年改正では、基礎年金の導入、給付と負担の適正化、婦人の年金権の確立、新厚生年金保険は基礎年金に上乘せする報酬比例の年金を支給する二階建て制度となった。また、2002年の改正では、確定拠出年金制度の導入もなされた。

厚生年金保険法については、以上のような改正以外にも順次改正がなされ、複雑化する形となった。一方で厚生年金基金は、公的年金の代行部分の負担が経済情勢の悪化により、積立不足といった基金の存続も危ぶまれる状況をより深刻化させる事態となり、代行返上を加速化するとともに、以下に示す確定給付企業年金法と確定拠出企業年金法における新しい制度への移管という形で対応する基金が増加し、厚生年金基金数は大きく減少することとなる。

## (3) 確定給付企業年金法と確定拠出企業年金法

我が国においても雇用体系や給与制度の大きな変化の影響を受け、これまで多くの企業が従来から維持してきた終身雇用や年功序列を前提とする退職給付制度としての企業年金制度では対応しきれない企業が増加した。よって企業年金やストック・オプションなど従業員給付に関する活用方法が変化する状況下で会計基準や法制度もそれらに対応した形に移行する必要性が生じた。

退職給付会計基準の検討が先行する中で、退職給付制度の基盤となる年金制度に関しても2001年には「確定給付企業年金法」と「確定拠出企業年金法」が成立し、多様な企業年金制度の選択が可能となる制度が構築された<sup>5)</sup>。さらにそれに沿う形で制度変更等に影響する会計処理への対応として2002年1月には企業会計基準適応指針1号「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」が公表された。

上述のように退職給付会計基準の設定が年金法の成立を促す形となったと考えられるが、その根本的には経済状況の大きな変化と雇用形態の変化とその相互作用が、それまで財務諸表上示されない隠れ負債を明らかにするための会計基準の設定の必要性が日本ばかりでなく米国でも先行



して進められた。我が国においても既存の制度を変更せずに継続していくことへの困難性が退職給付会計基準設定の検討と導入への動きから、特に財政面で企業評価に及ぼす影響が顕著となったことで、新たな制度選択を可能とする法制度の整備へと進んだものとする。

## 2. 経済状況の変化と退職給付制度選択の意思決定に影響する要素

経済状況の大きな変化を戦後に関して時系列的に見れば、1970年代のオイル・ショック、1987年のブラックマンデー、1990年のバブル崩壊、2001年の米多発テロ、2001年のITバブル崩壊、2007年～2009年のサブプライムローン問題、2008年のリーマン・ショック、そして2020年現在、グローバル化によってもたらされたとも言っても過言でないコロナウイルスによる先の見えない経済の激変に見舞われている。

これらの変化は、各時代において程度の差はあるにせよ企業経営に大きな影響を及ぼしており、これは企業評価そのものの低下だけでなく、退職給付制度を支える資産運用に大きな影響を及ぼしている。特に1998年の退職給付会計基準の公表とこれによる2001年4月からの適用が、企業の退職給付制度への実態を顕在化させることになり、制度維持の困難性を多くの企業経営者に制度変更や廃止といった選択肢を強く意識させることとなった。

このことから経済状況の変化に伴う退職給付制度選択に関する要素がどのようなものかを検討すれば、大きく企業年金の原資となる年金資産の運用悪化による積み立て不足という財政悪化と1998年からの退職給付会計の公表と適用を求められる対象企業の退職給付に関する財政の現状と制度継続が可能かどうかの財政見込みが退職給付制度選択に関する意思決定に大きく影響する要素として捉えることができる。

## 3. 判例からみる退職給付制度として重視される要素

労働関係の訴訟において企業年金に関する訴訟で注目される事件を取り上げ、退職給付制度の一形態である年金に関する考え方を概観する。これにより、経営者側の退職給付制度に関する基本的な姿勢を認識でき、どのような要素が重視されているかの判断に寄与するものとする。

### (1) 最高裁2010年3月16日第三小法廷判決（「X銀行事件」）<sup>6)</sup>

第一の事案は、取締役を退任した原告が、株主総会決議を経て、当時の役員退職慰労金規程に従い退職慰労年金を受給していたところ、その後当該規程の廃止決議がされ、年金の支給が打ち切られたため、被告である銀行に対し、未支給分の退職慰労年金の支払等を求めたものである。ただここで注意しておくべきは、当該原告が取締役であり、一般従業員とは異なる点である。

被告である銀行は、「退職慰労年金における集団性、画一性等の制度的要請から、一定の場合

には退任取締役の同意なく契約内容を変更することが許される」などと主張し、原告と争ったものである。

原判決では、被告主張の理由に依拠し、「一定の場合には、規程の改廃の効力を退職した取締役に及ぼし、その退職慰労年金請求権を減額し又は消滅することができる」と判断し、原告の請求を棄却した。

これに対し、最高裁は、「本件退職慰労年金の額及び支給方法は、原告の退職時に原告と会社との間の契約内容として確定していた」とし、「年金の制度的要請という理由のみをもって、原告の同意なく、本件規程の廃止の効力を及ぼすことはできない」として、原判決を破棄・差戻した。

本判決における判断は、原告と企業間で確定した契約については制度的要請を理由に同意なしでは破棄できないものとして受給権を重視している。

## (2) 最高裁 2010 年 6 月 8 日第三小法廷判決（「NTT 事件」）<sup>7)</sup>

本事案は、原告会社が、確定給付企業年金法に基づき実施している企業年金について、受給権の内容等に変更に関し、年金規約の変更をするために、厚生労働大臣の承認を求める申請をしたところ、厚生労働大臣は上記規約変更が、受給権者等に対する給付の額を減額する場合に該当し、減額に必要なとされる要件を満たしておらず、会社に対し当該規約変更を承認しない旨の処分を行った。そこで、原告会社はその処分の取消しを求めた。

原告の主な主張は、①給付額減額の要件を定める法令の規定が無効、②本件申請にかかる規約変更は「給付の額を減額する」場合に該当しない、③仮に②において「給付の額を減額する」場合に該当するとしても、本件の規約変更は法令に定める要件を満たすとし、不承認処分の取消しを求めた。

第一審判決及び原判決<sup>8)</sup>は、ともに原告の主張を全て退け、本件処分は有効であると判断した。原告はこれに対し、上告受理を申し立てたが、最高裁はこれを却下した。

## (3) 企業年金の受給者減額が認められた事例

以上の 2 件の判例に対し、企業年金の受給者減額が認められた事例として、最高裁 2007 年 5 月 23 日第一小法廷決定（「松下電器産業事件」）<sup>9)</sup>がある。

この事案は、被告会社の従業員が退職にあたり、退職金の一部を拠出して会社との間で年金契約を締結し、会社がこれを運用し、年金を支払う企業年金制度が採られていたが、会社が給付利率の引下げを決定したため、被告会社の元従業員である原告が、当該決定の効力を争い、引下げがなければ各支給日に支給されたであろう金額と実際の支給額との差額の支払いを求めたものである。

この事案の場合、退職者に支給される年金額算定の基礎となる約定利率が年 7.5%～10% と高水準で、実際の運用利回りとの差額は会社の収益から賄われていた。被告会社は、市場利回りの低下や業績悪化等を理由に、約定利率を一律 2% 引き下げる年金規程の改定を行った。被告会社

の年金規程には、「将来、経済情勢等に大幅な変動があった場合には規程の全般的な改定または廃止を行う」旨の、改廃条項が置かれていた。

第一審判決及び原判決<sup>10)</sup>は、当時の被告会社の経済状況からすれば、本件規程の改定は上記改廃条項の要件を満たすことが認められるとして、ともに原告の請求を棄却した。これに対し、原告は上告受理を申し立てたが、最高裁はこれを退けた。

#### (4) 企業年金の種類による違いからみた判例との関係

企業年金の種類は、大きく、「自社年金型」と「外部積立型」に区分できる。

自社年金型は、年金給付のための資産を企業外に取り分けていない制度のことをいう。この制度を対象とした法令上の規制は存在せず、基本的には各企業が自由に制度を設計できる。上記の X 銀行事件及び松下電器産業事件の各事案における年金制度は、この自社年金型に該当する。

これに対し、外部積立型の場合は、厚生年金基金や確定給付型企業年金のように、拠出する掛金を外部に積み立て、会社の資産とは別個に管理する制度である。このタイプの企業年金については、厚生年金保険法や確定給付企業年金法の規制に服し、上記の NTT 事件の事案における年金制度は、これに該当する。

企業年金における受給者減額の可否を考える場合、当該企業年金が、自社年金型か外部積立型かにより、その判断枠組みが異なる。

##### (4) - ① 自社年金型における判断

自社年金型の企業年金の場合、法令または監督官庁による規制が予定されていない。これまでの裁判例から、その一般的な判断枠組みは、a. 年金支給額の減額について、契約（規約）上の根拠があるか否か、b. 実際に行われた減額の内容について、必要性・相当性があるか否かという点をもとに判断がなされている。

松下電器産業事件では、a. 会社の年金規程に当該規程の改廃条項が置かれている点、b. 改定以前の約定利率が高水準に設定され、市場利回りの低下や会社の業績悪化といった事情からすれば、規程の改定もやむを得ないものとされる点から減額が認められたものと判断できる。

一方、X 銀行事件では、a. 会社の退職慰労金規程に改廃条項はなく、原審は、規程の条項の解釈を経ずして、退職慰労年金については、集团的、画一的処理を図るという年金の制度的要請があることを理由として退職慰労金の減額を有効と判断した。これに対し、最高裁は、年金の支給は会社と退職取締役との間の契約に基づいて行われるという個別契約的側面を重視しており、契約（規約）中に減額の根拠が認められない以上、企業側が一方的に支給額を減額できないとの判断である。

##### (4) - ② 外部積立型における判断

外部積立型の企業年金の場合、受給者減額を内容とする規約変更について、法令上、厚生労働大臣の承認・認可が必要となる。その承認・認可の要件として、a. 企業、基金の財政状態が悪化している点、b. 受給者の 3 分の 2 以上の同意を得る点、c. 希望者には一時金での清算を認める点

が定められている。

上記①の要件に関しては、確定給付企業年金法施行規則5条2号の「経営の状況が悪化したこと」について、どう解釈すべきか問題とされた。

NTT 事件に関しては、「受給権者等に対する給付減額が許容されるためには、単に経営が悪化しさえすれば足りるのではなく、母体企業の経営状況の悪化などにより企業年金を廃止するという事態が迫っている状況の下で、これを避けるための次善の策として、給付の額を減額することがやむを得ないと認められる場合に限られる」と判断した原審判決を支持し、同号の要件該当性に関し最高裁が初めて判断を示した点で先例的意義を有する。

2010年における最高裁の企業年金の受給者減額の可否の判断は、減額についての契約上の根拠及び減額の必要性をより厳格に要求している。経営者の立場から考えると、年金制度の構築において支給額を将来減額しなければならない状況が生じた場合を想定し、年金規程に減額の根拠となる条項を盛り込む必要性は大である。また、企業がすでに実施されている年金制度の支給額を減額する場合、年金規程の内容、減額の必要性及び減額の程度について、より一層慎重な検討が求められる<sup>11)</sup>。

#### 4. 退職給付制度に関して企業評価が影響を受ける可能性のある要素

退職給付制度そのものが企業評価と大きくかかわる場合をこれまでの史的検討から抽出するなら、積立不足による負債と毎期発生する労働コストの問題であろう。それ以外で今後企業評価に大きな影響を及ぼす要因としては、資金調達面での投資家の意識の変化があげられよう。

##### 4-1. 制度の違いによる財務面での影響

###### (1) 退職給付制度の有無の割合と影響要素

退職給付制度そのものを企業として採用しないところも存在する。厚生労働省の2018年に出された「平成30年就労条件総合調査 結果の概況」<sup>12)</sup>を見ると下記のような状況である。

1,000人以上の場合	7.2%
300～999人の場合	8.2%
100～299人の場合	15.1%
30～99人の場合	22.4%

以上から、企業規模が小さいほど退職給付制度を導入していない企業の割合が大きくなっている。この状況から逆に退職給付制度を導入している企業を考えれば、かなりの割合で何らかの形で退職給付制度の導入が存在するともいえる。ただ、退職給付制度が採用されているとしてもそれが十分なものであるか否かについては、個々の企業を分析していかねば明確とならない。さらに調査による数値として表れている退職給付制度導入企業は、一定以上の退職後の給付額を補償するものではないことを意識しておく必要がある。退職給付制度としては、一時金・年金の形態

が考えられるが、退職給付制度は形式上採用されていても、その制度が永続的に実行可能かどうかについてまで保証されているとは限らない点を考慮に入れなければならない。特に従業員数の少ない中小企業においては、日常的に発生する事務処理や退職給付の原資の負担に対する点が制度導入を難しくしているものと考えられる。

改めて退職給付制度導入企業の割合を確認し、その中でどのような制度が採用されているか構成を「平成30年就労条件総合調査 結果の概況」に記載されたデータについて見てみたい。

1,000人以上の場合 92.3%（一時金のみ：27.6%、退職年金制度のみ：24.3%、併用：47.6%）

300～999人の場合 91.8%（一時金のみ：44.4%、退職年金制度のみ：18.1%、併用：37.5%）

100～299人の場合 84.9%（一時金のみ：63.4%、退職年金制度のみ：12.5%、併用：24.1%）

30～99人の場合 77.6%（一時金のみ：82.1%、退職年金制度のみ：5.4%、併用：12.5%）

以上のような状況であり、退職給付制度導入企業もその企業規模により、導入している制度割合が大きく異なっている。つまり導入がなされている企業についても企業規模が小さくなればなるほど、単純な退職一時金だけの制度が大半を占める結果となっている。これをまた退職給付制度がある企業規模にこだわらず全体について制度の形態別の企業割合をみると「退職一時金制度のみ」が73.3%、「退職年金制度のみ」が8.6%、「両制度併用」が18.1%となっており、全体の7割以上が退職一時金を退職給付制度として採用しているという特徴が見えてくる。

この結果を合わせてみた場合、退職年金制度や両制度の併用を採用する企業は、規模の大きな企業である上場企業での普及が進んでいると推察される。しかし、実際にはそれほど単純な状況とは言い難い。前述した適格退職年金は制度の実施要件や積立基準が比較的緩やかであったことで中小企業を含めて広く普及していたわけだが、バブル崩壊後の資産運用環境の悪化によって退職給付に必要な積立金が確保されないケースが相次いだため、2002年から10年間の移行期間を経て廃止となった。その後継制度として確定給付企業年金制度が新たに設けられたが、その基準の厳格性もあり、そのハードルの高さから新制度へ移行せず適格退職年金の廃止のみとなった企業も多く、これが企業年金全体の普及率の低下へとつながることとなったと考えられる。

また、公的年金である厚生年金保険の代行部分の運用で資産規模を拡大し高度経済成長下に発展してきた厚生年金基金の場合も、資産運用環境悪化で今度は代行部分が重荷となり、多くの企業で代行部分の返上がなされ、確定給付企業年金への移行や基金の解散となった。それでも、多数の中小企業が共同で実施する総合型と呼ばれる厚生年金基金は存続するところも多かったが、20基金の多額の運用資産を消失させた2012年のAIJ事件をきっかけとして積立不足が厚生年金保険の代行部分にも及んでいることが問題視され、2014年から5年の移行期間を経て原則廃止となった。

## (2) 退職給付制度の新規導入

厚生年金基金は、代行返上を契機にその後法制度化された新しい制度としての確定給付年金制度や確定拠出年金制度という退職給付制度の導入が進められていく。その変化は厚生年金基金数の減少、確定給付年金制度の増加、確定拠出年金制度の増加を示す資料からも明らかである<sup>13)</sup>。

特徴的なのは、厚生年金基金は確定給付型の退職給付制度であったが、基金の解散に伴って確定給付から確定拠出への移行が進んでいったことである。

### (3) 既存制度の変更や継続への検討

しかしながら、退職制度に関して深刻化したのは、既存の制度の新制度への移行に進まず、この転換期における経営者の退職給付制度に関する関心の高まりが、企業が制度維持に耐えられるのかどうかといったこれまで意識せずに継続してきた退職給付制度の維持可能性に対する真剣な検討が進んだことにより、制度変更という範疇の中に廃止し継続しないという選択肢が強く浮かび上がったと考えられる現象が顕著に見られる。特に企業規模が脆弱な中小企業において退職給付制度維持の財政負担継続は、企業の経営活動の持続可能性を検討した場合に大きなリスクとなると予想する経営者にとっては、新制度への移行という選択肢以上にこれを機に廃止のみを行うという選択に至るケースが多く見られた。

### (4) 正規・非正規による退職給付制度の格差

経済的状況のリスクの調整弁として活用されてきた正規雇用従業員の縮小と非正規雇用従業員の拡張についても働き方改革<sup>14)</sup>の中で同一労働同一賃金という議論により、その差の縮小が求められる状況からも退職給付制度の在り方を見直す要素の一つとして加わった可能性が考えられよう。

## 4-2. 企業評価と資金調達に関連する要素

### (1) 企業統治（コーポレート・ガバナンス）とコーポレート・ガバナンス・コード

我が国で進められているコーポレート・ガバナンスの充実の一項目として以下の項目が検討され、加わることとなった<sup>15)</sup>。

原則 2-6. 企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮の記述として「上場会社は、企業年金の積立金の運用が、従業員の安定的な資産形成に加えて自らの財政状態にも影響を与えることを踏まえ、企業年金が運用（運用機関に対するモニタリングなどのスチュワードシップ活動を含む）の専門性を高めてアセットオーナーとして期待される機能を発揮できるよう、運用に当たる適切な資質を持った人材の計画的な登用・配置などの人事面や運営面における取組みを行うとともに、そうした取組みの内容を開示すべきである。その際、上場会社は、企業年金の受益者と会社との間に生じ得る利益相反が適切に管理されるようにすべきである。」という記述を追加している。

金融庁としては、確定給付型の企業年金に対し、運用機関に対するモニタリングの実施により、間接的なスチュワードシップ活動の期待があると考えられるが、実際にはスチュワードシップ・コードの受け入れを表明している企業年金はごく限られた基金にとどまっており、スチュワード・シップが円滑に進んでいくか懸念される。そこで、企業年金実施の母体企業に人事面や運営面における取組みを促す規定をコーポレート・ガバナンス・コードに追加したのと考えられる。しかし、企業年金の積立金の運用が、従業員の安定的な資産形成に加えて企業自身の財政状

態にも影響を与える。

企業年金の資産運用面で見た場合、問題なのは、母体企業と金融機関の資本関係や取引関係が、運用委託先の選定やシェア、場合によっては退職給付制度の内容にも大きな影響を及ぼしている点であろう。コーポレート・ガバナンス・コードに追加された企業年金のアセットオーナーとしての機能については、スチュワードシップというよりは、母体企業自身のコーポレート・ガバナンスという観点から、金融機関や運用機関に対するチェック機能を持ち、企業年金を主体的に運営可能とすることがより優先的な課題とされよう。企業年金のアセットオーナーとしての専門性の向上は、最終受益者で母体企業の利害関係者である従業員の資産形成に寄与し、従業員への貢献等を通して結果的に母体企業の中長期的企業価値向上や株主価値向上につながる事が期待されている。なお、退職給付制度の中心的役割を持つ企業年金の運営に関しては、経営者と従業員との相互理解が必要であり、企業年金としての役割向上の期待はあるが、両者の潜在的利害対立にも留意して取り組む必要がある。

## (2) 新たな企業評価基準と企業側への影響

これまでの企業への投資家の重要な投資判断は、企業の利益獲得が効率的になされているかという観点が最も重要な点であったと言えよう。しかし、近年になってその観点に変化が生じてきている。前述したコーポレート・ガバナンス・コードへの追記やスチュワード・シップへの対応重視も変化の一部であるが、その他にも新たな視点から企業評価を考えるという比重が高まっていると考えられる。これは、経営者のこれまでの意思決定に関する要素のウェイトにもつながると考える。その考え方の変化がかなり顕著に出ているものに ESG 投資や SDGs といったものがあげられる。

ESG 投資とは、機関投資家（大規模な投資を行う企業や金融機関などの投資家）が投資を行う際、ESG つまり、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の課題を反映させることである。企業の非財務情報を考慮する ESG は、長期的に企業価値の向上に影響する要素だと考えられる。また、長期的に見ると資本市場は、環境・社会問題の影響を考慮せざるを得ない。ESG 投資は企業活動の負の影響を減らすことで長期的に安定した収益を得ることが重視される考え方である。

SDGs とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」<sup>16)</sup>であり、この考え方も主たる部分には ESG の考え方と共通する部分がある。

このような投資への変化に対して大きな影響を与えている機関投資家として年金基金の存在がある。我が国において年金積立金管理運用独立行政法人（以下 GPIF）は、世界最大級の年金基金であり、長期にわたって安定した収益を確保するために、資本市場全体が持続的・安定的に成長することが重要であり、環境・社会問題が資本市場に与える負の影響を減らすことが不可欠と考えから ESG 投資を促進している。また GPIF は SDGs に対する重要性は認識しつつも直接的投資は行っていないが、両者の親和性から考えると GPIF のような長期的投資機関の投資方針が資本市場に与える影響は大であると考えられる。

ただし、SDGs ではよりグローバルな地球規模での開発目標のため、退職給付制度との関係は重要度としては薄らいでいるように思われそうであるが、目標の一つである働き方に関するものは主にゴール 8 の「包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」という目標である。ディーセント・ワークは、権利の保障や十分な収入、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事を意味し、ILO の主目標として位置付けられ、「働き方改革」に直結する概念といえる。また、違った観点で働き方改革を捉えると女性が出産や育児があっても、柔軟なワークスタイルの実現につながると考えれば、ゴール 5 のターゲットである「5.b 女性の能力強化促進のため、ICT をはじめとする実現技術の活用を強化する。」も働き方改革の範疇に含まれると言えよう。さらに、従業員の再教育を行う事は、従業員が企業の発展の担い手となることが期待でき、ゴール 4 のターゲットの「4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」に相当すると考えられる。高齢者の雇用も結果として開発、目標に貢献できる内容であり、また退職給付制度は安心して従業員が働ける環境の提供という意味において従業員の働き方に貢献する内容と解釈することもできる。高齢者雇用促進法の改正により、高齢者雇用を支援することで退職給付制度の不安材料として経営上常に問題視される給付に関する対応についてもやり方によっては、その負担を緩やかにすることも可能となる。

このように広く SDGs の開発目標の達成を多面的に捉えることは、経営者のこれまでの退職給付制度に対してありがちな消極的な退職給付制度選択を変化させる積極的要素となっていく可能性が高まると考えられる。

## 5. 経営者の退職給付制度選択の意思決定に関する要素を用いたモデル分析

これまで検討してきたように、退職給付制度に関しては、制度選択を大きくとらえれば、①制度自体を設けない、②制度の導入、③制度の変更、④制度の廃止に分けることができよう。

また②の制度の導入に関してみれば、どの制度を選択するか、ここでは一時金なのか年金なのか、さらに年金制度であれば、確定給付型なのか、確定拠出型なのかといった選択肢がわかれていく。

経営者の退職給付制度の選択に関してどのような要素を重点的にとらえ、その要素がどう影響し合っているのかを明確にするのは、かなり困難である。もし、経営者の退職給付制度選択に関する合理的な意思決定が一つのみであるとするなら、先に示した退職給付制度選択の多様な選択肢が分かれることはあり得ず、一つに集中するはずである。しかしながら、実際には企業によって様々な選択がなされている現状を考えれば、合理的な意思決定を形成するために必要な諸要素の優先度合いが経営者の退職給付制度の選択に影響しているものと考えられる。

企業のおかれた状況が千差万別であるためだと主張することは容易だが、経営者の意思決定に



基づく企業行動のひとつとしての退職給付制度の選択は、企業の経営環境が類似していても各要素への経営者のウェイトの置き方により、変化する可能性が認められるものと考ええる。そこで本論文においては、経営者の退職給付制度の選択の意思決定が諸要素のウェイトづけでどう変化するかに関して分析手法を選択の上、検証することを試みる。

これまでの退職給付に関する多様な分野での検討は、研究対象とする特定の要素のみに着目し、その優位性を検証することにとどまっている。そこでここでは、諸要素のウェイトの違いにより合理的な意思決定と考えられる判断がどのように変化するのか、また、一般的傾向を考慮した形で各要素に対するウェイトづけがなされた場合の意思決定としての制度選択の判断が合理性を満たしながらも異なってくる状況をパターン別に類型化することを試みることにしたい。実際の例と理論的な帰結は必ずしも一致しないことも考慮し、もしそこに乖離がある場合には、意思決定時に何らかのバイアスが生じている可能性もあり、不整合の結果が生じた場合においては、要素と意思決定の合理的帰結以外に経営者に生じるバイアスは何なのかといった点についても考えていきたい。

## 6. 経営者の意思決定と諸要素のウェイトと考慮した分析手法の検討

経営者がいくつかの代替案からいずれかを選択する場合、いくつかの要素を抽出し、それにウェイトをつけて多面的に検討して特定の代替案を選択するという過程をとるのが合理的であると考ええる。

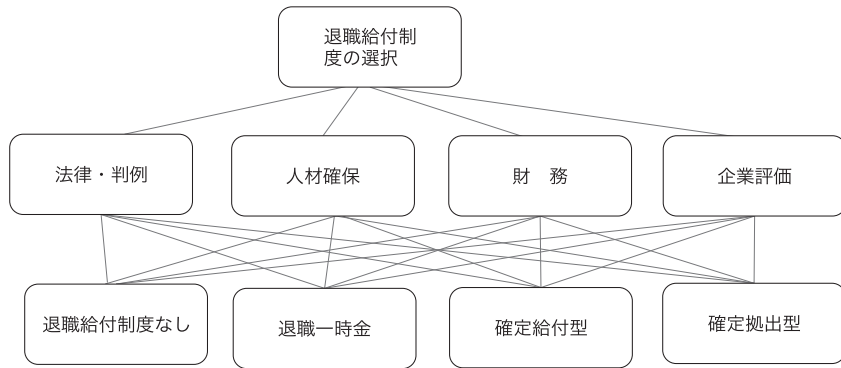
経営者は常に意思決定を連続して行っており、複数の選択肢の中から科学的に思惑なしで最適なものを選択していくことが強く求められると考える。このような意思決定を支援することを目的とする支援ツールとして階層分析法 AHP (Analytic Hierarchy Process) がある<sup>17)</sup>。

AHP を用いた分析では、複数の評価基準に対し、それぞれに一对比較し評価基準に関する重要度 (ウェイト) を算出する。次に各評価基準に基づき複数の代替案の一对比較を行って代替案に関する重要度を算出する。一对比較では的確な判断をすることができるが、複数に対する一括判断はあいまいとなることを理論的ベースとしている。AHP は人間の勘や直感というあいまいな部分を数値化して最適な代替案を見いだして最終的な意思決定を促すものであり、あらゆる課題に適用できる有効な意思決定支援ツールであると考ええる。

AHP の手順として次の 4 ステップで構成される。第一に課題を分析して階層図を作成する階層化を行う。第二に評価基準や代替案について一对比較を行う。第三に評価基準や代替案に関する重要度の算出後総合的な重要度の算出を行う。

本稿では、「経営者が行う退職給付制度選択」という課題に対して、「法律・判例」、「財務」「人材確保」「企業評価」といった複数の評価基準の設定。さらに経営者が企業として選択すべき退職給付の選択肢として「制度なし」「確定給付」「確定拠出」といった代替案があるとすれば、これに基づいて階層図を作成すると以下のようなになる。

実際の企業における選択は、これほど単純ではないケースが多いと考えられるが、評価基準として検討する項目が、同列に扱うべきものかの検討がさらに必要とされる可能性は高い。しかしながらここでは、評価基準という意思決定に必要と考えられる重要な要素をまず単純化した形でウェイトを設定することで得られた内容を吟味して代替案を確定させたい。さらに確定した代替案を細分化し、つまり選択された大枠に対して具体的に複数の選択肢があるとした場合、その選択肢を代替案という形でとらえた場合に重要視される評価基準を設定してウェイトを設定してより詳細な代替案の選択という意思決定に到達するといった手法が適切かどうかについての検証も今後の分析の中で試みたい。



図表 1 AHP 分析のための階層図

上記に示した階層図をもとに、経営者の退職給付制度選択がどのような要素を元に複数の代替案から合理的選択に結びつけるかの組み合わせを示し、これをもとにそれぞれの要素のウェイトを算定していく。この場合、諸要素の一対比較を行う。その基礎となるのが以下に示す図表 2 で

図表 2 経営者の退職給付制度選択のウェイト測定（仮定）

		退職給付制度の選択																	
		左の項目が絶対重要	中間	左の項目がかなり重要	中間	左の項目が重要	中間	左の項目が若干重要	中間	左右同じくらい重要	中間	右の項目が若干重要	中間	右の項目が重要	中間	右の項目がかなり重要	中間	右の項目が絶対重要	
		9	8	7	6	5	4	3	2	1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	
法規制						●													人材確保
法規制								●											財務
法規制									●										企業評価
人材確保								●											財務
人材確保												●							企業評価
財務										●									企業評価

ある。

## おわりに

今回の検討を踏まえ、諸要素捕手の評価事項のウェイトを一対比較で求め、それらの要素の相対的ウェイトを確定していくことで、どの代替案を取ればいいのかを確定していく。本稿では史の変遷から顕著に見られる諸要素の抽出によって大枠として階層図を描くことができたが、この要素の中でも企業が優先しなければならないと判断される要素についても同じ階層で階層図を形成した。しかし例えば経営者の考え（解釈）が必ずしも優先できないような要素である法律や判例による規制事項については、階層を複数層にする検討を行った方がより好ましい合理的判断につながる可能性があるものと考えるので、階層図のさらなる検討も必要ではないかと考える。この点については、今後さらに具体的な検討を進める中で区別することによって実現可能なより合理的意思決定を示すことができるか再考していきたい。

本アプローチが難しい点は、経営者が諸要素を同じ基準でウェイトを設定できているかの判断が難しく、そして実際には、経営者が他の要素を優先して意思決定にたどり着いているケースがあると考えられるからである。しかし、それぞれの企業の状況は異なるにしても合理的範囲と認められる意思決定が退職給付制度選択に反映されているかどうかについては、ある程度一般的傾向という形で示すことは可能と思うため、さらに詳しい分析を進めていくことは有意義であると考えられる。その上で特定の経営者が特徴的にある要素のウェイトを重くおくケースを探すことによって特定の要素をどのような理由によってウェイトを高く設定しているかを調査検討が可能となりその意思決定が合理性の範疇に収まるのか、そうでなく特有のバイアスによる意思決定となっているのかを判断しようとする試みとして有意義な検討ではないかと考える。

## 注

- 1) この点で検討する事項は、関連法規と退職給付制度変更等に関して経営者が行った判断の整合性を裁判所がどのように判断したかである。つまり、法令遵守や法解釈による経営者にとって正当な判断かどうかを見極める指標と考えられよう。
- 2) 適格退職年金制度はあくまで法人税に規定されたもので、制度そのものの充実や厳格さを意味するものでなかった。しかし、それがあある意味で中小企業でも取り入れやすい制度出会ったことも否定できない。
- 3) 厚生労働省「適格退職年金制度の動向」  
([https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/tekikaku\\_e.html](https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/tekikaku_e.html) 最終検索日 令和2年11月1日)によれば、2001年では契約数9,167、加入者数73,582人であったものが、2010年には契約数1,261、加入者数8,051人と大幅に減少している。
- 4) 久保知行「適格年金廃止のインパクトと対処の方法」労政3718号(2008)95頁  
厚生労働省はホームページで「適格退職年金の廃止について」述べておりさらに廃止に関するその後の動向についても示している。( <https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/tekikaku.html> 最終検索日 令和2年11月1日)

- 5) 確定拠出年金制度は、その後さらに普及拡大のための改正がなされ、確定給付年金制度からの乗り換えや併設も含めて拡大傾向が続いている。「確定拠出年金法等の改正と企業年金のこれから」ジュリスト 1503号 (2017) 30-36 頁。
- 6) (平成 21 年 (受) 第 1154 号), 最高裁民事判例集 233 号 217 頁。
- 7) 平成 20 年 (行ツ) 第 3565 号, 平成 20 年 (行ヒ) 第 3565 号。
- 8) 東京高裁平成 20 年 7 月 9 日判決・平成 20 年 (行コ) 第 14 号。労働判例 964 号 5 頁。
- 9) 平成 19 年 (受) 436 号。
- 10) 大阪高裁平成 18 年 11 月 28 日判決 (平成 17 年 (ネ) 第 151 号), 判例タイムズ 1228 号 182 頁, 労働判例 930 号 13 頁。
- 11) 森戸英幸・君和田伸仁・大澤英雄「連載 探求・労働法の現代的課題 (第 16 回)「企業年金 (受給者減額)」」ジュリスト 1331 号 (2007) 146-163 頁。
- 12) 厚生労働省は 2018 年の調査概要で退職給付制度について調査されているが、なお、翌年以降この項目での調査は行われていない。(https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/18/index.html 最終検索日 令和 2 年 11 月 1 日)
- 13) 企業年金連合会作成の厚生年金基金の統計 (厚生労働省資料より)  
(https://www.pfa.or.jp/activity/tokei/nenkin/suii/suii01.html 最終検索日 令和 2 年 11 月 1 日)
- 14) 厚生労働省:「働き方改革」の実現に向けて  
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html 最終検索日 令和 2 年 11 月 1 日)
- 15) 2018 年 6 月 1 日改訂
- 16) 外務省は、SDGs に関して「持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けて日本が果たす役割」を公開している。
- 17) AHP は 1970 年代に米国ピッツバーグ大学のトーマス・L・サーティ (現在、ピッツバーグ大学名誉教授) によって創始された意思決定法である。  
Saaty, T. L., "The Analytic Hierarchy Process", McGraw-Hill, 1980.  
なお、我が国においても AHP に関して、刀根薫氏や木下栄蔵をはじめとして多くの研究者が意思決定支援ツールとして研究に活用している。

---

[しのはら あつし 経営学・法学]

【論文】

# 「特別活動」を象るキーワードの考察と実践的活用

——特別の教科 道徳との異同を踏まえて——

荊 木 聡

## I. 特別活動の現状

予測不能で爆発的な進化を遂げる AI 時代を生きる現代の子供たちは、真に「未来からの留学生」として船出し、その船団の水先案内人の役も担わざるを得ない。その際、人間性を豊かに育むことが必須であるが、その重要な一翼を担うのが今般の特別活動であり、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」<sup>1)</sup>という面から資質・能力を重視した点にその特質がある。「人間関係形成」は、互いのよさを生かし、協働して取り組み、よりよい人間関係を築こうとする側面であり、「社会参画」は、現在そして将来に所属する様々な集団や社会に対して積極的に関わり、よりよいものにしていこうとする側面であり、「自己実現」は、将来を見通して、今の自分にできることを考え、よさや可能性を生かして実践しながら、よりよい自分づくりを目指す側面である<sup>2)</sup>。

さて、2020年度の本学の3年生に「小学校時代の思い出」を記述させてみると、節目にあった行事やハレの日の出来事が鮮明な記憶として残っていることが分かった。例えば、お楽しみ会で手品を披露した場面、飼育係として毎週水曜日にキャベツやレタスをうさぎに与えていた場面を始め、陶芸部、入学式、学芸会、音楽会、運動会、遠足、修学旅行等の場面が発表されたが、全て特別活動の「学級活動」「児童会活動」「クラブ活動」「学校行事（儀式的行事、文化的行事、体育的行事、遠足・集団宿泊的行事）」のいずれかに相当していたのである。

しかし、それらの記憶の前後の活動については、ほとんど思い出せない。特別活動では、デューイの言う「為すことによって学ぶ (Learning by Doing)」ことで経験を再構成して自己教育力へと変換する必要があるが、プロセスの不明瞭な状況では学習の断片化や活動自体の目的化が生じ、「這い回る経験主義」に堕しかねない。中学になると事態はさらに悪化し、上之園・山田<sup>3)</sup>は、特別活動の中核である学級活動が「よく行われていた」が20%、「時々行われていた」が15%に留まり、他の授業や活動に置き換えられていた可能性を指摘する。しかも、「行われていた」と回答した学生にも、道徳や総合的な学習の時間等、他の教科や領域との混同が認められたという。

この原因は、偏に特別活動の特質や目標に対する学校や教員の意識の低さにあり、結果的に、特別活動と道徳授業や総合学習との境界が不明瞭となり、「何をどう学び、何に活かすか」とい

う本質が軽視され、活動・経験といった現象面だけを追いかけることが多かったと考えられる。

この現状を打開するには、特別活動と「特別の教科 道徳」（以下、道徳科）と総合的な学習の時間の三者の異同を捉える必要があるが、「これまでどちらかといえば特別活動の領域の中で扱われていた道徳が教科となり、道徳科と特別活動というヨコの連携が必要となるのは戦後初めてのことである」<sup>4)</sup>とし、道徳科との棲み分けの観点から、特別活動も新たな局面を迎えたとの主張もある。本稿では、この主張の是非については吟味しないが、新しい道徳科の守備範囲も意識しながら、特別活動の特質・目標を活かした授業を実現することが喫緊の課題であることは間違いない。そこで、特別活動と道徳科との比較検討に限局して論を進めることとする。

## Ⅱ. 「学習指導要領解説 特別活動編」の候補語

### 1. 目的と方法

本稿の目的は、道徳科との比較を通じて「特別活動」を象るキーワードを抽出し、それを活用することで、具体的な授業設計にどのような質的変化がもたらされるのかを確かめることである。

そのための方法は、まず、指導案や実践事例集等で目にした【表1】の265語が、中学校解説書の「特別活動編」と「特別の教科 道徳編」の中に何回現れるのかを検索し、「一方にだけ現れる語」から「両者にはほぼ同じ程度で現れる語」までの5つの「比較水準」に分類し、俯瞰図を作成する。次に、道徳科との異同にも留意し、特別活動の特徴・特質に関わるキーワードを明らかにする。最後に、キーワードの活用で、過去の実践を具体的に改善する視点が得られることを示す。

表1 「特別活動」と「道徳科」を特徴づける可能性のある候補265語

(五十音順) 委員, 委員会, 意義, 生きがい, 生き方, 意志, 意思, 意識, 意思決定, 意見, 意味, 意欲, 解決, 解決方法, 改善, 学習過程, 確認, 過去, 課題, 課題解決, 語り・語る, 価値観, 価値の理解, 価値, 価値理解, 学級, 学級経営, 学級集団, 学級生活, 学校, 学校生活, 葛藤, 活動計画, 活用, 家庭, 過程, 可能性, 考え, 考え続け, 観察, 感性, 感動, 関連, 議題, 気付, 技能, 規範, 規範意識, 疑問, キャリア, 共感, 協議, 教材, 行事, 共生, 共通, 共通認識, 共通理解, 教頭, 共同, 協働, 協同, 協力, 記録, 議論, 吟味, 勤労, 勤労観, 工夫, グループ, グローバル, 訓練, 計画, 計画的, 経験, 継続, 結果, 結論, 原因, 言語活動, 現在, 検証, 検討, 個, 合意形成, 貢献, 考察, 向上, 向上心, 校長, 行動, 合理的, 交流, 個性, 個別, コミュニケーション, 根拠, 参加, 参画, 自我, 仕方, 自己, 自己肯定感, 自己実現, 自己存在感, 自己との対話, 自己内対話, 自己の向上, 自己の実現, 自己評価, 自己有用感, 自己理解, 自主, 自信, 姿勢, 自治, 実現, 実践, 実践的態度, 実践的, 実践的な態度, 実践力, 実態, 自発, 自発性, 自発的, 自分, 社会, 社会参画, 社会性, 社会体験, 集会, 充実, 充実感, 収集, 集団生活, 集団, 集団づくり, 主体, 準備, 情報, 将来, 職業, 職業観, 所属, 所属感, 自律, 自立, 深化, 心情, 人生, 人生観や世界観, 信頼, 信頼関係, 進路, 成果, 生活, 生活習慣, 生活体験, 生徒会, 生徒指導, 整理, 責任, 設計, 説得, 善(「改善」を除く), 全校, 選択, 相互, 統合, 相互評価, 素材, 組織, 組織づくり, 体験, 体験活動, 体験的な活動, 題材, 態度, 対比, 対立, 対話, 多角的, 他者, 立場, 多面, 多面的, 多様, 地域, 知識, 調査, 追求, 追究, 伝え, 提案, デイスクッション, デイベート, 適応, 展望, 討議, 道徳, 道徳的価値の理解, 道徳的实践, 道徳的实践力, 道徳的諸価値の理解, 当番, 討論, 特別活動, 内面, なすこと, 納得, 納得解, 日常, 日常生活, 日常の生活, 人間, 人間
--

関係、人間関係形成、人間関係の形成、ねらい、把握、発意、発見、発想、発表、発問、話し合、話し合い、話し合い・話し合う、話し合う活動、話し合った、班、反省、判断、美、比較、批判、評価、表現、広、深い、深い学び、福祉、普遍、振り返、分析、ペア、補充、補充・深化・統合、見つけ、見通し、未来、目標、目標を設定、問題、問題解決、役割、よさ、理解、理由、連携、練習、連帯、連帯感、論理

## 2. 結果

### (1) 第5水準：「一方にだけ現れる語」

特別活動のみに現れる語は【表2】、道徳科のみに現れる語は【表3】の通りである。

なお、「価値理解」「検証」「自己内対話」「説得」「納得解」の5つの語は、特別活動と道徳科の学習指導要領解説には使用されていない。

表2 「学習指導要領解説 特別活動編」のみに現れる語（括弧内は使用回数）

合意形成 (78)、意思決定 (43)、生徒指導 (42)、深い学び (33)、解決方法 (18)、活動計画 (15)、人間関係形成 (13)、集団づくり (12)、議題 (11)、連帯感 (11)、組織づくり (9)、提案 (9)、学級生活 (7)、設計 (6)、自発性 (5)、なすこと (4)、学級集団 (3)、実践的な態度 (3)、集会 (3)、話し合う活動 (2)、当番 (2)、討議 (1)、ディスカッション (1)、ディベート (1)、自己存在感 (1)、発意 (1)、班 (1)

表3 「学習指導要領 特別の教科 道徳編」のみに現れる語（括弧内は使用回数）

感動 (25)、発問 (16)、教頭 (8)、考え続け (8)、語り・語る (7)、向上心 (3)、結論 (3)、根拠 (3)、ペア (3)、補充・深化・統合 (3)、論理 (3)、分析 (3)、協議 (2)、素材 (2)、共通認識 (2)、追究 (2)、道徳的实践力 (2)、対比 (2)、納得 (2)、協同 (2)、自己との対話 (1)、実践的態度 (1)、人生観や世界観 (1)

### (2) 第4水準：「一方に極めて多く現れる語」

本稿では、「極めて多く現れる語」を、一方の使用回数が他方の5倍以上であると定義した。結果は、【表4】【表5】の通りである。なお、括弧内は前項が特別活動、後項が道徳科の使用回数を表している。以下、本稿においてこの表記を採るときは同様の意味である。

表4 「学習指導要領解説 特別活動編」に極めて多く現れる語

生徒会 (214,2)、意思 (53,1)、委員 (51,1)、委員会 (49,1)、進路 (42,1)、適応 (38,1)、行事 (365,10)、自治 (98,3)、実践的 (89,3)、自己実現 (55,2)、全校 (24,1)、人間関係の形成 (23,1)、自発 (86,4)、自発的 (80,4)、キャリア (51,3)、特別活動 (329,24)、勤労観 (12,1)、話し合い・話し合う (35,3)、体験的な活動 (21,2)、職業観 (10,1)、学習過程 (29,3)、学校生活 (122,13)、交流 (56,6)、学級経営 (35,4)、収集 (9,1)、学級 (487,59)、個別 (24,3)、組織 (71,9)、技能 (23,3)、話し合 (57,8)、自己肯定感 (7,1)、自主 (122,17)、課題解決 (19,3)、社会性 (6,1)、実践 (224,41)、集団 (265,67)、日常生活 (16,3)、所属感 (10,2)

表5 「学習指導要領 特別の教科 道徳編」に極めて多く現れる語

討論 (1,15), 多角的 (4,59), 伝え (2,27), 心情 (2,26), 議論 (1,11), 姿勢 (2,21), 多面 (6,63), 多面的 (6,62), 対立 (1,10), 校長 (2,19), 考察 (1,9), 言語活動 (1,9), 道徳的価値の理解 (2,18), 内面 (2,17), 価値 (26,203), 道徳 (103,775), 教材 (17,121), 充実感 (1,7), 問題解決 (3,21), 価値の理解 (3,21), 意志 (3,21), 見つけ (6,42), 価値観 (4,27), 道徳的実践 (2,13), 批判 (1,6), 比較 (1,6), 葛藤 (4,23), 立場 (6,31), 普遍 (1,5)

(3) 第3水準：「一方に多く現れる語」

本稿では、「多く現れる語」を、一方の使用回数が他方の2倍以上5倍未満であると定義した。結果は、【表6】【表7】の通りである。

表6 「学習指導要領解説 特別活動編」に多く現れる語

可能性 (34,7), 協働 (53,11), 発表 (38,8), 準備 (18,4), 知識 (34,8), 自己有用感 (4,1), 社会体験 (4,1), 解決 (158,40), 連携 (51,13), 整理 (27,7), 将来 (73,19), 人間関係 (142,38), 現在 (33,9), 職業 (47,13), 話し合い (70,20), 確認 (7,2), 成果 (31,9), 学校 (942,286), 参画 (74,24), 対話 (42,14), 共通理解 (15,5), 所属 (15,5), 発見 (15,5), 自己評価 (6,2), 自己の実現 (3,1), 仕方 (23,8), 向上 (63,22), 話し合った (8,3), 生活 (463,184), 訓練 (5,2), 過程 (92,37), 見通し (42,17), 関連 (174,74), 充実 (172,75), 地域 (167,74), 題材 (31,14), 協力 (145,66), 実現 (123,56), 経験 (39,18), 共同 (15,7), 信頼関係 (17,8), 役割 (110,54), 計画 (263,130), 課題 (189,94), 社会参画 (28,14), 規範意識 (4,2), 実践力 (4,2), 調査 (4,2), 相互評価 (2,1)

表7 「学習指導要領 特別の教科 道徳編」に多く現れる語

自律 (5,23), 共感 (2,8), 理由 (2,7), 感性 (3,10), 美 (12,39), 吟味 (2,6), 過去 (1,3), 観察 (1,3), 疑問 (1,3), 道徳的諸価値の理解 (1,3), 発想 (1,3), 補充 (1,3), 自分 (110,311), 表現 (15,42), 追求 (3,8), 検討 (6,16), 人生 (14,37), 意味 (18,45), 評価 (46,112), 生活習慣 (7,17), 貢献 (13,29), 把握 (13,29), 判断 (32,66), グローバル (3,6)

(4) 第2水準：「一方にやや多く現れる語」

本稿では、「やや多く現れる語」を、一方の使用回数が他方の1.5倍以上2倍未満であると定義した。結果は、【表8】【表9】の通りである。

表8 「学習指導要領解説 特別活動編」にやや多く現れる語

共通 (35,18), 活用 (85,44), 改善 (77,40), 深い (42,22), 目標 (196,104), 振り返 (63,34), 選択 (31,17), 個 (136,76), 意義 (102,58), 相互 (86,49), 主体 (115,66), 自己 (230,136), 体験活動 (40,24), 勤労 (43,26), 継続 (8,5), 集団生活 (26,17), 実態 (74,49)

表9 「学習指導要領 特別の教科 道徳編」にやや多く現れる語

結果 (11,20), 生き方 (75,133), 信頼 (19,31), 考え (300,482), 目標を設定 (5,8), 自立 (7,11), 自我 (4,6), 反省 (2,3), 自己の向上 (2,3), 日常生活 (8,12)



(5) 第1水準：「両者にほぼ同じ程度で現れる語」

本稿では、「ほぼ同じ程度で現れる語」を、一方の使用回数が他方の1.5倍未満であると定義した。結果は、【表10】の通りである。

表10 学習指導要領解説「特別活動編」と「特別の教科 道徳編」にほぼ同じ程度で現れる語

参加 (39,28), 統合 (11,8), 体験 (117,86), よさ (47,35), 家庭 (55,41), 日常 (38,30), グループ (5,4), 記録 (6,5), 福祉 (7,6), 社会 (286,255), 態度 (117,105), 個性 (37,35), 問題 (81,77), 多様 (83,83), 自信 (9,9), 自己理解 (4,4), コミュニケーション (3,3), 深化 (3,3), 未来 (3,3), 生きがい (2,2), 原因 (2,2), 生活体験 (2,2), 共生 (1,1), 合理的 (1,1), 展望 (1,1), 練習 (1,1), 行動 (48,50), 他者 (71,76), 連帯 (13,14), 情報 (35,38), 広 (43,48), 意識 (40,48), 意見 (38,46), 規範 (4,5), 気付 (20,26), 意欲 (39,51), 工夫 (119,156), ねらい (49,69), 理解 (194,274), 責任 (29,41), 人間 (201,288), 計画的 (30,44)
---

(6) 候補語の俯瞰図

265語の全体像を可視化するため、横軸に「比較水準」を、縦軸に「使用回数」をとった平面上にそれらを位置づけ、【図1】の「候補語の俯瞰図」を作成した。詳しくは本図下の(註)を参照されたい。

3. 分析と考察

【表2】【表4】より、特別活動に多く現れる語は、「活動計画」を立てて「学校生活」「学級生活」を豊かにしたり、よりよい「集団づくり」に向けた「解決方法」を「話し合う活動」によって「合意形成」したり、自己の課題の「解決方法」を「意思決定」して「課題解決」を図ったりするといった、外面的に視認できる「現実場面」と「学習過程」に関するものが目立ち、特別活動が「なすこと」によって学ぶ教育である事実を再確認することができる。

当然ながら、「自発、発意、提案」といった自ら発出するという姿勢を基壇に、「全校、委員会、当番、組織、交流、行事、勤労観、職業観、技能」等、学習過程に伴う具体的な対象・場面やキャリア形成などに関する語もあり、実践的・体験的・具体的な活動を大切にすべきであることが見て取れる。また、「人間関係形成、人間関係の形成」や「自己実現」「自治、社会性」といった特別活動の特質・目標に関わる語も認められる。

整理すると、特別活動においては、望ましい集団活動や体験活動、とりわけ話し合い活動を行わなければならない、それを通じて具体的な方法や方法知を獲得するということであり、ただ行事をこなせばよいという類いのものでは決してない、ということが理解される。そして、学習プロセスを踏んでいく根基には、ややもすると見失われかねない特別活動の特質・目標を意識しておく必要があるということである。

一方、【表3】【表5】より、道徳科に多く現れる語としては、道徳的「価値」の理解を基に、様々な観点や「立場」から「多面的」「多角的」に考え、自己を「見つめ」「語る」ために「自己との対話」を重視し、「批判」的な見方も含めた「議論」「討論」を行い、「感動」を共有し「心

情」「姿勢」を育んでいく、といった道徳科の目標や方向性を示唆するものが多数認められる。また、「校長」や「教頭」の語が比較的多く見られ、道徳教育への組織づくりや授業づくりの観点からも、管理職の果たす役割の重要性が理解される。さらに、具体的に授業を展開していく際の視点や手掛かりとなる、「根拠」「論理」と「分析」「考察」、「対立」「葛藤」や「対比」「比較」などの語も目立つ。

なお、内面的な「道徳的实践力」は、新指導要領の文言から除かれたため、道徳科の解説でも2回しか登場しないが、特別活動の解説にはないことを踏まえると、引き続き道徳科独自の視点として重視すべきである。一方、外面的な「道徳的实践」も多いのは、道徳教育の実効性に対する社会的要請が従前にも増して強まっている証であり、道徳科としても、学校教育全体や日常生活全般を視界の先に捉え、より一層それらとの融合面を探る必要があると考えられる。

【表6】～【表9】からも、特別活動は社会的・外面的な活動を通して集団あるいは個人として具体的な解決を図っていく学びであることが、また、道徳科は個人的・内面的な省察を通して自分自身として納得のいく生き方を展望する学びであることが理解される。

例えば【表6】【表8】で、特別活動に関する語で50回以上使用されているのは、【図1】の俯瞰図の右上のエリア上方にも見られる、社会的・外面的な要素を含んだ「地域」「学校」「生活」「人間関係」「参画」「相互」「関連」であり、また、集団あるいは個人としての具体的解決に関わる「目標」「意義」「実態」「主体」「課題」「話し合い」「役割」「計画」「過程」「協働」「連携」「協力」「活用」「解決」「振り返」「改善」「個」「自己」「実現」「将来」も確認できる。そして、こうした学習が実現できるよう、教師と生徒が共に、学校生活や環境整備等の「充実」を図っていかなければならない。

次に、【表7】【表9】であるが、道徳科に関する語で50回以上使用されているのは、【図1】の俯瞰図の左上のエリア上方に見られる「自分」「評価」「生き方」「考え」であり、さらに30回以上使用されている語を含めると、「表現」「人生」「意味」「信頼」といった語も入る。個人的・内面的な要素を含んだ「自分」「生き方」「人生」「意味」が見られる一方で、社会的・外面的な、あるいは具体的解決に関する語が、特別活動と比較して極端に少ない。もちろん、【表6】【表8】には道徳科に関わって、「学校」「生活」等、社会的・外面的な語で100回を超えて使用されているものもあり、決して道徳科が社会的・外面的側面を重視していないというわけではないが、特別活動のそれと比べれば少ないと言わなければならない。

なお、道徳科に多い「表現」という語は、教師への留意点や各教科との関連から用いられる場面も多いが、生徒サイドから言えば、自分の感じ方や考え方を言語的に表現することや、動作化・役割演技・ネームプレート・心情円盤等を用いた態度・動作としての表現活動についても使用されている。すなわち、一見すると「表現」の語は、他者を意識した場面で用いられやすく、その点では、特別活動と変わらないはずであるが、現実にも両者でこのような差が生じていることを考えると、次のような理由があると推測されるのである。

第一は、価値観や人生観に関わって内面の奥深くの声を外在化する必要が道徳科にはあり、そ

【道徳科】		比較水準										【特別活動】									
使用回数	第5	第4	第3	第2	第1	第2	第1	第2	第1	第2	第3	第4	第5								
200	道徳 価値	道徳 価値	道徳 価値	道徳 価値	道徳 価値	道徳 価値	道徳 価値	道徳 価値	道徳 価値	道徳 価値	道徳 価値	道徳 価値	道徳 価値								
100	教材	教材	教材	教材	教材	教材	教材	教材	教材	教材	教材	教材	教材								
50	多面的 多面的	多面的 多面的	多面的 多面的	多面的 多面的	多面的 多面的	多面的 多面的	多面的 多面的	多面的 多面的	多面的 多面的	多面的 多面的	多面的 多面的	多面的 多面的	多面的 多面的								
10	感動 告	感動 告	感動 告	感動 告	感動 告	感動 告	感動 告	感動 告	感動 告	感動 告	感動 告	感動 告	感動 告								
5	発問 語り・語る	発問 語り・語る	発問 語り・語る	発問 語り・語る	発問 語り・語る	発問 語り・語る	発問 語り・語る	発問 語り・語る	発問 語り・語る	発問 語り・語る	発問 語り・語る	発問 語り・語る	発問 語り・語る								
1	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論	向上心、分析 結論、振動、合 作、議論								
特活の 道徳に 対する比	0	1/5	1/4	1/3	1/2	1/1.83	1/1.66	1/1.66	1/1.66	1/1.5	1	1.5	1.66	1.83	2	3	4	5	10	20	∞

図1 候補語の俯瞰図～特別活動および道徳科で使用されている言葉に関する「比較水準・使用回数」平面上への位置づけ～  
 (註) ①本図の横軸は、「特別活動編」での使用回数だが、「特別の教科 道徳編」での使用回数があるかという「比較水準」を示している。なお、大きく分けた各範囲は、さらに細かく3つの範囲に分割した。その分割点は、横軸のすぐ上に小さく示した数値である。  
 ②本図の縦軸は、各語の「使用回数」を示している。ただし、右半分は「特別活動編」における使用回数を、左半分は「特別の教科 道徳編」における使用回数を基に位置づけている。

のため、大きな心理的抵抗を受けないよう細心の注意を払いながら、多様な指導方法で見取らなければならないということである。第二は、他者を意識した表現活動という性質は有しているものの、しかしその本質は、表現しようとすることで自己の内面を整理し、根拠・理由を伴ったより自己得心のいく判断が強く希求されるということであり、さらに言えば、自己表現した内容を契機として、新たな自己内対話が始まるという道徳科の特性・性格に依っていると考えられる。

さて、続いて【図1】の俯瞰図であるが、まず、中央の列には特別活動と道徳科の共通点、すなわち両者が意識的に連携すべき観点を示す語が示されており、とりわけ上方にある語は極めて重要であると言える。ただし、「態度」は留意が必要な語で、特別活動で用いる場合は主に外面的に視認できるものであり、道徳科で用いる場合には内面的な身構えとしての意味を持つ。

次に、左上と右上のエリアにある語は、道徳科と特別活動の独自性を象徴し、繰り返し用いられることを意味している。両者の比較から、道徳科では「教材」を通して「価値」を理解し、それを基に「自分」を見つめる重要性が浮き彫りになっており、また特別活動では、「学校」や「学級」、「生活」や「行事」、「実践」や「解決」などの具体的な場面・活動を通して成果を生み、それを体感し、「充実」した「学校生活」や「人間関係」を築いていくことの重要性が理解される。

さらに、両端の列にある語は、それぞれが持つ特質・性質を表しており、使用頻度の少ないものも含めて丁寧に対照する必要がある。

例えば、道徳科では教師の準備する「発問」に対し、特別活動では生徒自らの「発意」によって授業が展開されることが見て取れる。これは、道徳科では授業のねらいへ肉薄するためには教師の熟慮による適切な発問が必要不可欠であるのに対し、特別活動では、自発的・自治的な活動や自主的・実践的活動を通じた学びの実現を図るための出発点として、児童生徒による発意が必要だということである。両者の授業展開上の「動力源」の一つを示唆した語だと考えられる。

また、道徳科では対話の範疇に「自己との対話」も含めているのに対し、特別活動では、具体的な活動の工夫としてパネル「ディスカッション」や「ディベート」、「討議」等を重視している。この差は、最終的に、道徳科ではよりよい自分なりの納得解を探究するのに対し、特別活動では「合意形成」「意思決定」に結び付ける必要があるという相違から生じたものと考えられる。なお、「討論」がそれぞれの考え・意見の異同を明確化する面を重視するのに対し、「討議」は、考え・意見を摺り合わせて一定の結論を導く面を重視した用語であることを付記しておく。

### Ⅲ. 「学習指導要領解説 特別活動編」のキーワード

上で検討した 265 語の中から、特に重要なキーワードを抽出する方法は様々に考えられる。

例えば、特別活動の成功例と失敗例を複数準備し、それぞれ実践記録について、導入・展開・まとめ等の授業段階ごとに、265 語のどれが意識され、どの程度活用されているのかを比較検討することが考えられる。あるいは、特別活動は具体的な体験・経験を通じて学ぶという性格を有

しているだけに、類似のねらいであっても、実際上の活動は各学校・学年の目標や特徴・課題によって大きく異なることが予想され、したがって、それに伴って意識・活用される語にも違いが生じるため、それぞれの学校や学年において「どの語がよく使用され、どの語があまり顧みられないのか」に応じて独自のキーワードを抽出すべきだという考え方もできる。

ただ本稿では、個別具体の実践を絡めたキーワードの抽出は別稿に譲り、やや抽象的・一般的な整理となるが、道徳科との比較から特別活動全般に汎く活用できるキーワードを抽出した後、将来的には学習者自身に活用させ、学級集会等の目的や構成を自ら創造させることを視野に入れつつ、「核となるキーワード10」を導く。そこで、前節の考察を敷衍し、「対義語（対になる語）・類義語（似て非なる語を含む）」等に着目し、【表11】の通り、道徳科と対比させつつカテゴリー別に特別活動のキーワードを抽出した。カテゴリー分けは便宜的であり、「主として」の意である。

表11 道徳科との比較対照による特別活動のキーワード

カテゴリー	特別活動のキーワード	補足説明	道徳科の中の対義語・類義語等
A: 思考の対象 問題の所在	人間関係 (142,38) 自己 (230,136) 個 (136,76)、個別 (24,3)	様々な側面を持つ「人間」自体の探求は道徳科が、その「関係」づくりの実践に特化すると特活が担うことになる。 道徳では「自分」という一人の人間の総体（内外主客の統一）を考える。	人間 (201,288) 自分 (110,311) 個性 (37,35)
	学校 (942,286) 学校生活 (7,0) 学級 (487,59) 学級生活 (7,0) 行事 (365,10) 組織+組織づくり (80,9) 集団 (365,67) 委員 (51,1) 生徒会 (214,2)	「社会」の語は (286,255) であり、両者ともに重視されているが、特活はその雛形である学級や学校等の具体的な課題を扱うのに対し、道徳科は社会的な課題を超えて自分自身の内面的な課題として克服しようとする。	内面 (2,27) 価値 (26,203) 価値観 (4,27) 人生観や世界観 (0,1)
	現在 (33,9) 未来 (3,3)、将来 (73,19)	特活では「現在」「将来」を、道徳科は「過去」も含めた「人生」を見つめる。	過去 (1,3) 未来 (3,3)、人生 (14,37)
B: 思考の方向性	意義 (102,58) 信頼関係 (17,8)	特活では這い回らぬように、活動の意義を常に意識すべきである。道徳科は意義も重視しつつ、価値の意味も考察する。	意味 (18,45) 信頼 (19,31)
	目標 (196,104)	また、特活は設定した目標を意識して活動し、道徳科は目標の設定自体を重視しその過程における内面の動きを捉える。	目標を設定 (5,8)
	態度 (117,105)	特活における「態度」は視認できる。	態度 (117,105)
	意思 (53,1)	特活は「意思」疎通を大切に、道徳科は“秘かなる決意”が重要である。	意志 (3,21)
	実践 (224,41) 実践的な態度 (3,0)	特活は具体的な行動・活動を重視し、道徳科は内面的態度を重視している。	実践的態度 (0,1)

	充実 (172,75) 成果 (31,9) 合意形成 (78,0) 意思決定 (43,0) 連携 (51,13) 連帯感 (11,0)	特活では、「合意形成」「意思決定」を経て実践し、成果を上げ、日常生活を具体的に充実させる点に比重が置かれる。一方、他者の意見を参照しながらも、最終的には自分で納得できる考えや結論を自ら導き出すのが道徳科である。	納得 (0,2)  連帯 (13,14) 結論 (0,3)、結果 (11,20)
	自主 (112,17) 自治 (98,3) 自発 (86,4) 向上 (63,22) 自己 (の) 実現 (58,3) 自己存在感 (1,0) 自己肯定感 (7,1) 自己有用感 (4,1)	特活では、「自己肯定感」等を高めることも目指されるが、それは「自治」「自発」などの具体的な行為を通して、生活、質、資質・能力、健康・体力等の外面的な「向上」を実感する必要がある。 道徳科では、内面的な「向上」をねらって、自らが自らの弱さを律していく自由の行使も追求めることになる。	自立 (7,11) 自律 (5,23)  自己の向上+向上心 (2,6)
C: 思考の契機 道具・方法	発意 (1,0) 議題 (11,0) 題材 (31,14) 課題 (189,94) 問題 (81,77)	特活では、議題は与えられるものではなく、生徒自ら発意するものである。 道徳科は基本的に、教材とそれを活かす練られた発問が与えられる。また、一指導法として問題解決的な学習がある。	発問 (0,16) 教材 (17,121)  問題解決 (3,21)
	多様 (83,83) 関連 (174,74)	両者とも、思考の結果としての多様性を尊重する。ただ道徳科では、思考過程で「多面的・多角的」な考察が必要。	多面的 (6,62) 多角的 (4,59)
	知識 (34,8)、技能 (23,3) 見通し (42,17) 参画 (74,24) 実現 (123,56)	道徳科は、「判断」し「表現」することが重視されるが、特活では、それを前提にして、「見通し」を持ち「実現」するために必要な「知識」「技能」が必要。	理解 (194,274) 判断 (32,66) 表現 (15,42)
	体験 (117,86) 経験 (39,18) 交流 (56,6) 発表 (38,8)	特活は、外的な活動を通して、道徳科は、内的な活動を通して学びを深める。 道徳科の「振り返り」は、主として自己内対話で進めるため、質を異にする。	見つめる (6,42) 考察 (1,9) 検討 (6,16) 振り返 (63,34)
	対話 (42,14) 話し合う等 (115,26) 考え (300,482) 適応 (38,1) 活用 (85,44)	特活は、「話し合う」ことでよりよい考えを導き、生活に馴染んでいく。道徳科は、考えたことを「語り」合い、さらに将来に亘って考え続ける姿勢を重視。	自己との対話 (0,1) 語り・語る (0,7) 考え (300,482) 考え続ける (0,8)
	討議 (1,0) ディスカッション (1,0) デイバート (1,0) 班 (1,0)、グループ (5,4)	討議では、学級としての最終的な結論が導かれるが、討議で共通解を導く必要はない。ペア学習では、集団力育成は考えずに、自他の異同を短時間で確かめる。	議論 (1,11) 討論 (1,15)  ペア (0,3)
	共通理解 (15,5) 協力 (145,66) 解決方法 (18,0) 解決 (158,40)	特活では「共通理解」を図って「協力」し、実現可能な「方法」で具体的に「解決」する必要がある。道徳科では、全体として議論を収束させる必要はない。	批判 (1,6) 対立 (1,10) 対比 (0,2) 比較 (1,6)
	D: その他	生徒指導 (42,0)	学校生活や教科学習の基盤である「生徒指導」や学業指導は重要な役割を担う。

ここで「補足説明」の欄を念頭に、【表 11】の語を特別活動の「核となるキーワード 10」として整理する。「A: 思考の対象、問題の所在」の枠組に並んだ語については、個から学校までの生活を対象とし、人間関係を築きつつ現在の課題に向き合うという特徴を持つため、①「関係・集団づくり」、②「現在の生活課題」、③「委員会・生徒会」として、「B: 思考の方向性」の語は、学習サイクルを想起させるものが多いため、④「目標・意義」、⑤「意思表現」、⑥「合意形

成・意思決定の過程]、⑦「連携・連帯による向上・充実」として、「C：思考の契機、道具・方法」には、自らの考えを積極的に発表し、協力や共通理解を基盤に話し合うための方法が示されていることから、⑧「議題の発意」、⑨「解決方法の討議」、⑩「交流・体験・経験」としてまとめる。

なお、【表 11】に「キャリア」等の語はないが、これは授業改善を目指す水準のものではなく、総合的な学習の時間の職場体験学習と連携するなど、数時間計画のユニット形式で行う展開となるような大きなものだと言える。

#### IV. 「核となるキーワード」の実践的活用

##### 1. 過去の実践例

まず、6年前に大阪教育大学附属天王寺中学校で行った実践「自律的行為の創造」<sup>5)</sup>について示す。この授業の前には、道徳授業として教材「雪の日に」を扱い、終末では『私たちの道徳』の「最近自分で考え判断したことにはどんなことがあるか、振り返ってみよう」の欄を書き込ませ、責任・自律・自主・自由・尊厳・良心・結果・誠実・誇り等の観点から、自分の挙げた具体的な生活体験を自己評価させている。

その上で、本時は、特別活動の時間に学年生徒を小講堂に集め、2学期末の「主任講話」を行った。この時、4学級の道徳授業「雪の日に」の板書写真をスクリーンに映して、その異同を簡潔に整理させた後、『私たちの道徳』への書き込みを基に議論した。その際、適宜、『私たちの道徳』の25ページにある「心掛けたいこと」にも書き込ませ、実践化への「阻害条件」や「促進条件」<sup>(註1)</sup>を探る中で「自己展望」<sup>(註2)</sup>を考えさせた。なお、議題とねらいは【表 12】、展開の概要は【表 13】の通りである。

表 12 特別活動「自律的行為の創造」の議題とねらい

議 題：自己規律に基づく行為を目指して
ねらい：責任を伴う自律的な行為への必要条件について交流し、実践化及び継続化のための手立てを講ずる。

表 13 特別活動「自律的行為の創造」の展開の概要

	学習活動	予想される生徒の反応	指導上の留意点
導 入	①『ちびまる子ちゃん』の「どくだみの花」の話をする。	・大人はどくだみの匂いを毛嫌いするが、よく見れば、花は可憐で美しい。	・自律的、主体的判断をする事の重要性に触れる。
展 開	②各学級の板書写真を印刷したプリントを配付し、各板書の異同について考えさせる。	・「人間としての誇り」との発言は全学級で見られたが、「良心の声に恥じないように」は1学級だけ、等。	・各学級担任が授業の印象的な場面を語り、その後、生徒が発表。

展開	③『私たちの道徳』P.24の書き込みを発表し、良かった点やさらに改善できる点等について、自己評価の弁を述べる。	・活動②で発表された道徳的価値に照らして、自己評価していく。 ・他人の考えや判断の具体例に学びながら、自分を深く見つめていく。	・発表内容によっては、相互に肯定的評価をしようこともできる。 ・教師が代弁してもよい。
	④自己規律を守って誠実に行為する上で、自分にとっての「阻害条件・促進条件」となるものを、交流し発表する。	【例】 ・阻害条件としては、「周囲の目」等 ・促進条件としては、「信頼関係を深める」「厳しい結果への想像力」等	・『私たちの道徳』P.25に自分の考えを書き込み、ペアワークによって二人の異同を確認する。
	⑤長期休みに向けての「実践目標」を、道徳的価値や促進条件を踏まえて設定する。	【例】「家庭での手伝いは、家族の都合や立場を考えて行い、皆が気持ちよく過ごせるようにする。」等	・自己規律を高めることで、初めて可能となる実践目標を設定する。
	⑥評価の観点を考えさせ、発表する。	・起床時と就寝前に毎日手伝えたか。 ・長期休み中に小言を何度言われたか等。	・実際に評価可能な観点を見出す。
まとめ	⑦「良心」についての話をし、「自律」という視点の重要性を再確認して終える。	・一般に、良心には「他律的良心」「神律的良心」「自律的良心」があり、自律的なものが本質であることを知る。	・自己規律を高め、自己の良心や誇りを大切に生活するよう励ます。

この授業展開は、道徳授業と特別活動を連動させ、道徳的実践力と道徳的実践とを繋ぐことを志向したものであるが、特別活動の趣旨に照らせば、さらなる改善の余地があると考えられる。

そこで、この展開の概要を本学の3年生13名に考察させたところ、【表14】のような感想が見られた。さらに、先述の「核となるキーワード10」(【表15】参照)を基にしながら改めて検討させたところ、新たな意見・感想として【表16】の授業改善点が得られた。

表14 展開の概要に対する初見での主な感想

<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入は、身近で親しみが持てる。</li> <li>・日常生活について考える場面では、自然に考えが思い浮かべられる。</li> <li>・他の学級の考えや意見や様子が分かり、自分たちの学級の特徴を知ることができる。</li> <li>・今後の自分の生活の仕方を具体的に考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアワークにより色々な意見を知ることができる。</li> <li>・プリントを使ったり発表したりする時間が確保されているので、子供たちは深く考えることができる。</li> <li>・比較の場面があり、自分の意見の方向がよく分かる。</li> <li>・発表や意見交流の反復で、新しい発見へと導ける。</li> <li>・よく練られた発問と授業展開でねらいに迫っている。</li> </ul>
--	---

表15 特別活動の「核となるキーワード10」

A：思考の対象、問題の所在	B：思考の方向性	C：思考の契機、道具・方法
①関係・集団づくり	④目標・意義 ⑤意思表現	⑧議題の発意
②現在の生活課題	⑥合意形成・意思決定の過程	⑨解決方法の討議
③委員会・生徒会	⑦連携・連帯による向上・充実	⑩交流・体験・経験



表 16 展開の大意に対する「核となるキーワード 10」を参照しながらの授業改善点

<p>①ペアワークでは集団づくりの観点が薄いので、班活動等を通して交流することも考えられる。</p> <p>②④⑧大きな目標設定は重要だが、実践の中で新たな課題を見出し、細かな実践目標を考えさせる。</p> <p>⑥⑨体験を通じての学習が少ないので、話し合いの場を設定し、新たな自己課題の発見に導きたい。</p>	<p>⑥意思決定の過程が不明瞭で、意見交流をどのような視点で進め、それをどう活用するのかを精緻化したい。</p> <p>⑦評価可能な観点は重要だが、主観的な観点（手伝いで母を笑顔にする）で充実感を持つことも重要である。</p> <p>⑧決められた計画に沿った授業展開であり、生徒の発意による議題に基づいて討議した形跡が薄い。</p>
--	--

(註) 文頭の番号は、【表 15】の同番号のキーワードを手掛かりに改善点を導出したことを表している。

両者を比較すると、【表 14】では、表層的特徴に基づいた単発的・断片的な長所の指摘に留まっているのに対し、【表 16】では、「核となるキーワード 10」を念頭に具体的改善点が示され、それぞれが特別活動の本質と深く関わる重要な指摘となっている。とりわけ、特別活動の趣旨を踏まえた授業の全体像の中に、個々の活動場面を位置づけてその是非を考察する姿が見て取れる。

例えば、「意思決定の過程が不明瞭」であることを指摘した意見は、単に交流すればよいという視覚的な動きではなく、「その交流から何を発見し、どう活用するのか」という方法知の獲得という実質に意識が向いており、着眼点が深化したことを示している。また、「生徒の発意・議題・討議」を指摘した意見は、「学習者自らが、主体性を発揮し、進むべき方向性を見定め、ルールを敷設して歩いていく」という特別活動の創造性を担保する鍵とも言える指摘である。

このように、わずか 10 語句のキーワードに過ぎないが、これを手掛かりにして積極的な活用を意識することで、短時間の内に、授業づくりの視点が深まることが分かった。今後は、この視点を実践レベルへ落とし込んで具現化するための知識・技能を明確化していく必要がある。

## V. 総 括

成果の第一は、特別活動に関わって指導者がよく用いる言葉を 265 語準備し、学習指導要領解説「特別活動編」と「特別の教科 道徳編」における使用回数を調べることを経て、道徳科との異同を踏まえて特別活動の特質を象徴するキーワードを導いたことである。さらに、実践への活用を念頭に、「核となるキーワード 10」という語句に統合した。学校行事の下請けの時間になりかねなかった特別活動を改善するには、児童生徒自らの問題意識による発意・発案と、自主的に創造的な討議・活動・成果が不可欠であるが、10 語句に整理したことで、指導者はもとより、児童生徒自らが活動計画案を作成・改善・反省する場面でも参照しやすくなったと考える。

第二は、特別活動の一つの実践例を基にして、学生が改善策を考えたところ、10 語句を手がかりにした場合の方が、より多様で深い視点と全体のバランスを考えながら、修正案に向けた具体的な改善点を的確に得られた点である。調査対象の学生は、特別活動に対する実践経験がな

く、指導者と児童生徒との中間的な立場にあるが、それゆえ「核となるキーワード10」は、指導者にも児童生徒にも有効に働く可能性がより一層増したと言えるであろう。

一方、課題の第一は、本稿で扱った265語のほとんどが名詞だったことである。特別活動の基礎的な輪郭と留意点は浮かび上がったが、動詞に着目したり、近接する2つの語の組合せの頻度を確かめたりすれば、特別活動のより深層部が明らかになると考える。第二に、特別活動に関わる言葉を統合してキーワードを抽出したのは自然な流れであるが、場面によっては、道徳科にしかない語にも着眼することで、特別活動を改善する扉となり得る。その際には慎重な吟味を要するが、そうした切り口から授業改善する方向性も探る必要がある。第三に、「核となるキーワード」を活用した授業改善点を具現化した授業案が、想定通りに有効に機能するのを実証する必要がある。また、「核となるキーワード10」を授業改善の手掛かりとして普及させるには、闇雲に活用しようと試行錯誤するのではなく、活用するための一般的な指標や手順を示す必要がある。第四に、本稿では総合的な学習の時間との比較はしておらず、総合を含めた三者を互いに対照することで、より限局された特別活動のキーワードが生まれる可能性があるだろう。今後、こうした諸々の課題に取り組み、特別活動の趣旨を真に実現する教育実践を全国に広げたいものである。

#### 引用・参考文献

- 1) 文部科学省 (2017) 『小学校学習指導要領解説 (平成 29 年告示) 特別活動編』
  - 2) 文部科学省・国立教育政策研究所教育課程研究センター (2018) 『小学校特別活動指導資料 みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動【小学校編】』
  - 3) 上之園公子・山田恵次 (2020) 特別活動に関する大学生の意識調査-「学級活動」「ホームルーム活動」の学習経験に焦点を当てて-、比治山大学・比治山大学短期大学部『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究 6』Pp.223-230
  - 4) 中村豊・原清治編 (2018) 『新しい教職教育講座 教職教育編 9 特別活動』ミネルヴァ書房 p.1
  - 5) 荊木聡 (2015) 自分で考え実行し責任を持つ「自律って何だろう」を活用しよう、柴原弘志編『私たちの道徳』完全活用ガイドブック中学校編』明治図書 Pp.28-31
- ・文部科学省 (2017) 『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 特別活動編』  
・文部科学省 (2017) 『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 特別の教科 道徳編』

#### 註釈

(註 1) 村上敏治は『道徳教育の構造』(1973, 明治図書 Pp.119-120)において、阻害条件を外的な「対象条件」「他者条件」「社会条件」と内的な「自己条件」に整理し、さらに、「道徳は本来、自己自身の主体的内的条件の調整を要求するものである」としている。したがって、道徳科では「自己条件」の克服がより重要であるのに対し、特別活動では、道徳科以上に「対象条件」「他者条件」「社会条件」にも留意する必要があると考えられる。

また、同書では、「定着条件」(p.64)や「克服条件」(p.100)の用語はあるが、例えば「克服条件」は、「価値実現をさまたげるものであって、個人の内面において克服されるべき条件」との意で用いられ、「自己克服のための援軍となり支柱となって実践化へはげましてくれる条件」(p.121)に対応する簡潔な用語は見当たらない。そこで、筆者はこれとほぼ同様の意味で「促進条件」の語を用い、自己実現へ向けた一つの道標として位置づけた(柴原弘志編 2016『中学校 新学習指導要領の展開 特

別の教科 道徳編』明治図書 p.133)。

(註2) 筆者は、道徳科授業の3つの視座として、今日の道徳科の目標とも整合する、「価値認識」「自己認識」「自己展望」を提案(柴原弘志・荊木聡 2018『中学校 新学習指導要領 道徳の授業づくり』明治図書 Pp.107-113)してきている。この中の「自己展望」は、村上が『道徳教育の構造』(Pp.177-178)において、道徳的諸価値についての自覚を深めるには「自己の脚下を照顧しながら、人生の展望をもつことが必要」で、「自己の行く手を展望することは人間としての生き方を見つめ考える上に欠くことのできないものである」として指摘した要素と重なる側面が大きい。

---

[いばらき さとし 学校教育学]

【論文】

## 小学校図画工作科の実践における 「造形遊び」の定着の状況についての一考察

——「もの派」をめぐる論評との比較において——

大野木 位 行

はじめに

1977年（昭和52年）に改定が告示された小学校学習指導要領において「造形的な遊び<sup>1)</sup>」と称される新たな実践領域が低学年に導入されてから、呼称を「造形遊び」に変えつつ小学校全学年が対象となり40年余りの時が経過した。表現の形式として古典的な絵画・彫刻などの範疇に収まらない、つまり絵画や彫刻とある程度の対応関係にある図画や工作の範疇に収まらないこの新しい造形活動の有り方が当時の小学校教員を大いに戸惑わせたことは、1977年当時現役だった教員との交流が今も続いている筆者にとっては記憶に新しいところである。現在、そのような教員の戸惑いが完全に解消されたかといえば、これほどの年月が経過した今においても解消というには程遠いのが現状ではないだろうか。それは近年「造形遊び」がなぜ定着しないのか」という趣旨の論文発表が散見されることや、また、1996年から2017年までの22年間公立小学校教諭を務めた筆者が目当たりしてきた教育現場の状況などからもそのように見るほかない。つまり現状として「造形遊び」が小学校の図画工作科の実践において広く定着していないのである。

もちろん、学習指導要領に子どもへの指導内容として「造形遊び」が位置付けられている以上、教員の戸惑いだけが原因でこの貴重な造形活動が十分な定着を見ずに現在に至っているなどとは考えていない。22年間の小学校での現場経験と様々な文献資料から推測できる要因は複数あり、種々の事柄が複合的に作用しつつ「造形遊び」の定着を阻んでいると考える。とはいえ、前述したように、学習指導要領に指導事項として規定されている内容が定着していない状況を客観的に証明する資料を収集することは、小学校教諭経験者として述べるならば困難なことである。学習指導要領が学習指導上の公的指針であり、「実施されていることになっている造形遊び<sup>2)</sup>」であるならば、例えば現場の教員が「造形遊び」を実践していないという事態を積極的に回答することには当然ながら抵抗があろう。もちろん、教育委員会の教科担当指導主事や学校管理職等がそのような状況をあえて調査して明るみに出すことも然りである。しかしながら、客観的な資料をもって「造形遊び」が定着していないことを述べなければ、今後この種の実践がどの

ような手立てによって小学校の教育現場に受け入れられ、積極的に実践されるようになるのかという解決策に至ることはできないだろう。

筆者は「造形遊び」に大いに教育的意義を感じる者であり、「造形遊び」が小学校の教育現場に定着し難い状況にあることを憂える者でもある。ここで、小学校教員に対して実際に大掛かりな調査を行うための時間を費やす以前に、まずは、取り急ぎおよそ推測できる原因を述べておきたい。そのような考えにより述べた本小論は、調査等による客観的な状況把握とそれに基づく考察に先立つ仮説としての意味を持ち、この仮説の検証のために今後研究を継続したいと考えるのである。そして、小学校図画工作科の実践において「造形遊び」が十分な定着を見ていないことへの仮説を述べるにあたって一つの手がかりとなり得る事例が1987年6月に開催された「もの派とポストもの派展 -1969年以降の日本の美術-<sup>3)</sup>」という展覧会であり、同展の図録に掲載されている論評ではないかと考えており、「造形遊び」について論じるにあたって参考としている。そこで本小論ではいくつかの調査研究と併せて、日本の美術の有り方に一石を投じた「もの派<sup>4)</sup>」の動向とその後についても考察を加えてみたい。「もの派」と「造形遊び」は同一ではないが、1960年代から70年代にかけて、当時「もの派」が示した課題と1997年から現在までの「造形遊び」が示している課題に相通じるのではないかと思われる興味深い点が見受けられる。それが「造形遊び」に対して戸惑う小学校教員の内面を新たな角度で浮き彫りにすることにつながるかもしれない。

### 教員への意識調査から見えてくること

「造形遊び」の研究も既に幅広く、現在の筆者の能力においてはこの全てを網羅することはできない。しかし、「造形遊び」の実践と研究を牽引する造形教育研究者諸氏の研究を当てる中で興味深いことが分かった。山田芳明氏、大西洋史氏、西尾正寛氏、三氏の研究「教科内容としての『造形遊び』の認識に関する一考察 -教員及び学生へのアンケートをもとに-<sup>5)</sup>」によれば「造形遊び」の研究は様々あるが、「ただ、いずれの研究においても、教育の現場で子どもたちに対して実際に授業を行っている教員の意識については言及されていない<sup>6)</sup>」という。学校では教育内容のほとんどが教員（あるいはこれに準ずる支援員等）を介して子どもに伝わるのであり、体系的な教科内容に至ってはすべてが教員を介して子どもに伝えられる。もっとも、伝えられるという点と単なる伝達教授だと誤解を招きかねないので、体系的な教科内容の学習機会は教員を介して子どもに与えられるといった方がよいかも。ともかく、このように教員やこれに準ずる人物なくして子どもに教科学習の機会はないのだから、「造形遊び」が定着しない要因を探るにあたって「造形遊び」と子どもとを仲立ちする最も重要な人的要素の、しかも、教育活動の方向性に大きく影響する当事者の“意識”が問題としてあまり扱われてこなかったことにいささか驚いた。やはり、先に述べたように「実施されていることになっている造形遊び」であるがゆえに追及の難しい問題だからだろうか。もちろん、「造形遊び」が定着しなかった諸要因

を調査する中で、教員が研究者に対して語る学校現場の諸事情については数々の事例が報告されてはいる。その中で、教員の多忙さや教材準備の大変さ、教員にとっての内容理解の難しさ等が浮き彫りになったのであるが、教員が子どもや保護者という教育の享受者に対して語るときに働く意識の有りようを具体的に記述したこのような調査報告はなされてこなかったということだろう。

この研究は自由記述の質問紙調査の回答をテキストマイニングという分析手法によって解析したものであるとのことだが、回答者がどのように「造形遊び」を認識した上で子どもや保護者という教育の享受者に対してこれを語るのかということ調べている。具体的には以下のような質問が提示されていた。

「図画工作科の内容について以下の問いにお答え下さい。図画工作科には絵や立体、工作、造形遊び、鑑賞など様々な内容があります。そのなかで、『絵』や『鑑賞』については、多くの人がイメージを持ちやすいのではないかと思います。そこで、『工作』や『立体』、『造形遊び』について、図画工作科のことをよく分かっていない友人や保護者、子ども等から問われたら、あなたはどのように説明しますか。それぞれの特徴や他の内容との違いがわかるように説明してください。なお、説明に当たっては、あなたが普段思っている通りあなたの言葉で記述してください。(例えば、○○みたいに・・・というように、具体例を示しながら説明してもよいですし、○○や○○と違って、と反例を示しながら説明してもよいです)」

この質問は小学校教諭に対する質問として優れていると考えるが、その理由は次の通りである。まず、「絵」は表現の形式として素朴な概念が確立しており、教員にとっては他の形式と比べて違いに自覚的だ。また、「鑑賞」は基本的には言語で表現し“つくる”という行為がなきゆえにこれも区別しやすい。よって、美術に関して専門的でない教員にとっても、『絵』や『鑑賞』については、多くの人がイメージを持ちやすい」とされ質問対象から外れているのもうなずける。これらに対して、「工作」と「立体」は、そもそも「工作」と「立体」造形の違いを多くの小学校教員が十分理解していないであろうことが推測されるが、加えて「造形遊び」もその多くは活動の最終形態が立体的空間的となるものが多く、立体抽象のような作品に見えることが多い。したがってこれらと「造形遊び」を混同しているなど、認識の状況を注意深く確かめる必要があると考えられる。

次に「図画工作科のことをよく分かっていない友人や保護者、子ども等から問われたら、あなたはどのように説明しますか」という仮定の説明対象の設定である。対象を子どものみに限定すると言葉を選ばざるを得なくなる。すでに数々の調査研究で「造形遊び」が小学校教員にとって理解の難しい内容であると分かっているのだから、理解が難しい上に言葉を選ばなくてはならないとなると、回答者の認識内容を精査するためのキーワードが検出しづらくなる可能性が高まることは想像に難くなく、そのような事態は避けたいだろう。「造形遊び」に対する回答者の理解

度と語りやすさを考えたとき、仮想の対象に友人や保護者など、ある程度の言葉理解が期待できる層を含めることで回答者の率直な言葉、すなわち回答者の如実な認識内容が露になることを期待できる。そして、これらのような質問内容の工夫に加えて最後に「あなたが普段思っている通りあなたの言葉で」回答するように念押しして、より率直な回答が引き出せるよう確実に期している。

このように整備された質問によって得られた回答は、小学校教員を志す学生、教職経験 10 年以下の教員、教職経験 11 年以上の教員というふうに、教科指導についての理解の程度を教職経験から推測するのにふさわしいと見なされた節目を境に分類されている。これにより指導経験による認識の違いが浮かび上がるかどうか確認できるようになっているのだ。また、現場の第一線の教員の多くが目にしていないはずの平成 20 年度版の学習指導要領解説図画工作編の記述も同様に分析し、教員が用いる言葉と指導要領の記述の比較ができるようにもしている。ちなみに平成 29 年度告示の指導要領は完全実施が令和 2 年で、全国一律の実施からまだ日が浅く、内容が浸透するには今後相当な時間を要するだろう。

さて、こうして得られた回答の分析結果だが、学生からは「造形遊び」を「形をつくったり、作品をつくったり、物で自由に遊ぶ活動であり、使うものを様々な材料を使って、自分がイメージするものを表現する活動である」とする認識が読み取れたという。また、「粘土遊びを楽しんだり、ねんどや粘土を用いてつくったりする活動内容」とする認識も読み取れたとのことである。

次に、教職経験 10 年以下の教員だが、「材料を使った活動であり、作品を作るのではなく、遊ぶまたは遊びながらつくるような内容であり、自分が思うものを使う用具を使ってつくる自由な活動の内容であり、空間や場所の特徴や素材の特徴を楽しむ活動の内容である」といった認識が読み取れた。他方、「ねん土で造る活動である」という認識や「積み木やねん土であそぶ活動や木を組み立てて遊ぶ活動でありそれが学習である」という認識もうかがえた。

続いて、教職経験 11 年以上の教員では「材料をいろいろ使っている作る活動であり、材料から思った自分のイメージを表現する活動であり、また、活動の過程を楽しむ活動で、絵や立体など作品を作ることを目的としない活動である」という認識を持っていたようだ。加えて、「自由に発想し創造的な活動である」ということ、「泥あそびや新聞紙をつかったあそび、葉っぱを並べたり、砂場などで並べたり積んだりしてあそぶ活動である」という認識も読み取れたとあった。

これらの読み取りは自由記述の回答から頻出語を検出し、頻出語が同時に出現する共起関係を探りつつ得られた分析結果だ。「原文の文意が崩れないように」注意深く読み取りを進めたことも併せて考えれば、検出された頻出語群は概ね積極的な意味合いで結び付けられ意識されていたはずである。そのようなことから、読み取られた認識内容は回答者の認識傾向を如実に反映したのだと考えられる。そうすると興味深いことが分かってくる。

平成 20 年度版の学習指導要領解説図画工作編の記述と学生から教職経験 11 年以上の教員まで

の各層の認識傾向を比較したところ、教員に関しては「造形遊び」が主体的に楽しむ活動であるという認識傾向が読み取れ、指導要領の解説と大きな齟齬もなく妥当な回答であった。このような結果に対して「造形遊び」を「作品」制作（製作）と認識するか否かということについては“バラつき”が見られ、特に学生については「造形遊び」と「作品をつくること」や「遊ぶこと」が強く結び付いており、「造形遊び」の認識の中に「作品をつくること」という観念が含まれていることが分かった<sup>8)</sup>。

この結果については観点の異なる研究からも興味深い示唆を得ていて、喜始照宜氏の「だれが美術系大学へ進学したのか - 学生の子ども時代の美術活動・経験に着目して<sup>9)</sup>」という研究によれば、美大に進学した多くの学生が小中学校時代に「褒賞経験が多かったこと、ひとりで絵を描いたりもの作りをする頻度が高かったこと、そして、中学3年時での美術の成績が高かったことが示された」という。また、その内の7割を超える学生が「ひとりで絵を描いたりもの作りをしたりしていた」ことが「よくあった」というのだが<sup>10)</sup>、彼らの造形体験は恐らく「作品をつくること」だったのである。「絵」は文字通り言わずもがなであるが、「もの作り」と称する活動も「造形遊び」のような、一般からすれば特殊な形態のものではなかつただろう。一般的に「もの作り」と呼び得るものは「おもちゃ」をはじめとする「工作」や何らかの機能やイメージ等、再現の対象を明確にするものが多いからだ。「褒賞経験」や「美術の成績」という言葉から想起される受賞作や成果物も、「造形遊び」の実施率が低いという現状においては絵や彫刻、工作等、一般的に「作品」と呼び得るものが多数を占めるだろう。このようなことから、多くの学生にとって、造形的な活動によって何か形あるものが残れば、それはいわゆる「作品」を目標に取り組まれたものと考えてであろうことは想像に難くない。2頁から資料としてきた研究は小学校教員を志す学生の意識を調査対象としているのに対して、こちらの研究は美大に進学した学生が対象であり進路に違いはあるが、学童期の美術体験が恐らく豊かであったと推測される学生の体験にも「造形遊び」が印象深い経験として残っていないというのは興味深いことである。

再び「教科内容としての『造形遊び』の認識に関する一考察 - 教員及び学生へのアンケートをもとに～」の考察に戻るが、小学校教員を志す学生や美大に進学した学生に比べ、職務の都合上、実践経験の有無に関わらず多少なりとも「造形遊び」に触れたはずの教員の場合は、回答の中で「作品」という語が「造形遊び」の説明に頻繁に使用されるものの、「作品をつくるためではなく」「作品ではなく」という否定的な表現も見られ、認識が二分されているということだった。この点については指導要領の解説では、例えば「結果的には作品になることもあるが、始めから作品をつくることを目的としない」や「具体的な作品をつくるような意識を強く持たせたりすることには十分注意する必要がある」という語の使用<sup>11)</sup>の仕方であって、回答者と指導要領の解説では認識の異なりが見られた。このように、教員志望の学生や美大に進学した学生、そして小学校教員の意識においては「造形遊び」と「作品づくり」の結びつきが強く、「造形遊び」を含む造形活動全般が「作品づくり」として認識されている可能性が高いことが分かったが、これは重要な発見だといえよう。



「作品をつくることが目的化したと考えられるような『造形遊び』の認識」については阿部宏行氏の「『造形遊びが』が定着しない要因の考察 (1) - 学習指導要領と図画工作の教科書 -<sup>12)</sup>」という研究においても「作品づくりの『造形遊び』に変質した<sup>13)</sup>」とあり、この中では「教科書の限界」がこのような事態をもたらした原因の一つであると見ている。つまり、「造形遊び」は教科書の「誌面構成上、最終形態の写真が多くなり、『作品』として、子どもの手元に残るかという結果が着目され、結果として残る『造形遊び』の『作品』ではなく、参考としてある教科書の『作品』を目標とする活動になる<sup>14)</sup>」からだ。少々長い引用となったが、教科書の紙面構成が学生や教員の知識に影響を与え「造形遊び」の認識を変容させてしまっている事態もまた憂慮されるべきことである。もっとも、このような教科書の課題は教員に影響を及ぼすばかりでなく、それを読む子どもが「だいたい、こんなものをつくれればいいのか」という誤解に至る恐れもあり、二重苦を招来する可能性があるのでさらに注意が必要なところだ。また、作品主義には別の側面もあり、図画工作科を取り巻く現状には厳しいものがあるのだが、今回はこの辺りを割愛して学生や教員の「造形遊び」に対する認識について小論を進めていくことにする。

さらに、もう一つの重要な発見だが、回答者の教職経験の有無、あるいはその年数別の各層ともに「造形遊び」と「遊び」「遊ぶ」の結び付きが見られ、「造形遊び」と称しながら「自由」や「遊び」といった語の使用頻度が低い指導要領の解説と比較すると、回答者には「『造形遊び』は『遊び』である」という認識が強いように見受けられる。

他には、各層ともに「造形遊び」の活動は「粘土で何かをつくること」「粘土細工」であるという見方が一定数見られ、これもまた指導要領の解説とは異なる認識であった。この結果など、特定の学年の活動が何らかの事情でクローズアップされ、「造形遊び=粘土造形」というイメージが回答者に与えられてしまった結果ではないかと考えられるが、このようなことも決して小さな課題であろう。

そして、この研究のまとめにおいて課題視されていた事柄は、回答者の認識内容においては「粘土による造形という誤った限定的な認識や、低学年の内容による説明をもって『造形遊び』を説明している部分が多いことからそれをもって『造形遊び』としてしまっている認識」、「作品をつくることが目的化したと考えられるような『造形遊び』の認識」、また、「その名に冠した『遊び』という語が『遊ぶこと』『～をする遊び』という語で括られる活動内容を想起させていると思われる認識」などであった。これらに対して認識の“裏返し”と思われる課題だが、回答には「造形遊び」の説明に資質や能力に関する内容が少なく、つまりは何をして何をつくるかという行為の外観を捉えた回答者の概念で説明しようとしていることの問題も指摘されている<sup>15)</sup>。

筆者が冒頭より採り上げている調査研究「教科内容としての『造形遊び』の認識に関する一考察」の中で注目し、さらに詳しい追究が必要ではないかと考えているのが「作品」や「遊び」という類出語についてである。調査対象の学生や教員は確かに「造形遊び」を「作品」や「遊び」という語によって語ってはいるが、そもそも「作品」とは何であるか、「遊び」とは何であるかという語の理解の中身が明らかでなく、回答者の各人が「作品」や「遊び」をどのように認識し

て「造形遊び」を語っているか不明である。その精査によっては一見似たようなことを語っているように思えて、実は相当異なる見解を持っていると判明することもあり得る。何より、前述のように資質や能力について何ら言及されていない回答内容を考えれば図画工作科における「作品」や「遊び」の意味を誤解している可能性もますます高まるのではないか。

かつて美術史において、「絵画」とは何か、「彫刻」とは何か」という絵画原理・彫刻原理の問題がクローズアップされた時代があった。それはちょうど、抽象絵画が現れ、紙や布に絵の具で描く代わりに画面上に物体を構成したり、レリーフ状の表面をつくることによって絵画と彫刻との境を曖昧にしたりするなどの表現の登場によって、「絵画」や「彫刻」の定義が揺らいだときである。様々な芸術作家によって「絵画」や「彫刻」の再定義が試みられるという動向があったが、それはその後、次第に作家各人の表現論的な問題になっていき、絵画・彫刻観を統一するというような壮大なテーマではなくなっていった。しかし、何を採り上げようとこのように美術表現の本質を問う営みは美術表現を志す人々にとって有益だったのではないだろうか。今、「造形遊び」にまつわる問題を考えたとき、「絵画・彫刻原理」が問題となったときと似た議論が必要なのではないかと思うようになった。

例えば、イリュージョンを排し、絵画の有り方を問うた近代の作家は数多いが、彼らの作品は即物的には絵画に近似していても、それまで絵画と称されてきた作品群とは明らかに性質を異にする要素があった。それらは当時のいわゆる「絵画」との距離感によっても存在感を大いに示し、それぞれが絵画の従来の有り方との対比関係の中で「絵画とは何か?」という問いを人々に投げかけることにもなった<sup>16)</sup>。美術史においては新たな、時に革新的な表現の登場によって既成の表現がその安定的だった地位を揺るがされ、その揺さぶりの中で既成の表現と新たな表現がそれぞれ然るべき位置を得て共に美術史の中に位置付けられるということの繰り返しだったと思うが、そうしたときに絵画原理・彫刻原理が問題になったケースでは、問われたのは絵画や彫刻の“本質”だった。「造形遊び」をめぐる問題も「造形遊び」そのものや「作品」、「遊び」ということの本質を問うていかなければ、先の調査研究の回答と分析者が同じ言葉を異なった理解でやり取りし、すれ違いを起こしたまま次の展開に進んでしまう恐れがあらうし、そうであるならば「作品」や「遊び」が正しい位置付けを得ることもなくなるだろう。

そこで筆者が問題としたいことが二つあって、先に述べたとおり一つは「作品」という語をめぐる認識である。まず、「造形遊び」は子どもの行為としては「つくる」のではあるが、結果として「作品」を残すことを目的としないことが現行の指導要領解説の中で明確に述べられている。すなわち前出の『「造形遊びをする」』は、結果的に作品になることもあるが、始めから具体的な作品をつくることを目的としない」という記述である。これは教員の中にも「作品をつくるためではなく」「作品ではなく」という否定的な見解を示した一群がおり一応の一致を見ているが、果たしてその含意も同じであらうか。まずもって、何かを「つくる」のに「作品が残らない」という関係性が一般の教員に理解できるのだろうか。

『「造形遊び」が定着しない要因の考察 (1) - 学習指導要領と図画工作の教科書 - 』には子ども

の「造形遊び」の姿として「子どもが活動の対象となる物や場所に働きかけることで、対象からさらに働きを受けるという、双方向の関係の中で、『つくり、つくり変え、つくり続ける』という造形的な創造活動である」という説明があるが、これを「『状況』を対象として創造的な行為を繰り返す造形活動」とも表している<sup>17)</sup>。これはまさに“関係”であり、本来子どもと物（例えば材料用具）との関係である造形表現活動という出来事から作者たる子どもが疎外され、物が独立自存する「作品」という捉え方とは対極に位置する。「子どもが活動の対象となる物や場所に働きかけることで、対象からさらに働きを受ける」という相互作用の関係は、同論に紹介されている子どもの活動の事例である「『壊れかけた土手から水が流れ出している。必死でせき止める子、急いで土を運ぶ子、それは自然なる連帯だ。』という、材料や場所から生まれる『状況』に対する活動のエネルギーがあり、共同や工夫によって問題を解決しようと意欲的に取り組む子どもの姿<sup>18)</sup>」という記述からも想像できるが、それは大人からすれば文字通り子どもじみた熱狂の中で繰り返される夢中なる子どもの生き様であり、土と水と子どもが織り成すダイナミズムであって事後に土の塊の残滓を目にしたところで到底想像できない出来事である。ここで、果たして、造形的な表現を物と人との“関係”として捉えようとした経験のない一般教員がこのような事象を阿部氏のいう「状況」として捉えることができるのであろうか。例えば“良い「作品」があったとして、それは厳密には“良さ”という価値が「作品」に内在しているのではなく、鑑賞者との関係において成り立つことである。それは多くの芸術作品に賛否が付きものであることから理解できよう。時に作品を世間が評価しようと作者自身が否定することもある。

筆者が考える「造形遊び」の功績の一つは、物や場所、ひいては“世界”と子どもの関係に造形活動の価値を発見し、その広がりの中で子どもの学びの姿を可能な限り見出そうとしたところにある。このような指導観は、そもそも成長過程の初期にある小学生児童の活動について、専らその巧緻性、特に写実性を中心とする技術性の高さを、指導者が基準と見なす作品や活動等との比較によって価値付けてしまわないよう留意すべきとする指導観が根底にある。少なくとも、この指導観については学習指導要領等によって広く教育現場に伝えられているはずだが、技術性の高さによる完成度を評価基準としない指導は、子どもの造形活動を子ども自身の内面から価値付けられるように、子どもの思いに対して活動過程や作品等活動の結果がどのような位置付けにあるかということを見取る評価を大切にしている。そのような指導観においては作品を単独で評価することはできず、少なくとも表現者自身である子どもの思いと作品（活動）との関係性を見なければならぬし、そうであるならば、子どもが自覚しない諸要素・諸条件も関係項として無視することはできまい。図画工作科において子どもの造形活動を語る際に“変容”や“深まり”というとき、それは技術的向上や活動の複雑化、あるいは大人顔負けのコンセプチュアルな高度化を意味するよりもむしろ、友達等他者や偶然的な生活経験の影響による子どもなりの興味関心の移ろいや、いよいよ活動に没頭する集中の度合いの変化等を意味することもあって、子ども自身を含め、作品や活動の物的要素の周辺に広がる様々な要素が重視されているのである。つまり、「造形遊び」の指導観はそのような子どもの活動の見方を極限にまで広げようとするものといえ

るわけである。しかしながら、そのような指導観は小学校教育現場においてはなかなか定着が見られず、活動の結果としての作品、あるいは活動の物的側面から分かる技術性のような限定的な要素だけを教師が基準と見なすものかと比較して評価する、いわゆる「作品主義」が根強いと筆者は見る。だからこそ『状況』を対象として創造的な行為を繰り返す」という「造形遊び」の本質を教員が理解できるのか、甚だ疑わしいのである。したがって、「作品をつくるためではなく」「作品ではなく」という認識を示した教員の一群は、言葉の上では指導要領解説と大きな齟齬を来してはいないものの、実は“「作品」ですらない「造形遊び」の正体は、ただ材料と戯れているだけ”という本音が言えない状態にあるだけではないのか、と疑いたくなるのである。

続いて、二つ目は「遊び」という語をめぐる認識である。「造形遊び」の創始に関わった西野範夫氏は「子どもの行為から発想したものであり、子どもの論理以外に造形遊びの構想に影響を与えたものは特になかった<sup>19)</sup>」と述べているが、「造形的な遊び」といい「造形遊び」といい、それらの命名に用いられた「遊び」の語は、一般通念としての単に非生産的な享楽を意味するものではないだろう。だからこそ、「造形遊び」の理解が遊び一般の中に埋没しないように注意深く語の使用を避けた指導要領解説の配慮にも所以がある<sup>20)</sup>。「造形遊び」を導き出した本源的な子どもの営みは子ども特有の論理によって組み立てられており、そもそも子ども自身は自分たちの行為を遊びとも学びとも命名せず、匿名性の内に熱狂に浸り自己の生命力を燃焼させていることだろう。ここで、回答者の内、主に学生は「造形遊び」に取り組む子どもたちのことを単に一般通念としての「遊び」に興じているだけと考えているように見受けられるが、それも果たしてそうなのだろうか。「教科内容としての『造形遊び』の認識に関する一考察」が指摘したように「その名に冠した『遊び』という語が『遊ぶこと』『～をする遊び』という語で括られる活動内容を想起させていると思われる認識」が、競い合いを主たる目的とする遊びや一部に見られる複雑なルールを伴った遊びと同一視するものであっては「造形遊び」の意味を見誤ってしまう。しかし、子どもが興じる数々の遊びの中から図画工作科が目指す学びに資する特質を抽出して学習に応用したのが「造形遊び」である以上、回答者の各人が想起する「遊び」が何をもちその本質とするのか、この点を十分確かめずに問題視することもできないのではないだろうか。

### 「もの派」をめぐる論評が示唆すること

「もの派」は形式や技術、制作という芸術特有の手段やプロセスによることなく、主に「未加工の物質や自然界の物体を一定の仕方に関係づけて、その様相を粉飾抜きで直に提示するという<sup>21)</sup>」方法によって表現する美術作家群とされている。「もの派」という呼称は作家達が自ら名乗ったのではなく、彼らを批判的に見ていた批評家たちの間で生まれた言葉であり、どの作家を「もの派」と見なすかなどについては諸説あるため、概ね、加工を最小限に留めた材料を用いて物質や物体の存在感を引き出そうとするタイプの造形的表現であるとしておこう。

この「未加工の物質や自然界の物体を一定の仕方に関係づけて、その様相を粉飾抜きで直に提

示するという」手法による表現は、即物的な面に限って言えば「造形遊び」と似通ったところがあり、「『1960年代もの派』を教材化して実践していた<sup>22)</sup>」と見る向きもある。これは前出の西野範夫氏の言葉にもあるように、現代美術とは関係ないという公式説明がなされているが、それゆえだろうか、「もの派」と「造形遊び」のそれぞれをめぐって論じられる課題について、筆者は通じるところを感じるのである。

「もの派」作家の表現への姿勢は「観想」といわれるように、「知覚体験の直接性・自然性」のために形式を伴う制作過程や主題などの理念性を排除して、禅師の悟りのようにもっばら“観じる”ことを通じて作家の主観的かつ個別的な視覚体験を催すことに精力を費やす。それが“つくることの放棄”“神秘主義”と受け取られることにもなり、作家の期待に反して物質・物体が生々しく現前しただけという「もの派」の限界を招くことにもなったと思われる。その一方で「造形遊び」も、筆者が直接耳にした覚えがある批判としては「ただ物を置いたり並べたりしているだけ」「つくるという行為が希薄」という声を聞いたことがあり、また、今回主に参照している研究とは別の教員へのアンケートから「子どもにどのような力が身に付くのがわからない」「評価方法がわからない」「指導方法がわからない」など、要するに内容が“わからない”がゆえにもたらされる窮状が報告されている<sup>23)</sup>。

図録「もの派とポストもの派展 -1969年以降の日本の美術-」で峯村敏明氏は「もの派」の表現について興味深い指摘をしている。

「表現媒体としては、というより、芸術固有の媒体を放棄したことの埋合せとしては『ナマな物質・物理現象のあるがままの活用』」

「表現としては、というより、表現に代わる認識行為としては、『存在の様態と関係の把握』<sup>24)</sup>

これらの指摘が残念ながら「もの派」の脆弱性、すなわち始めは驚きをもって迎えられた独特の表現も程なく日常性に埋没して単なる巨大な置物に成り下がってしまうという結末の要因をあらぶり出すこととなってしまった。

この評論からもうかがえるように、結果として厳しい批判に晒されることにもなった「もの派」ではあったが、筆者が目にしたのは「もの派」の作家達の自己認識の有り方だった。「もの派」を代表する論客・作家として著名な李禹煥（リ・ウーファン）はその著書「出会いを求めて」所収の「出会いの現象学序説 -新しい芸術論の準備のために-」の中で、一般的には「作家による造形（芸術）表現」あるいは「作家による制作」とでもいうべきことを「世界と出会う仕方」、「表現者によって対象が自己限定されて構造となる」などと言いつづけている<sup>25)</sup>。また、同じく「もの派」を代表する作家である関根伸夫も興味深いことを述べている。

「ここに“創って観たい”欲望を感じ、自分をも通過するものを肉体化したいのだ。これを出会いの構造化といい、作品と呼ぶのだ。…それは決して〈造形〉することではなく、ものの表面に

附着する概念というホコリをはらい除けて、それ自身にすることであり、その含まれる世界を顕わにすることなのだ<sup>26</sup>。」

文中で関根が「作品」というのは、一般的に鑑賞すべき対象として鑑賞者に正対する物体としての作品を意味しない。その意味を明瞭にするのは難しいが、少なくとも「〈造形〉することではない」として、造形芸術としての表現であることを否定していることから異なる何かを意味していることは分かるだろう。それを「構造」と呼んだり、別の記述においては「状態性」と呼んだりして、基本的に「作品」一般と区別しようとする。従って、作品を作ることを意味する「制作」や「表現」のような言葉についても、関根伸夫の“表現に酷似した行為”については「仕草<sup>27</sup>」と称して、「制作」や「表現」とは異なる行為であることを表そうと努めるのである。「もの派」が何事に対して自己の特異性を際立たせようとしたかといえば、物質・素材によって何らかのイメージを表し、鑑賞者がいわば“物質によって象られた意味を見る”ことになる作品群、即ち絵画や彫刻といった造形作品に対してのことであつたから、造形表現的な行為やその結果にまつ表現は区別されていなくてはならない。しかし、「もの派」は李禹煥の著述の表題にもあつたように芸術の枠内で「芸術論」として自らを語ろうとしていたために、芸術の文脈の中で用語などの表現を完全に区別しようとするとは全く意味不明になってしまうことから、「作品」や「表現」という用語も用いなければならなかつた。しかし、それでは聞く側、読む側にとっては意味を明確に分別しづらくなり混乱してしまう事態にもなる。「造形遊び」の問題も、この領域が図画工作科という造形芸術としての美術を母学問とする教科に含まれつつも、活動様態や指導観が作品主義的な考え方とは大きく異なる文脈で理解されなければならない状況が解決を難しくしている要因になっているとは考えられないだろうか。

「造形遊び」に興じる子どもがこのようなことを意識して活動するはずもないが、やはり活動の外観を捉えていえば図画でもなく工作でもない、これらに比べれば材料への加工が少ない、いわば“物体の配置”は「もの派」を彷彿とさせ、日常の事物にささやかながら不自然さ、非日常性をまとませただけのように映ってしまうのは残念だ。しかし、真実はそうではない。「もの派」が多少のことでは驚かなくなった人間、機能性と意味性に埋没してしまっている事物の世界に生きる人間に、再び新鮮さと驚きに似た感動を取り戻すために腐心せざるを得なかつたのに対して、「造形遊び」に没頭する子どもたちには極めて日常的な身近な物が延々と並び、つながり、空間へと広がっていく様が面白いのであり、あるいは新聞紙やお花紙のような紙片が教室を埋め尽くし、宙に舞い、その中に身を置くことがことのほか楽しいのであり、これらは特定の形式や技法に束縛されて材料を作品化しなければならない行為に比べれば遥かに新鮮さや驚きをもって受け入れられる営みになるのだと筆者は考える。

思うに、既成の造形表現の有り方に対する「もの派」の新鮮さにしても「造形遊び」の特異性にしても、それらは造形表現の発生的な場面に立ち返り、芸術的創造の原初体験を可能にすることとして意味があるのではないか。「もの派」の表現的な行為には形式的な制約はなく、物質や

素材、場所といったものと直接的に関わり格闘するような一面がある。子どもにとっての「造形遊び」も素材や場所と関わり、これらが包まれる環境と時間の流れに身を置きながら、形式や方法論にとらわれず自由な発想を試みられる活動であり、形式や方法論的な束縛を意識してしまいがちな従来の絵や彫塑的な立体造形、工作に対しては、形式そのものを生み出す契機ともなり得るという点でより創造的ということもできるのではないだろうか。

ところで、「共通感覚」という概念があって、それは「いくつかの五感の根底にあってそれらに共通するものの感覚。また、ある社会で一般に通用する判断力、すなわち常識をも意味する」という。これは「五感をバラバラにしないで、つねにそのいずれかを複合的に組み合わせて発揮してきた知覚」だという<sup>28)</sup>。例えば、物体の形は視覚でも触覚でも捉えることができ、これら諸感覚を統合すれば単一の感覚で捉えるよりも多角的で豊かな感じ方ができる。絵は唯視覚的であり、彫刻は視覚的でもあり触覚的でもあるが、「もの派」が「作品」の代わりに主張する「構造」というのは、恐らくこうしたことも含んでいるのではないだろうか。同じく「造形遊び」が「『状況』を対象として創造的な行為を繰り返す造形活動」であるならば、視覚や触覚のみならず、聴覚や時間感覚をも動員する感覚豊かな活動であることが想像できるだろう。子どもには図画工作科の活動を通して様々な表現に触れ、指導要領にうたわれる「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を培い、これを拡大深化することが期待されている。だからこそ、従来の絵や彫塑的な立体造形、工作にあたる「絵や立体、工作に表す」という領域に對置され、いわば表現の“発生的場面の追体験活動”、“共通感覚”の厚みの中で躍動する活動”としての「造形遊び」が必要なのではないだろうか。

このような意味からも、例えば小学校中高学年が絵や立体造形、工作に比べて、その巧緻性において一見見劣りする「造形遊び」に取り組んでいたとしてもそれこそ至極当然のことである。「絵や立体、工作に表す」とは、平面造形、立体造形、工作という形式的要素や素材、制作過程などは前もって準備されており、これらは子どもに単に与えられるものである。子どもが創造的であり得るのはその枠組みの中においてのみであって、そうでない場面があるとすれば、それは与えられたものを逸脱したり破壊したりしたときだけである。(余談ながら、そのような子どもの力も期待したい) そう考えると、子どもの創造性をまたずに完成されている要素が大変多いのが「絵や立体、工作に表す」なのだ。しかし「造形遊び」では、形式や方法論についての巧みさや複雑さにおいてはその発展過程を遡源しているのであって、むしろ、遡源への過程を子どもなりに作り出すことが活動の目的なのだから、この点を見落としてはならない。

「ポストもの派」と呼ばれる作家群は、「もの派」が放棄した芸術の形式や方法論を再度見直して、「自身の芸術の回復<sup>29)</sup>」を求めたのだという。そのために一旦は放棄された表現の形式、制作行為、表現主題など芸術固有の有り方を改めて問い直し、独自の芸術表現を目指した。この流れにおいては「もの派」の問題提起は、絵画や彫刻など「もの派」以前に確立されるか、あるいは試みられてきた種々の芸術表現の意味を大いに問うたこととして、重大な意義を持っていたのである。図画工作科においては、「造形遊び」と「絵や立体、工作に表す」という二つの領域が、

相互に補完し合う意味を持った学びであり、形式や領域相互の意味を鮮明にし合う実践が重要であろうという点でこの出来事と似てはいないだろうか。

小学校図画工作科においては形式的な活動の成り立ちよりも子どもの思い付きによっていかようにも変化し得る「造形遊び」が、「絵や立体、工作に表す」活動を問い直す契機となって、特に指導者にとって形式が目立されがちな「絵や立体、工作に表す」領域の活動に対して表現の根本を問い直す機会となるのではないか。それによって「絵や立体、工作に表す」活動もマンネリズムを脱し、指導者にとっても子ども達にとっても新鮮な活動であり続けると考えるのである。だからこそ、「造形遊び」実践の意味を明瞭にし、教育現場でその理解が進むようにいっそうの工夫と努力が求められると考える。

## お わ り に

筆者が思うに、子どもにとって「造形遊び」が意味するところは想像以上に大きく深い。「絵や立体、工作に表す」領域と対を成すべき、欠かせない重要な領域であって、しかし、物・場所・さらにこれらを取り巻く環境・時間、これらを捉える諸感覚を総合して取り組む関係性の把握がその理解を難しくする難易度の高いテーマである。美術の動向、美術の問題意識が、そのテーマに迫るヒントを与えてくれているように思うが、「作品」とは何か、「遊び」とは何か、という問題に始まって、「造形遊び」とはいかなることかという理解が指導者には欠かせない。その点、教員をはじめとする当事者の理解が十分明らかになったとはいいい難く、しかし、その理解の程を推し量る手立てとしての意識調査が進展していることは意義深い。

筆者が本小論の冒頭で「仮説の意味を持つ」と述べたことについてだが、筆者が師事した造形作家曰く「作品とは作家が生きた証」であるという。例えば仮に作品が作家の存在証明のような一面を持つものであったとすれば、それを見る者にとっては物体としての作品が存在すれば事足りることであっても、作家自身にとっては制作過程も制作の契機となった出来事なども作品と一体であり、作品を見る者にとってのその価値とは比較にならないほど大きな価値が作品と作家の間に在ると見なければならぬだろう。とりわけ、子どもは誰かのために、あるいは思想や名声等のために造形活動に打ち込むのではなく、自らのために夢中になって取り組むものであろう。そのように考えると、子どもにとっての作品や造形活動というものは、この作家の作品観に近いようにも思う。この点では、本小論で採り上げてきた調査研究には子どもの造形活動とその主体である子ども自身との関係について回答者の思いが及んでいると考えられる回答は見られず、「作品」はあくまで用具材料を駆使した結果としての物体でしかないのか、それ以上の何ものかであるのかということがつまびらかでない。また、「造形遊び」が一般的な「遊び」の認識に近い活動であって、学び多き営みであるという価値が認められない活動として理解されているのかどうかについても同様である。誰も「遊び」を通じて何かを学んだとか、何かを身に付けたと感じている記憶はあるのではないか。「遊び」に関する研究でも子どもがごっこ遊びを通じて人



間関係のロールを学んでいるなどという説をはじめとして、子どもが「遊び」の中で多くを体験し学びにつなげている話題は巷に数々あろう。前述の意識調査の回答者は「遊び」をどのような営みとして理解している中で回答したのだろうか。つまり、「造形遊び」が小学校の教育現場に定着しない理由について、指導者や指導者を目指す学生の意識がこの領域を教育現場に根強い「作品主義」の文脈において理解しようとしていることによって、「造形遊び」の真の価値が理解されていないのではないかと筆者は考えるわけだが、その中でより正確な認識を持った人々も含まれていながら見逃されているのではないかという危惧を同時に抱いているのである。

『「造形遊び」が定着しない要因の考察（1）－学習指導要領と図画工作の教科書－』のまとめには「課題の解決の一つには、教員自身の子どもを見る眼を育てることであり、教員の資質・能力の向上が鍵になる。子ども理解を中心とした教員研修などを通して、実際の子どもの姿から読み取ることでできる教員の育成が求められる<sup>30)</sup>。」とあるが同感である。付け加えるならば、子どもの造形活動を部分的にしか見られない、「作品」を単独で存在するかの如く見なして活動の全体を見逃す一方的な見方を変える知性、学び多き子どもの「遊び」の根源的な意味を捉える知性が教員には必要であろうと考える。その知性の有り様を探っていくためにも教員の認識を深く見つめていこうとする調査研究が不可欠であり、筆者としても今後自己の研鑽に励み、このような研究に資する取組みを目指していきたい。

## 註

### 1) 造形的な遊び

昭和52年7月施行の学習指導要領にこの文言が登場した。

低学年の内容には「2 内容 A 表現 (1) 材料をもとにして、楽しく造形活動ができるようにする。」の「イ 自然物や人工の材料の色や形に関心をもち、それからつくりたいものを思い付いたり、それを身体につけて楽しんだりするなどの造形的な遊びをすること。ウ 自然物や人工の材料を並べる、積む、版にして写すなどの造形的な遊びをすること。」とある。

### 2) 阿部宏行『「造形遊び」が定着しない要因の考察（1）－学習指導要領と図画工作の教科書－』美術教育学（美術科教育学会 2017年38巻 p.1-11）p.4

### 3) 「もの派とポストもの派展 -1969年以降の日本の美術-」多摩美術大学と西武美術館が主催した展覧会。西武美術館を会場に1987年6月26日から7月19日を会期として、「もの派」「ポストもの派」と称される美術の動向を具体的に辿る試みとして催された。

### 4) もの派

1960年代から1970年代にかけて、土、石、木材、鉄などの素材にあまり手を加えず、ほとんど直接的にそれらを提示することによって立体構成を試みた、日本の一連の作家たちに付された名称。代表作家には関根伸夫、李禹煥などが名を連ねる。

### 5) 山田芳明、大西洋史、西尾正寛「教科内容としての「造形遊び」の認識に関する一考察～教員及び学生へのアンケートをもとに～」美術教育学研究（大学美術教育学会 2019年51巻1号 p.345-352）

### 6) 前出「教科内容としての「造形遊び」の認識に関する一考察～教員及び学生へのアンケートをもとに～」p.345

### 7) 同 p.346-347

### 8) 同 p.347-351

### 9) 喜始照宜「だれが美術系大学へ進学したのか－学生の子ども時代の美術活動・経験に着目して－」子

- ども社会研究（日本子ども社会学会 2018年24号 p.151-166）
- 10) 前出「だれが美術系大学へ進学したのか－学生の子ども時代の美術活動・経験に着目して－」 p.160
  - 11) 「学習指導要領 図画工作編（平成20年6月告示）」 p.17, p.34
  - 12) 前出『「造形遊びが」が定着しない要因の考察（1）－学習指導要領と図画工作の教科書－』美術教育学（美術科教育学会 2017年38巻 p.1-11）
  - 13) 同 p.10
  - 14) 同 p.6
  - 15) 前出「教科内容としての「造形遊び」の認識に関する一考察～教員及び学生へのアンケートをもとに～」 p.352
  - 16) ルネサンスから「印象派」「キュビズム」等が登場するまでの時代、絵画は精緻な写実的幻影を表し、画面は幻影を矩形から望む“窓”のような役割を担っていた。しかし、例えば「印象派」が精緻な写実的幻影を茫漠たる光の世界に還元したことで精緻な写実的幻影は崩れ、あるいは「キュビズム」のような単純な線や面の構成によって、やはり、精緻な写実ではなくなっていった。さらには、「抽象表現主義」のポロックの表現のように画面は画家の行為を受け止める支持体としての役割を担うようになり、次第に絵画の矩形や画面は意味を変えていった。その間、様々な試みの中で絵画とは何かという問題が、見ることの意味を問う認識論的な問題と併せて考えられるようになった。時期を同じくして彫刻にも同じような問い直しがあり、絵画原理・彫刻原理が問われた時代があった。
  - 17) 前出『「造形遊びが」が定着しない要因の考察（1）－学習指導要領と図画工作の教科書－』美術教育学（美術科教育学会 2017年38巻 p.1-11） p.10
  - 18) 同 p.8
  - 19) 西野範夫 インタビュー記録「美育文化 特集 造形遊びの逆襲」（美育文化協会 2012年5月号） p.8
  - 20) 前出「教科内容としての「造形遊び」の認識に関する一考察～教員及び学生へのアンケートをもとに～」 p.350 「造形遊び」に触れているページのいずれにおいても「遊び」という語の使用頻度は低いことが一覽で示されている。
  - 21) 「もの派とポストもの派展－1969年以降の日本の美術－」図録（西武美術館 1987年）  
峯村敏明「もの派はどこまで越えられたか」 p.15 より引用
  - 22) 藤江充・佐藤洋照 編著「図画工作科研究」（日本文教出版 平成23年1月31日初版発行） p.44
  - 23) 丁子かおる、西川史織『小学校図画工作科における「造形遊び」についての調査研究－学校教育現場に定着しない要因と子どもに育つ力－』（和歌山大学教育学部紀要 教育科学 70 2020年2月4日発行 p.41-49） p.46
  - 24) 前出「もの派とポストもの派展－1969年以降の日本の美術－」図録（西武美術館 1987年）  
峯村敏明「もの派はどこまで越えられたか」 p.16  
※文中、当時「もの派」に対する厳しい論評があったことが数々紹介されている。しかし、意味不明の置物と化してしまう危惧を孕んだ「もの派」の表現とはいえ、それを初めて目にした人々には驚きと新鮮な感動を与えたのであり、その意味は大きい。
  - 25) 李禹煥著「出会いを求めて」所収の「出会いの現象学序説－新しい芸術論の準備のために－」 p.242
  - 26) 前掲書所収の「存在と無を越えて－関根伸夫論－」 p.142
  - 27) 同 p.119  
※便宜上「作品」や「表現」という言葉を用いて「構造」や「仕草」といった独特の用語の理解を助けようとしているが、それゆえに返って分かりにくい文章になっていると感じられる。
  - 28) 日向野一生「日本教育 特集 感性 アートを通じた新しい体験」（平成29年12月号 No.473） p.14
  - 29) 前出「もの派とポストもの派展－1969年以降の日本の美術－」図録（西武美術館 1987年）  
峯村敏明「もの派はどこまで越えられたか」 p.18
  - 30) 前出『「造形遊びが」が定着しない要因の考察（1）－学習指導要領と図画工作の教科書－』美術教育学

〔おおのぎ たかゆき 美術教育〕

【論文】

## パソコンを活用した指導案作成に関する研究

——保育実習指導における指導案作成——

黒木 晶・近藤 綾・田窪 玲子  
平崎永里子・中野 圭子

### はじめに

保育者養成校の学生たちは保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得に向けて保育実習や幼稚園教育実習といった科目を履修し、保育現場での実習を経験する。実習を終えた学生からは「子どもとかかわることが楽しかった」「大学では経験できなかったことが経験できた」「大学の講義で十分に理解できなかったことが、子どもや保育者の姿を見ることで理解につながった」など有意義な実習ができたという感想を聞くことができる。同時に「記録と指導案が大変だった」「睡眠時間が短くて眠れなかった、つらかった」などの大変さも耳にする。

森木(2014)は、実習指導案を作成する上で学生が感じる困難さとして、次の2点をあげている。1点目は、保育を生み出す過程で生じる「大変さ」である。すなわち、子どもの実態を把握し、その姿に沿ったねらいと内容を定め、それらが具体化する場や方法を考え、保育の展開をシミュレーションするという手順である。この手順は、そのまま子ども理解に始まり、計画・実践・評価・改善し、次の保育実践へつなぐという「保育の過程」でもあるため、養成課程にある学生にとって必要な「大変さ」であると論じている。2点目は「指導案を書く」という作業レベルの「大変さ」である。特に、書くことがあまり得意でない学生にとっては、そこに時間が取られることで実習の機会そのものを十分に活かすことができないといった負の循環に陥ることになる。このような背景を踏まえて、森木(2014)はふせんを活用した指導案作成の方法について検討している。そして、頭でイメージしたことをふせんに書いて指導案の用紙に貼ることで、見直しをしているときに付け足しや並べ替えといった加除修正が容易になり、時間短縮につながるといった有用性を示している。一方で、授業での学びが実習での実践としてつながったケースが3-4割程度に留まったことから、ふせんの利用は便利であるが面倒だと感じたり、剥がれて紛失したりする学生がいることも明らかにしている。

土田(2016)はパソコンを活用した幼稚園教育実習指導のあり方について次の3点を検討している。1点目は、事前指導での実習園の配当や学生から実習訪問教員への依頼等の諸手続き、2点目は学生の実習指導案作成、3点目は事後指導におけるパソコン入力システムの作成である。

2点目のパソコンでの指導案作成の理由としては、授業担当者が添削した指導案について書き直しをする際、文章や図を繰り返し書き直す煩雑さを解消するためと論じている。パソコンを積極的に活用した結果からは、実習先決定の処理や学生への連絡が容易になったこと、事後指導においても学生の状況把握が容易になり指導が迅速になったことを明らかにしている。また、パソコンで指導案作成することにより、文字が読みやすく再提出までの時間短縮につながったこと、実習中も科目担当教員が学生にリアルタイムで的確な指導ができたことなどの利点を示している。一方、課題として、表のレイアウトの変更や図の挿入などのパソコンスキルの修得の必要性をあげている。

これらの研究では、実習における学生の負担感や、パソコン活用による作業レベルの負担軽減について示されており、今後は、養成校においても時代の変化に合わせた ICT 教育の必要性が求められるといえる。事実、近年では教職課程においても ICT を活用した授業を行うようカリキュラムの変更が進んでいる。同時に、実践の場である保育所や幼稚園などの保育現場でも、ICT の活用が求められている。例えば、厚生労働省は「保育所等における ICT 化を推進し、保育士の業務負担の軽減を図るとともに、保育所等における事故防止等の体制強化を図る」ことを目的に、私立の保育所、認定こども園、地域型保育事業の各事業（居宅訪問型保育事業を除く）に対して 2016 年度より補助金を給付しており、現場の ICT 活用を推進している。

現場の ICT 活用に関して、保田・吉井・千原（2018）は、保育現場での現状の情報機器の使い方と今後必要とされる情報機器の使い方についてアンケート調査を実施している。その結果、保育現場では資料の作成などに情報機器を活用しておりパソコンは必須と考えられていること、現場の教員は「動画や音楽の編集」、「エクセルの活用方法」や「パワーポイントの利用方法」について学びたいと思っていることが明らかにされている。そして、これらの結果から保田ら（2018）は、養成校では園便りなど保育現場に特化した文書作成能力、Microsoft Excel や Microsoft PowerPoint の利用方法や、保育現場で活用できる内容の教育の必要性を論じている。また、久保田・永井（2019）は、若年保育者が負担を感じる仕事として「行事」に次いで「書類書き」をあげていると示している。ICT の活用について保育者の自由記述結果からは「間違えた時にやり直しをしなくてもよい」「データ化されていると過去の資料が閲覧しやすい」などの利点があげられており、ICT 化による仕事の負担軽減および職員間での情報共有の容易さが今後ますます期待されている。

このような保育者養成校や保育現場の ICT 活用に関する現状を踏まえ、本学科では 2019 年度より ICT 教育の取り組みの 1 つとして、パソコンを活用して指導案を作成する試みを実施することとした。主な目的は次の 2 点である。1 点目は、実習において「書く」作業を軽減することで「保育の過程」について考える時間を十分に確保すること、2 点目は、保育現場での ICT 活用に対応する力を身につけて卒業させることである。今後は、ICT 教育にも力を入れた保育者養成が今まで以上に期待される。しかし、これまでに幼稚園や保育園での指導案作成をパソコンにて実施した研究は土田（2016）以外に見当たらず、指導案の事前指導についての具体的な方法論

や学生の意識については明らかにされていない。そこで本研究では、パソコンで指導案作成を行う際の事前指導の具体的方法の検討、パソコンでの指導案作成に対する学生の意識やその変容について明らかにすることを目的とする。

## 方法

### (1) 質問紙調査

**対象者** 保育実習指導Ⅱ受講学生 34 名（女性 34 名、平均年齢 20 歳 9 か月）であった。はじめにパソコン環境（パソコンとプリンターの有無）を確認し、プリンターがない学生については、実習期間中に貸し出した。

**調査時期** パソコンでの指導前（調査Ⅰ）、指導直後（調査Ⅱ）、保育実習後（調査Ⅲ）、の計 3 回実施した。

**園への同意** これまで保育実習Ⅱは手書きで指導案作成を行っていたため、各実習園に書面にて、パソコンを使用して指導案を作成する目的を伝え、パソコンでの指導案作成の可否を伺った。書面には、データの取扱いや個人情報の流出がないよう指導することについても記載した。その結果、2 園を除いて同意を得た。なお、同意を得られなかった園へ実習に行く学生については従来通り手書きにて実習を行った。

**調査Ⅰ** 指導案作成の実態を把握するために、多くの学生が指導案作成を行う幼稚園教育実習の指導案作成に関して 7 項目質問し、指導案をパソコンで作成することについてどう思うかの 5 段階評定（1. 反対-5. 賛成）と、パソコン作成のメリット・デメリットについて尋ねた。なお、調査Ⅰについては、上述したパソコンに対する学生の意識のみを分析対象とした。

**調査Ⅱ** 事前指導終了後、次の 8 項目について尋ねた。具体的には、指導案をパソコン作成してどう感じたかの 5 段階評定（1. 手書きがよかった-5. パソコンがよかった）とその理由、指導案作成にかかった時間（課題 1・2）、作成において特に何にどのくらい時間がかかったか、パソコンでの指導案作成はつらかったかの 5 段階評定（1. つらい-5. つらくない）、何がつらかったか、パソコンでの指導案作成についてどう思うかの 5 段階評定（1. 反対-5. 賛成）とその理由、パソコン作成のメリット・デメリット（手書きと比較して）、実習で指導案をパソコン作成することに負担を感じるかの 2 段階評定と何が負担か、であった。

**調査Ⅲ** 保育実習後、18 項目について尋ねた。パソコン環境が整っていない学生及びパソコンでの指導案作成の同意が得られなかった園での実習学生は手書きで指導案作成を行った。よって、保育実習においてパソコン作成の学生は 19 名、手書き作成の学生は 15 名であった。質問項目は、平均睡眠時間、記録作成にかかった平均時間、いつ記録を書いていたか、指導案作成をした場合にパソコンと手書きのどちらで作成したか、今後、指導案を作成する際にはどちらで作成したいかとその理由、指導案を書く実習を何回行ったか（部分／全日）、原案に費やした時間（部分／全日）、最も多く書き直した指導案の修正回数、書き直しの方法（全て書き直し、修正箇

所のみ朱書き、修正なし)、指導案作成において最も時間のかかった項目を3つ選び順位づけ(子どもの姿、ねらい、内容、環境構成図、予想される子どもの姿、保育者の援助・配慮)、指導案作成はつらかったかについての5段階評定(1. つらい-5. つらくない)、何がつらかったか3つ選び順位づけ(子どもの姿、ねらい、内容、環境構成、予想される子どもの姿、保育者の援助・配慮、書き直し、パソコンでの作成、その他)、指導案作成における負担の有無、何に負担を感じたか、であった。さらに、パソコンで指導案作成をした学生には、指導案をパソコンで作成することについてどう思うかの5段階評定(1. 反対-5. 賛成)とその理由、パソコンで作成することのメリット・デメリット、パソコン作成することで実習中に困ったことや事前に指導してほしかったこと、記録や指導案の時間が軽減されたかどうかと軽減された場合に時間をどう使うかについて尋ねた。

**手続き** 3回の調査は、授業後に質問紙を一斉に配布し、その場で回収した。すべての質問紙では対象者に名前の記入を求めた。これは、各調査時期を対応させるためである。

**倫理的配慮** 調査については任意であり、成績等と一切関係がないこと、回答を途中でやめることができること、結果は統計的に処理され、個人が特定されることがないことについてあらかじめ説明し、同意を得たうえで実施した。

## (2) パソコンを使った指導案作成の指導内容

**対象者** 保育実習指導Ⅱ受講学生34名(女性34名、平均年齢20歳9か月)であった。授業は、主担当教員1名、補助教員3名で実施した。

**授業構成および実施日時** 事前指導の授業内でパソコンでの指導案作成の時間を2回設けた。1回目 2019年7月9日(火)14:40-16:10(90分間)、2回目2019年7月30日(火)14:40-16:10(90分間)であった。

**使用ソフト及び実施の配慮** Microsoft Word 2013、Microsoft PowerPoint 2013を使用した。授業では、パソコン所有の有無にかかわらず、パソコンでの指導案作成に関する指導を受講者全員に行い、一人一台パソコンを使用できるよう環境に配慮した。また、授業時間外でも学生が困った際に対応できるようにした。

## 結果と考察

### 1) 事前指導の実際

実習中に自力でパソコンによる指導案作成を行えるようになるために、事前指導のうち2回の授業をパソコンでの指導案作成にあてた。初回の授業では、情報リテラシーの向上とパソコンの基本的な操作方法の習得を目指した。具体的には、データの扱いに関する注意事項を確認するとともに、パソコンで作成された見本の指導案を作成する作業を中心に授業を行った。データに関する注意事項としては、データ流出により実習先に迷惑がかかることがないように、コンビニ等で

印刷することやデータを学生間で受け渡したりすることを禁じた。また、バックアップを必ずとる等のデータの保存方法についても注意を促した。

データに関する注意事項の伝達後、パソコンの基本的な操作方法について指導を行った。指導案作成では、環境構成図を作成する際は Power Point を利用し、その他の部分の作成には Word を利用した。学生には説明を聞きながら実際に自分で操作してみるよう指導した。具体的な説明の手順は、以下のとおりである。

まず、環境構成図を Power Point で作成する方法を説明した。Figure 1 は、説明に際して学生に配布した 2 枚の Power Point のスライドである。Figure 1 (A) のように保育室の壁として利用できる四角形を配置したスライドと、Figure 1 (B) のように必要になる可能性の高い図形を配置したスライドを含む Power Point ファイルを配布した。スライドを 2 枚に分けることで、不要な図形を削除する必要が無くなり、必要な図形を Figure 1 (B) のスライドから Figure 1 (A) のスライドに移動させるだけで環境構成図を作成することができるため、作業をより円滑に行うことが可能となる。配布したスライドを利用して環境構成図を作成することには、図の大きさが統一され、指導案に挿入した際のフォントのサイズ等を各自が調整する必要が無くなるというメリットもある。このスライドを使用して、主担当教員が手順を説明しながら学生に見本の指導案に含まれる環境構成図を作成させ、作業が遅れている学生のサポートを補助教員が行った。作成した環境構成図は、Word ファイルに挿入する必要があるため、JPG 形式でも保存するよう指示した。ファイル名の付け方や保存場所についても、混乱を生じさせないための指導を行った。

次に、指導案を Word で作成する方法を説明した。学生には、外枠や基本的な項目を予め入力した Word ファイルを配布した。Figure 2 はそのファイルの冒頭ページである。このファイルを利用することで、レイアウトを学生が自分で調整する必要がなくなる。Word の表機能を使い慣れていない学生が多かったため、行の挿入やセルの結合等の説明に時間を割いた。時刻、環境構成、子どもの活動、保育者の援助・配慮の項目が対応するように、必要に応じて行を追加するよう指導することで、加筆修正が容易に可能なファイルの作成を目指した。また、JPG 形式で保存

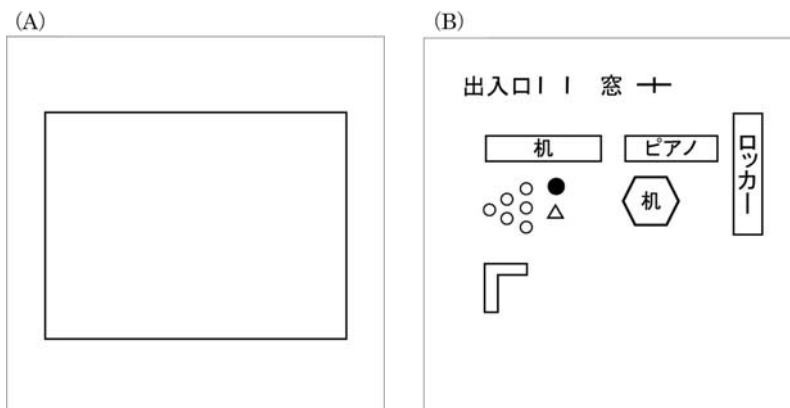


Figure 1 環境構成図作成用スライド

(A) 1 枚目 (B) 2 枚目



**実習保育指導案**

名称

月日 〇 時分～月日 〇 時分

機材(〇) 椅子(〇) 玩具(〇) 食器(〇) 人

子どもの数

ねらい

内容

時刻	環境構成	子どもの活動(〇大項目 □小項目) 予想される子どもの姿(★)	保護者の援助・配慮
〇時		〇机	
〇時			
〇時			
〇時			

Figure 2 指導案作成用 Word ファイル

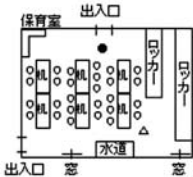
時刻	環境構成	子どもの活動(〇大項目 □小項目) 予想される子どもの姿(★)	保護者の援助・配慮
10:00	机の用意(6台)	〇机に椅子を運び、座る。	・着席することを伝える。
		・知っている子どもは一緒に歌う。	・子ども全員が着席したことを確認し、「七夕さま」の曲をピアノで弾く。
		・ピアノに合わせて「七夕さま」の歌を歌う。	・子どもの様子を見ながら一緒に歌う。
	●=実習生 □△=担任保育者 ○=子ども	〇七夕についての話を聞く。	・全体を見回して確認してから七夕についての話(織姫と彦星の話)を始める。

Figure 3 環境構成図を含む指導案の例 (岩崎・及川・粕谷、2018 より抜粋)

した環境構成図を挿入する方法も説明した。Figure 3 は、環境構成図を挿入した状態の指導案の例である。

その後、指導案をパソコンで作成する際に困ると予測されることについて、その解決方法を事前に提示し資料を配布した。資料には、環境構成図作成の際に図形のサイズ調整がうまくいかない場合の対処方法や、Word におけるページの調整方法や罫線の挿入・削除などについての説明を記載し、各自困った際に参照するよう指導した。

以上の説明を踏まえ、学生には2つの課題を提示した。1つ目は、パソコンで作成された見本通りの指導案を完成させて提出することである。教員の説明を聞きながら作業を進めさせたが、進度に個人差があり作業途中の学生も多かったため、提出期限は後日とした。2つ目は、個々の学生が過去に手書きで作成した指導案を各自パソコンで作成し直すことである。新たな指導案を一から作成させるのではなく、手書きの指導案をパソコンで作成し直すという形をとることにより、パソコンの操作方法の習得に集中させることを目指した。2つの課題は、授業中に作業の時間を設けた上で、完成しなかった学生は授業時間外に完成させて提出するよう指導した。作業中は、主担当教員と補助教員の計4名が学生の質問を受け付け、作業を補助した。

提出された課題は、2回目の授業までに教員が確認し、添削を行った。セルの結合が不適切で

ずれが生じている、図のサイズの微調整が出来ておらずセルのサイズが変わっている、不要な罫線が入っている等のミスが散見された。添削の際は、ミスがあった部分にマーカーを入れ、具体的な修正方法は授業内で説明する形をとった。

2回目の授業では、初回の授業の様子や提出課題の状況を踏まえた解説を加え、添削済みの課題を返却したうえで、自分が過去に手書きで作成した指導案を各自パソコンで作成し直す時間を設けた。解説の際には、散見されたミスを含んだ見本の Word ファイルを配布し、その修正を一緒に行うことで修正方法の定着を促した。具体的には、セルの結合が出来ていない、不要な罫線が入っている、図のサイズが不適切である Word ファイルを配布した。共通の Word ファイルを修正させることにより、提出課題では修正点がなかった学生にも修正を体験させ、実習中に修正が必要になった場合にも自力で対応できることを目指した。

修正方法の解説後、各自が提出した指導案の修正の時間を設けた。修正がうまくできない学生は補助教員がサポートし、修正が終わった学生からプリントアウトして提出するよう指導した。プリントアウトしたものを提出させることで、実際の実習中の状況に近づけることを目指した。

以上のとおり、パソコンでの指導案作成の2回の授業では、実際に保育実習で指導案を作成することを見通し、見本の指導案を作成して基本的な操作を習得することに加え、各自の指導案を作成・修正する授業の構成にした。そうすることで、1回目の授業時に苦戦していた学生も2回目にはスムーズに作成できるようになった。

## 2) 事前指導終了後の質問紙調査

調査Ⅱの結果を以下に記す。指導案の作成時間について、課題1は指導案の平均作成時間が2.0時間（範囲30分～6時間）であり、課題2は1.2時間（範囲20分～6時間）であった。作成において最も時間がかかった項目は、環境構成図であると56%が回答しており、次に多かった項目は文字を打つことの18%であった。

Figure 4は、パソコンで実際に指導案を作成してみて、手書きとパソコンのどちらで作成するのがよいかについて5段階評価を行った結果である。手書きがよいと回答した学生の理由は、パソコンが苦手だから、慣れていないからというものがほとんどであり、パソコンがよいと回答し

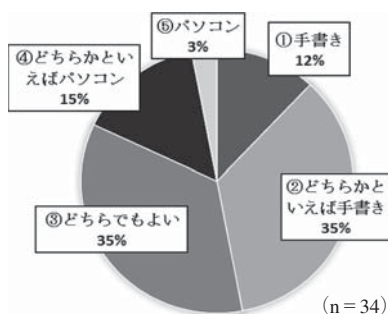


Figure 4 指導案作成の方法

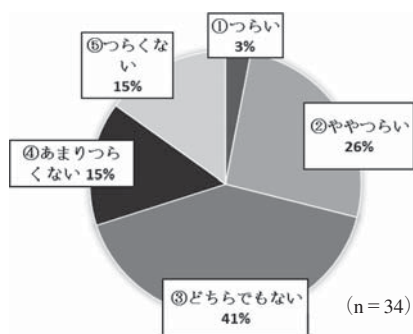


Figure 5 パソコンでの指導案作成

た学生の理由としては、修正が楽だという意見がほとんどであった。Figure 5 は、パソコンでの指導案作成はつらかったかについて5段階評定を行った結果を示している。平均は3.1であり、「1つらい」「2ややつらい」を選択した学生の理由としては、文字を打つのが遅いからという回答であった。

Figure 6 は、パソコンでの指導案作成についての賛否を5段階評定で尋ねた結果である。平均は3.5であり「分からない」「どちらかといえば賛成」が多く、「反対」は一人もいなかった。理由としては、楽だから、早く終わるといった意見や、手書きと変わらないという意見が多かった。実習でパソコン作成することの負担感について2段階評定で尋ねたところ、負担ではないと回答した学生が58%であり、負担だという学生が42%であった。負担と回答した学生の多くは、文字を打つのに時間がかかる、慣れないといった理由であった。

結果からは、パソコンでの指導案作成について慣れたら楽だという回答を多く得た。これまでの実習で手書きに慣れているため、実習では手書きを希望する学生が多かったが、授業においては、学生のパソコン環境や作成時の進捗を把握しながら、パソコンでの指導案作成に消極的な姿勢にならないように可能な限り配慮したため、実習でのパソコン作成に対する負担感はさほど高くなかったのだと考えられる。しかし、パソコンに対する苦手意識が高い学生にとってはやはり負担や不安の増大につながるものがうかがえた。特に、環境構成図についてはPower Pointを用いて図を作成し、それをWordの指導案フォーマットに貼り付ける作業が必要になるため、慣れるまでにはある程度の時間を要する。よって、苦手意識の高い学生には、この点を補足的に指導する必要があるといえる。とはいえ結果からは、パソコンでの指導案作成は学生にとってさほどつらくなく、また、実際の実習における負担感もさほど強くないことから、パソコンを活用した指導内容の枠組みは整えられたといえる。

### 3) 保育実習終了後における質問紙調査

調査Ⅲについては、指導案作成を行っていない2名を除外した32名を分析の対象とした。保育実習において指導案作成を行った学生の内訳は、パソコン作成17名、手書き作成15名であった。これ以降、パソコン作成と手書き作成の比較を中心に結果を記す。

Table 1 は、保育実習後の質問紙における5項目についてパソコン作成と手書き作成を比較したものである。記録の作成についてはほとんどの学生が帰宅後に3時間程度作成していた。部分実習では全員が指導案を作成しており、全日実習において指導案を作成した学生はパソコン作成の学生1名、手書き作成の学生3名と全体の13%であった。Table 1より、パソコンでの作成と手書きでの作成では、指導案の修正回数がパソコン作成のほうが多いこと以外に特に大きな差はなかった。

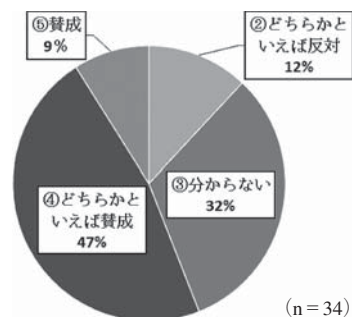


Figure 6 パソコンでの指導案作成の賛否

Table 1 調査Ⅲの5項目におけるパソコン作成と手書き作成の比較

質問項目	パソコン作成 (n=17)	手書き作成 (n=15)
保育実習中の平均睡眠時間	6.1 時間	5.9 時間
記録作成時間の平均 (全員手書き)	3.0 時間	3.2 時間
部分実習指導案作成回数の平均	1.3 回 (範囲 1-4 回)	1.2 回 (範囲 1-2 回)
部分実習原案作成に費やした平均時間	2.4 時間	2.3 時間
指導案の平均修正回数	2.1 回	1.3 回

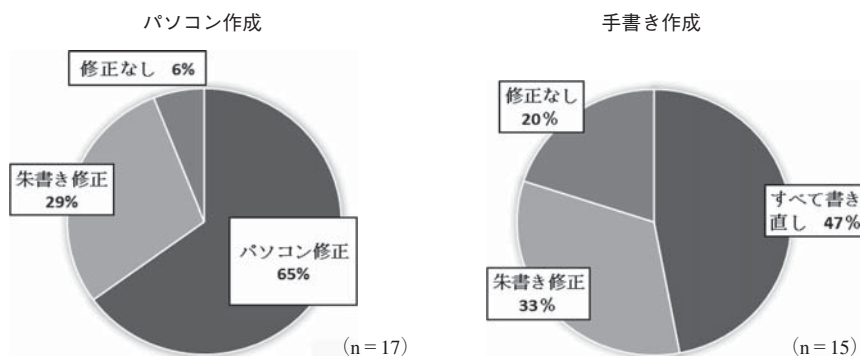


Figure 7 指導案の修正方法について

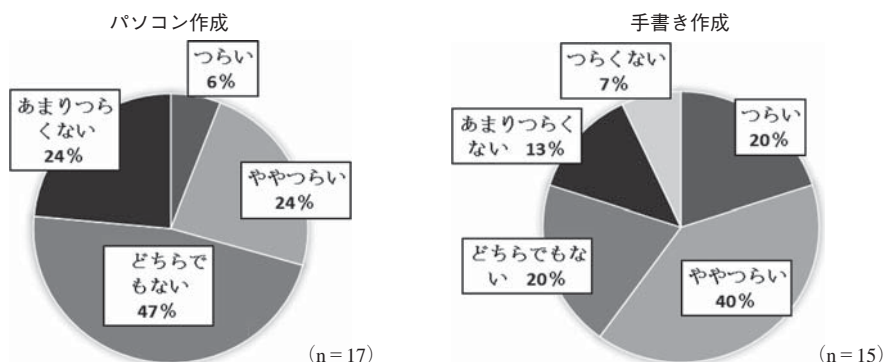


Figure 8 指導案作成のつらさについて

Figure 7は、修正方法についてパソコンと手書きの結果を示している。手書き作成では、学生の半数近くがすべて書き直していることが分かった。パソコンでの修正と比べると負担感は大きいといえる。

指導案の作成において最も時間のかかった項目は、パソコンと手書きの両方において「保育者の援助・配慮」や「予測される子どもの姿」であり、平均時間は53分であった。なお、パソコン作成した学生のうち「環境構成図」と回答した学生は1名だけであった。

Figure 8は、保育実習での指導案作成はつらかったかについて示している。平均は、パソコン作成2.8、手書き作成2.5であり、両方とも「2 ややつらい」「3 どちらでもない」の回答が多かった。「1 つらい」「2 ややつらい」を選択した理由としては「保育者の援助・配慮」や「予測さ

れる子どもの姿」といった内容に関してであった。なお、パソコン作成の学生のうち「パソコン作成が難しかった」を選択した者はいなかった。また、指導案作成を負担に感じるがあったかについて「はい」と回答した学生は、パソコン作成で47%、手書き作成で40%であった。負担の理由としては、日誌と指導案の2つの作成が大変という回答がほとんどであり、パソコン作成の学生では1名のみパソコン作成が負担だったことをあげていた。なお、手書き作成の学生のうち1名は、すべて書き直しになることを負担としてあげていた。

パソコンで指導案作成した学生にのみ、パソコン作成することで実習中に困ったこと、もっと事前に指導してほしいことを尋ねた。その結果、環境構成図、セルの結合、印刷の仕方など技術的な面での回答が17名中7名(41%)からあった。また、指導案のパソコン作成により実習中に負担が軽減されたかについては、82%が「はい」と回答しており、その時間を睡眠、日誌、部分実習の準備にあてることができたと回答していた。なお、パソコン作成した17名の学生のうち14名(82%)は今後もパソコンで指導案を作成したいと回答していた。

結果からは、パソコン作成の学生のうち「環境構成図」に最も時間がかかったと回答した学生は1名のみであることが明らかになった。事前指導におけるパソコンを使った指導案作成では、多くの学生が環境構成図に最も時間を割き、苦戦していた。このことと併せると、事前指導での環境構成図に特化した指導は学生自身のものとして定着していたといえる。また、指導案作成がなかったかどうかについて、パソコン作成と手書き作成の平均に大きな差はみられなかったこと、パソコン作成の学生が指導案作成のつらさとして「パソコン作成が難しかった」を誰も選択しなかったことから、指導案作成のつらさは手書きやパソコンといった手法よりも内容にあることが示された。つまり、学生は「保育者の援助・配慮」や「予想される子どもの姿」といった指導案の内容自体を考えることが難しく、森木(2014)が論じた「保育の過程」における大変さを経験できたと言える。他に、パソコンでの指導案作成により82%の学生が実習中の負担が軽減されており、その分睡眠の確保や、記録、部分実習の準備といった実習をより充実させるための時間にあてることが可能となったことが示された。また、82%の学生が今後もパソコンで指導案を作成したいと回答しており、これらの結果は、パソコンでの指導案作成は有用であり、学生の負担を減らしつつ、より充実した実習を行うことを可能にしたといえるだろう。

#### 4) 保育実習前後の質問紙調査の比較

調査Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに共通する項目の結果を次に記す。Table 2は、保育実習において指導案をパソコン作成した17名を対象に、事前指導前、事前指導後、保育実習後の3つの時点において、パソコンで指導案を作成することについてどう思うかを5段階評定で尋ねた結果を示している。パソコンでの指導案作成について「1 反対」「2 どちらかといえば反対」「3 分からない」「4 どちらかといえば賛成」「5 賛成」を1-5点の尺度として扱い、平均点と標準偏差(SD)を算出した。これらの得点について実施時期(事前指導前・事前指導後・保育実習後)の1要因分散分析を行った。以下の統計的分析では有意水準を5%に設定した。その結果、実施時期の主効果が有意で

**Table 2** 指導案をパソコン作成することについてどう思うか

	事前指導前 (n=17)	事前指導後 (n=17)	保育実習後 (n=17)
平均値 (SD)	3.5 (0.7)	3.4 (0.9)	4.1 (0.9)

あった ( $F(2, 32) = 5.07, p < .05$ )。Ryan 法による多重比較を行った結果、保育実習後は事前指導前と後よりも得点が有意に高かった。結果からは、保育実習後では、事前指導の前後と比較してパソコンでの指導案作成に賛成する傾向が強くなっていることがうかがえる。その理由としては、手書きより楽だから、修正が早く終わる、見やすいという意見がほとんどであった。苦手としていた学生も何度か行うことで慣れた、あるいは苦手意識を持っていても実際に作成してみると思っていたよりもできたことで、このような変化がみられたといえる。

3回の質問紙調査の中で尋ねたパソコン作成のメリット・デメリットについては、3時点における大きな違いはなかった。メリットとしては、時間短縮、修正が容易、見やすい、共有しやすい、誤字が減る、修正テープや紙をムダに使用しなくてすむ、手が疲れないという回答を多く得た。また、デメリットとしては、パソコンが苦手な人は負担、パソコンやプリンターの環境が必要、データが消える可能性がある、目が疲れる、という回答を多く得た。調査Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと進むにつれて回答がより具体的になっていること以外に特に大きな変化は見られなかったことから、指導案のパソコン作成については、学生にとってはじめの印象通りであったといえる。

### まとめと課題

本研究の目的は、パソコンで指導案作成を行う際の事前指導の具体的方法の検討、パソコンでの指導案作成に対する学生の意識やその変容について明らかにすることであった。パソコンを使用した指導案作成の指導方法については、パソコンスキルやパソコン環境といった個人差はあったものの全体として一定の水準に達しており、学生の反応も好意的で前向きな回答がほとんどであったことから、指導方法自体は有用であったと考えられる。また、実際の保育実習でのパソコンを使用した指導案作成についても、全員が特に問題なくスムーズに指導案作成を行っており、負担感も感じていなかったことから、学生の負担軽減としてパソコンを活用した指導案作成が十分に機能していたといえる。従って、実習において「書く」作業を軽減することで「保育の過程」について考える時間を十分に確保する指導を目指す、といった本学科の目的を反映した指導が行えたといえるだろう。

本研究の課題としては、次の2点があげられる。1点目は、より早い時期からパソコンでの指導案作成の指導を開始することである。本学科では、2年生の2学期に保育実習Ⅰ、3年生の1学期に幼稚園教育実習、3年生の夏休みに保育実習Ⅱを実施するというカリキュラムになっている。本研究では、比較の実習に慣れた3年生の保育実習Ⅱにおいてはじめてパソコンでの指導案作成を実施したが、本来は実習期間が1か月ある幼稚園教育実習において指導案の作成が最も求

められる。従って、今後は幼稚園教育実習においてパソコンで指導案作成が行えるように指導を前倒しする必要性が考えられる。また、結果からはパソコンで指導案作成する際に、技術的な面についてもっと指導を受けたかった学生がいたことも明らかになっており、パソコンスキル自体に個人差はあるものの、指導開始の時期や指導期間が短かった点が課題としてあげられる。よって、情報科目と連携する等より長い指導期間をかけてくり返し指導を行い、ICT教育を強化するとともにスキルの定着を図る必要があるといえる。2点目は、事後指導の在り方について検討することである。本研究では、事前指導と実習までを検討したが、実習指導において事後指導の振り返りこそ、今後につながる重要な指導である。従って、保育者養成校におけるICT教育の在り方や現場でのICT活用を見据えて、作成した指導案を事後指導で有効に活用する指導方法についても今後は検討していく必要があるだろう。

#### 文献

- 岩崎淳子・及川留美・粕谷亘正（2018）教育・保育計画論－書いて学べる指導計画－ 第三版 萌文書林 p.133.
- 厚生労働省（2016）保育所等における業務効率化推進事業の実施について  
[https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=00tc1584&dataType=1&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc1584&dataType=1&pageNo=1)（2020.10.08 情報取得）
- 久保田真規子・永井裕紀子（2019）若年保育者の保育事務の効率化とICT活用の可能性 暁星論叢, 70, 51-74.
- 森木朋佳（2014）ふせんを活用した指導案作成方法の研究－保育実習指導における指導案作成上の課題－ 鹿児島純心女子短期大学研究紀要, 44, 21-36.
- 土田昌子（2016）パソコンを活用した幼稚園教育実習指導の試み 聖霊女子短期大学紀要, 44, 72-81.
- 保田洋・吉井隆・千原智美（2018）保育士・幼稚園教諭養成における情報教育の授業設計の試み 甲子園短期大学紀要, 36, 43-46.

---

[くろぎ あき 保育学]  
[こんどう あや 発達心理学]  
[たくほ れいこ 保育学]  
[ひらさき えりこ 言語学]  
[なかの けいこ 音楽教育学]

【論文】

# 語形と意味の相関について

——体感のオノマトペの観察をもとに——

吉 永 尚

## 1. はじめに

オノマトペの語形と意味の関連については、最近の先行研究でたびたび指摘されてきており、一般的に「ガタッ」など「ッ」（促音）で終止するオノマトペは瞬間的な終結を、「ガタン」など「ン」（撥音）で終止するオノマトペは終結後の結果の余韻や反響を表わすとされる。また、「ガタガタ」など同じ音形が繰り返される「●○●○」型（畳語型）は事態の反復や継続を表わすとされている。しかし、これらの記述の多くは筆者の直感的判断に基づいたものであり、検証的な研究は管見の限り少ない。

本稿では、語末が撥音、促音のもの及び畳語タイプの体感を表すオノマトペを取り上げ、先行研究の記述を概観したうえで形態と意味の相関について考察する。従来の日本語教育では、体感を表わす擬態語オノマトペは習得面での難易度が高い分野とされてきたが、喫緊の課題として注目されている医療福祉人材の養成においては、使用頻度の高い体感のオノマトペの語彙教育の必要性が提唱されている。語彙的特徴の知見を応用した効率的な指導を模索するための手がかりとして、これらの語彙の形態と意味の関係性について検証したい。

## 2. 形態と意味に関する先行研究

語末が促音、撥音のもの及び畳語形のオノマトペについて、形態と意味の関与に言及している先行研究の中から代表的なものを挙げる。

### a) 浜野 (2014)

促音終止型：語末の促音は「音や運動が急激で、唐突に終結、収束すること」を示すことが多い。(p.52)

撥音終止型：語末の撥音は「音や運動が余韻ないしは反動、跳ね返りを伴うこと」を意味する。(p.53)

畳語型：運動や状態が連続することや頻度が高いこと、物の物理的特徴や精神的な状態がある程度の期間続くことを表わすことが多い。(p.57)



b) 角岡 (2007)

促音終止型：語末の促音は事態の短さ、鋭さを表わす。(p.69)

撥音終止型：語末の撥音は事態の少し長い持続や強調を表わし、音の反響を表わす働きがある。一般語でも語末に「ん」をつけ「いやん」のように柔らかいニュアンスを出す用法がある。(p.82)

畳語型：オノマトペの語形として最も多く、反復によって語基の表現する動作や音が繰り返されていることを示す。調音（硬口蓋摩擦、軟口蓋破裂など）により語感が相違する。(p.90)

c) 小野 (編) (2007)

促音終止型：語末の促音は音や動作・状況などがあるところで瞬間的な区切りが付くということを表している。一区切りつけるという特性を持つ。(p.23)

撥音終止型：語末の撥音は音や動作・状況がとりあえず終わるが、結果が残存し余韻が残ることを表現する。(p.24) マンガ・劇画のオノマトペでは銃声、機械音に「ン」で終わるのが多く、響きや余韻を「ン」で表現している (p.629)

畳語型：音や動作・状況が継続したり繰り返されたりしていることを表現する。「ー」(長音) と比べ、意識の対象となっている時間が長めである。(p.25)

以上の先行研究で各型についての意味特性の記述は概ね一致している。また、撥音終止型では音声的な制約から、多くは破裂音・摩擦音に強調の「ん」がつくこと、清音・半濁音に対応する形の濁音は「強い・重い・悪い」イメージを表わすことが上記のいずれの先行研究でも述べられている。しかし、これらは擬音語を中心とした、筆者の内省に基づく記述研究であり、擬態語、特に体感を表わすオノマトペについての体系的な記述はない。

### 3. 語形による分類

語末が促音、撥音のもの、及び畳語型の体感を表わすオノマトペを『擬音語・擬態語 4500 日本語オノマトペ辞典』(小野 (編)、2007) から抽出し、A、B、C に分類する。語彙群の一部を以下に挙げる<sup>1)</sup>。

A. 促音終止型：ゾッ、キュッ、ホッ、ズキッ、ドキッ、ムカッ、グラッ、ヨロッ、ヒリッ、ピリッ、ピクッ、ゾクッ

B. 撥音終止型：ズン、ドン、ガン、ズキン、ドキン、ダラン、カクン、ピクン、ピクン

C. 畳語型：ズキズキ、ドキドキ、ムカムカ、フラフラ、ゾクゾク、キリキリ、シクシク、ジンジン、ガンガン、ヒリヒリ、ピリピリ

オノマトペの副詞用法では「と」が付加される場合が多いが、本稿では「と」の付加は意味機能には関わらないとみなし、付加されていない場合と同様に扱うこととする<sup>2)</sup>。

## 4. 各型の意味的な相違

### 4.1 アンケート調査による語感の比較

ABC 型の語感について日本語母語話者 100 名を対象にアンケート調査を行い、各型の相違を比較した。語基の相違による語感の異なりを防ぐため、同一の語基を持ち、語末のみ異なるもので調査する。

アンケートでは、「ズキッ」、「ズキン」、「ズキズキ」などの語感を自由記述で書いて貰い、また、表現する体感（痛み）の強さ、部位、持続性について直感的判断で選択肢に○をつけて貰った。章末の調査（1）を参照<sup>3)</sup>。

#### 4.1.1 自由記述調査

各型の語感の自由記述で代表的なものを 6 例挙げる。文頭の番号は回答者番号であり、同一番号は同一回答者を示す<sup>4)</sup>。

##### A 〈ズキッ〉

- ①瞬間の強い痛み
- ②一瞬の短い痛み
- ③稲妻のように瞬間的な痛み
- ④表面的
- ⑤予想していなかった痛みが突然きた
- ⑥突然の痛み

##### B 〈ズキン〉

- ①瞬間の痛みがさらに強いとき
- ②短いが非常に強い痛み
- ③中に響くような痛み
- ④奥のほう
- ⑤やや重い痛みが突然きた
- ⑥ひどい痛みが突然きた

##### C 〈ズキズキ〉

- ①長く続く痛み
- ②痛みが常に継続する。耐えられる範囲なので我慢できる。
- ③継続している痛みだがズキンより軽い
- ④小さく長く繰り返す痛み
- ⑤痛みが継続している
- ⑥持続的な痛み

#### 4.1.2 表現する体感（痛み）の相違についての調査

次に、表現する体感（痛み）の強さ（軽度、中程度、重度）、部位（表面、深のほう）、持続時間（瞬時的、一定時間継続）の相違についての集計結果を表1、2、3に示す。

表1 痛みの強さの集計結果（（ ）内は％）

	軽度	中程度	重度
ズキッ	24 (24)	63 (63)	13 (13)
ズキン	7 (7)	17 (17)	76 (76)
ズキズキ	69 (69)	20 (20)	11 (11)

（強さの選択では三語とも中程度などにならないよう、三語で軽度、中程度、重度の順位付けをして回答するように誘導した。）

表2 痛みの部位の集計結果（（ ）内は％）

	表面	奥のほう
ズキッ	86 (86)	14 (14)
ズキン	11 (11)	89 (89)
ズキズキ	69 (69)	31 (31)

表3 痛みの持続時間の集計結果（（ ）内は％）

	瞬時的	一定時間継続
ズキッ	97 (97)	3 (3)
ズキン	89 (89)	11 (11)
ズキズキ	7 (7)	93 (93)

## 4.2 各型の意味特徴

アンケート結果を総合し、先行研究を踏まえて各型の意味特徴についてまとめる。

### A. 促音終止型

語末が促音のオノマトペは変化性、瞬間性を表わすとされるが、促音の音声的性質と関連していると思われる。痛みの継続の回答では「瞬時的」が圧倒的に多かった。

(1) 暖かい部屋から外に出た瞬間ゾツとした。

上例のように促音終止型のオノマトペは瞬間的事態を表わす時間副詞と共起しやすい。

また、痛みの強さ、部位では、「軽度」「表面」の回答が最も多い。瞬間的に終結する意味が強いので、重度の痛みや深奥部の痛みは表わしにくいからであろう。

小野（編）（2007）では、「っ」は音や動作・状況などの瞬間的な区切りを表現しているとし、「きーっ」「だらーっ」など長音により継続性を表わすものでも、「っ」が最後に入ることにより、一区切りつくことを表わすという。語末に促音が挿入され、息継ぎのような区切りとして機能するからであると思われる<sup>5)</sup>。

促音終止型のオノマトペの語感には促音「っ」の短く切れる音としての音声的性質が関与していると思われる。

## B. 撥音終止型

語末が撥音のオノマトペは、動作や状況が終結し、その結果の反響や余韻を表わすとされている。吉永（2020）では終結と結果の余韻を表わす性質から副詞用法では変化結果を意味する述語と共起することが多いことを指摘した。

痛みの継続の回答では「瞬時的」が多く、「ズキズキ」と比べるとより短い時間で終結する痛みを表わすからと思われる。しかし、痛みの部位の調査では、「奥のほう」が圧倒的に多く、反響や余韻の語感と響き合う。また、痛みの強さでは「重度」が最も多い。軽度の痛みでは余韻や反響を残さないからであろう。これらの点は、促音終止型と相違している。

(2) 固いものを飲み込んだ時、胃がズキンと痛んだ。

(3) ? 固いものを飲み込んだ時、胃がズキッと痛んだ。

(3) の促音終止型は主として瞬時的な痛みを表わすのに対し、(2) の撥音終止型ではそれに加えて奥のほうの強い痛みも表わしている。この意味特徴は撥音「ん」の鼻音としての音声的性質と関与していると考えられる。鼻腔内で反響させて調音される鼻音「ん」には反響や余韻を表わす性質があることが先行研究でもたびたび指摘されている。浜野（2014）では、以下の例を挙げ、促音との相違について論じている。

(4) 犬はおもちゃをパクンと飲み込んでしまった / \*口にくわえた。(p.54)<sup>6)</sup>

(5) 犬はおもちゃをパクッと口にくわえた / \*飲み込んでしまった。(同上)

浜野は(4)の「パクン」は「飲み込むこと」までを意味するが、(5)の「パクッ」は単に「口に入れること」だけを意味するとし、両者の相違は「っ」(促音)が「運動の収束」を意味するのに対して「ん」(撥音)は「過剰なエネルギーにより運動が収束せず進行する」ことを意味するからとしている。また、「ショボン」「キョトン」などは意味の拡張を経て「結果の状態」まで表していると述べている。(pp.54-55)

X ッ Y ン型「カクン、ズッキン」も動作や状況の終結や結果の残存を表わし、撥音のバリエーションと思われる。しかし、このタイプでは第一モーラの後に「っ」が挿入されて一区切りを表わしているため、動作や状況の終結に一定の心理的停頓がある事を表わしている。

## C. 畳語型

同じ音形が反復する「●○●○」型は、畳語の形態によって動作・状態の反復や継続を表わすとされる。語末が促音や撥音の同一語基と比較する。

(6) 昨夜からずっと背中がズキズキと痛んでいる。

(7) ? 昨夜からずっと背中がズキッと痛んでいる。

(8) ? 昨夜からずっと背中がズキンと痛んでいる。

継続的事態では(6)は自然であるのに対し、(7)(8)は容認度が低い。痛みの継続の調査でも、「ズキズキ」で「一定時間持続」が圧倒的に多い。

痛みの強さでは「軽度」に次いで「中程度」、部位では「表面」が多い。今回の調査では「ズキッ」「ズキン」と比較して痛みの強さを順位付けたので、「重度」が少なかったと思われるが、自由記述に「我慢したら耐えられる痛み」という回答があり、「耐えられない痛み」と回答している「ズキン」と比較すると、あまり強くない痛みを表わすと考えられる。また、それに関連して痛みの部位も「表面」が多くなっていると思われる。

XY ン XY ン型「ズキンズキン、ドキンドキン」も畳語型のバリエーションと思われるが、撥音が挿入されることによって語意がより強調されている。この形態は、より強い痛みや違和感が継続することを表わすと考えられる。「ズキッズキッ」「ズキリズキリ」のように促音や「り」が挿入された形も同様に強調形と判断されるが、上記の形態より軽度の痛みを表わす。いずれも畳語の持つ音声的性質により、一定時間の持続を含意している。

## 5. 効率的な指導法

台湾東海大学、開南大学の日本語中上級クラスの日本語学習者各 24 名を対象に、オノマトベの語末音による意味の違いを導入した後オノマトベの個々の意味を教えたクラスと、導入せずに個々の意味だけを教えたクラスで定着度の調査を行った。章末の調査 (2) を参照。

表 4 オノマトベの理解調査の集計結果 (数字は人数 ( ) 内は%)

点数	導入クラス 24 名	未導入クラス 24 名
7 点	7 (29)	3 (12)
6 点	8 (33)	5 (20)
5 点	4 (17)	5 (20)
4 点	3 (12)	6 (25)
3 点	2 (8)	4 (17)
2 点	0	1 (4)
1 点	0	0

(中上級クラス・・・日本語学習歴 8 か月～2 年)

7 点満点で、文意に合うオノマトベを選択させるテストを行った結果、左の導入したクラスで高得点者が多く、右の導入しなかったクラスで中低得点者が多かった。オノマトベの語彙説明に形態による簡単な意味特徴を導入することで、動作や状態が瞬間的で単発的なものと、持続的で反復的なものの区別が明確になったためと判断する。

教科書記述を含め、従来の指導では、オノマトベの個々の意味だけを教え、語形による意味特徴の説明は行われていない。オノマトベの形によって意味や機能を推し量ることができれば、運用面において大きな手掛かりとなると思われ、より効率的な指導法の可能性を提唱したい。

## 6. 今後の課題

オノマトペの形態と意味の関与については慎重な調査研究が必要であり、より多くの用例を対象とした詳細な調査が今後の課題である。医療福祉分野での日本語教育においても体感を表すものなど、現場の使用頻度の高いオノマトペの効率的な指導が待たれている。語彙研究を進め、より効率的な指導方法を考えたい。

(本稿は学術研究助成基金基盤研究 (C) 「心身の状態を表すオノマトペの形態と意味の相関について－医療福祉分野への貢献を目指して－」(課題番号：19 K 00725 (2019-2021)) の助成を受けています。)

### 注

- 1) 語型の分類は、浜野 (2014)、田守 (1993)、角岡 (2007)、小野 (編) (2007) の記述を参考にした。上記のほかに、X ッ Y リ型「ドッキリ」、X ッ Y ン型「ドッキン」など、促音、撥音で強調したものの、それらを反復したものなど多様であり、話者の主観や状況によってかなり自由に変形できる。上記のものはいずれも基本型の強調形であり、本稿で取り扱う基本的な語型のバリエーションと見なし、考察から省いた。また、紙幅の関係で長音終止のもの、「り」で終止するものも今回の研究からは省く。
- 2) 影山 (2005) では「「あっさりとする」の「と」は擬態語「あっさり」の状態性と「する」が要求する出来事性のギャップを埋める橋渡しの役を果たす」としている。「すかっとする」のように「っ」で終わるものの音声補助的役割を担うものと「きりきりと痛む」のような恣意的なものがあるが、いずれも本質的な意味用法には関与しないと考える。小野 (2007) は「じっと」「ちゃんと」など以外、「と」の付かない形を基本形としており、「と」の有無による相違についての言及は特にない。
- 3) 語基が同じで ABC 型を持つ「ドキッ」、「ドキン」、「ドキドキ」、「グラッ」、「グラン」、「グラグラ」についても同様の調査を行った。「部位」のみ「ドキ」「グラ」の語基では判別しにくいと、質問を省いた。「強さ」「持続時間」の集計結果では、いずれも ABC 型で「ズキ」と近い数値が得られた。本稿では紙幅の関係上、「ズキ」の語基を持つもののみ結果を示す。
- 4) 対象者 100 名の内訳は、大学生 58 名、社会人講座受講者 42 名である。無効回答はなかった。
- 5) 小野 (編) (2007) では「っ」「ん」「り」「ー」相互の結びつき方によって、「っ」が最もオノマトペを断ち切る力が強く、「ん」がそれに続き、「ー」が最も弱いと分析している。
- 6) \*は文法的に容認されないことを表わす。また、例文は浜野 (2014, p.54) を一部変えている。

### 参考文献

- Akita, Kimi (2009) *A Grammar of Sound-Symbolic Words in Japanese: Theoretical Approaches to Iconic and lexical Properties of Mimetics*. Ph. D dissertation, Kobe University.
- Takehi, Hisao, Ikuhiro Tamori, and Lawrence Schourup (1996) *Dictionary of Iconic Expressions in Japanese*, 2 vols. Mouton de Gruyter.
- Tsujimura, Natsuko (2001) Revisiting the two-dimensional approach to mimetics: A reply to Kita (1997), *Linguistics* 39, 409-418.
- 浅野千鶴子 (編) (1978) 『オノマトペ辞典』角川書店。
- 今村かほる (2011) 「医療のことば」日本語学 vol.30-2, 30-40, 明治書院。
- 小野正弘 (編) (2007) 『擬音語・擬態語 4500 日本語オノマトペ辞典』小学館。

- 影山太郎 (2005) 「擬態語動詞の語彙概念構造」第2回中日理論言語研究会発表要旨.
- 角岡賢一 (2007) 『日本語オノマトベ語彙における形態的・音韻的体系性について』くろしお出版.
- 小林隆 (2018) 『感性の方言学』ひつじ書房.
- 杉村泰 (2017) 「日本語のオノマトベ「ヒリヒリ、ヒリッ、ヒリリ」、「ビリビリ、ビリッ、ビリリ」、「ピリピリ、ピリッ、ピリリ」の記述的研究」ことばの科学 31, 111-130.
- 田守育啓 (1993) 「日本語オノマトベの統語範疇」筧壽雄・田守育啓編『オノマトピア擬音・擬態語の楽園』, 17-75, 勁草書房.
- 土斐崎龍一 (2014) 「痛みを表わすオノマトベと比喩の関係性に着目した問診支援の可能性」2014年度日本認知科学会第31回大会発表予稿集.
- 浜野祥子 (2014) 『日本語のオノマトベ』くろしお出版.
- 吉永尚 (2016) 「感情・感覚を表す擬態語の語彙特性についての考察－擬態語動詞の観察を中心に－」日本言語学会第153回大会発表予稿集, 104-109.
- 吉永尚 (2019) 「オノマトベの語形パターンに関する一考察」園田学園女子大学論文集第53号, 75-81.
- 吉永尚・廣部久美子 (2019) 『介護・看護のための日中英対訳用語集』和泉書院.
- 吉永尚 (2020) 「撥音終止オノマトベに関する考察」園田学園女子大学論文集第54号, 37-43.
- 吉永尚 (2020) 「体感のオノマトベの形態と意味の相関」第106回第2言語習得研究会発表レジュメ.

〈調査 (1)〉

\* 下のオノマトベについて、意味の違いを自由記述で書いてください。

また、痛みの強さ、部位、持続時間について、適切なものを直感的に一つ選び、番号に○をつけてください。〈痛みの強さ〉については、a, b, c で強さの順位を付け、1, 2, 3 を1回ずつ選ぶようにしてください。

- a. 腰がズキッと痛む。( )
- |         |        |           |       |
|---------|--------|-----------|-------|
| 〈痛みの強さ〉 | 1: 軽度  | 2: 中程度    | 3: 重度 |
| 〈痛みの部位〉 | 1: 表面  | 2: 奥のほう   |       |
| 〈痛みの継続〉 | 1: 瞬時的 | 2: 一定時間持続 |       |
- b. 腰がズキンと痛む。( )
- |         |        |           |       |
|---------|--------|-----------|-------|
| 〈痛みの強さ〉 | 1: 軽度  | 2: 中程度    | 3: 重度 |
| 〈痛みの部位〉 | 1: 表面  | 2: 奥のほう   |       |
| 〈痛みの継続〉 | 1: 瞬時的 | 2: 一定時間持続 |       |
- c. 腰がズキズキと痛む。( )
- |         |        |           |       |
|---------|--------|-----------|-------|
| 〈痛みの強さ〉 | 1: 軽度  | 2: 中程度    | 3: 重度 |
| 〈痛みの部位〉 | 1: 表面  | 2: 奥のほう   |       |
| 〈痛みの継続〉 | 1: 瞬時的 | 2: 一定時間持続 |       |

〈調査 (2)〉

・調査用紙 A

\* 最初に①、②を読んでから、下の文の { a / b } について、適切と思うものを選び○をつけてください。

①音や様子を表す語で「ガタッ」「バリッ」など「ッ」で終わる語は、一回だけの瞬時的な変化や終止を表します。

②音や様子を表す語で「ガタガタ」「バリバリ」など同じ形が繰り返す語は、継続や反復を表します。

- 1) 急に隣の男の人が { a バタバタ / b バタッ } と倒れた。
- 2) 昨日からずっと奥歯が { a ズキズキ / b ズキッ } と痛む。
- 3) 突然、後ろから叩かれて { a ドキドキ / b ドキッと } した。

- 4) 転んだ瞬間、脚の骨が { a ボキボキ / b ボキッと } 折れた。
- 5) 山上から夜景を見ると町が { a キラキラ / b キラッと } 輝いている。
- 6) 水道の蛇口から水が一滴 { a ポトポト / b ポトッと } 落ちた。
- 7) 廊下を { a コツコツ / b コツツ } と歩く足音が聞こえる。

・調査用紙 B

✳下の文の { a / b } について、適切と思うものを選び○で囲んでください。

- 1) 急に隣の男の人が { a バタバタ / b バタッ } と倒れた。
- 2) 昨日からずっと奥歯が { a ズキズキ / b ズキッ } と痛む。
- 3) 突然、後ろから叩かれて { a ドキドキ / b ドキッと } した。
- 4) 転んだ瞬間、脚の骨が { a ボキボキ / b ボキッと } 折れた。
- 5) 山上から夜景を見ると町が { a キラキラ / b キラッと } 輝いている。
- 6) 水道の蛇口から水が一滴 { a ポトポト / b ポトッと } 落ちた。
- 7) 廊下を { a コツコツ / b コツツ } と歩く足音が聞こえる。

---

[よしなが なお 日本語教育・日本語学]



【研究ノート】

# 精神科に興味を示す看護学生が 就職決定とならない要因分析

——キャリア教育に焦点をあてて——

田 中 俊 明

## I. 要 旨

看護学生のキャリア意識についての研究の中で、(松井ら, 2005)は、「精神看護学臨地実習後は精神看護に魅力を感じる学生も多くいる」<sup>10)</sup>と述べている。しかし、現実に学生たちは、総合病院や大学病院を選択し、精神科病院が、第一選択とならない不可思議な現象があった。本研究の目的は、学生たちの、興味と現実と乖離した思考は、大学におけるキャリア教育の場で、各大学教員等の取り組みも含めてどのように取り扱っているのかを知ることである。

2013年～2020年の間で、CiNii、医中誌などの主要な検索サイトによって抽出された看護学生の就職決定要因と精神科に対する就労意識などについての先行研究120件の中で「看護学生」「就職」「決定」に焦点をあてた19件の論文を抽出した。そこから重複等を除いた「精神科」「就労意識」のキーワードを加え、4件の論文についての文献検討を行った。その結果A【学生の思考要因】、B【大学教員要因】、C【社会的環境要因】、D【精神科へのキャリア要因】の4要因へとまとめることができた。これらの4要因は、相互に影響し合っていることが明らかとなった。さらに、要因間の関係についても考察することにより、看護学生の就職決定要因と精神科に対する就労意識において、学生のキャリア教育における不安や片寄った認識をもつ学生に対して、効果的な大学におけるキャリア教育を行うための知見というべき示唆が得られた。

## II. 問題目的

文部科学省が毎年行っている学校基本調査(2017年度学校基本調査)<sup>16)</sup>によると、559,678人のうち418,163人(74.7%)が就職をしている。中でも看護系大学の卒業生は、大学院及び養護教諭・保健師を目指す学生も少なくないが、多数の学生は、病院への就職が多く、就職率も90%以上を占めている現状である。

学生は、(大塚ら, 2013; 原ら, 2011)によると「進路決定の際、インターンシップ等の病院訪問や、大学教員や実習先などから能動的に情報収集しており、教育体制の充実と住所地や福利

厚生なども重要な要因」となると述べている<sup>4, 15)</sup>。

また、従来から人気の高い領域としては、成人領域でもある「急性期救急医療」や、小児領域に関する急性期治療（こども救急医療センター）なども人気が集まる領域でもある。

しかし、(松井ら, 2005) は、「近年多くみられるのは、将来的に経験してみたい診療科として、精神科をあげる学生や、精神看護学実習後に魅力を再発見する学生も少なくない」と述べている<sup>4)</sup>。

一方で、文部科学省における（生涯学習政策課調査及び学校基本調査；2017）によると、「看護学生が希望する病院は、総合病院や大学病院を選択しており、精神科を希望する学生は低い現状である」と報告がある<sup>16)</sup>。つまり、精神病院に就職する学生は少なく、興味・関心といった就労意識はあるが、現実的な第一選択に精神科就職とはならない現状があった。

そこには、学生にとって、就労意識と就職決定要因とは乖離している現状があり、いわゆる精神科の第一選択としての「決め手」となっていない現状があった。

今回、看護学生における就職決定要因と精神科の就労意識が高いにもかかわらず、第一選択とならない乖離した現象を先行研究からレビュー検討することで、看護学生にとって精神科への就職を第一選択するための要因の理解を試みた。つまり、看護学生の就職決定要因となる示唆を得たい。

加えて、先行文献から示唆を得ることにより、今後より効果的な大学におけるキャリア教育を行うための一助となることを期待している。

## 1. 職業意識

職業意識（広辞苑 Powered by EBWeb Version 1.2020）とは、「それぞれの仕事をしている人に特有の考え方・感じ方」である。また、「職業や職務に対する自覚・責任感」とも述べられている<sup>9)</sup>。

つまり、働こうとしているその職業が世に存在する意義が、世の中の人から必要とされる理由、自分がこの仕事を通して実現することである。

## 2. キャリア意識

キャリア意識（児美川, 2016）とは、「将来の進路を自ら探究し、自己決定し、自己決定していく自覚、またそのために必要な汎用的能力を身につけようとする意識」と述べられている<sup>7)</sup>。

また、単なる職歴・経歴だけではなく、仕事に対する願望、欲求、理想や、その仕事を通じて実現できる生活水準等を含んだ、生涯に渡るライフスタイルのプロセスを指している。

キャリアという言葉は様々な場面で使われているため、大抵が大雑把なイメージで捉えられ使われていることが多い。キャリアとは、一般に仕事・経歴・就職・出世などのイメージで使われることが多い言葉である。厚生労働省が提唱しているキャリアの概念の中には、「時間的持続性ないしは継続性を持った概念」<sup>6)</sup>として定義されている。

本来キャリア意識とは、就職・出世・現在の仕事等の点や結果を指す言葉ではなく、働くことに関わる「継続的なプロセス（過程）」と、働くことにまつわる「生き方」そのものを指している。

また、(厚生労働省, キャリア形成を支援する労働市場政策研究会, 報告書, 2008)<sup>6)</sup>によれば、キャリアを積むということは、「この仕事の経験を積むという事だけではなく、その仕事に取り組むプロセスの中で、身につけていく技術・知識・経験に加えて、人間性を磨いていくこと、そして、プライベートも含めた自分自身の生き方を磨いていく事である」とも報告されている<sup>6)</sup>。

### Ⅲ. 研究方法

#### 1. 分析方法

研究期間：2020年4月～2020年10月

研究対象：2013年～2020年の間で、CiNii、医中誌などの主要な検索サイトによって抽出された看護学生の就職決定要因と精神科に対する就労意識などについての先行研究120件の中で「看護学生」「就職」「決定」に焦点をあてた19件の論文を抽出し、そこから重複等を除いた「精神科」「就労意識」のキーワードを加え、4件の論文について、文献の検討対象となったことを(表1)に示した。

#### 2. 分析手順

- ① 対象論文は「論文テーマ」をもとに整理し、発行年順に並び変えた。また(以下表1)は引用文献番号と同一にした。
- ② 対象論文に含まれる内容を概観し、記述されている意味内容の共通性・相違性を検討しながらカテゴリー化した。

表1 本研究で対象とした先行研究のテーマ一覧

文献番号	テーマ	代表著者	発行年
5	看護大学生から見た精神科に対する印象について看護学生就労に関して教員の立場から検討	井上 誠	2013
17	精神科における看護師の人材確保を困難にしている要因と課題看護大学4年生への就職に関するアンケート調査から見えたこと	友保英喜	2013
12	新卒看護師が入職する精神科病院の特徴	宮川 操	2017
18	看護学生の職場選択と精神科病院に対する就労意識	田邊要補	2018

注：文献番号は、引用文献の通し番号に対応している

### 3. 分析方法と信憑性

カテゴリー化においては、逐一当該論文の分脈に戻って、分類と分析を丁寧に繰り返すことで、分析の信憑性の確保に努めた。

### 4. 用語の操作的定義

- ① 看護短大・大学生及び専門学校看護学生と共通要因となる呼称用語（看護学生）と示す。
- ② 精神科病院（単科）及び精神科と共通要因となる呼称用語（精神科）と示す。

### 5. 倫理的配慮

倫理的配慮に関しては、Green Book「科学の健全な発展のために」に基づき実施した。

## IV. 結果と考察

分析となった（表1）4編の論文を内容に応じて分類、整理した結果 A【学生の思考要因】、B【大学教員要因】、C【社会的環境要因】、D【精神科へのキャリア要因】の4つのカテゴリーに分けることができた。また、カテゴリー間に関する就職決定要因と精神科へのキャリア意識についても（図1）に示しながら詳述する。

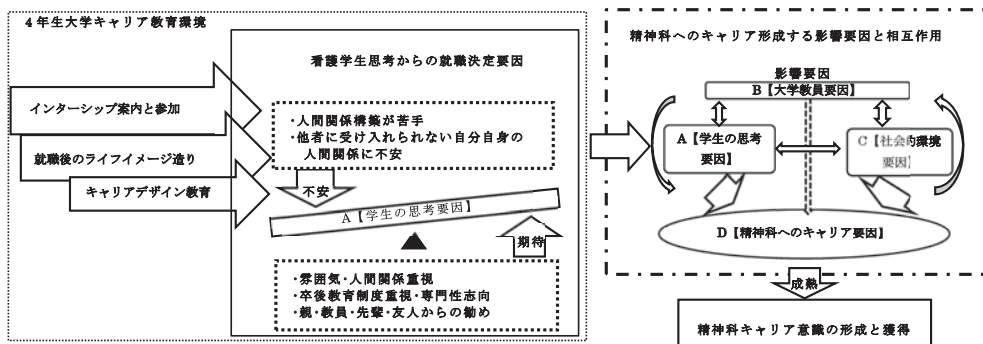


図1 看護学生の就職決定を構成する4要因からみた相互作用と精神科キャリア意識の形成と獲得

#### 1. A【学生の思考要因】<sup>5, 12, 17, 18)</sup>

就職病院の選択条件として、看護師の実習指導の「適切な助言・指導と学生への手本などがあげられる。

また、(田邊ら, 2018)によると、「就労先として考えている病院形態に関しては総合病院が半数を占め、次に大学病院が占めている」と報告されている<sup>18)</sup>。

一方で、(原, 2008)は、「学生は実践力を高めることができる病院を選択している<sup>2)</sup>と述べている。つまり、(田邊ら, 2018)が言うように総合病院や大学病院を望んでいることから、診療科数が大なる病院ほど幅広い経験ができると考え、また稼働病床数が多い病院に新卒看護師が採用

されることで、学生にとって身近な指標となる惹かれるべき先輩看護師の存在が大きいとも考えられるのである。加えて、(大井ら, 2009)によると「病院における雰囲気も就職先選択の大きな要因となっている」<sup>4)</sup>との報告がある。学生は新たな環境や人の対応に少し不安を感じており、就職後の仕事のしやすさや職場への馴染みやすさを求めている。つまり、学生にとって職場の雰囲気は非常に大きな関心事であり、臨床実習の体験と積極的にインターンシップ参加をする学生は、職場の雰囲気や看護職員の構成と新人看護師に関する教育システムがどの様に行われているかを敏感に感じ取り、就職後の自分を描いた(仕事とライフスタイル)のイメージをしているとも推測できる。

一方で(原ら, 2011)は、「1年生・2年生は、小児科・産科希望が上位を占めているが、実習を終えた4年生では、実習での経験から卒後教育体制の充実と専門性志向などと、実現可能な病院へとキャリア思考に変化がある」と述べている<sup>4)</sup>。つまり、実習先で直接目にした、専門看護師や認定看護師などの姿が、個々のキャリアを展望する上で、魅力ある存在としての役割モデルとなっていた。

結局のところ、学生はスペシャリストとしての自分の将来像や目標を描きながら、その具現化に向けて、就職先における教育体制の充実が、自己の目指す専門性を高めることの実現可能となる病院等が、就職先の決め手となっているのである。

## 2. B 【大学教員要因】<sup>5, 17, 18)</sup>

学生が、病院就職先の決め手として、最も影響を与えた要因(人物)として、(原ら, 2011)は、「親・友人・教員の順番である」と述べている<sup>4)</sup>。このことから、人生にとって重要なイベントの一つである就職を親や教員の意見が“自分で決める”ための影響力のある要因(人物)であることは、言うまでもない。

また、就職先の決定に関する要因としては、臨地実習及び講義等について(田邊ら, 2018)は、「母数の多い4年生で比較すると、講義が影響していた学生が36.5%に対して、実習が影響している学生は、68.3%であった」と報告している<sup>8)</sup>。このことから、主体的に学ばなければならない実習と授業(講義)形態が影響していた。また、教員は、実際に患者を受けもたせて戴くことのダイナミックな関わりができる病院実習環境の提供や、配置の調整できる学生にとっての影響要因(人物)であることは言うまでもないこれらのことから、学生における人生に関わるイベントに多大なる影響力を与える教員の責務は重要であるといえるのである。

一方で、(田邊ら, 2018)は、「精神科に入院中の患者は身体疾患を合併していることも多く、症状の自己コントロールができない(中略)精神患者は、上手く表現できにくい方が多いなどと、より高度なレベルでの観察力や判断力が求められることが多い」と述べている<sup>8)</sup>。しかし、患者が重症になったりするほど実習において関わる頻度は多くはない。むしろ慢性期の安定した患者に対する問題定義が難しく、漠然としたケア項目となり、学生には実習における看護展開がより難しくなっていることが、予測できるのである。

また、(田邊ら, 2018)「ストレスに関するカテゴリーで、精神看護学実習でしんどかったと学生からのアンケートで聴かれた」と報告している<sup>8)</sup>。学生にとって、他科の領域における看護展開は、疾患に伴う治療経過が可視化しやすく、看護展開が比較的理解しやすいとも推測できる。

このように、精神科実習における慢性期の安定した患者に対する問題定義はしにくいのも現状でもあり、結果的に漠然としたケア意識となり、実習記録がおぼつかなくなるのである。

つまり、結果的に学生自身のメンタル自体も不安定となり、「精神科実習はしんどかった」との発言に繋がり、ある程度経験してからでないと精神科の就職は難しいと認識する要因であることも伺えた。このような実習環境において、学生のメンタルヘルスに関しても注視し、学生個人で抱え込まず、グループ全体でケア視点を共有していく精神科実習における環境調整が、学生個々のメンタルヘルスにおいても配慮する教員の役割は必要であることが示唆できた。

### 3. C 【社会的環境要因】<sup>5, 12, 18)</sup>

井上ら(2013)は、「就労先を決定するポイントで、医療施設や人間関係と答えた人の平均値が高い」と報告している<sup>5)</sup>。さらに、(井上ら, 2013)は、「病院の規模や病院の所在地などの利便性を重視する学生が多いが、精神科病院は総合病院と比べ規模が小さく、都心から離れているなど、利便性の問題から就職先に選ばれない可能性がある」とも述べている<sup>5)</sup>。このように看護学生は、基本的に規模の大きい病院に行けば、就職を決定する項目(教育体制)が整っていると考えているのである。例えば、最先端技術や充実と教育及び福利厚生などと、卒後教育重視と考える認識が強いことから、学生は、「まだまだ技術的には不十分であり、大学卒業後もホローアップを望んでいる」ことの表れであると示唆できるである。

一方で、学生の精神科病院のイメージに関する先行研究で、(友安ら, 2018)は、「精神科では、医療的処置が少なく、就職後に看護技術の習得ができない」「看護技術が偏ってしまう」「暴力を振るわれたくない」とマイナスイメージが強い傾向にあると述べている<sup>17)</sup>。

さらに、(畑瀬ら, 2010)は、「講義内容が就職決定に影響した」とも述べている<sup>3)</sup>。このような報告から、大学講義は、学生にとっての精神科看護の本質と魅力を伝える格好の機会となるであろう。つまり、精神科に対する今まで培ってきたマイナスイメージの認識を払拭し、精神科で働きたいという動機づけになりうるのである。また、社会的要因から生じた学生の思考や認識を再構築していくうえにおいても、教員の役割は重要であることは、言うまでもない。

また、学生にとって、精神疾患を抱えている患者との関わり方が難しいことに関する研究において、(田邊ら, 2018)は、「精神科の患者は、精神状態が急に変化することが多いと感じていることや、外科や内科の患者と比べると関わりが難しいと考えている」とも述べている<sup>8)</sup>。

さらに、コミュニケーションに関する報告で(小野ら, 2007)は、「精神看護は対人関係の技術を応用しながら、患者との距離を最適に保ちながらコミュニケーションしていく看護実践である」と述べている<sup>13)</sup>。

一方で、(厚生労働省看護基礎教育の充実に関する検討会, 看護基礎教育の充実に関する検討

会報告書, 2007) において、「近年の学生に多い傾向として、看護基礎教育の充実に関する調査で、看護学生のコミュニケーション能力不足が指摘される」と報告されている<sup>8)</sup>。

このように、学生自身が対人関係を構築することを苦手とすることから、精神看護に対する教員の工夫により、学生が、精神科病院に興味・関心を抱いても、現実に就職先の決定となると、コミュニケーションを主とする精神科病院の就職は難しいなどと、まずは、最新看護技術の習得できる総合病院や大学病院等を第一選択となる就職決定の基準となるのである。

#### 4. D 【精神科へのキャリア要因】<sup>5, 12, 17)</sup>

井上ら (2013) は、「就職先として考えられない診療科で精神科という答えが多いにも関わらず、将来的に経験したい診療科に、精神科とターミナルが多くあげられている」と述べている<sup>5)</sup>。

また、精神科やターミナルは、看護技術よりも患者のメンタル面に大きく関わる分野でもあり、急性期とは異なり、日々の些細な患者の変化に気づく能力が、非常に高く求められると推測できるである。

このことから、新卒では総合病院や大学病院などの多くの看護技術が経験できる就職先を第一選択し、目に見える技術、つまり、基本的な手技や知識を習得し、看護師として一人の人格の確立を形成した上で、精神科やターミナルといった分野でキャリアアップをと考えているとも推測できるのである。

一方で、新卒看護師が入職する精神科病院の特徴から、(宮川ら, 2017) は、「看護職員は看護学校／看護系大学の講義を引き受けている」「看護学校／看護系大学の実習を受け入れている」「精神科認定看護師・精神看護専門看護師がいることである」と述べている<sup>12)</sup>。このことから、精神看護に関する魅力を講義で伝えた講師 (看護師) 自身の直接臨床実習の場で指導が、学生にとって、憧れとなり手本となる。つまり学生は、それらの講義を受講することにより、自己を具現化することができ、入職意識が高くなるのは必然的である。

村松ら (2016) は、「学生が就職先を決定する最大の要因に教育体制の充実が挙げられる」と述べている<sup>11)</sup>。また (原田ら, 2006) にしても、「学生は就職してからも成長したいという思いがあり、認定看護師や専門看護師を志望している」と述べている<sup>1)</sup>。

すなわち、(村松ら, 2016; 原田ら, 2006) が言う、実習の場での学生にとって、『認定看護師・専門看護師』からの講義後に、直接臨床の場でのケア活動を間近でみるスペシャリストの姿は、眩しく輝く存在でもあり、できれば一緒に働きたいと感じるのは当然なことである。

学生にとって、将来のモデルとなる要因 (人物) となる存在は、不可欠なことは言うまでもない。つまり、一歩先行く指標の存在が学生にとって、キャリアイメージがしやすくなることが明らかとなったのである。

## 5. A・B・C・D のカテゴリ間における関連から

今回の文献検討では、看護学生のキャリア意識の中で、(松井ら, 2005)は、「看護学実習後は精神看護に魅力を感じる学生も多くいる」と述べている<sup>10)</sup>。このような状況においても、第一選択とならない乖離した現象を各大学教員等の取り組みも含めてどのように取り扱っているのかを知ることであった。その構成が(図1)に示した【学生の思考要因】、【大学教員要因】、【社会的環境要因】、【精神科へのキャリア要因】の4要因からの構成となった。

特に初期において、【学生の思考要因】では、就職の選択で「不安」と「期待」との狭間で、精神的“ゆらぎ”を生じていた。しかし、大学環境の中で【社会的環境要因】が絡み合いながらも【大学教員要因】が影響要因となり、双方が上手く作用することで、着実にキャリアの形成となると示唆された。

また、学生の個人における思考要因や学生に取り巻く社会環境等も大学における教員からの講義が実習の場で上手くリンクした活動(実習指導)を通しての看護師が、手本(患者対応)となる。

つまり、学生にとって教員は、将来のモデルとして自己のイメージがしやすくなる一番身近な存在であり、影響力が大きいことは、言うまでもない。

学生にとってのキャリア活動は、人生で初めての活動でもあり、特殊な環境から不安な気持ちで心理的に揺らぐのは、当然であろう。この環境下で上手く適応できるように、各大学におけるキャリア教育やキャリア支援は、当然教員も含めた大学全体での取り組みとして、実施していることである。

看護学生にとって、精神科に興味を示す看護学生が就職決定とならない(図1)に示す要因は、【大学教員要因】【学生の思考要因】【社会的環境要因】【精神科へのキャリア要因】の4要因が絡み合いながらも、相互に関係し合っていた。なかでも【大学教員要因】が、【学生の思考要因】【社会的環境要因】の影響要因となり、【精神科へのキャリア要因】といったキャリア形成における看護学生の将来への指標となる。つまり、“手本”になっていたのである。

## V. 総合考察

大井ら(2009)は、「就職先選択に与える影響として、看護師の実習指導の適切な助言・指導・学生へのお手本などがあげられ、看護師の学生への対応や指導によって得られた病院への好印象が就職先として考える一要因」と報告している<sup>14)</sup>。

本稿でも実習での指導者への影響が大きいと同様の示唆が得られている。しかし、ネガティブなイメージ【社会的環境要因】をもったままだと、関わりをもつことで精一杯であるとも推測できる。このような時期に学生が、実習のなかで気づきや、自らの気持ちに傾けることが、できる教員の環境づくりが、学生自身が、将来におけるキャリアイメージを生むことに繋がる。また、そのプロセスを教員が理解しているという姿を学生に示すことも重要でもある。



つまり、学生指導を現場の指導者任せにせず、実際に授業で携わっている教員が、実習の場で授業の講義内容と一致できる姿を直接見せることは重要なのである。このようにして学生は、患者への全人的理解となり、精神看護に対する興味を抱くことに繋がるのである。その結果、このようなプロセスをたどることが、学生にとってのキャリア意識における“成熟”ともなり、将来的に働きたいといった(図1)に示す“精神科キャリア意識の形成と獲得”となるのである。

最後に学生は、安全に気持ちを語り、講論する教育的介入を教員に求めており、精神科キャリア思考を高めるためにも講義による理解から臨床実習の場へと、学生がイメージできるモデルとなる。つまり、一番身近でもある教員(精神科看護師)としての姿を示し、学生が体験できる教育スタンス(方法)は、大学教員の責務でもある。また、【大学教員要因】が、【学生の思考要因】、【社会的環境要因】の影響要因ともなり、上手く相互に作用が生じることで、【精神科へのキャリア要因】の形成となりうるである。

## VI. 本研究の限界

今回の文献検討では、看護学生が希望する病院は、総合病院や大学病院を選択しており、興味・関心といった就労意識はあるが、現実的な第一選択に、精神病院とはならない現状があり、乖離した現状において、学生はどのように職業選択を決定している要因に焦点をあてた。今回の研究方法である文献検討の結果、学生がイメージできるモデルへとなる一番身近でもある【大学教員要因】が、【学生の思考要因】【社会的環境要因】の影響要因ともなり、上手く相互作用を繰り返すことで【精神科へのキャリア要因】の形成となることが明らかとなった。しかし、文献検討ではこれ以上の示唆を得ることは限界であった。

今後は、さらに幅広くキャリア教育に対応できない学生への理解を深める家族も含めた対応が必要である。

例えば、家庭における経済問題があり、また近年教育現場ではコミュニケーション未熟な学生が多いと言われている。その要因には、発達での凸凹した癖と言われてきた要因と障がいとの関連性が明確となりつつある現在、今後、学生の特性も踏まえながらも研究を進めていきたい。

### 引用文献

- 1) 原田広枝・山本千恵子・北原悦子・篠原純子, 他. (2006). 看護学生のキャリア志向とキャリア開発支援に関する研究. 九州大学医学部保健学科紀要, 7, p.13-22.
- 2) 原玲子 (2008). 看護師として病院に就職することを選択した看護系大学4年生の職場選択要因. 日本看護学会論文集看護管理, 39, p.391-393.
- 3) 畑瀬智恵美・坂田三充・紺谷英司 (2010) 看護学生の看護職を目指すという職業意識に関する研究 新設看護学科に入学した学生の看護職への意識の実態. 日本看護学会論文集, 看護総合, 40, p.357-358.
- 4) 原玲子・竹本由香里 (2011). 看護師として病院に就職することを決定した看護学生のキャリア志向と職場選択に関する研究. 宮城大学看護学紀要, 14(1), p.69-79.

- 5) 井上 誠・友保英喜・井上雄二, 他. (2013). 看護大学生から見た精神科に対する印象について看護学生就労に関して教員の立場から検討. 日本精神看護学術集会誌, 56(2), p.132-136.
- 6) 厚生労働省『キャリア形成を支援する労働市場政策研究会』報告書(2008). 厚生労働省職業能力開発局総務課基盤整備室. 職業能力開発ジャーナル, 50(9), p.12-17.
- 7) 児美川孝一郎 (2016). 総合学科は生徒にいかなる意識・能力を育てているのか. 法制大学キャリアデザイン学部紀要, 14.
- 8) 看護基礎教育の充実に関する検討会. 看護基礎教育の充実に関する検討会報告書(2007). 厚生労働省, p.45. [Http://www.mhiw.go.jp/shingi/2007/04/dl/s0420-13.pdf](http://www.mhiw.go.jp/shingi/2007/04/dl/s0420-13.pdf). (2017. 01, 10).
- 9) 広辞苑 Powered by EBWeb Version 1. 2020. 1. 38. ©Sora.
- 10) 松井啓一・宮本恵子・三木明子 (2005). 精神看護実習を通して学生が感じ取った魅力的要素. 日本看護学会論文集, 看護教育, 36, p.257-259.
- 11) 村松十和・五十嵐慎治・鈴木ひろ子・中島怜子, 他. (2016). 看護学生の就職先選択要因及び就職前に直面する不安. 豊橋創造大学紀要, 20, p.25-33.
- 12) 宮川操・片岡陸子・飯岡大和, 他 (2017). 新卒看護師が入職する精神科病院の特徴. 四国. 73(1), p.71-78.
- 13) 小野晴子・岡本亜紀・土井英子, 他. (2007). 精神看護学における学生-患者間の「距離」に関する研究. 新見公立短期大学紀要, 28, p.7-13.
- 14) 大井千鶴・舟島なおみ・亀岡知美 (2009). 看護基礎教育課程に在籍する学生の就職先選択に関する研究: 病院1年以上就職を継続できた看護師を対象として, 看護教育研究, 18(1) p.7-20.
- 15) 大塚真代・古米照恵・藤野文代 (2013). 看護大学生の進路選択に影響する情報と支援ニーズ: 卒業を間近にした看護学生4年次生への調査. ヒューマンケア研究学会誌, 5(1), p.73-77.
- 16) 生涯学習政策課調査統計企画室. 学校基本調査-平成28年度結果概要-, 調査結果の概要(高等教育機関) 文部科学省. 2017, p.30. 学校基本調査-令和元年度(速報)結果の概要-: 文部科学省. [www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/.../k.../1419591.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/.../k.../1419591.htm).
- 17) 友保英喜・井上雄二・井上誠, 他 (2013). 精神科における看護師の人材確保を困難にしている要因と課題看護大学4年生への就職に関するアンケート調査から見えたこと. 日本精神看護学術集会誌, 56(2), p.187-191.
- 18) 田邊要補・藤田勇・中川京美(他)(2018). 看護学生の職場選択と精神病院に対する就労意識. 高崎健康福祉大学紀要, 17, p.27-43.

---

[たなか としあき 精神看護学]

【研究ノート】

## 4年制大学における助産師教育の現状と課題

宮田 久枝・竹内佳寿子

はじめに

本学における助産師の養成は、平成21年度から開始しており12年が経過した。例年、多数の学生たちが助産師への志向を持って入学してくる。しかしながら、助産師養成課程の履修生選考時期である3年生末頃になると希望者は1割強となっており、これは看護教育履修によって他の専門領域への転向、履修単位の多さへの負担感、国家試験が看護師との併願となるための不安等が原因と考えられる。一方、入学当初からの助産師への志向を維持している、或いは、看護学を学ぶ中で助産師を希望するに至った学生の志は強く、叶えたいものである。最終的には、学年の1割弱の学生が履修する少人数の養成となっているが、これまでに総数60名の助産師が習了しており臨床で活躍している。

現在、日本における助産師養成は、看護教育を習得した上で助産師国家試験受験資格習得のための教科目と単位数を習得する必要がある、看護学が理論上も実践上も枠組みとなる。また、全国助産師教育協議会に於いては「望ましい助産師教育」として理想的な助産師教育におけるコア・カリキュラムについて検討し更新を重ねているところである。

医療は社会からの要請を強く受け対応するために検討を重ね発展する。加速する超少子化、周産期医療の高度・集約化、子育ての困難性・虐待の残忍化等、早急に整備を必要とする母子保健施策より本学における助産師教育での課題を明らかにする。

### 超少子化社会

我が国の2019年における出生数は90万人を下回った。これは前年比で5.92%の低下であり危機的な状況であると報告された。また、人口の推移をみると、1980年代では出生が死亡を大きく上回っていたが、1990年頃から出生数が減りはじめ、2005年には出生と死亡がほぼ同数となり、2015年では出生が1,005,677人、死亡が1,290,444人と逆転し、人口が減少する状況に陥った。2065年には総人口は8,808万人と推測されており、人口はこれから年々減少していくこととなる。

次に、人口の構成をみる。これは我が国の生産性や福祉の在り方等を考えるうえで重要であり、年齢巾を3区分にして(年少人口0~14歳、生産年齢人口15~64歳、高齢者人口65歳以

上)、その人口規模及び構成でみている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、合計特殊出生率は2015年には実績値1.45、2024年には1.42、2065年には1.44と多少の増減はあっても現状では1.4台を上回っていくことが難しい状況にあり、年少人口はこれ以上の低下はないとされているが横ばいであり、増加する傾向は難しいといえる。具体的な数値でいうと年少人口は、2056年には1,000万人を割り、2065年には898万人の規模になるものと推計され、総人口に占める割合は、2065年には10.2%となる。生産年齢人口は、2056年には5,000万人を割り、2065年には4,529万人となる。総人口に占める割合は、2017年では60.0%であったが、2065年には51.4%となる。高齢者人口は、2042年に3,935万人でピークを迎え、その後減少し、2065年には3,381万人となる。総人口に占める割合は2065年には38.4%となる。これらより、将来は人口の規模は小さくなり、生産性は低下するといえる。

加えて、この度の感染症の流行は、これまでの少子化に加え、経済、健康に対する不安より子どもの「産み控え」となっている。これを妊娠の届出数における同年同月での比較でみると、令和2年4月の妊娠の届け出は75,807件、前年の同月での76,083件と比較すると-0.4%であり、5月では67,919件、前年の同月では81,911件で-17.1%であった。6月では67,115件、前年の同月では70,973件-5.4%であり、出生が800,000人を割り込むことが予測されている。ハイリスクである高齢者の死亡の増加と合わせ、人口減少の速度は早まることとなる。

そして、女性の第1子出産平均年齢をみしてみる。儒教圏では、婚外出産が少ないことにも一部起因するが、未婚化や晩婚化の進行が、出産平均年齢を高めているといえる。

2015年の結婚に対する意識では「いずれ結婚するつもり」と、男性85.7%、女性89.3%が答えており、ここ30年間では若干の低下はあるものの高い回答を得ている。また、独身でいる理由を尋ねると、「適当な相手にめぐり合わない」が男女ともに半数を占め最も多かった。次に多いのが、男性では「まだ必要性を感じない」(29.5%)や「結婚資金が足りない」(29.1%)であり、女性では「自由さや気楽さを失いたくない」(31.2%)や「まだ必要性を感じない」(23.9%)となっていた。さらに、「異性とうまくつきあえない」という理由が男女ともに増加傾向にあった。理想とする子どもの数だけ出産できないのは、出産後の就労の割合は緩やかに増えてきているものの育児環境や経済的理由により断念している傾向にあった。平均初婚年齢を長期的にみると、2016年では、夫31.1歳、妻29.4歳となっており、1985年との比較では、夫は2.9歳、妻は3.9歳と夫、妻ともに上昇しており、全体的見ると高いまま横ばいとなってきており、晩婚化は進行している。

助産学を習得する上で、実習は要となるが、臨床で遭遇するのは高年齢の勤労産婦であり、健康への関心が高いとは言い難い。子どもを得るための準備への転向を理解し援助できる必要がある。

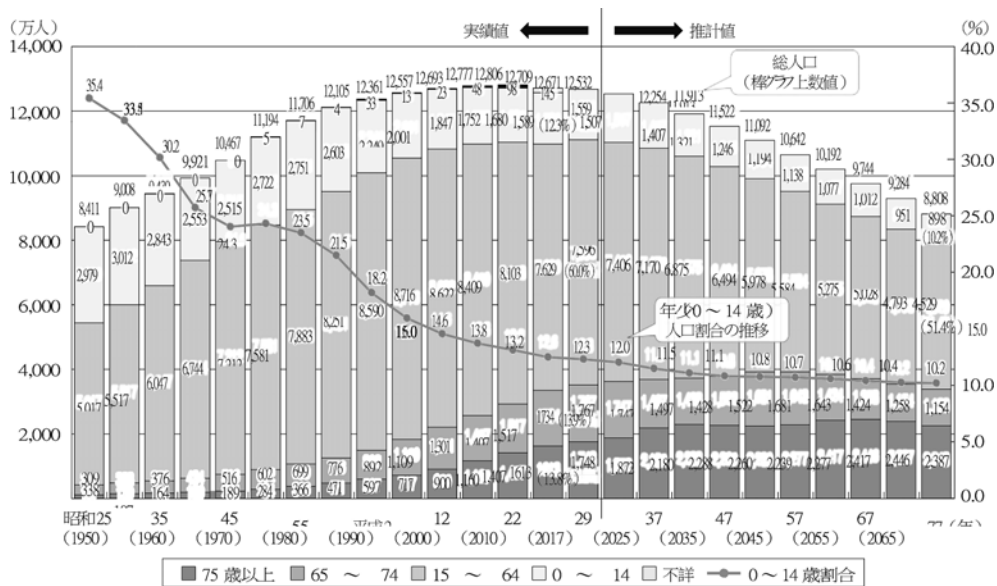


図1 我が国の総人口及び人口構造の推移と見し

2015年までは総務省「国勢調査」、2017年は総務省「人口推計」（平成29年10月1日現在確定値）、2020（平成32）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

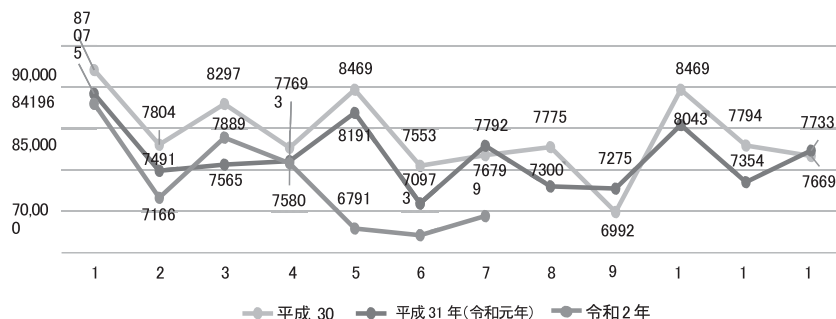


図2 月別妊娠届出数の推移

令和2年10月21日（水）子ども家庭局 母子保健課

### 高度化する周産期医療

一般的に産科におけるリスクには、医学的なものと社会的なものがあり、医学的リスクには母体の抗体、糖尿病、切迫早産や、血液疾患等の免疫や血液に関する治療により合併症妊娠、産科合併症の早期発見等、産婦人科内科と兼任で母体管理を要するものまで含んでいる。また、社会的リスクでは妊婦の若年・高齢、健康保険加入の有無や種類といった生活・経済が含まれており、治療だけでなく子どもとの生活を範疇に社会福祉を含む医療チームにより援助されている。

近年では、不妊治療での体外受精・胚移植が一般化し<sup>2)</sup>、その子どもたちは平成28年度調査では出生18人に1名の割合で誕生している。世の中の不妊治療に対する捉え方や治療の採用は

柔軟になり、単に女性の健康、年齢だけでなく社会的背景を考慮して体外受精・胚移植は行われているといえるが、妊娠率が高まっているわけではなく加齢に伴う妊娠しにくさは存在する。

現代の男女における、いずれ結婚しパートナーとの間での子どもを得る、といった決め手のない曖昧な意識では、女性の出産年齢の高齢化を定着し、ハイリスク妊婦を増加させることとなる。医療管理では、ハイリスク妊婦は基幹病院へ、ローリスク妊婦は診療所・助産所等へと住み分けされており、役割分担下での管理体制の構築が必要となる。さらに、産婦人科医師の減少と地域偏在化により、地域の基幹病院を集約化し大規模化・重点化となってきた。

### 母子保健施策

近年、乳幼児虐待が多く報告されるようになった。この数の多さは近隣からの通報が増えたことにもよるが、死に至る悲惨な事例が増えていることが問題となっている。

通常、分娩後1ヵ月健診、新生児訪問以降、医療施設によっては電話訪問や施設の開放によって母子を支援する対応を工夫されているが、正規には4～6ヵ月健診迄は、親の擁護によって子育てが行われる危険な時期とされている。こうした出産から子育て期の母子保健施策に対して厚生労働省では、地域における切れ目のない支援の強化として平成26年には母子保健相談支援事業（母子保健コーディネーター）、産前・産後サポート事業、産後ケア事業の3事業を必須とする「妊娠・出産包括支援モデル」を展開し、平成27年度は利用者支援事業（母子保健型）を必須事業、産前・産後・サポート事業及び産後ケア事業は任意事業として「妊娠・出産包括支援事業」として市町村で実施されている。

### 本学での助産師教育

本学では、看護師コースをベースとして、希望にて看護師コース、保健師コース、助産師コースの3つのコースからひとつを選択することとしている。保健師コースと助産師コースでは選考試験を設けている。助産師コースでは、看護師・助産師国家試験受験資格を修得することが出来る。

助産師国家試験受験資格を希望する学生は、卒業要件の修得単位数124単位に加えて、助産師コース開講前より、看護学実習での受け入れ施設の相対的不足による学習の機会を得られなかった項目<sup>3)</sup>、基礎知識の確認、看護基礎技術の習熟状態によって、新学期を待たずに、或いは、新学期以降の放課後や週末を返上して補講を行い看護実践力の確認、習熟度を高めることに努めている。4年制大学での養成であるが、専攻科と同様に1年間の期間を駆使し、助産学実習では、分娩期における助産師のケアの理解を早期に行い、その後、分娩の直接介助・出生直後の蘇生を含めた新生児のケア・分娩の間接介助が出来る様にすすめている。また、病院等の施設での実習と並行して、助産所における妊娠中期から産褥1ヵ月までの継続事例実習を行って妊娠に伴う女性の心身の適応、新しい家族の構築について学んでいる。

学生が受け持ちを依頼できる事例はローリスクであり、基幹病院の分娩のうちおよそ半数である。基幹病院での助産学実習は、臨床の指導体制が整えられており、指導者は後輩を育てるといった使命感を持ち、刻々と変化する分娩進行への理解、技術を学んでいる。しかし、そこでは当然のことながら助産学生の対象となるローリスクの分娩は少なく受け持ち時間は日中となるため10例の介助達成に多くの努力は必須である。時間外実習、延長実習、多数の施設を併用するといった実習によって指定の分娩件数を修得している。

学生にとって実習は指導の下に直接介助を行うため緊張が強いが、技術が身についてくる7例目の頃より経験数から習熟である質のある学びへと転換している。経験例数は非常に重要である。また、学習は各事例の実習中、直後、後と3期にわたるリアルタイムでの振り返りが必要である。次回の分娩にすすむには今回の実習で経験したことを記録することで学生が自らと向き合えることとなる。実習期間での制限の中で慌てて立て続けに分娩介助が出来ても、振り返る間もなくすすんだ場合には理解は浅く学びは無いに等しい。実践力のレベルにまで行くには順序ある学びと時間が必要である。

一方、助産学の演習や長期に及ぶ実習で求められるレベルは、実践出来るであり、基礎的な技術を学習しただけの4年制の学生にとって実践の経験もなく高ストレスと思われたが、臨床で自ら実践できることは〈楽しいこと〉であった。むしろ、臨床指導者は自らの指導能力の向上を感じながら、後輩育成への貢献として積極的に関わるために、学生は指導者との関係の持ち方に高いストレスを感じている<sup>4)</sup>と報告されているが、本学では導尿の技術でも学生自らが最初から終了まで実施できることに〈達成感〉を感じ、実習での負担感に勝っていた。

また、帝王切開術を受け持った助産師の認識について卒後1年と6年の面接調査を行ったところ、手術室という産科以外のスタッフとの中でも〈助産師としての役割〉を模索し産婦に声掛けを行う等、産婦が感じる経陰分娩できなかつたコンプレックスを埋めようとする積極性<sup>5)</sup>より、学生の意識下において助産師としてのアイデンティティが根付いていると考えた。

### 助産師教育に向けての課題

我が国における超少子化社会、高度化する周産期医療、母子保健施策より、改めて助産師にはマタニティケアは勿論のこと、思春期からの健康の必要性、妊娠期の健康管理、更年期・老年期を視野にいたれたケアを考え、提供できることが必要であることを認識した。例えば、周産期医療が高度になっても体外受精・胚移植を用いても2割程度の妊娠率であり、適切な生殖年齢に産することはそれに続く子育てが円滑となることは容易に考えられる。

全国助産師教育協議会では「望ましい助産師教育」におけるカリキュラムの検討を重ねている。その枠組みを以下の7項目とし提言し、助産師教育の中心となりがちなマタニティケアに限ることなく、助産師としての自律性・責務、地域母子保健、妊娠期から産褥4か月までの切れ目のない支援にも及ぶ教育として目標とすべきとしている。これは社会からの要請であり、そこに

達するまでの工夫が必要といえる。

本学は4年制課程内での助産師養成である。看護基礎学における助産学との重複する学習部分を共有し深めること、助産学の履修開始時期をさらに早める等、低学年からの継続した学習と工夫が出来ることが強みである。早急の課題としては、学生が何をどこまで学習しているのか教科内容を十分把握しながらこれまでの学習を活かしすすめることが必要である。

加えて、看護実践科目での実習は「理解するレベル」が主であり、助産師課程での「出来るレベル」に達するには程遠い状況であること、当然のことながら現役の学生であるため臨床に出て立ち立ちでの実践を経験しておらず、助産学で求めるレベルに達するように助産学の演習開始までに看護基礎技術を習得出来る様にすることが課題となる。

その上で、助産学実習は清潔操作が出来る基礎段階から分娩経過が診断できるといった段階の設定より、実習から得た技術と知識を統合して理解できるように繰り返し指導する必要がある。また、ハイリスクを回避できる妊婦の管理、合併妊娠、疾病のある新生児のケア等、マタニティケアより幅の広い支援ができることが超少子社会における助産師に必要なことであり課題である。

表1 「望ましい助産師教育」におけるカリキュラムの大枠

<p>1) 助産師として求められる基本的な資質・能力 助産師として基礎となる必須の知識、助産師の理念、リプロダクティブヘルスと女性の人権、助産師の定義と業務内容・業務範囲を説明できることは勿論のこと、助産師としての高度な職業倫理について考えるための基礎となる知識や意思決定プロセス、また、ケア対象者や多職種との協働とコンサルテーション、コミュニケーション、カウンセリンについて説明できる能力。 助産師としての自律性を理解し、実現でき要素について考察できる能力。</p> <p>2) 社会・環境と助産学 社会・環境と助産学との関連を、出産の歴史や文化、地域社会や社会システムから説明する能力。助産師の法的役割と責任・義務について理解し、遂行する能力。</p> <p>3) マタニティケア ローリスクの妊娠・分娩・産褥における身体的・心理社会的状態の診断とケア、ローリスクの胎児・新生児・乳幼児の正常な成長・発達の診断とケアを実施できる能力。 ハイリスクの妊娠・分娩・産褥・新生児の診断とケアにおいては、リスクの状況に応じて説明もしくは理解できる能力。</p> <p>4) プレコンセプションケア 現在妊娠を計画している女性だけでなく、妊娠可能年齢にあるすべての女性やカップルを対象に、性と生殖の自己決定を支援し、女性や将来の家族が妊娠を考えたときにすぐに実現できるように健康的な生活を送れることを支援する能力。</p> <p>5) ウィメンズヘルスケア 女性のライフサイクル各期の身体的・心理社会的な特徴や変化の理解と性と生殖に関連した健康を支援する能力。さらに、女性がおかれている社会状況やジェンダーにまつわる健康など、多様性(ダイバーシティ)の実現を目指した社会において、健康を支える必要性を理解する能力。</p> <p>6) マネジメント・助産政策 周産期における助産管理の実際、およびリスクマネジメント・災害時等の助産師の役割について理解できる能力。また助産ケアが医療政策に反映されるプロセスとその意義を理解できる能力。</p> <p>7) 助産学研究 助産学では、助産実践の改善・向上のために必要とされる研究的な思考と知識・技術を学修し、助産学の発展に貢献する態度。</p>
---

公益社団法人 全国助産師教育協議会「望ましい助産師教育」より一部改編



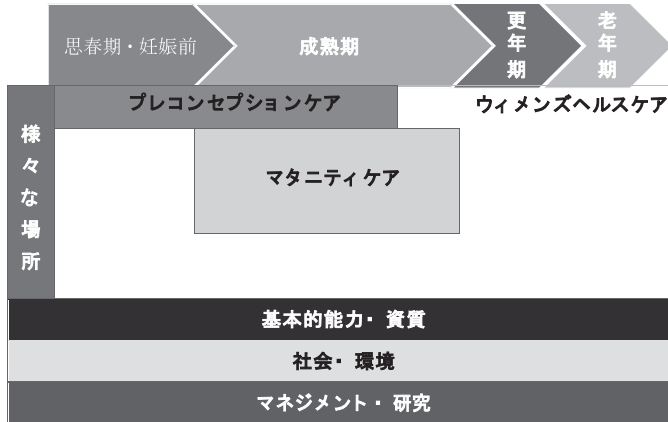


図3 望ましい助産師教育のコア・カリキュラム構成構造図  
公益社団法人 全国助産師教育協議会 2020年6月

## おわりに

助産師を取り巻く現状は、超少子化・ハイリスク妊娠やその分娩の増加、産科の統廃合・産科医師の不足等、によって助産師に求められる管理の幅が広がっている。一方、助産師は女性が本来持つ、産むという機能が十分発揮できるように一緒になり導くことであり助産師教育カリキュラムが改正となっても基本的には変わらない柱である。現代社会での家族機能や個人の健康への志向が希薄な中において、如何なる時も女性や家族が持つ健康への力を十分に活かせるように、学生が自らに向き合い、実践できる力を養成することが課題である。

## 文献

- 1) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会：看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～，平成29年10月
- 2) 内閣府少子化社会対策大綱：[https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/taikou\\_r02.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/taikou_r02.html)
- 3) 公益社団法人 全国助産師教育協議会（委員会活動報告 教育検討委員会）：平成30年度活動報告書，1-7. 2019. 6.
- 4) 中田恵美、恵比須文枝、緒方京、他.：分娩助産実習を担当する臨床指導者の実態，母性衛生，282-291, 56(2), 20115.
- 5) 竹内佳寿子，宮田久枝：予定帝王切開術の女性へのケアと助産師の認識，兵庫県母性衛生学会雑誌，22-28. 28. 2019

[みやた ひさえ 助産学]  
[たけうち かずこ 助産学]

【研究ノート】

## 本学の e-Learning の現状と今後の展望

難 波 宏 司

### 1 はじめに

2020 年度は、世界的に蔓延したコロナ禍の影響で、対面授業の実施が難しく、遠隔授業を余儀なくされた。本論はこのことを述べたものではない。

本学では、2000 年頃より情報教育を e-Learning システムを利用して実施してきた。情報教育は「情報活用の実践力」を高めることを主とした内容で、そのために自己学習力の育成を目的とした e-learning システムを開発・活用してきた。しかし、その活用も 20 年を有し、いくつかの点で問題を生じ、システム更新の時期を迎えた。その検討を行うために、2019 年度の本学の教育改革助成金に「時代に対応した情報教育教材の開発」というテーマで採択された。その事業で検討し 2019 年度にシステムを更新した。検討の中で、情報教育については、それを推進していくためのシステムが現状では見いだせなかった。そこで、情報教育に必要となる機能を検討し、OSS (オープンソースシステム) を用いて模擬的なシステムの試作を試みた。本論はその記録である。

### 2 e-Learning の概説<sup>1, 2)</sup>

「e-Learning」という用語について、様々な定義があるが、「e-Learning」の用途が多様であり、今後も形態等が変化する可能性があるため、ここでは、敢えて厳密に定義せず、ICT を利用した学習形態としておく。e-Learning の成り立ちを振りかえってみる。e-Learning という用語は、2000 年頃から、主に企業でのネットワークを用いた遠隔教育のこととして使われ始めた。その源流は、1960 年代に初中等教育や企業内訓練で使われた CAI (Computer Assisted Instruction あるいは Computer Aided Instruction) である。これは、スキナーの行動主義学習理論の「学習は、外界の変化 (刺激) によってなされる。」という考え方に基づく教育システムで、効果的な刺激の与え方として、スモールステップ (一度に多くの情報 (刺激) を与えない) と即時確認 (テスト等の確認)、自己ペースの学習等を含んだ、「プログラム学習」を取り入れたシステムである。これに基づき、イリノイ大学の PLATO やプリンガムヤング大学の TICCIT などのシステムが開発された。しかし、その後、「知識の獲得はそれを能動的に活用し、課題を解決するという行為によってそれぞれの内面で作り上げられる」という構成主義的学習理論が台頭していくと、「プログラム学習」に基づく CAI は衰退していった。しかし、CAI の中で使われた、「個別学習」や

「テスト」による確認・モチベーション維持は以後のシステムに引き継がれている。構成主義に基づく学習システムとしては、1980年代の米国バンクストリート教育大学によって制作された「ミミ号の航海」がある。これは、TVとコンピュータを融合してマルチメディアを駆使し、物語性と児童との対話（インタラクティブ）機能を取り入れたシステムであった。しかし、このシステム制作には多額の経費がかかり、また、同一受講者が再利用しにくいという欠点もあり、この種類のシステムは普及しなかったが、この手法を基にロールプレイ・シミュレーション型のゲームソフトが多数制作させている。1980年代後半から、大容量記憶装置の普及に伴い、マルチメディア教材やデータベース化した教材を各パソコンに個別に接続できるようになった。これを利用したトレーニングシステム CBT（Computer-based Training）が企業研修を中心に普及するようになってきた。これは、学習者自身が、興味の高い分野や難易度を選んで独自に学習できるシステムである。1990年代半ばになるとインターネットが普及するようになり、CBTがWBT（Web-based Training）に変化するようになる。WBTの特徴は、教材更新の容易さと双方向（インタラクティブ）通信の実現である。こうしたWBT等の広がりから、従来のCAI、CBT、WBTなどを統合して「e-Learning」という言葉が誕生した。

見てきたように e-Learning は企業研修の側面を持って誕生した、研修の効果測定には、ジャック・フリップスの5段階モデル<sup>3)</sup>が使われることが多い。これは、

- レベル1：満足度
- レベル2：受講者の知識・態度の変化
- レベル3：学んだことの受講者個人の実践
- レベル4：組織への貢献度
- レベル5：費用対効果（RIO）

の段階を基に、効果測定を行い、事業の改善・興廃を検討するものである。主に企業研修を基にモデル構成がされているので、学校教育適応には独自の修正が必要である。講義の目的を技術・技能習得としたとき、フリップスのモデルでの効果測定は、次のようになる

- レベル1 満足度調査
- レベル2 知識・技能の習得度調査（知識テスト）
- レベル3 実践調査（受講直後 実践したか？ 受講後1年程度 実践したか？）
- レベル4 実践効果調査（受講後3年程度 実践して効果の上があったこと・資格試験等の合格率）
- レベル5 社会的効果と組織的効果の総合判断（その分野に職業として進んだ学生割合・その分野を希望する学生の増加数）

となる。そして、このような評価指標ができると、その評価指標の成果を上げるための教授法（構成法）が心理学を基に作成（インストラクションデザイン）される。最近のインストラクションデザインの特徴としては、フリップスモデルの指標を高めることを意識して、最初にインパクトの強い動機付けを行い、すぐに理解でき、すぐ実践できるように構成されたものが多い。

具体的にいうと、最初にその分野の特徴的（魅力的）内容をイラストやビデオ作品等で提示し、本題に入ると、退屈しないように、内容を細かく区切り、区切ったところで単独で完結する（マイクロラーニング）手法を取り入れ、操作・作業は動画を取り入れ、考え・理解する時間を

短縮させる傾向にある。こうした傾向が進んだ場合、これに適さない、実学的でない、教養を高めたり、思索要素の強いものなどは、レベル5の費用対効果で不適格とされ実施されない恐れがある。

大学での教育目標を

- 1) 個別知識・技能の習得を目的としたもの。
- 2) メタ知識として、その分野（科目）を体系的に俯瞰し、その分野の意義や思考・方法論を考察するもの。
- 3) 教育を通して、自学の習慣や、コミュニケーション力、倫理観、他者との協働する姿勢とのいわゆる「形式陶冶」

の3要素としてとらえたとき、これまでの e-Learning は1) に適したシステムであるが、2) に関しては、ややそぐわないシステムである。

大学の講義に合致し、大学の講義や資料を社会に公開するシステムとして、アメリカで2003年より始まったシステムとして OCW (Open Course Ware) がある。OCW は各大学単独のものであるが、それを横断的に連合した MOOC (Massive Open Online Course) が2012年頃より始まった。これも連合する大学により複数ものがある。著名なものとしては、edX (<https://www.edx.org>), Coursera (<https://www.coursera.org>), Udacity (<https://www.udacity.com>), TED (<https://www.ted.com>) などがあり、日本のものとしては JMOOC (<https://www.jmooc.jp>) がある。これらのものは、上記の2) に適した構成で、企業研修を基盤に置く従来の e-Learning とはやや性格の異なった点があるが、最近の教育コンテンツについて見てみると互いの利点を融合し合っており、明確に区別しにくくなっている。こうしたことから、前に戻るが、e-Learning が時代とともに変化する中で、定義を明確にすることが困難であり、e-Learning を見るうえで、教育目標が何であり、それを達成するための機能や教育コンテンツの構成が適切であるかが重要であると考えらる。

### 3 本学 e-Learning システムの変遷

本学の e-Learning システムは、1994年に学習支援システムとして独自に開発（開発言語 Visual Basic）したものからはじまった。以後その上で教材を充実させてきた。1998年にインターネットを利用した自己学習システムの開発を開始し、社会人教育にも開放した。2000年にこうしたシステムを整理し、「そのだインターネットキャンパス」という名称で遠隔学習講座を開講した。2004年度から、兵庫県の高大連携事業に対応して、「高等学校向け「Sonoda e-Learning Highschool」を開講した。また学内教育においても、「情報」以外での分野での活用も強めていった。また2014年度より e-Learning のみの講座「インターネットセミナー」を開始した。

本システムは、「情報」を基に開発された。開発時の教育目標は、CAIの個別学習の要素を発展させた、「自ら学び、学び続ける態度」を養う自己学習力の育成であり、それに基づく学習シ



図1 本学 e-Learning システム

システムの構築を行った。自己学習力を高めるために、演習課題（基本的には作品制作）を提示し、それを解決するための資料をドキュメントの形で提示し、教員が教え込まずに学生自らが読んで理解し、活用するという学習スタイルのシステムとした。完成した作品は担当教員に提出し、担当教員が評価し、不足分は再提出させることになるが、「再提出」と評価されることで、自己の理解の不足を認識することとなり、自己学習力が高まる。こうしたことから、システムは再提出の処理を重視し、受講者に再

提出であることがすぐに分かり、再提出の理由が説明される（教員がコメントを記入しないと受講者に通知できない）システムをつくりあげた。自己学習力を高めるために、一つの課題を1ユニットし、多くのユニットを用意し、受講者はそのユニットの中から選択して学んでいくというスタイルにした。

こうした構成や内容は2章の教育目標の 1) 個別知識・技能の習得を目的としたもの。と合致し、従来からの e-Learning システムとの親和性がよく、評価指標のフィリップモデルにあてはめることができる。

### 3.1 学生のシステム実施状況

本システムでは、課題の中で、学生の学習状況を聞く項目がある。最近のデータを集計する。

#### A) レベル1：満足度等の指標

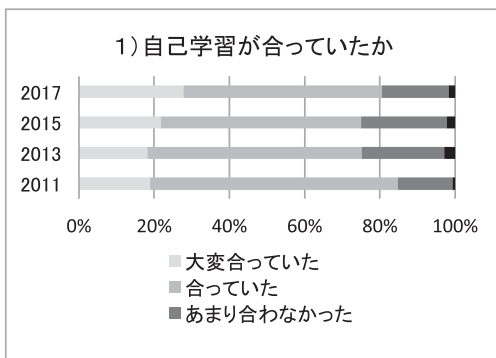


図 2-1 自己学習の合致度

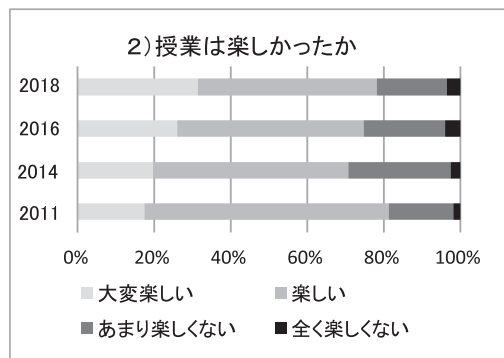


図 2-2 授業の楽しさ

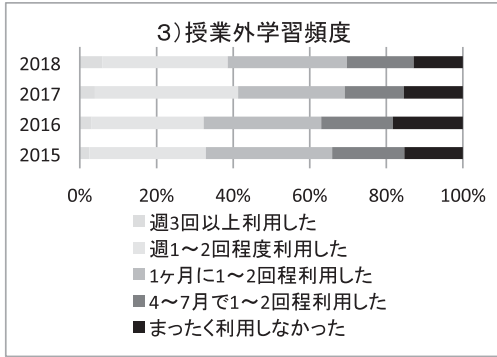


図 2-3 授業外学習頻度

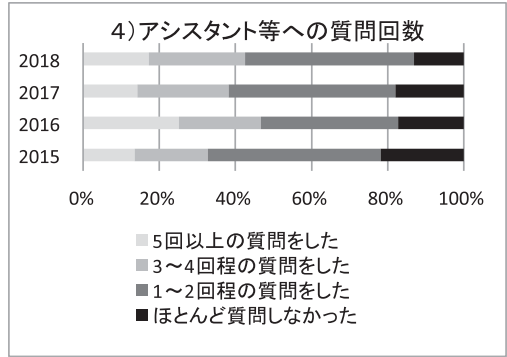


図 2-4 質問回数

B) レベル 2 理解・到達度の指標

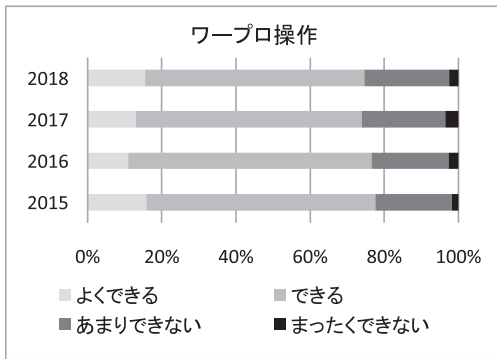


図 3-1 ワープロ操作到達度

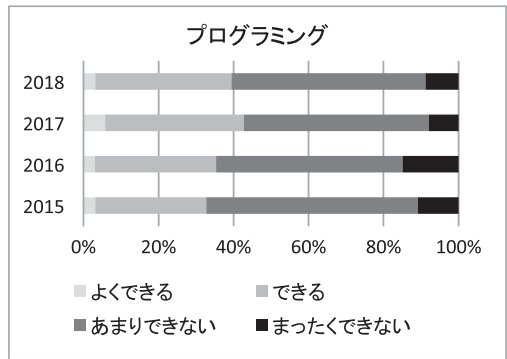


図 3-2 プログラミング到達度

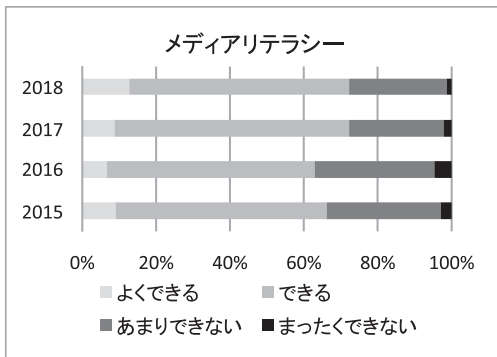


図 3-3 メディアリテラシー到達度

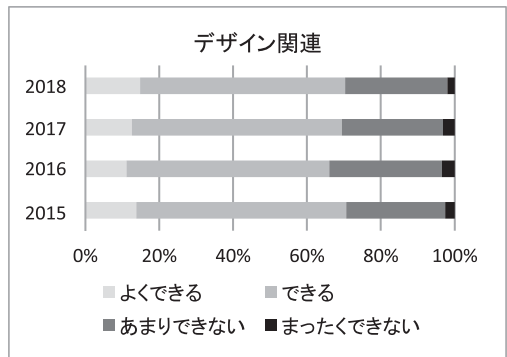


図 3-4 デザイン到達度

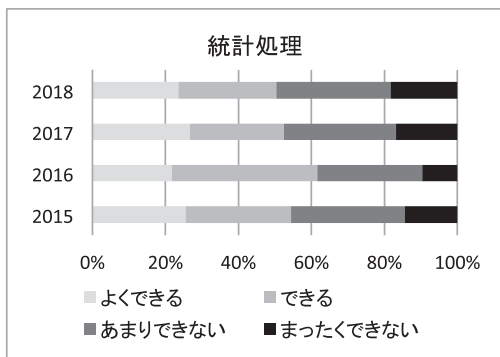


図 3-5 統計処理到達度

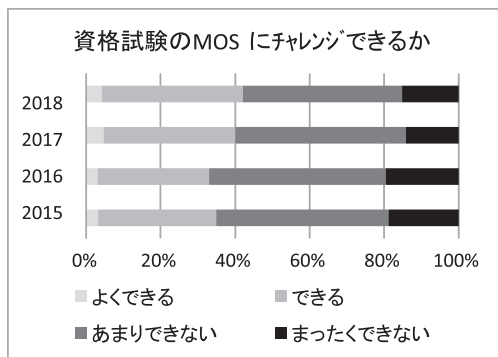


図 3-6 資格試験到達度

レベル3以上は、実施後の調査となるが実施していない。

以上の集計結果から、本システムの目標とした「自己学習」学生は意義を理解し、自分に合っていると感じたのがほぼ80%に達し、楽しかったと答えたのが70%を超えており、レベル1の満足度はほぼ達せられたと判断できる。レベル2の知識・技能の習得に関しては、分野ごとに差があり、ワープロ操作やデザイン関連等の情報活用の実践力に関しては到達度が70%を超えているが、プログラミングや、統計処理のような理論・思考的分野では到達度が低くなっている。また資格試験にチャレンジする割合も高くなく、学生自身が到達度に自信を持っていないのではなにかと考えられる。

### 3.2 システム改善の方向性

2019年度にシステムの更新を行ったがその大きな理由は、以下である。

- 1 使用されているソフトウェアのサポート期間が終了すること。その際、更新してもサポート会社の技術者の点から現状と同等の機能を確保することは、現時点ではかなり難しいと考えられたこと。
- 2 学生の学習機会の増大やアクティブラーニングの効果的な実践において、スマートフォンへの対応は不可欠であるが現システムではスマートフォンへの対応ができない。
- 3 現システムは、本学の e-Learning の理念を基につくられた、ほぼ、本学独自のシステムであり、また他のシステム（教務システム等）と連携が取りにくい。
- 4 当時使用のシステムは教育方法に重点をおき、段階を追って説明し、一つの内容を丁寧に理解させるコースウェアを主とした構成となっており、教材作成に時間と技能を必要とする。一方、現在、広く使われている e-Learning は、内容に重点を置き、多くの教材を短期間にそろえる構成となっているシステムが多い。こうしたことから、教材を量産できるシステムが求められる。
- 5 CAI は自学自習を中心とした考え方であり、「アクティブラーニング」にある協同学習の要素が弱い。本学のシステムでも、掲示板等の機能は用意されているが、協同学習の機能は弱い。

また、ポートフォリオなどの学習履歴を蓄積する機能も無い。

また「情報教育」に関しても以下の点で課題が生じた。

1) 論理的・思考的内容を自己学習で進める場合、必要となる機能として、シミュレーション機能が必要であると考えられる。そうした機能を既存のシステムに組み込むことは難しい。

2) プログラミングや、統計処理を学習する場合、GUI 環境では多くの窓を必要とする。例えばプログラミングを学ぶ場合は、プログラムを作成する Editor 窓、ツールを表示するツール窓、実行窓、の上にそれを開設するチュートリアル窓などが必要になる。初学者にとってはこの窓の多さから自分が何をしているのか見失うケースが多い。従来、チュートリアルは本を使い、実行窓は同時に表示することは少なかったが、それにより瞬時の理解が得にくいことが多かった。理解を早めるために同時表示が主となっている。そうすると操作の点で戸惑が生じるという矛盾が発生している。

3) 科学的・エンジニアリング的要素を高めるためには、制御系機器を活用することが望まれる。現状では e-Learning のような遠隔教育システムで汎用的制御機能を有しているものは少ない。

## 4 情報関連 e-Learning システム検討経緯

### 4.1 概要

前章で述べた、システム改善全般にわたる検討については別稿で報告する。本論では、このうち「情報教育」に関する部分について述べる。結論から述べると、現状では機能的に合致するシステムは存在しなかった。そこで、独自開発できないかと検討し、その前段階として、今回システム開発のサーバを構築し、システムの検討を始め、要素ごとの検討を行った。この章ではそれについて述べる。

### 4.2 本学の「情報教育」の分野のとらえ方

情報カリキュラムの参考となるものはカリキュラム標準の J17 があり、2016 年 日本学術会議の「高等教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 情報学分野」がある。また

高等学校の教科「情報」も新しい学習指導要領が 2022 年度から実施される。これらの内容を総合して、筆者は情報の教育内容を、左図のように、「コンピュータサイエンス」「情報デザイン」「情報メディア」の三分野の融合したものととらえている。「情報メディア」は図書館等を中心としたメディア教育で、コンピュータサイエ

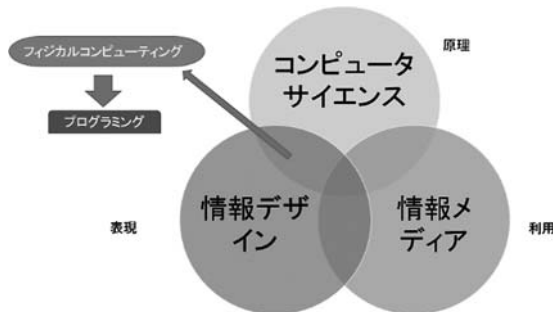


図4 情報の分野



ンスは従来の理工系の情報専門教育に端を発するもので、情報デザインは商業デザインとインダストリアルデザインを融合したものである。これまでの教育では、それが独立したものであったが、これからは融合したものとして進んでいくと考える。特に注目を浴びている「プログラミング」について見てみると、従来は純粹のコンピュータサイエンスに属するものであったが、2000年頃に生まれた、「フィジカルコンピューティング」(デザインで利用するためにコンピュータの仕組みやプログラミングを学ぼうとする教育)の影響を受け、現在ではほぼプログラミングは情報デザインとコンピュータサイエンスの融合したものというとらえ方がされている。そのため、プログラミングでは創造性の要素を加える必要がある。また情報メディア教育の影響から協働作業を取り入れることも重要な要素となってきた。

#### 4.3 e-Learning システムの必要機能

上記のことから、特に以下の機能について検討し、試作を試みた。

##### 1) TV 会議システムを活用した協働作業システム

具体機能 TV 会議システム、チャット等のコミュニケーション機能

協働作業用のホワイトボード、オフィスソフト等のファイル共有機能

##### 2) プログラミング等の学習で窓を整理するシステム

##### 3) シミュレーション機能等をモジュール化し追加と・削除とうが自由にできる機能

##### 4) ネットワークを介した制御機器リモート機能

#### 4.4 サーバ構築

サンプルシステムを構築するサーバは富士通製 PRIMERGY CPU intel Core 2 2.8 G

メモリ 6 GByte、外部記憶 1 TByte を使用した。サンプルサーバで、できる限りソフトウェアを入れるため、RAID 構成は組まずに構成した。

OS は、Ubuntu Linux をインストールした。Redhat 系の CentOS も検討したが、サンプルシステムであるので、ソフトウェアの最新バージョンが早く提供され、組み込みが簡単な Ubuntu 18.04 server をインストールした。また、サーバ・言語システムとして、apache 2, samba, Php 7.4, mariadb, openssl をインストールした。その上に構築サンプルシステムとして以下のシステムを検討し、サンプル構築を試みた。

- a) ビデオ通信システム
- b) ファイル共有システム
- c) e-learning・ポートフォリオシステム
- d) コミュニケーションツール
- e) blog システム
- f) ショッピングサイト
- g) データサイエンス (R サーバ)
- h) 映像配信システム

#### 4.5 TV 会議システム

【動向】ビデオ配信機能を持った教育システムで比較的入手しやすい以下の3システムを検討した。

名称	CANVAS	BBB	Open meetings
概要	2011年、コミュニケーション系の e-Learning システムの Black Board に対抗するシステムとして開発された製品。OSS での提供もある	非営利団体 BBB 財団が 2010 年頃から開発を開始した教育用 TV 会議システム	2008 年頃ドイツ人の Wagner Sebastian 氏により開発されたオープンソースの Web 会議システム。Apache 財団が保守管理している
機能	基本 LMS (学習管理システム) オンライン会議、会話ツール 協働作業 (ドキュメント共有) ディスカッション	TV 会議システム、グループチャット、共有ボード	TV 会議システム、ホワイトボード、ファイル共有、共有ファイルのホワイトボード表示、チャット、投票 (アンケート)
システム	Ruby	不明。以前はフラッシュを使っていたが、現在は使用していない。	JAVA
URL	<a href="https://www.instructure.com/en-au">https://www.instructure.com/en-au</a>	<a href="https://bigbluebutton.org/">https://bigbluebutton.org/</a>	<a href="https://openmeetings.apache.org/">https://openmeetings.apache.org/</a>

OSS のものとして、有力なものは CANVAS システムである。これを構築しようと考えたが、Ruby システムで 2 系統を使用しており、他のシステムとの競合の恐れがあったので構築を断念した。また、2019 年 4 月の時点で、BBB 及び Open Meetings はフラッシュを用いた TV 会議システムを構築していた。フラッシュはセキュリティに問題があり、間もなく終焉するシステムである。しかし、TV 会議の機能は必要と思い、Web RTC (リアルタイム通信を可能とするプログラム集) を用いて自作しようと考えた。Web RTC のマニュアルがわかりやすく、1 対 1 の TV 会議の開始はすぐにできたが、終了のタイミングの取り方が難しく切る動作のプログラミングに苦戦しているときに Open Meetings の新しいバージョンがフラッシュを使っていないことがわかり、これをインストールすることにした。同じころに BBB もフラッシュを使わなくなったが、スペック上単独サーバを要求するため構築を断念した。

Open Meetings の構築はインストールマニュアルに丁寧に記載されており、順を追って設定していくと確実にできる。その手順で驚いたのが大部分の機能を外部のソフトウェアを活用して実現していることである。Word、Excel 等の文書を PDF 化するのに LibreOffice (フリーのオフィスソフト) をインストールしその機能を使ったり、TV 会議の機能 (私が苦戦したシステム) を独自に作るのではなく、Kurento (映像配信システム) を用いて実現している。このような大胆



図 5 Open meeting 構築画面

なインストールはシステム構築する上で大変参考になった。なお、Kurento は高機能の映像配信システムで AR (拡張現実) の機能を持っており TV 会議映像を配信中に加工することも可能である。私には AR を使用するアイデアがなかったので、この機能は付け加えていない。Open Meetings の機能は当初予定したものであったが、動

作が重く起動まで少し時間がかかること、ホワイトボード機能はあるが、共同作業用ではなく、講義者がホワイトボード用に使う形式のものであった。現在ホワイトボードの改良を検討している。

#### 4.6 窓を整理するシステム

これは自作できそうなので自作してみた。プログラミング用のエディタやコンパイラ等は OS に依存したクライアント側ソフトであるので Web で作成することはセキュリティ的に問題がある。そこで、汎用的に利用できるように、Excel の VBA で作成することにした。それでもセキュリティでひっかかる可能性があるので VBScript で起動する方式とした。

学内に適切なコンパイラがなかったので、Web 制作を基にシステムを構成した。左の黄色いボタンがエディタ等の起動、薄い青のボタンが実行画面、ほかの色のボタンがチューリアル窓を開くボタンにしている。実際に学生に施行してみると従来に比べて混乱も少なかったように思えた。今後定量的に検証してみたい。



図 6 窓を整理するシステム

#### 4.7 遠隔制御システム

現在教育用のプログラミング・制御システムは統合化が進みつつある。特に特定のロボットを動かすために開発された R-OS の汎用性の影響もあり、多くのシステムが Linux 上の Python で制御可能な状態となってきた。そこで、筆者が従来から利用してきた、Lego マインドストームの Linux、Python 化を試みた。Lego 社より、Debian 系の Linux が提供されており、マインドストームインストールした。標準で WiFi 機能があったので、BlueTooth に対応していないパソコンと接続することができ、そのパソコンに NIC を接続しネットワークに接続すると外から、ネットワークを介して Lego マインドストームに接続できた。しかし動かすコマンドを出すには python での通信が必要である。そのため Python のレゴモジュールの活用と授業でも使えるようにインターフェースの改良が現在の課題である。

次に取り組んだのがドローンのリモート制御である。本学で購入したのが Tello ドローンで API が公開されているためソフト開発は容易である。簡易にプログラミングするために MicroBit を利用することを考えた。Micro Bit は Make Code を利用してブロック型言語でプログラミングできる。ただし Micro Bit は Wifi 機能がないので WiFi モジュールをつける必要がある。一応 WiFi ジュールを接続し、制御するところまで完成したが動作が安定しない。WiFi モジュールに問題があり、現在別の IC に変えて動作検証中である。

このように現在では、ハードウェア、python レベルではリモート制御の動作は可能である。

今後、安定稼働と簡易なプログラミン環境の構築につとめていきたい。

#### 参考文献

- 1) 「e ラーニングに関する実践的研究の進展と課題」富永敦子, 向後千春, 教育心理学年報 53, p 156-165, 2014
- 2) 「教育工学の原理と方法」坂元昂, 明治図書新書, 1986
- 3) 「教育研修効果測定ハンドブック」ジャック J. フィリップス (渡辺直登、外島裕監訳), 日本能率協会マネジメントセンター, 2004

---

[なんば こうじ 教育工学]

【研究ノート】

## オンラインレッスンに関する一考察

——「器楽Ⅱ」の授業での取り組みについて——

中野圭子

はじめに

日本国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認された2020年1月16日を皮切りに、罹患者は瞬く間に増加し、2月27日には全国小中学校への臨時一斉休校要請が出された。4月には緊急事態宣言も発令され、2020年度は、校種を問わず、全ての教育機関でコロナ感染対策のための初めての対応や様々な試みがなされたであろう。学校再開後も、クラスや各教科で様々な感染対策を考えながら教育活動を継続していると思うが、その中でも最も影響を受けた教科の1つは「音楽科」であろう。「音楽」の主たる授業内容である「歌唱」や「器楽」は、飛沫を伴う活動であるからだ。2月と3月には「合唱」や「カラオケ」を発生源とするクラスターも発生しており、多くの音楽活動は早い段階から十分な感染対策が必要であると考えられていた。

本学でもコロナ感染対策のため、卒業式や入学式は中止となり、1学期の授業開始も5月のゴールデンウィーク明けに延期され、1学期の授業はオンラインを中心に実施された。2020年度の1学期間の筆者に関連する授業も、結果として全てオンラインで実施した。筆者は、児童教育学科で音楽系の授業を担当しており、科目の特性からもオンライン授業には大変苦勞し、毎回のコンテンツ作成には試行錯誤を繰り返していた。音楽系の授業は演習が主であり、例年とは異なる授業内容も取り入れたが、オンラインだからこそできた内容も多くあり、オンライン授業でも一定の教育効果が見られた内容は多数あった。

本稿では、筆者に関連する「器楽Ⅱ」の授業で実施したオンラインレッスンの取り組みについて報告し、また1学期終了時に実施したオンラインレッスン時の練習に関する学生のアンケート結果を踏まえ、オンラインレッスンの可能性や今後の課題などについて言及する。

### 1. 「器楽Ⅱ」の授業について

児童教育学科では、3つのコースで、保育士資格・幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許・中学校教諭一種免許(英語)が主に取得できる。音楽系の授業が充実しており、保育や教育の現場に出た際に、子どもたちと楽しく音楽活動ができるような音楽実践力が養われるように体

系的なカリキュラムが組まれている。表1は、2019年度入学者の児童教育学科の音楽系授業をまとめたものである。中でも、ピアノの技術習得のための「器楽」の授業には力を入れており、多数の非常勤講師の協力も得ながら、週に1回の授業時に1人あたり毎回15～20分の個人レッスンを実施している。通常のレッスンでは、ピアノ練習曲と弾き歌い各1～2曲（合計3曲）を並行してレッスンを行い、現2年生は、1年次の「器楽Ⅰ」と2年次の「器楽Ⅱ」の授業は全員が受講している。筆者は個人レッスンの大きなメリットは、学生の経験や進捗状況に合わせたレッスンができることだと考えている。大学入学までの個人の音楽経験に合わせ、未経験者はピアノ教則本を中心に基礎的な技術から学び、経験者は弾き歌いやリズム曲の習得など保育現場に即した技術習得を目指している。それぞれが自分の目標を立て、未経験者も含めて全員が卒業までに保育現場に出た際に困らない程度のピアノ技術を習得して欲しいと考え、日々の個人レッスンを担当している。

表1 児童教育学科の音楽系授業一覧（2019年度入学者）

授業名	開講学年	開講期	授業テーマ
音楽	1年	1学期	講義や演習を通して、保育・幼児教育、小学校教育における音楽活動・教育の指導を行う上で必要な音楽の基礎知識を深める。
幼児音楽	1年	2学期	子どもの音楽的成長発達や音楽的表現に関連する理論、具体的な活動内容について学習する。
器楽Ⅰ	1年	通年	楽譜を理解するために初歩の音符の読み方を始め、幼児教育・児童教育における音楽活動に必要なピアノの基礎技能を習得する。
声楽Ⅰ	1年	2学期	子どもの歌を中心に色々な曲を歌い、子どもと一緒に歌ったり、歌唱指導をするために必要な発声法、音楽の基礎知識を学ぶ。
保育内容指導法 表現 AⅠ	2年	1学期	現場で活用されている歌唱、身体表現、楽器活動などの音楽表現活動について学び、実践を通して特徴や方法を習得する。
保育内容指導法 表現 AⅡ	2年	2学期	様々な音楽表現方法を体験して保育者としての知識や技能を習得し、幼児の音楽表現活動を行う上での実践力を身に付ける。
器楽Ⅱ	2年	通年	ピアノの基礎テクニックから、幼児教育、小学校教育における歌唱曲のピアノ伴奏技術、リズム表現の伴奏法などを総合的に学ぶ。
声楽Ⅱ	2年	1学期	保育・教育の場で活用する幼児の歌唱教材を通して、保育者・教員として必要とされる歌唱、指導の技術、姿勢、応用力を培う。
音楽科指導法	3年	2学期	小学校音楽科における表現（歌唱、器楽、音楽づくり）、鑑賞の全ての学習活動について学び、音楽活動の指導法について学習する。
器楽演習Ⅰ	3年	1学期	器楽Ⅰ・器楽Ⅱの内容を踏まえ、現場で音楽活動を行うための実践力を習得する（2021年度新規開講科目）。
器楽演習Ⅱ	3年	2学期	器楽Ⅰ・器楽Ⅱの内容を踏まえ、現場で音楽活動を行うためのソルフェージュ力や応用力を習得する（2021年度新規開講科目）。
リトミック（1）	3年	1学期	15回の授業を受け、認定試験に合格すると、幼稚園・保育園のためのリトミック2級資格が取得できる。
リトミック（2）	3年	2学期	15回の授業を受け、認定試験に合格すると、幼稚園・保育園のためのリトミック1級資格が取得できる。
器楽演習Ⅲ	4年	1学期	器楽演習Ⅰ・器楽演習Ⅱの内容を踏まえ、現場で音楽表現活動を行うための音楽表現力を総合的に学ぶ（2022年度新規開講科目）。

## 2. オンラインレッスンの実施方法について

2020年度1学期は5月中旬の時点で、レッスン室での通常の対面個人レッスンでは感染症対策が万全ではなく（レッスン室は密閉性も高く学生と教員の十分な距離が確保できない、ピアノはアルコール消毒ができないなど）学生の安全を第一に考え、1学期間中のオンラインレッスンを決定した。オンラインレッスンは学生と教員にとって初めての試みであり、実施にあたり様々な準備が必要であったため、オンラインレッスンは第6回目の授業から始めることとした。表2は、2020年度「器楽Ⅱ」の15回の授業内容をまとめたものである。今回は、レッスン時間短縮のため、またなるべく音質が良い状態で進捗状況を定期的に確認するため、学生は課題（宿題）を動画で事前に提出し、その動画内容を各担当がレッスン時間までに確認し、動画を基にしたアドバイスや簡単な手直しなどのレッスンをオンライン上でリアルタイム（金曜1限、金曜2限）で実施するように計画した。以下、オンラインレッスンの1回分の実施方法を簡単にまとめる。

1. 前レッスンで個別に指定された課題（初回のオンラインレッスンは、春休みの課題）を練習し、動画を撮影する。動画とコメント（練習時に気を付けたことなど）を manaba 内の自分のプロジェクトに提出する。締切はレッスン日前日の木曜17時。
2. 元々の授業時間枠内（金曜1限：Bクラス、金曜2限：Aクラス）にLINE通話を通して自宅で約10分のオンラインレッスンを受講する。
3. オンラインレッスン受講後、レッスンの学びや次回までの課題などを manaba 内のプロジェ

表2 2020年度「器楽Ⅱ」1学期の授業内容

授業回数	授業内容
第1回	オリエンテーション、1年次の状況確認
第2回	紙鍵盤作成
第3回	コードについて
第4回	ペープサートを使った歌唱指導について①
第5回	ペープサートを使った歌唱指導について②
第6回	オンラインレッスンの準備（課題確認）
第7回	オンラインレッスン①
第8回	オンラインレッスン②
第9回	オンラインレッスン③
第10回	オンラインレッスン④
第11回	オンラインレッスン⑤
第12回	オンラインレッスン⑥
第13回	中間到達度確認（ピアノ）
第14回	中間到達度確認（弾き歌い）
第15回	半期のまとめ

クトにコメントで提出する。

オンラインレッスン実施の準備段階で苦労したことは2点あった。1点目は鍵盤楽器の確保であった。オンラインレッスン準備のための事前調査で自宅にピアノやキーボードなどの鍵盤楽器を所有していたのは53名中39名であった。残りの14名とは個別にメールでやり取りをし、2名はこの機会に楽器を購入し、9名（寮生や自力でキーボードを受け取りに来れる場合）には学校備品のキーボードを貸し出した。楽器の環境が整わなかった3名は別途対応とした。

2点目は学生と担当教員の連絡先の交換方法であった。現状の器楽の授業では、1名の教員が1コマの中で学生を4～5名担当している。担当学生を決定後、学校から配布されている学生のメールアドレスに担当教員から連絡をしたが、全員との連絡を取るのに苦労し、LINEグループ作成に時間がかかったとの報告も上がっている。なお、今回はレッスン媒体として無料アプリの「LINE」を選択した。選択理由として、約半分の担当教員が緊急連絡用として、例年、ピアノグループでのLINEグループを作成していたことが大きな理由である。学生にとっても教員にとっても身近な連絡ツールで、通話料も無料であり候補を選ぶ段階から第1候補であった。manabaのみを活用したオンデマンド形式での実施も考えたが、多くの非常勤講師より少しでも双方向のコミュニケーションを取りながらレッスンをしたいとの強い意見もあり、リアルタイムで可能なレッスン方法を模索した。他の候補として挙がっていたのは「Zoom」と「ハングアウト」であったが、時間制限や新たにアプリやアカウントの登録を行う必要があり、短期間での準備は難しいと判断し、最終的には「LINE」を使用してオンラインレッスンを実施することとした。

### 3. オンラインレッスンの実施状況について

表3 初回オンラインレッスン後の感想

①オンラインレッスンのメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>・事前の動画確認で、レッスンが効率良く進んだ（すぐにアドバイスなどができ、時間の短縮につながった）(5)</li><li>・学生はみな意欲的で、反応が良かった。対面レッスンよりレッスンへの参加姿勢が積極的に感じた</li><li>・動画提出の緊張感により、学生のモチベーションにつながっている</li><li>・学生の練習時間が増えている印象である</li><li>・動画を提出したりレッスンの振り返りを書くことで、より積極的に授業に臨むことができている</li><li>・少しでも学生とコンタクトが取れるのがありがたい</li><li>・学生の所有楽器（ピアノや電子ピアノなど）に合わせた指導ができるのは良い</li><li>・自宅での楽器の状態把握や練習時の姿勢、椅子の高さや位置などもアドバイスできる</li><li>・キーボードを貸し出した学生は、自室に楽器があることで毎日練習するようになった</li><li>・指の動きがわかる場所から撮影してもらいそれを確認することである程度の指導は可能である</li></ul>
②オンラインレッスンのデメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>・初対面の上、慣れないオンラインレッスンのため、緊張気味であった</li><li>・スマートフォンの不具合（アップデートができなかった）で、LINE通話ができなかった学生がいた</li><li>・課題動画を送れなかった学生がいた</li><li>・電波状況や音の伸びが悪い（フィンガーベダルなどは正確な聴き取りができない）</li><li>・ゆったりした曲などは聴き取りが難しく、曲によっては動画でのレッスンが望ましい</li></ul>



初回のオンラインレッスン後、8名の非常勤講師に実施した感想や問題点などを尋ねたが、大きな混乱や問題はないとの回答であった。表3は、初回オンラインレッスン後の担当教員の感想をメリットとデメリットで分類したものである。通信状況や媒体を通すことでの音質に問題は見られたようだが、事前提出の課題動画をレッスン前に確認し学生の現状を把握することで、効率よくレッスンを進められたと多くの先生方から好意的な感想であった。

また全6回のオンラインレッスン中に担当教員からの相談内容として、manabaに動画を添付できない、提出できないというものがあったが、個別対応で学生に確認した結果、スマートフォンやパソコン上の問題であった。また、手元を写した動画が撮れないという相談もあり、中間到達度確認の前にスマートフォン用三脚の貸し出しも行った。なお、準備段階で、学生より練習環境について1件相談があった。1人暮らしをしており、電子ピアノは所有しているが、ヘッドホンを付けないと楽器を弾けないとのことであった。対応策として、動画の撮影やオンラインレッスン時にはヘッドホンにスマートフォンを近づけ、直接音を拾うようにするよう提案した。その後は何も連絡がなかったので、その方法で動画撮影やオンラインレッスンは支障なく実施できたようである。

#### 4. 中間到達度確認（半期のまとめ）について

「器楽」の授業は通年授業であり、通常であれば半期のまとめとして、15回目「中間到達度確認」と30回目「最終到達度確認」に発表会形式の確認テストを実施している。オンラインレッスンを開始した6回目の時点では、15回目だけでも何とか対面での実施を担当教員間では考えていた。平時での中間到達度確認では、課題提示後に5回のレッスン回数を確保した上で、弾き歌いの任意の1曲、ピアノ練習曲は初級・中級・上級の課題曲をある程度の曲数を提示し、その中から自分に合った課題を選択する形式をとっていたが、今回はレッスン回数自体が全6回と通常の約半分の回数であったため、ピアノ練習曲の各レベルでの課題曲の提示は行わず、弾き歌いとピアノ曲で任意の1曲ずつ（計2曲）を対面で発表予定としていた。

しかし7月に入り、感染者数が全国的に増加傾向になり、10代や20代の感染者の割合が高い傾向が見られたこともあり、7月中旬に第13回目（8月7日）の中間到達度確認もオンライン上で実施し、動画提出で評価することとした。例年であれば、発表会形式のため全担当教員が評価基準に沿って点数を付け、その平均を半期の成績の一部にするが、今回はレッスン回数も約半分であり動画での評価であったため、評価基準はオンライン用に新たに作成したものを使用した。動画提出の不備はいくつか見られたが、大きな問題はなく評価まで無事に終えることができた。

#### 5. 学生の練習時間と練習量の変化について

今回、1学期の全6回のオンラインレッスンとオンライン上での中間到達度確認の実施後、半

期のまとめの一環でオンラインレッスンに関してアンケート調査を行った。1年次の対面レッスンと今学期のオンラインレッスンについて練習時間や練習頻度などを比較し、オンラインレッスンについて全般的な振り返りを行った。オンラインレッスンの練習に関する内容について一部抜粋したものの詳細が次の通りである。

### 【アンケート調査】

実施時期：2020年8月上旬

対象：「器楽Ⅱ」履修者53名

有効回答数：53名

問1 自分のピアノ歴

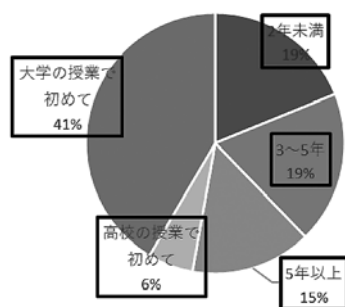


図1 ピアノ歴

問2 自分の読譜力（楽譜を読む力）

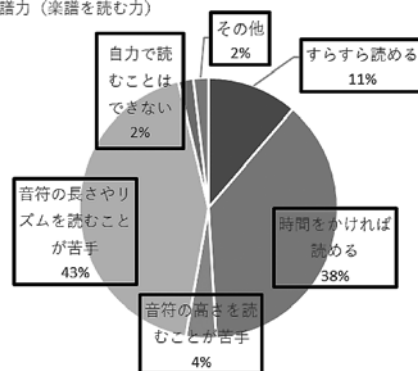


図2 読譜力

最初に関連項目として、問1『ピアノ歴』と問2『読譜力（楽譜を読む力）』について尋ねた。現2年生は、59%の学生が高校までにピアノを経験しており、41%の学生が大学の授業で初めてピアノを経験している。現1年生に同様の『ピアノを習ったことがあるかないか』をアンケートした際には、ピアノ経験者は58%、ピアノ未経験者は42%の回答であり、ほぼ同じ割合の回答であった。高校の進路決定で保育者や教員を目指すことも多く、一定数の学生が大学の授業で初めてピアノを経験することを想定することが必要であると改めて実感した。読譜力に関しては、約半分の学生が「すらすら読める」または「時間をかければ自力で読める」と回答しているが、約半分の学生は楽譜を読むことに不安を抱いていることがわかった。また43%の学生が「音符の長さやリズムを読むことが苦手」と回答しており、初学者のつまずく1つのポイントでもあると推察できる。卒業までには全員が自力で楽譜を読めるようになるよう、今後も音楽系の授業全般で読譜力の向上を目指していきたいと考える。

次に1回分の課題動画のための練習について、問4『1回分の課題動画のための練習・撮影にかかった総時間の平均時間』と問5『1回分の課題動画のための練習・撮影をした平均頻度』で尋ねた。問4で1番回答が多かったのは、1回分にかかった総時間30～60分の40%であるが、60～150分の学生は合わせて33%、150分以上の学生は20%であった。問5で1番回答が多か

問4 1回分の課題動画のための練習・撮影にかかった総時間の平均時間

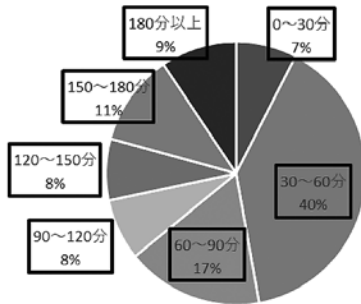


図3 1回分の課題動画のための練習・撮影にかかった総時間の平均時間

問5 1回分の課題動画のための練習・撮影をした頻度

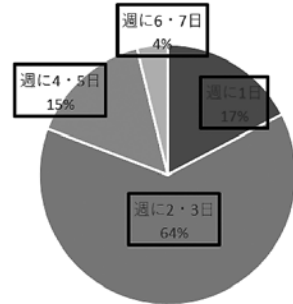


図4 1回分の課題動画のための練習・撮影をした頻度

問7 1年次の練習量と比較した際の練習量の変化

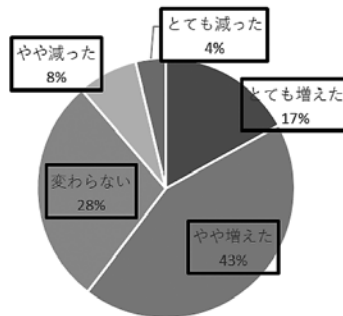


図5 1年次の練習量と比較した際の練習量の変化

ったのは、週2・3日の64%で、週4日以上練習した学生は19%であった。課題として動画を提出する以上、練習時間や練習頻度がある程度増加することはある程度予想していたが、予想以上に、多くの学生が長時間を練習に充て、週に複数回練習し、課題提出をしていたことがわかった。

また問7では『1年次の対面レッスン時の練習量と比較して、練習量は変化したか』を

尋ね、自由回答として可能な範囲でその理由を回答してもらった。問7の回答では、とても増えたが17%、増えたが43%で、合わせて60%の学生が練習量が1年次と比較して増えたと回答している。また1年次と変わらないと回答した学生は28%、減ったと回答した学生は合わせて12%であった。

表4は、練習量の変化した理由の自由記述を、①増えた、②変わらない、③減ったの3項目に分け整理したものである。①増えた理由として、1番多かった回答は、家にいる時間が物理的に多かったため、練習量が増えたと12名の学生が類似内容で回答していた。次点の回答として、動画を撮影して提出するため動画の完成度を上げるためと9名の学生が類似内容で回答していた。また、楽器の購入や貸し出して練習環境のハード面が整備されたためと回答した学生も3名いた。学生にとっては毎回の課題として動画を提出することは負担になったかもしれないが、練習量が増加し、練習が習慣化した点はとても喜ばしいことである。②変わらない、③減ったの回答理由も時間の使い方やハード面などのそれぞれの理由があることがわかった。個人レッスンの実施方法と学生の練習量の変化の関連性については、今後も着目し追跡調査をしていきたいと考える。

表 4 練習量が変化した理由

①増えた理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家にいることが多くなったので練習する時間が増えた (12)</li> <li>・動画を撮影して提出しなくてはならないため、できるだけ良い状態で課題を提出しようという気持ちになるから (9)</li> <li>・家に学校の貸し出しのキーボードがあるので時間があるときに練習できるから (3)</li> <li>・動画を撮らないといけなから</li> <li>・去年は授業が忙しくピアノの練習にあてる時間がなかなかなかったから</li> <li>・先生が対面と同じように指導してくださったため</li> <li>・コロナの影響で、学校での授業が無く、部活の時間も短縮しているため</li> <li>・先生に直接教われないので、自分で頑張って弾かないと思うから</li> <li>・ピアノを弾くことに慣れてきたので、曲数も増え自然と練習時間も増えた</li> <li>・学校に行かなくても、自分の部屋で練習出来るようになったから</li> <li>・部活がなく昼間に練習できるため</li> <li>・コロナが流行り始めて学校がしばらく休みになった影響で感覚が分からなくなっていたためたくさん練習した</li> <li>・焦ってしまう</li> <li>・過大評価されすぎて難しい課題ばかりで練習せざるを得ない</li> <li>・自力で練習をしなるといけなくすぐに先生に聞ける環境ではないので練習量が増えた</li> <li>・1年の時と比べて難しい曲にチャレンジしたから</li> <li>・キーボードを買ったので家で練習できるようになった</li> </ul>
②変わらない
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアノの授業は対面でも毎回課題が出されていたから</li> <li>・他の授業の課題が大変だった</li> <li>・ピアノを弾くことは変わらないから</li> <li>・いつも学校に行っているときの時間でもピアノの練習が出来たが、他の課題がたくさんありいつもと一緒ぐらいだった</li> <li>・ピアノが弾けるようになるまで時間がかかるので、大変さは1年、2年と変わりはなかった</li> <li>・対面でもオンラインレッスンでも流れは変わらないと思ったから</li> <li>・相変わらずバイトで忙しく練習ができなかった</li> <li>・レッスンの時間が減ったから</li> </ul>
③減った
<ul style="list-style-type: none"> <li>・決められた時間がないため、部活などで練習する時間がなかなかとれていない</li> <li>・学校のピアノの方が鍵盤が固く、弾くのが楽しいためよく自習室を利用していたが、今は自宅でしかできなく、また他の教科の課題が忙しかったためピアノがつい後回しになってしまっていた</li> <li>・空きコマにピアノの練習をしていたのが、無くなったから</li> </ul>

## 6. オンラインレッスンの課題

ここで「器楽Ⅱ」の関連科目である「器楽Ⅰ」の今年度の授業内容について触れたい。表5は、1年生科目の「器楽Ⅰ」の15回の授業内容をまとめたものである。1年生科目である「器楽Ⅰ」も初回からオンラインで実施したが、「器楽Ⅱ」とは大きく異なる内容で実施した。1年生の中盤では、全6回のピアノの基礎知識講座（楽譜の読み方や弾き歌いのやり方など）を組み込み、その後、リアルタイムではなくオンデマンドでのオンラインレッスンを3回実施した。オンデマンドでのオンラインレッスンでは、manabaに動画を添付することは同様であるが、基本的

表5 2020年度「器楽Ⅰ」1学期の授業内容

授業回数	授業内容
第1回	オリエンテーション、初回アンケート
第2回	紙鍵盤作成
第3回	子どものうたについて調べよう
第4回	鍵盤楽器について調べよう
第5回	ピアノの基礎知識①
第6回	ピアノの基礎知識②
第7回	ピアノの基礎知識③
第8回	ピアノの基礎知識④
第9回	ピアノの基礎知識⑤
第10回	ピアノの基礎知識⑥
第11回	オンラインレッスン体験①（オンデマンド）
第12回	オンラインレッスン体験②（オンデマンド）
第13回	オンラインレッスン体験③（オンデマンド）
第14回	ピアノの基礎知識小テスト①
第15回	ピアノの基礎知識小テスト②

にはレポート内のコメントの文章のみで訂正指導やアドバイスをを行った。

「器楽Ⅰ」で、「器楽Ⅱ」のようなオンラインレッスンを実施しなかった理由は、初回アンケートで約40%の学生が、ピアノ未経験と答えたことである。ピアノ未経験者は楽譜を読むことも難しく、まずは少しでも楽譜に慣れることが必要であると考えたからである。また初めての個人レッスンがオンラインレッスンというのは、学生も教員も戸惑いが大きいとも考えた。その点、2年生は、約40%の未経験者も1年次の対面での個人レッスンを通して、楽譜もある程度は自力で読めるようになっており、自分で練習をした上でのレッスン受講が可能であると判断し、リアルタイムでのオンラインレッスンを決定した。1年生の楽器未所有者に関してはレッスン回数が3回であったため、楽器の貸し出しは行わず、リズム打ちや歌唱指導を中心とした課題を提示して対応した。ピアノ未経験者へのより良い教授法の確立は、対面でもオンラインでもレッスンの実施方法に関係なく、今後も大きな課題になると考える。

関連して、「器楽Ⅱ」の楽器未所有者3名への対応であるが、7月の他の授業などで入構する日を中心に、筆者が計6回の対面レッスンを実施した。練習室での30～60分の自主練習後に音楽室で2メートル以上の距離は確保した上で対面レッスンを行った。しかし、7月中旬からは感染者増加を受け、後半は学内（練習室と研究室）でのオンラインレッスンで対応した。8月7日の中間到達度確認には、他の学生と同様のスケジュールで臨むことができたが、春休みの課題と中間到達度確認の課題を習得するだけで他の曲に取り組む余裕はなかった。現状のオンラインレッスンは、自宅での練習やレッスン受講が中心になるので、楽器も含めた環境整備も大きな課題の1つであると言えるだろう。

数回ではあるが、オンデマンドでのオンラインレッスン（1年生）とリアルタイムでのオンラインレッスン（2年生）を体験し、筆者自身にも色々な学びや発見があった。最初に、オンデマンドでのオンラインレッスンについてであるが、とても苦勞した。筆者が担当した4名の学生に楽器の未所有者はいなかったが、それぞれの学生の課題に合わせ提出動画への訂正や指導の内容を文章化することがまず難しかった。通常の対面レッスンであれば、譜読みの訂正や指導箇所には教員が印や指番号などを学生の楽譜に直接書き込むことが多く、その内容を文章のみで表記することが困難であった。状況に応じて、確認用の見本動画や、楽譜に指番号や訂正箇所を書き込んだ写真をファイルでも送っていた。また、指導内容に対する学生の反応がわからないことも苦勞した一因であった。オンデマンドでのオンラインレッスンを体験し、ピアノや歌の個人レッスンでは、双方のコミュニケーションが必須であると痛感した。また、対面レッスンでは、指導内容を「こんな感じで弾きましょう」と見本を直接表現することで行うことも多く、自分のニュアンスや主観の言葉を多く使っていることを自覚した。どのような形のレッスンであっても、音の実演だけではなく、万人に伝えるための言葉の選択などは今後も工夫していく必要があると考える。

次にリアルタイムでのオンラインレッスンについてだが、事前に動画で1週間の練習状況を確認できるため、曲中での的を絞ってポイントレッスンができることは利点であると考えられる。音やリズムの間違いや運指の間違いは、手先を写した動画でも十分に確認できることがわかった。その間違いの訂正をリアルタイムで行うのだが、その時の通信状況に大きく左右されることは何回もあった。基本的にはLINEのビデオ通話を通してレッスンをしていたが、通信状況が悪く、音がつながりにくいことや、画面と音にタイムラグが生じることもあった。また、携帯の画面の向きや置く場所で鍵盤の見えやすさが大きく変わり、指導内容の状況によっては画面の設置場所を使い分ける必要があるとも考える。基本的には、鍵盤楽器の横に配置することで十分であるが、片手ずつの運指の確認などをする際は、上から映すとより効果的であった。全体的には、課題として動画を提出しているためレッスン進捗には大きな問題はなく、感覚的にも練習量は増加傾向にあると感じていた。リアルタイムでのオンラインレッスンでは、学生とも直接コミュニケーションが最低限は取れるため、訂正作業などは問題なく行える。しかし、通信状況が良い場合でも僅かなタイムラグはやはりあるため、これまでの対面レッスン時に日常的に行っていた、同時に一緒に弾いたり歌ったりすることは難しい。またテンポを一定にするための拍子感の先導などもできず、指導内容は一部制限される。さらに、音質が安定しないため、強弱やスタッカートなどの音楽記号の細かい指導は難しいこともわかった。今後もオンラインレッスンを併用していくのであれば、数回だけでも距離を取って対面レッスンをするなど、同じ空間内でしか指導できない内容は何らかの形で補填していく必要があると考える。

また、対面でのレッスン時には、学生が受け身の姿勢になることが多いこともオンラインレッスンを実施する上で気付いたことである。学生も教員の直接の実演を観て聴くことで楽譜や曲想を理解しやすく、レッスン時間短縮にもつながるため、教員は模範演奏を示し、学生の楽譜に指

導内容を直接書き込むことが多いが、読譜力は、間違えながらも自力で楽譜を読み、楽譜に慣れることで養われるものである。使いやすい指番号も、本来であれば自分自身で試行錯誤を繰り返し、自分が使いやすい運指法を見つけることが望ましい。レッスン効率を上げるため、教員がすぐに見本や解答を提示する対面レッスンのやり方が、学生の受け身の姿勢や学生の読譜力向上の阻害になっている可能性も考えられる。しかし、学生は限られたレッスン時間と回数の中で、ある一定の技術や曲数を習得する必要もあり、双方のバランスが今後の課題の1つであると考えられる。今後もどのようなレッスン形態が取れるかは定かではないが、学生自身が主体的に練習してレッスンに臨めるよう、教員側もレッスン内容の精査は必要であると考えられる。

## おわりに

表6 オンラインレッスンで工夫したこと

①環境整備（携帯や機材など）の工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書を重ねるなど手元の動画を撮れる（映る）ように携帯の置き方を工夫した（4）</li> <li>・キーボードを置いている机の高さが微妙なので膝立ちで弾いていた</li> <li>・スマホスタンドを買った</li> </ul>
②練習時の工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>・練習時から動画を撮影し、緊張感を持ち自分の苦手なところや悪いところを理解していた（3）</li> <li>・ピアノを1日1回は触るように工夫した（2）</li> <li>・先生に教えてもらったことを意識しながら練習した（2）</li> <li>・自分のペースで好きな時間に練習した</li> <li>・隣に先生がいらないから、練習をたくさんした</li> <li>・部活や課題の合間時間を見つけて集中して、先生が送ってくださった楽譜の指番号や動画を何回も確認してポイントや雰囲気近づけられるように意識した</li> <li>・オンラインなので、ある程度は弾けていないといけなかなと思ひ、今までより多く練習した</li> <li>・家でだといつでも練習することができるので時間を気にせず練習時間を増やすことができた</li> <li>・時間が限られていたため、短い練習時間でも集中して弾けるように練習に取り組んだ</li> <li>・いつでも先生と連絡が取れるのでレッスン日に関わらず質問でき、効率が上がった</li> <li>・練習方法は先生がすぐ分かりやすく教えてくれたので毎回意識して練習をすることができた</li> <li>・自分で調べたり、YouTubeで確認して両手である程度まで弾ける状態で挑んだ</li> </ul>
③レッスン時の工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>・レッスン時に先生から教わったことをその場でメモするようにしていた（6）</li> <li>・先生に聞きたいところなどを自分の中でまとめておきレッスンの時にすぐ質問できるようにしていた（3）</li> <li>・なるべく大きな声で歌うようにした（2）</li> <li>・なるべく大きな音を出すようにしていた</li> <li>・レッスン時に大きな声で話しかけるようにした</li> <li>・周りの音を静かにできるだけした（扇風機を切るなど）</li> <li>・顔が写せないのになづくだけでなく返事を多くしていた</li> <li>・家での受講でキーボードでの受講になっていたから強弱の表現は気持ちでしていた</li> <li>・オンラインレッスンの時は早起きを出来るだけ沢山練習をするようにしていた</li> <li>・電話がかかってくるまで練習をし、レッスンは上手に進むようにした</li> <li>・週一回だったので頑張った</li> <li>・レッスン時間が少ないため集中してレッスンに臨んだ</li> <li>・片手ずつ弾いたり、先生に見えるように工夫した</li> </ul>

最後に、オンラインレッスン時に学生が工夫していたことについて紹介する。表6は、問11で『学生がオンラインレッスンを受講するにあたり練習方法やレッスン時に工夫したこと』を自由記述で尋ねたものを、学生の工夫した内容で①環境整備、②練習時、③レッスン時に分類し、整理したものである。①環境整備では、手元を映すための工夫などが挙げられ、より良い環境でオンラインレッスンに臨めるよう考えていたことがわかり、レッスンへの積極的な参加の姿勢が伺えた。②練習時では、技術向上のための練習方法（先生のアドバイスを意識する、自分で調べるなど）の工夫、時間の使い方（自分のペースで練習する、時間を見つけて練習する、短時間に集中して練習するなど）の工夫が主に挙げられ、自分でできることを考え、主体的に練習に取り組む姿が見られた。また、動画を確認することで自分の演奏を客観的に聴く機会が日常的にできたことは、自分の課題発見にもつながり、今後の技術力向上にもつながると考える。③レッスン時では、画面越しのオンラインレッスンならではの工夫（手元が見えるようにする、歌や会話などの音量を大きくして聞こえやすくする、アドバイスをすぐにメモする、自分から質問するなど）が挙げられ、コミュニケーションを円滑に行いながら、対面レッスン時と同じようなレッスンをオンライン上でも受講しようとの学生の積極性が表れていると考える。学生側と教員側の双方の努力や工夫があり、半期のオンラインレッスンが特に大きな問題もなく終了したことがわかった。1年次より、自発的にピアノと関わる学生が見られたことは、オンラインレッスンを実施して良かったことの1つであると言えるだろう。

2学期開始前までの関西圏の感染状況や非常勤講師14名の希望も加味し、児童教育学科では学生の安全を第一に考え、2学期もオンラインレッスンを継続して行っている。学生は1学期に比べ学校に対面授業で入構する機会も増えたため、週によっては学内の練習室でオンラインレッスンを受講している。2年生に関しては、対面授業が増加した分、1回分の練習時間や練習頻度が1学期とどのように変化するかは、今後も追跡調査をしていきたい。

1年生も1学期の内容を踏まえ、リアルタイムでのオンラインレッスンを行っている。1年生は2学期の初回授業時に対面で各グループの顔合わせをしたこともあり、初回オンラインレッスンでも大きな問題はなかったようである。しかし、ピアノの個人レッスン自体が初めての学生は、いきなりのオンラインでの個人レッスンに戸惑いが大きかったようである。課題の進度は遅くなるかもしれないが、ピアノ未経験の学生は特に1つ1つの課題を丁寧に取り組んでほしいと考える。対面で直接の指導ができない分、学生1人1人に合わせた指導内容を考え、その学生に添ったアドバイスや練習方法の提示などを行っていきたい。

安全を確保した上で今まで通りの対面レッスンをなるべく早く再開できることを望むが、限られた環境の中でも、オンラインレッスンの活用などその中でできる工夫を考え、今後も個人レッスンを継続していきたいと考える。オンラインレッスンの受講で、学生の主体性が例年より見られ、練習量の増加傾向も見られたことはオンライン授業の1つの教育効果であると考えられる。1学期は唐突なオンラインレッスンの開始で、学生も教員も戸惑いが大きかった。もし今後もオンラインレッスンも継続していく必要があれば、オンラインレッスン用の授業計画や実施方法の改善



なども取り入れていく必要はある。また対面レッスンになった際は、学生には練習の習慣化や主体的なレッスン参加はぜひ継続してもらい、これまで以上のレッスン効果を期待したいと考える。今後も社会状況を鑑みながら、練習やレッスンの質と量の確保をしていけるよう、自分自身の指導技術の研鑽も積んでいきたい。

---

[なかの けいこ 音楽教育学]

【研究ノート】

## ロックと反捕鯨運動

浜 口 尚

はじめに

筆者は30年以上、捕鯨文化の比較研究に取り組んできた。その一方、学術研究を始める前からロック・ミュージックに親しんできた。本稿は、捕鯨文化研究者としての立場からロックと反捕鯨運動との関係について総括したものである。

第1節では、1960年代後半のアメリカにおいて、ロック・ミュージックと社会運動が深く結びついていたことを二つのロック・フェスティバルを中心に回顧する。

第2節においては、ロック・ミュージシャンから資金提供を受け、イルカ類の解放運動をはじめた元イルカ調教師の活動の背景を検討する。

第3節では、アメリカ人反捕鯨活動家らの戦略の下、日米ほかのミュージシャンが参加して開催された日本における最初で最後の「反捕鯨ロック・コンサート」の顛末を分析する。

第4節においては、環境保護団体への資金寄付を目的として製作されたアルバム（CD）およびそれに楽曲を提供したロック・ミュージシャンを取り上げ、その社会的影響について考察する。

第5節では、日本において実施されているイルカ類の追い込み漁を脚色、曲解して製作された映画を取り上げ、その映画に出演した上述のイルカ解放活動家を取り巻く諸状況を探究する。

最終第6節においては、本稿で考察した結果をまとめたいので、日本捕鯨の将来を展望する。

本稿を通して、ロック・ミュージックの学術的研究の意義について多少なりともご理解いただければ、筆者としては幸甚である。

### 1. 花のサンフランシスコ

のちに社会学者として大成し、『サウンドのカーニバル―若者・余暇・ロックの政治学』（原著1983年、邦訳1991年）を出版するようになるサイモン・フリス（Simon Frith）は、1967年にオックスフォード大学を卒業したあと、「1曲のポップ・ソング、スコット・マッケンジーの『花のサンフランシスコ』にほだされるように」（フリス1991:12-13）、カリフォルニア大学バークレー校に留学、その地で「ロックと政治、音楽とムーヴメント、快楽と行動が解きがたく結び合った文化」（フリス1991:13）を経験する。

同じく毎日新聞社記者であった砂田一郎も1967年9月、勤務先を1年間休職し、カリフォルニア大学バークレー校に留学、構内で「反戦ロック集会」なるものに出会い、そこで「ヒッピーのロック・バンドがガンガンとロックンロールをかなりたてるなかを、ラジカル学生もリベラル学生も男女入り乱れて踊りまわり、曲の合い間合い間に反戦演説が入るという光景」(砂田1969:39)を目にし、衝撃を受ける。

同時期にカリフォルニア大学バークレー校で過ごしたこの2人の記述から、当時の社会状況の一面を読み取ることが可能である。ロック・ミュージックとベトナム反戦運動が結びつき、それが多少なりとも政治意識のある若者の行動に少なからぬ影響を与えていたのである。音楽を聴くこと(あるいは体で感じる)により、意識を変革し、そして社会を変革する。当時は、その可能性が追求されていた時代であった。その音楽体験と意識変革の一つの場を提供したロック・コンサートがある。

1967年6月、カリフォルニア州モンレーで3日間にわたって、「モンレー・インターナショナル・ポップ・フェスティバル」(Monterey International Pop Festival:以下、「モンレー・ポップ・フェスティバル」と表記)が開催された。同フェスティバルは、ジミ・ヘンドリックス(Jimi Hendrix)とフー(The Who)がはじめてアメリカにおいて大観衆の前で演奏した場として、またジャニス・ジョップリン(Janis Joplin)がはじめて大規模公演を行った場として知られている<sup>1)</sup>。

最終日にトリを務めたママス・アンド・パパス(The Mamas and Papas)は、演奏の途中でスコット・マッケンジー(Scott McKenzie)を舞台にあげ、一緒に「花のサンフランシスコ」(*San Francisco (Be Sure to Wear Some Flowers in Your Hair)*)を歌い(図1)、会場を盛り上げた<sup>2)</sup>。同曲は、ママス・アンド・パパスのメンバー、ジョン・フィリップス(John Phillips)が作ったものであり、ヒッピー、ベトナム反戦、フラワー・パワーなど1960年代のカウンターカルチャー運動を非公式に讃えた歌とされてきた<sup>3)</sup>。その歌詞は次のとおりである。

If you're going to San Francisco, / サンフランシスコに行くのなら、  
Be sure to wear some flowers in your hair. / 必ず髪に花をかざしなさい。  
If you're going to San Francisco, / サンフランシスコに行くのなら、  
You're gonna meet some gentle people there. / そこで優しい人たちに出会うだろう。

For those who come to San Francisco / サンフランシスコに来る人たちには、  
Summertime will be a love-in there. / 夏はすべてを愛する集まりを提供するでしょう。  
In the streets of San Francisco, / サンフランシスコの通りには、  
Gentle people with flowers in their hair. / 髪に花をかざした優しい人たちがいる<sup>4)</sup>。

アメリカでは、1965年ごろから、反戦の象徴として花を用いたり、着飾ったりすることが若



図1 スコット・マッケンジーのシングル版「花のサンフランシスコ」  
(*San Francisco: Be Sure to Wear Some Flowers in Your Hair*)<sup>5)</sup>

者の間で行われており、それがフラワー・パワーと呼ばれていたのである<sup>6)</sup>。その時代から半世紀以上がたち、髪に花をかざすだけで、世の中が平和になるわけではないと考えるかもしれないが、「現代社会の主流をなす想定から根原的に離脱した文化」(ローザック 1972: 56)とするカウンターカルチャーの視点に立てば、また別の世界が見えてくるのである。

1967年秋、アメリカは南ベトナムへの派遣兵の増強と北ベトナムへの爆撃を強化し、ベトナム戦争を拡大、10月初めにはアメリカ兵の死傷者数は10万人を超えた(砂田 1969: 29)。このようなベトナム戦争の激化は、アメリカ社会に多大な影響を与えた。髪に花をかざすという心の安らぎが、各自の意識を変革し、そのような人々同士の連帯により、ベトナム戦争を終結に向かわせるといふ社会変革につながる、そう信じた若者が多くいたのである。もちろん、現実には甘くはなかった。

翌1968年、衝撃の出来事が次々と起こった。4月、マーティン・ルーサー・キング(Martin Luther King Jr.)牧師の暗殺。6月、ロバート・ケネディ(Robert Kennedy)上院議員の暗殺。8月、民主党全国大会(シカゴ)における学生デモ隊と警官隊との流血の衝突。そして11月、共和党のリチャード・ニクソン(Richard Nixon)元副大統領の大統領選挙当選である(砂田 1969: 187; 竹林 2019: 5)。5年前に「私には夢がある」(I have a dream)<sup>7)</sup>と高らかに演説したキング牧師の謀殺をきっかけに、意識変革による社会変革を信じた若者の夢は打ち砕かれたのである。

1969年はさらに悪かった。同年2月、本節冒頭で取り上げたロックと政治が結びつき、様々な学園闘争の中で学生が自由を謳歌していたカリフォルニア大学バークレー校に対して、当時のロナルド・レーガン(Ronald Reagan)カリフォルニア州知事(のちの第40代アメリカ合衆国大統領)が非常事態を宣言、大学紛争の鎮圧に乗り出している(渡辺 2000: 126)。さらに1969年は、アメリカにとってベトナム戦争がもっとも泥沼化した年で、ベトナムに駐留するアメリカ軍関係者の数が54万9500人という頂点に達し、アメリカ兵の死者が1万1780人にのぼった(ヤン 2019: 155)。アメリカの若者世代にとっては、同年はベトナムで死ぬか、それとも国内(学内)で弾圧されるか、まさに内憂外患の時代であった。

そのような暗黒の1969年において、「花のサンフランシスコ」で歌われた「愛と平和の世界」

を 30 万人、40 万人あるいは 50 万人ともいわれる若者を集めて実現したのが<sup>8)</sup>、同年 8 月、ニューヨーク市郊外において 3 日間にわたって開催された「ウッドストック・ミュージック・アンド・アート・フェア」(Woodstock Music and Art Fair: 以下、「ウッドストック・フェスティバル」と表記)であった。

このウッドストック・フェスティバルには、モントレイ・ポップ・フェスティバルにも出演していたジミ・ヘンドリックス、フー、ジャニス・ジョップリンらも出演したが、両フェスティバル間の 26 か月にベトナム戦争が激化していた分だけ、コンサート自体もより政治化(反戦化)していた。そのことを象徴する楽曲が 2 曲ある<sup>9)</sup>。

その 1 曲は、カントリー・ジョー・マクドナルド (Country Joe McDonald) の「アイ・フィール・ライク・アイム・フィクシン・トゥ・ダイ・ラグ」(*I Feel Like I'm Fixin' to Die Rag*) である。その歌詞の一部を以下に掲げておく。

And it's one, two, three, / 1、2、3。

What are you fighting for? / お前は何と闘っているの?

Don't ask me, I don't give a damn, / 俺に聞くなよ。どうでもいいよ。

Next stop is Viet Nam. / 次はベトナム。

And it's five, six, seven, / 5、6、7。

Open up the pearly gates, / 天国の門をあけなよ。

Well there ain't no time to wonder why, / 理由を考えている時間などないよ。

Whoopee! We're all gonna die. / どうせすぐに死ぬのだから<sup>10)</sup>。

誰が聴いてもわかるベトナム反戦歌である。この曲を作ったカントリー・ジョー・マクドナルドは、日本勤務歴もある元軍人の自称コミュニスト。貧しい労働者であった両親もコミュニストで、その息子にスターリンから名前をいただき、ジョゼフ・スターリン・マクドナルド(カントリー・ジョーの本名)と名づけたそうである(中村 1977: 35)。ミュージシャン兼筋金入りの活動家で、歌だけで理想を語る夢想家ではない。それゆえ、一般大衆も彼の歌を支持するのであろう。記録映画には聴衆がこの曲に合わせて合唱する場面も収録されており<sup>11)</sup>、若者(特に男性)の切実感が伝わってくるのである。

もう 1 曲は、ジミ・ヘンドリックスによるアメリカ合衆国国歌「星条旗」(*The Star Spangled Banner*) の演奏である。音楽評論家の大鷹俊一は、この演奏について「明らかにこのフェスのラヴ&ピースを掲げた精神へのリスペクト、集まった人々の反戦等への思い、ヴェトナムに行っている人々や仲間たち、人種差別問題(公民権運動)で対立を深める人々へのメッセージをこの曲のパフォーマンスに込めた」(大鷹 2019: 110)と絶賛している。一ロック・ファンにすぎない筆者には、DVD や CD から本演奏の意味をそこまでは読み取れなかったが、アフリカ

系アメリカ人とアメリカ先住民の両親の下に生まれ、軍隊勤務歴もあるヘンドリックスの経歴<sup>12)</sup>を考え合わせれば、ノイズにまみれた合衆国国歌の演奏に込められた彼の複雑な心情を理解することができるのである。

1960年代後半、アメリカにおいてはロックと社会運動が深く結びついていたのである。

## 2. イルカに魅せられて

前節の最後に取り上げたウッドストック・フェスティバルの共同主催（製作）者の一人がマイケル・ラング（Michael Lang）である。共同主催者間の内紛から、フェスティバルの音楽映像出版権を手放したため、最終的に彼は儲け損なったようであるが（マコーワー 1991：465-476；ラング 2012：385-388）、同フェスティバルの成功により、その後の人生を元ウッドストック主催者の肩書きで暮らしていけるだけの名声は得ている<sup>13)</sup>。

そのラングは、ウッドストック・フェスティバル前年の1968年、当時住んでいたフロリダ州マイアミで、モントレイ・ポップ・フェスティバルの成功に刺激を受け、一発当てようとジミ・ヘンドリックスほかを招聘し、「マイアミ・ポップ・フェスティバル」（Miami Pop Festival）を開催している。同フェスティバルは、2日目に雨にたたられたため大赤字となり、興行目的会社は倒産している（ラング 2012：44-56）。このラングとともに興行目的会社を立上げ、一緒にこけたのが、ラングの近所に住む当時はイルカの調教で生計を立てていたもう一人の山師リック・オバリー（Ric O'Barry）<sup>14)</sup>であった（ラング 2012：43-44）。以下、そのオバリーを取り上げる。

オバリーは1960年からマイアミ水族館においてイルカの調教師を務め、1964年以降はテレビ番組『わんぱくフリッパー』（*Flipper*）<sup>15)</sup>に出演するイルカ類の捕獲およびその調教に従事していた。しかしながら、1969年にお気に入りのイルカが彼の腕の中で死んだことに衝撃を受け、イルカ解放活動家への転向を決意している<sup>16)</sup>。

1970年春、イルカ解放活動家に転向したオバリーは、バハマ諸島において金網で仕切られた囲いの中で飼育されていた1頭のイルカを、金網を切断して逃がそうとして失敗、逮捕・起訴され、罰金5ドルと国外退去処分を受けている（オバリー 1994：第1章、第2章）。そして同年4月、ミュージシャンのフレッド・ニール（Fred Neil）とスティーヴン・スティルス（Stephen Stills）から資金提供を受け（オバリー 1994：304-306）、捕えられて飼育下にあるイルカ類の解放を目的とし、イルカ類への搾取と虐待の根絶を使命とするイルカ類解放団体「ドルフィン・プロジェクト」（Dolphin Project）を設立している<sup>17)</sup>。

では、オバリーのドルフィン・プロジェクトに資金提供したフレッド・ニールとスティーヴン・スティルスとはどういう人物、ミュージシャンであったのだろうか。まずはニールである。筆者の理解する限り、イルカ類にもっとも早くから関心を寄せていたミュージシャンがニールである。ニールはオバリーの調教下にあったイルカ類を訪ね、イルカ類に音楽を聞かせるために12弦ギターを演奏、イルカ類も水から頭を突き出し、その音楽に聴き入っていたとのことであ

る（オバリー 1994 : 147）。オバリーの話なので誇張があるかもしれないが、ニールは純粋にイルカ類が好きで、彼（彼女）らと音楽を通して交流したかったのかもしれない。

ニールが1966年に発表した歌に「ザ・ドルフィンズ」(*The Dolphins*)がある。この曲は、リンダ・ロンシュタット (Linda Ronstadt) やティム・バックレー (Tim Buckley) などにも取り上げており<sup>18)</sup>、ニールの代表曲の一つとなっている。その歌詞は次のとおりである。

This world may never change the way it's been, / この世界は辿ってきた道りを変えられず、  
And all the ways of war can't change it back again. / どのような戦争もその世界を元に戻せない。

And I'm searchin' for the dolphin in the sea. / 私は海の中のイルカを探している。

Sometimes I wonder do you ever think of me. / 時々、イルカが私のことを考えているのかと思うことがある。

I'm not the one to tell this world how to get along. / この世界がうまくいく方法などは語れない。

I only know that peace will come when all hate is gone. / 全ての憎しみがなくなれば、平和が来ることだけは知っている。

And I'm searchin' for the dolphin in the sea. / 私は海の中のイルカを探している。

Sometimes I wonder do you ever think of me. / 時々、イルカが私のことを考えているのかと思うことがある<sup>19)</sup>。

これは反捕鯨（反イルカ漁）の歌ではないことは確かである。政治的意図が込められているとするならば、反戦平和、反民族主義の歌かもしれない。そうでないとすれば、イルカとの交流を通して心の安らぎを求める歌なのであろう。多分、ニールは心の優しい人であった。それは、この曲が含まれているCDのジャケットをみればわかるのである（図2）。

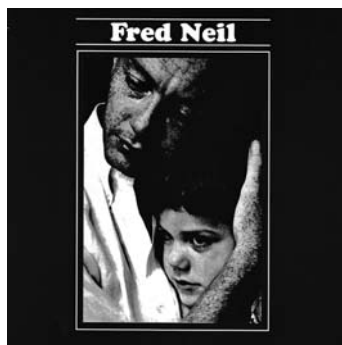


図2 フレッド・ニールのCD『フレッド・ニール』(*Fred Neil*)<sup>20)</sup>

これに対して、よくわからないのが、スティルスとイルカとの関係である。時にクロスビー、スティルス&ナッシュ (Crosby, Stills & Nash) としてグループ活動する際の共演者デヴィッド・クロスビー (David Crosby) とグレアム・ナッシュ (Graham Nash) には反捕鯨の歌があるが (この曲については次節で取り上げる)、スティルスにはイルカやクジラについて歌っている曲はない (多分)。スティルスの代表曲といえば、元恋人のジュディ・コリンズ (Judy Collins) のことを歌った「組曲：青い眼のジュディ」(Suite: *Judy Blue Eyes*) で、この曲はクロスビー、スティルス&ナッシュとしてウッドストック・フェスティバルでも歌っている<sup>21)</sup>。

1960年代半ば、ニールとスティルスはニューヨーク、グリニッジ・ヴィレッジで活動し、古くから友人関係にあったことが知られており、1971年にはマジソン・スクエア・ガーデンで開催されたスティルスのコンサートにニールがゲスト出演している<sup>22)</sup>。また音楽評論家の北中正和によれば、1975年に彼がパークレーに短期滞在していたとき、スティルスのコンサートに行き、スティルスによるニールの曲「うわさの男」(*Everybody's Talkin'*) の弾き語りを聴いている (北中 1976: 294)。その「うわさの男」は、クロスビー、スティルス&ナッシュの1969年のデビュー・アルバム「クロスビー、スティルス&ナッシュ」(*Crosby, Stills & Nash*) が2006年に再発売された際、ボーナス・トラック (もちろんリード・ボーカルはスティルス) として追加収録されている<sup>23)</sup>。

結局のところ、イルカに対する関心よりもニールとの個人的な関係がスティルスをして、オバリーのドルフィン・プロジェクトの支援に向かわせたと考えられるのである。

最後にオバリーに戻って、本節を終えたい。「フリッパー役のイルカの訓練をしていたころ、フレッド・ニール、ジョニ・ミッチェル、デヴィッド・クロスビー、ママズ・アンド・パパズの仲間など、私の友人のミュージシャンたちがよく遊びに来た」(オバリー 1994: 147)。「ロックスターのデヴィッド・クロスビーは、カリフォルニアのミルヴァレーの本拠から1000ドルの小切手を送ってくれた」(オバリー 1994: 316)<sup>24)</sup>。「私はステイヴン・スティルスをはじめ6人ほどのミュージシャンに電話をかけ、資金不足でドルフィン・プロジェクトが危機に瀕していることを知らせた。彼らはしていた仕事を放りだして助けに来てくれた。〔中略〕 一晚のコンサートで1万5000ドルも集まった」(オバリー 1994: 333-334)。オバリーもまたラング同様、ロックが (うまくいけば) 金になることを十分認識していたのである。

### 3. クジラに踊らされーローリング・ココナッツ・レビュー・ジャパン・コンサート 1977ー

第1節、第2節においては、1960年代後半、アメリカではロックと社会運動が深く結びついていたこと、またうまくいけばその結びつきが金になることをみてきた。では、1970年代はどうであったのだろうか。

1970年5月、オハイオ州セント州立大学構内において反戦運動中の学生4人が州兵によって射殺され (五十嵐 2019b: 51)<sup>25)</sup>、1970年代も衝撃の幕開けとなった。またモントレイ・ポッ



プ・フェスティバル、ウッドストック・フェスティバルの双方に出演し、ロックスターとしての地位を築きつつあったジミ・ヘンドリックスとジャニス・ジョップリングが、ともに27歳で9月と10月に薬物の影響とも噂されるなかで立て続けに亡くなっている（室矢2017:135）。

その一方、1960年代後半、アメリカ各地を紛争の渦に巻き込んできたベトナム戦争は1970年代に入ると終結に向かい始め、1973年1月27日にパリ和平協定が調印され、同年3月29日、アメリカ軍は少数の軍事顧問団を除いてベトナムからの撤兵を完了させている（松岡2001:50-51）。アメリカ軍撤退後もベトナムの地では民族解放戦線軍とベトナム共和国（南ベトナム）軍との戦闘は続いたが、アメリカ社会においてはベトナム反戦運動は徐々に終息していった。

そしてそのアメリカ社会が平静さを取り戻すのと軌を一にする形で、環境保護運動が勢いを得てくる。1970年10月、ジョニ・ミッチェル（Joni Mitchell）はジェームズ・テイラー（James Taylor）やチリワック（Chilliwack）らとともに環境保護団体グリーンピースの前身である「震動を起こすな委員会」（Don't Make a Wave Committee）を支援するためのコンサートを開催、1万7000ドルを同団体に寄付している<sup>26)</sup>。活動資金を入手したグリーンピースは1971年9月、アメリカ合衆国政府によるアラスカ州アムチトカ島での核実験に反対するため、同団体の直接行動の第一回目として同島に向けて抗議船を出港させている（ブラウン&メイ1995:21-22）。前節で取り上げたイルカ解放活動家リック・オバリー同様、活動資金に困れば、ロック・ミュージシャンに頼るという構図がここでもみられるのである。グリーンピースとロック・ミュージシャンとのかかわりについては改めて第4節で言及する。

その環境保護運動と反捕鯨運動との結びつきが目にみえる形で明らかになったのが、1972年6月、スウェーデンの首都ストックホルムで開催された第1回国連人間環境会議において、「商業捕鯨の10年間モラトリアム（一時停止）勧告」が採択された時である。これ以降、クジラは環境保護の象徴として取り扱われるようになっていく。

このモラトリアム勧告の採択については、水産ジャーナリストの梅崎義人が、ベトナム戦争における枯葉剤使用による環境破壊から世界の目をそらすために、アメリカ合衆国政府が捕鯨問題を取り上げさせたとするアメリカ陰謀説を唱え（梅崎1986:29-35）<sup>27)</sup>、最近では2018年から2019年に「国際捕鯨委員会」（International Whaling Commission: IWC）議長を務めた森下丈二もほぼ同一の言説を繰り返している（森下2019:3-4）。これに対して、国際関係論が専門の真田康弘は外交文書の分析に基づき、アメリカ陰謀説は、日本の反モラトリアム外交の失敗と国連人間環境会議での対応の誤りを隠蔽するために官僚らによって作り上げられたとする、もう一つの陰謀説を唱えている（真田2011:86-89）。

環境保護運動や反捕鯨運動はベトナム反戦運動よりも敷居は低いし、安全度も高い。誰でも簡単に取り組める。反戦運動中の学生たちが州兵によって射殺された事件については先に述べたが、アメリカ合衆国内において環境保護運動や反捕鯨運動に参加して警官や州兵によって射殺されたという話は寡聞にして知らない。ミュージシャンにとってもそれは同じである。気軽にできて、知名度が上がるのであるならば、反戦運動よりも環境保護運動や反捕鯨運動のほうがよい。

社会に受け入れられる余地が広く、レコード（当時）も売れる。北中正和によれば、1974年には反捕鯨運動のためのコンサートがさかんに行われたとある（北中 2017: 181）。挫折したカウンターカルチャー運動の行き着いた先が反捕鯨運動であった。

1977年4月、アメリカから輸入される形で日本において最初の（そして多分最後の）の反捕鯨ロック・コンサートが開催された。それが「ローリング・ココナッツ・レビュー・ジャパン・コンサート 1977」(Rolling Coconut Revue Japan Concert 1977)（以下、「ローリング・ココナッツ・レビュー・コンサート」と表記）であった。本節後半において、その反捕鯨コンサートを取り上げるが、その前に1977年当時の日本の捕鯨を取り巻く状況を振り返っておく。

世界の捕鯨を直接管理しているのは『国際捕鯨取締条約』(*International Convention for the Regulation of Whaling*: ICRW) とそれに基づいて設立された国際捕鯨委員会であり、第1回国連人間環境会議において採択された「商業捕鯨の10年間モラトリアム勧告」は日本の捕鯨にすぐに直接的な影響を及ぼすものではなかった。しかしながら、それが正しかろうが、誤ってようが、鯨類は食料資源・産業資源ではなく、環境保護の象徴として取り扱われるようになり、国際捕鯨委員会においても、毎年商業捕鯨用の捕獲枠が減らされる流れになっていったのである。

日本において食利用されていた鯨類の中でもっとも好まれてきたナガスクジラについては、1976年漁期以降、北太平洋における捕獲が禁止され（IWC 1977a: 14）、1976-77年漁期以降、南半球における母船式捕鯨も禁止されている（IWC 1977c: 34）。その結果、北太平洋における1975年漁期の129頭（IWC 1977b: 17）と南半球での1975-76年漁期の118頭（IWC 1977b: 16）を最後に、日本はナガスクジラの捕獲の断念に追い込まれていたのである。

ローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートが開催された1977年についていえば、南半球の1976-77年漁期において、日本はイワシクジラ1237頭、ニタリクジラ225頭、ミンククジラ（現在のクロミンククジラ）3950頭、マッコウクジラ234頭、計5646頭を捕獲しており（IWC 1978: 9 Table 3）、北太平洋の1977年漁期では、ニタリクジラ500頭、ミンククジラ248頭、マッコウクジラ3078頭、計3826頭捕獲している（IWC 1979: 11 Table 6）。南半球と北太平洋の捕獲数合計は9472頭となり、同漁期のソビエト連邦（当時）の捕獲数合計1万1953頭（IWC 1978: 9 Table 3; 1979: 11 Table 6）に次ぐ世界第2位の捕鯨国であったのである。

ローリング・ココナッツ・レビュー・コンサート自体は1977年4月、東京・晴海において日米ほか計32組のミュージシャンが参加し、3日間にわたり開催されたが（北中 1977b）、物語は1976年7月、サンフランシスコのグリーンピースに所属していたマーク・ラヴェル（Mark Lavelle）が活動資金への援助を求めてリック・オバリーに一本の電話をかけたことから始まる（オフエルトマン 1976: 24）。

ラヴェルは、慶應義塾大学や国際基督教大学において学んだことがあり<sup>28)</sup>、またサンフランシスコの日本国総領事館で開催された日本語弁論大会に出場し、「クジラを救おうキャンペーン」について語ったこともある人物である<sup>29)</sup>。反捕鯨ではあるが、日本叩き一辺倒では捕鯨問題は解決できないと考えていたようであり（岩永 1982: 80）、日本に行き、彼なりに相互理解の手立て

を探るために資金面でオバリーを頼ったのであった。

オバリーにとってはミュージシャンが打ち出の小槌である。1976年8月、フレッド・ニールやジョン・セバスチャン（John Sebastian）（この人もウッドストックに出演していた）を中心に資金調達コンサートを開催し、6500ドルの小切手をラヴェルに手渡したのであった（オフエルドマン 1976:25）。このラヴェルとオバリーが結びついたあたりから、日本でクジラとイルカのために、日本のミュージシャンとともにコンサートを開こうという考えが生まれてきたようで、同年9月、ラヴェルやオバリーが事前準備のために日本にやってくる（オフエルドマン 1976:25）。

このローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートについて、アメリカ側は当然のことながら「反捕鯨のためのコンサート」であったが、捕鯨大国日本に住む日本側主催者はその方針を容認するわけにはいかなかった。日本側主催者の一人、浜野サトルは「鯨の存在は私たちの生活の歴史においてたえずひとつの『資源』であった」（浜野 1977:54）と語り、捕獲数 9472 頭の重みを認めている。

結局、日本側主催者は、鯨をきっかけにして、世界の海の問題（乱獲や汚染など）を考える場を提供するという落とし所を捻り出し、「The Seas Must Live」をコンサートのテーマとして選んでいる（浜野 1977:54）。そしてその日本側主催者の意向に沿う形で、コンサートの2日目には水俣病の研究者、宇井純も舞台に上がり、アピールを行っている（北中 1977b:46）。この日本側の苦心策もアメリカ側には通じなかったようで、3日間のプログラムは「あまりにも鯨問題に焦点をあてすぎたスピーチの連続」（浜野 1977:54）となった。

さて、そのコンサートである。初日はクジラのフィルムを背景にして、リック・オバリーの短いあいさつから始まり、最後にフレッド・ニール、ジョン・セバスチャンを中心メンバーとするローリング・ココナッツ・レビュー・バンドが登場し、ニールの「ザ・ドルフィンズ」（歌詞は第2節参照）などを歌って幕を閉じた（北中 1977b:43, 45-46）。まさにイルカで始まり、イルカで終わった一日であった。

2日目は、ダニー・オキーフ（Danny O'Keefe）が「セイブ・ザ・ホエールズ」（*Save the Whales*）を歌っている（DPJCC 2018:11）。そのおかしな歌詞を彼の CD（図3）からみておこ



図3 ダニー・オキーフの CD 『ザ・グローバル・ブルーズ』（*The Global Blues*）<sup>30)</sup>

う。

Was I dreaming? / 私は夢を見ていたのだろうか？

I heard the great whales crying. / 偉大なるクジラたちの絶叫を聞いた。

Saying, Brother, Brother. / 兄弟よ、兄弟よ、

We are dying. / 私たちは死につつある、と語っていた。

Taiyo no komodo tachi. / 太陽の子供たちよ。(下線筆者)

Minna-de kujira-sukuo. / みんなでクジラを救おう<sup>31)</sup>。

(Children of the sun, help us save the whales.)

日本語で日本人に語りかけようとする熱意は買うが、それならば正しい日本語を使ってもらいたい。下線を引いた単語「komodo」は「kodomo」の誤りである。「コモド」ならば、「オオトカゲ」を思い浮かべてしまう。彼らの日本に対する理解は所詮、この程度なのである。そこから判断すれば、日本の捕鯨に対する理解も皮相的なものと考えられるのである。

2日目のトリを務めたのがジャクソン・ブラウン (Jackson Browne) である。自分の持ち歌に加えて、「今日ここに来られなかった友達の歌を」(北中 1977b: 48) として、クロスビー & ナッシュの反捕鯨の歌「ウインド・オン・ザ・ウォーター」(*To the Last Whale/Wind on the Water*) も歌っている。その歌詞をみてみよう。

Over the years you have been hunted by the men who throw harpoons. / 長年にわたって、あなたは鉾手によって捕殺されてきた。

And in the long run he will kill you, just to feed the pets we raise. / 結局、私たちが飼育するペットの餌のために、彼はあなたを殺すであろう。

Over the years you swam the ocean following feelings of your own. / 長年にわたって、あなたは自分自身の気持ちに従って、大洋を泳いできた。

Now you are washed up on the shoreline. I can see your body lie. / 今では、あなたは海岸線に打ち上げられている。あなたの体が横たわっているのが見える<sup>32)</sup>。

北中正和は、この歌が「彼の演奏の中ではいちばん聞きものだった」(北中 1977b: 48) としているが、日本人聴衆のどれくらいが歌詞の内容を正確に理解していたのかは不明である。実はジャクソン・ブラウンは、ローリング・ココナッツ・レビュー・コンサート直前の3月にも来日し、東京、横浜、大阪で6回のコンサートを開いている。3月24日、大阪フェスティバルホールにおいて開催された彼のコンサートへは筆者も足を運んでいる(図4)。なにぶん40年以上前



図4 ジャクソン・ブラウン大阪公演入場券（1977年3月24日）

の話なのでコンサート自体の記憶は飛んでいる。わずかに1曲目に彼の代表曲の一つ「テイク・イット・イージー」(Take It Easy)を歌い、「もうやるの……」と思った記憶が残っている程度である。

音楽評論家の当時のコンサート評を読み返してみれば、ドラッグや、自殺した妻、残された息子のことなど、自分の身の回りのできごとを歌っており、反捕鯨にはまったく触れていなかった(後藤1977;北中1977a)。プロのミュージシャンとして営業用の活動と社会啓蒙活動は分けていたのであろう。ブラウンは社会啓蒙活動の一環としてローリング・コナッツ・レビュー・コンサートの舞台に上がったが、大多数の日本人聴衆は営業用の彼を目当てにコンサートに来ていたのである。たとえ、「ウィンド・オン・ザ・ウォーター」で会場は盛り上がっていたとしても、それは雰囲気だけで、ミュージシャン側の反捕鯨メッセージはまったく伝わっていなかったと考えられるのである。

なお余談ではあるが、ダニー・オキーフとジャクソン・ブラウンの合い間に日本人のフォーク歌手、イルカも出演したが、名前だけで出たようなもので(リック・オバリーのショーにはピッタリであるが……)、「歌そのものにはあまり関心が持てずに困ってしまった」(北中1977b:47)とは、当時のコンサート評である。

最終3日目の午前の部には、モントレイ・ポップ・フェスティバル、ウッドストック・フェスティバルに出演し、ベトナム反戦歌「アイ・フィール・ライク・アイム・フィクシン・トゥ・ダ



図5 カントリー・ジョー・マクドナルドのCD『パラダイス・ウィズ・アン・オーシャン・ビュー』(Paradise with an Ocean View) (右下部に噴気をあげている鯨が描かれている)<sup>33)</sup>

イ・ラグ」を絶唱したカントリー・ジョー・マクドナルドが登場、同曲も演じたが、新たに反捕鯨の歌「セイブ・ザ・ホエールズ」(*Save the Whales!*)を披露している。同曲は1975年に発表された彼のアルバム(筆者は後にCDで購入)に所収されている(図5)。先に取り上げたダニー・オキーフの歌とは同名異曲であり、歌詞にも内容がある。

Lots of whales in the deep blue sea and we kill them for the industry. / 真っ青な海には多くの鯨がいる。私たちは産業のために鯨を殺す。

We drag 'em alongside and cut 'em in two. Melt 'em down and sell 'em to you. / 船の横に鯨を引き寄せ、解体する。脂皮を溶かして鯨油を作り、販売する。

There hardly is a sailor alive who can keep the tears from his eyes. / 泣かない鯨捕りはほとんどいない。

As he remembers the good old days when there were no whales to save. / なぜならば、古き良き時代には鯨がたくさんいたことを覚えているので。

Now we can thank the companies for scouring the deep blue seas. / 真っ青な海を探し回った会社のおかげです。

Looking for ivory and perfume and oil to light your living rooms. / 工芸用の鯨骨、香水の材料、そして部屋を明るくする鯨油を求めて<sup>34)</sup>。

コミュニストを自称し、ベトナム反戦運動にかかわってきたマクドナルドは、単なるクジラ好きのミュージシャンではない。彼は社会構造の理解の下、自らの行動を導き出している。捕鯨についても、アメリカ捕鯨産業が鯨油精製のために成り立っていたことなど、アメリカ捕鯨産業史を正しく理解している。先に取り上げたクロスビー&ナッシュが、ペットに与える餌のためにクジラを殺すと歌っていたのとは好対照である。

本節冒頭で、アメリカ社会においてベトナム戦争が終息に向かうにつれて、環境保護運動や反捕鯨運動が盛んになってきた、それは当該運動が反戦運動よりも誰もが簡単に取り組めるからであり、またミュージシャンにとっては知名度が上がり、金も稼げるからであるという主旨を述べておいた。このことは、ダニー・オキーフやジャクソン・ブラウン、クロスビー&ナッシュらにはあてはまるが、ベトナム反戦歌手のマクドナルドにはあてはまらないであろう。

では、なぜ彼が反捕鯨の歌を作ったのであろうか。時流にあわせただけではないとするならば、何らかの考えがあったはずであるが、それがよくわからないのである。ローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートにかかわるインタビューにおいて、マクドナルドは「ぼくが愛するのは真理だけです。別にクジラを愛しているわけではありません。ただ、動物を殺すのは嫌いです。クジラを殺すことは、ベトナムで行われた[の]と同じような暴力行為だと思うんです。そ

つくりですよ、ベトナム人を殺すやり方とクジラを殺すやり方と……」(中村 1977:37)と語っている。

ヒトもクジラも同じ動物であるから(この場合の動物は「哺乳動物」の意味。ノミヤゴキブリまでは含まれていません。念のため)、殺すのは嫌いという彼の考えもそれなりに理解はできるが、文化人類学を専攻する筆者は人間と鯨の間に境界線を引きたい。それゆえ、筆者は生活のために鯨を殺すことを一つの生き方として擁護している。

3日目午後の部には、ピーター・ローワン・バンド(Peter Rowan Band)が出演し、「クジラワイキル、クジラワイキルウ」という歌詞の入った曲を披露したようであるが(北中 1977b:50)、残念ながら、筆者はその歌を知らなかった。

3日間のコンサートのトリは、フュージョン・バンドのスタッフ(Stuff)であった。スタッフについて、反捕鯨運動との関係で特に言うことはない。ただ、当時スタッフのマネージャーは、リック・オバリーとともにマイアミ・ポップ・フェスティバルを主催、見事にこけ、ウッドストック・フェスティバルでは成功するも、音楽映像出版権を手放し、金を儲け損ねたマイケル・ラングが務めており、一緒に来日していたことだけは記しておきたい。基本的に参加ミュージシャンには出演料は支払われなかったが、カントリー・ジョー・マクドナルドによれば、スタッフだけには支払われたとのことである(中村 1977:39)。

では、この3日間のローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートをどのように評価するのか。それは、評価の視点により異なるであろう。

まず、興行面である。コンサート終了直後に日本側主催者(ドルフィン・プロジェクト・ジャパン・コンサート・コミッティー)の一員であった浜野サトルが「概算赤字3000万円という苦い現実があります」(浜野 1977:53)と述べ、5年後には同じく主催者の一員であった岩永正敏も「コンサート前後の経費だけで約3000万円の赤字が明らかになっていた」(岩永 1982:95)と語っている。その一方、41年後(2018年)発売のローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートを収録した14枚組みCDセット<sup>35)</sup>の付録ブックレットには「結局、このベネフィット・コンサートの収支は大赤字となり、〔中略〕大きな借金を抱え、10年以上その返済に追われる結果を生んだ」(DPJCC 2018:6)と記されている。

これらの記述から理解できることは、コンサート終了後十数年で全体としての日本側主催者は損益分岐点に達し、その後は利益を生んでいるという事実である。もっとも、ジャパン・コンサート・コミッティーは法人ではなかったため、それを組織した各個人には、個人で立て替えた借金が残ったかもしれないが……。マイケル・ラングとともにウッドストック・フェスティバルを主催し(彼らは興行目的会社を設立していた)、ラングとは異なり、フェスティバル終了直後の赤字に耐え、音楽映像出版権の一部を保持し続けた人物も偶然かもしれないが、「実際に収支がとんとんになるまでに11年かかったんです」(マコーワー 1991:473)と語っている。長期的にみれば、大規模ロック・コンサートの主催者は、法人を設立してコンサートを主催し、音楽映像出版権を保持できれば、儲けることも可能なのである。

2018年に発売された14枚組みCDセットは定価が1万9800円(税込み)であった。筆者も購入したが、高かった。41年間の経験を踏まえて、利益が出るあたりの価格としてこの定価をつけたのであろう。また利益が出ると見込んでいるからこそ、CDセットの付録ブックレットの最終ページに「このCDボックスの売り上げの一部を、公益社団法人日本環境教育フォーラムの活動を支援するために、寄付します」(DPJCC 2018:96)と記されているのである。

結局のところ、2020年の現在からみれば、ローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートは興行的に成功したといえるのである。

次は、反捕鯨運動面である。もともと日本側主催者は反捕鯨運動にはほとんど関心がなく、反捕鯨を強硬に主張するアメリカ側主催者との狭間で窮余の妥協策「The Seas Must Live」というテーマを捻り出した経緯もあり、反捕鯨運動としてのローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートには成功も失敗もなかった。このコンサートをきっかけにして日本において反捕鯨運動が高まっていったという事実もない。日本における反捕鯨運動史においては、単発的な出来事であったと結論づけられるのである。

筆者が知る限りでは、ポピュラー音楽研究者の大瀧徹が日本で唯一このローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートを学術的に考察している(大瀧 2016;2020)。大瀧は、日本側主催者の多くは1960年代後半にベトナム反戦運動など各種のカウンターカルチャー運動にかかわった人物であり、必ずしも反捕鯨ではなかったが、彼らは「新しい社会運動」を表出する場としてローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートを捉えて活動していたとし、彼らの活動に一定の評価を与えている(大瀧 2020:16-19)。そのうえで大瀧は、彼らの新しい社会運動の可能性が1980年代以降、どのように継承されたのかについての検討は今後の課題にしたいと述べている(大瀧 2020:19)。日本において2番目にローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートを学術的に取り上げた筆者としては、大瀧の続編を楽しみにしている。

一方、アメリカ側主催者の中には、日本における反捕鯨運動において成功する手がかりをえたと考えられる人物が少なくとも一人はいる。リック・オバリーである。準備段階での来日を含めて、このコンサートをきっかけにして日本において知己を得たオバリーは、その後40年間にわたって日本において反捕鯨運動(反イルカ漁運動)にかかわっていくのである。アメリカにおけるオバリーの活動については第2節で取り上げたが、日本における彼の活動については第5節において再度取り上げる。従って、アメリカ側からみれば、反捕鯨運動としてのローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートには一定の成果があったといえるのである。

#### 4. 虹の戦士とロック・ミュージシャン

前節において、グリーンピースはジョニ・ミッチェルやジェームズ・テラーらからの資金援助により、その活動を開始したことを述べておいた。1970年代の創設期においては、反核実験と反捕鯨がグリーンピースの活動の中心であったが(ハンター 1985;ブラウン&メイ 1995)、



「国際環境 NGO」を自称するようになった現在（2020年）、事業対象分野を気候変動・エネルギー問題、海洋生態系、森林、食と農業、原子力、有害物質などに広めている<sup>36)</sup>。

過去には（2005–2006年漁期）、南極海においてグリーンピースの船が、日本の鯨類捕獲調査母船の船腹に、船首から突っ込むなどの過激な反捕鯨活動を行ったこともあるが（石川 2011：172 図 52）、近年はどのようなのであろうか。

グリーンピース・ジャパンは、2018年11月12日付けで「アイスランドから日本への絶滅危惧種ナガスクジラの違法取引に反対」とする声明を発表している<sup>37)</sup>。以下、その一部を引用しておく。なお、考察の便宜上、引用部の前に (a), (b) を付記している。

(a) アイスランドは今年捕獲した 147 頭のナガスクジラの肉 1500 トンを現在日本へ海上輸送しており、これは、ワシントン条約の合意をないがしろにしていることになります。（下線筆者）

(b) ナガスクジラはシロナガスクジラに次ぐ大型鯨類で、体長は 25 メートル以上になることもあり、商業捕鯨によってその数が激減して以来、絶滅危惧種とされています。（下線筆者）

まず、(a) のアイスランド産鯨肉の日本への輸出は、「ワシントン条約の合意をないがしろにしていることになります」についてである（図 6）。ナガスクジラは、『絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約』（*Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora*：CITES）（通称『ワシントン条約』）において、「附属書 I」に掲載され、商業取引は原則的に禁止されている<sup>38)</sup>。しかしながら、アイスランドも日本もナガスクジラの「附属書 I」への掲載には留保を付しており<sup>39)</sup>、両国間の商業取引は可能となっている。留保は条約締約国に認められている権利であり、ワシントン条約の合意をないがしろにしているとするグリーンピースの根拠はどこにもないのである。



図 6 陸揚げされたナガスクジラ（アイスランド、2018年7月28日、筆者撮影）

次に、(b) のナガスクジラが「商業捕鯨によってその数が激減して以来、絶滅危惧種とされています」についてである。「国際自然保護連合」(International Union for Conservation of Nature: IUCN) は、2018年11月14日、世界全海域におけるナガスクジラの生息数は1970年代以降倍増し、その成体はおおよそ10万頭に達しているという事実に基づき、IUCN レッドリストを改訂、ナガスクジラを「絶滅危惧種」(Endangered) から「危急種」(Vulnerable) に格下げしている<sup>40)</sup>。グリーンピース・ジャパンが声明を発表したのが国際自然保護連合の発表2日前であったので、発表時点では虚偽ではなかったかもしれない。しかしながら、筆者がこの声明をグリーンピース・ジャパンのホームページ上で最後に閲覧したのが2020年10月11日である。当初の声明発表からほぼ2年間にわたって、声明が削除されず、また修正も加えられていないということは、意図的に虚偽の情報を流し続けている、あるいは不利な事実を隠蔽していると判断できるのである。

以上の事実から、かつてのように過激ではなくなったかもしれないが、近年においてもグリーンピースは反捕鯨団体なのである。以下、そのグリーンピースとロック・ミュージシャンとの深いつながりを示す一組のCDを取り上げる。

1989年3月、ソビエト連邦(当時)において『グリーンピース—前進』という表題の25曲入り2枚組みアルバムが発売され、その印税がモスクワとキエフにグリーンピースの事務所を設立するのに役立つとされている(ブラウン&メイ1995:264)。その後、同アルバムは『レインボウ・ウォリアーズ(虹の戦士)』と名前を変え、テープとCDを含めて、東西両側のほとんどの国で販売され、グリーンピースに相当な収益をもたらしている(ブラウン&メイ1995:265)。

日本版CDは全31組のミュージシャンによる31曲入りとなり、『グリーンピース・エイド—地球の自然保護と調和』という邦題が付き、1989年6月にポニーキャニオンから発売されている(税込み定価3378円)(図7)。

それにしても、この「グリーンピース・エイド」という邦題はいかがなものか。アフリカにおける飢饉救済を目的とした慈善プロジェクト「バンド・エイド」(1984年)や同じ目的の慈善コンサート「ライブ・エイド」(1985年)をまねたものであろうが、いかにも軽薄である。もっと



図7 CD『グリーンピース・エイド—地球の自然保護と調和』(Rainbow Warriors)<sup>41)</sup>

も、グリーンピースに印税を寄付する（グリーンピースを救済する）CDなので、その意味からすれば、ふさわしいのかもしれない。1989年4月に設立されたグリーンピース・ジャパン<sup>42)</sup>もこのCDの恩恵にあずかったはずである。ちなみに筆者は中古版CDを480円で購入しているので、グリーンピースに印税はわたっていない。

プリテンダーズ (The Pretenders)、ブレンダ・カーライル (Brenda Carlisle)、ブライアン・フェリー (Bryan Ferry)、ステイング (Sting)、グレイトフル・デッド (Grateful Dead)、ルー・リード (Lou Reed)、ブライアン・アダムス (Bryan Adams)、ピーター・ゲイブリエル (Peter Gabriel)、ジョン・クーガー・メレンキャンプ (John Cougar Mellencamp)、ダイアー・ストレイツ (Dire Straits) (収録順) ほか全31組31曲収録のCDは、グリーンピース自体に好き嫌いがあったとしても、ロック・ミュージック愛好家であるならば購入したくなる（それゆえ、筆者も中古版を購入した）。以下、このCDに「サムバディ」(Somebody)を提供した筋金入りの反捕鯨活動家ブライアン・アダムスを取り上げる。

「サムバディ」は1985年に全米第11位を記録したヒット曲で<sup>43)</sup>、筆者も「アイ・ニード・サムバディ、サムバディ・ライク・ユー……」と口ずさんでいた記憶がある。当時は恋人のことを歌った曲と考えていたが（多分、その部分しか歌詞が聞き取れなかった）、共作者によれば、アダムスも彼も第一次世界大戦の歴史に関心があるとのことで<sup>44)</sup>、この事実と歌詞（下記）を考え合わせてみれば、戦友・同志のことを歌った曲、あるいは反戦歌とも解釈できる。少なくとも反捕鯨の歌ではない。

I've been lookin' for someone between the fire and flame. / 私は火と炎の間で誰かを探し続けてきた。

We're all lookin' for somethin' to ease pain. / 私たちは苦痛を和らげるために何かを求めている。

I need somebody, somebody like you. / 私にはあなたのような誰かが必要です。

Everyone needs somebody. / みんな誰かが必要です。

When you're out on the front line and you're watchin' them fall, / あなたが前線に出て、彼らが倒れるのをみれば、

It doesn't take long to realize it ain't worth fightin' for. / すぐに戦う価値がないことがわかります<sup>45)</sup>。

アダムスは28歳の時（1987年）、ヴィーガンになったと語っている<sup>46)</sup>。従って、「サムバディ」を発表した頃（1985年）にはまだ反捕鯨ではなかったと思われるが、同曲をグリーンピースに提供した時（1989年）には自らの身体と健康との関係を意識し始め、肉食を忌避する立場

から、反捕鯨になっていたのかもしれない。

1992-94年のツアー時、アダムスは当時グリーンピース・インターナショナルの会長であったデヴィッド・マックタガート (David McTaggart) とともに南極海に鯨類保護区を設定することを目的とした「南大洋鯨類サンクチュアリー」(Whale Sanctuary in the Southern Ocean) 設定キャンペーンを実施している。2人はアダムスのコンサート会場で、国際捕鯨委員会において南大洋鯨類サンクチュアリーの設定に反対している国々の政治家に賛成するように促すハガキ 50 万枚を配布している<sup>47)</sup>。このキャンペーンが直接影響したのか否かは不明であるが、1994年にメキシコで開催された第46回国際捕鯨委員会年次会議において「南大洋鯨類サンクチュアリー」は賛成多数で設定が承認されている (IWC 1995: 27-29)。

カナダ生まれのアダムスであるが、2002年以降はカリブ海にあるセント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島国 (以下、「セント・ヴィンセント国」と表記) のムスティック島に住居を構えている<sup>48)</sup>。ムスティック島は一法人が島全体を保有し、高級リゾート地として開発されているセレブ御用達の島である。同島はミック・ジャガー (Mick Jagger) が別荘を所有し、またデヴィッド・ボウイ (David Bowie) も別荘を所有していたことで知られている (Doyle 1996: 208)。

その一方、ムスティック島とその北西に位置するベクウェイ島との間の海域ではザトウクジラ捕鯨が実施されており、ベクウェイ島の鯨捕りたちは慣習的にムスティック島を立寄り地として利用してきたという歴史がある (浜口 2016: 97-99) (図 8)。

2016年3月、アダムスはベクウェイ島出身の女性弁護士 (セント・ヴィンセント国元首相の次女)、ムスティック島に住むイギリスの投資会社の CEO とともに「セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島国保存基金」(St. Vincent and the Grenadines Preservation Fund: SVGPF) を設立し<sup>49)</sup>、反捕鯨活動を開始している。アダムスとともに SVGPF を結成した女性弁護士は2012年以降、別団体の活動を通して、ベクウェイ島において長年にわたって実施されてきたザトウクジラ捕鯨をホエール・ウォッチングに転換する運動にかかわってきた人物である (浜口 2016: 145-148)。

2017年5月、SVGPF が資金提供し、ベクウェイ島でのザトウクジラ捕鯨にかかわっている捕



図 8 ムスティック島に停泊中の捕鯨ボート (セント・ヴィンセント国、1997年3月22日、筆者撮影)

鯨チームのリーダーの息子、セント・ヴィンセント島におけるコビレゴンドウ捕鯨の中心人物の弟ら計3人を、ホエール・ウォッチングを体験させるためにアメリカ合衆国ボストンに派遣している<sup>50</sup>。

2019年4月、アダムスはベクウェイ島の鯨捕りたちが追跡していたザトウクジラと捕鯨ボートの間に手漕ぎボートで割り込み、鯨捕りたちの鉤打ちを妨害、捕鯨を失敗に追い込んでいる<sup>51</sup>。反捕鯨活動家としては面目躍如であったが、地元の鯨捕りたちにとっては迷惑この上ない破壊活動であった。

『グリーンピース・エイド』に楽曲を提供した31組のミュージシャン全てがアダムスのような確信犯的な反捕鯨活動家ではないであろう。環境保護という名の下、安易に反捕鯨団体に協力することについては、ぜひ再考してもらいたいものである。

## 5. 再びイルカに出会う時

2010年、第82回アカデミー賞の長編ドキュメンタリー部門を受賞した作品が『ザ・コーブ』(The Cove)である(図9)。本作品は和歌山県太地町において実施されているイルカ類の追い込み漁<sup>52</sup>を隠し撮りし、イルカ類の屠殺場面をことさら強調(ウシでもブタでもニワトリでも人間の食用に屠殺される場面を見せられれば、残酷と感じます)、事実と虚偽をすり替え脚色したノンフィクションにみせかけたフィクション映画である。

もっとも、同じ太地町のイルカ類の追い込み漁を題材とした映画『おクジラさま—ふたつの正義の物語』(2017年)を製作監督した佐々木芽生によれば、「実際のドキュメンタリー『映画』とは、作家が独自の視点で事実を自由に切り貼りして、言いたいことを訴える表現手段というのが世界的理解だ。つまり、ある程度事実に沿っていけば、偏った見方で伝えることには何の問題



図9 DVD版『ザ・コーブ』(The Cove)<sup>53</sup>

もない」(佐々木2017:31-32)とのことで、この『ザ・コーブ』もこの種の世界基準には適っているのかもしれない。そしてこの映画に主役級として出演していたのが、第2節、第3節で取り上げたリック・オバリーである。

オバリーは1977年、ローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートにあわせて来日した際にも太地町に立ち寄っているが、その時はイルカ類の追い込み漁については知らなかったようで、追い込み漁を知る目的で太地町を訪れたのは、2003年10月である(伴野2015:168-169)。そのオバリーに太地町のイルカ類の追い込み漁についての情報をもたらしたのが、ポール・ワトソンからの一本の電話であった(伴野2015:168)<sup>54</sup>。

その電話から1か月後の2003年11月、ワトソンの当時の

妻ら2人が太地町畠尻湾の仕切り網内に捕獲されていたハナゴンドウ15頭を逃がそうとして仕切り網を切断（結局は失敗）、和歌山県新宮警察署員に威力業務妨害容疑で逮捕・起訴され、略式命令を受け入れて罰金80万円を納付、国外強制退去処分となっている（浜口2005:41-42）。この事件の前後から、ワトソン率いる団体の構成員は太地町において様々な違法行為、脱法行為を繰り返している。オバリーは、自らが率いる団体はワトソン率いる団体とは異なっていることを強調しているが（佐々木2017:261-262）、この2人が反捕鯨（反イルカ漁）の名の下でつながりがあることは明白である<sup>55)</sup>。

2014年9月1日、イルカ類の追い込み漁解禁日にあわせて太地町を訪問した筆者は、岐阜ナンバーの観光バスでやってきていたオバリー率いる団体の構成員と遭遇した。同意を得て撮影した写真1枚を掲げておく（図10）。写真をみればわかるように、ビーチ・サンダルを履いている者、イヌを連れている者もある。命懸けで行う抗議活動であるならば、このような格好はとらないであろう。観光気分は明らかであった。写真撮影後、その中の1人と立ち話をした。彼はブラジルから就労のために来日している日系ブラジル人で「ブラジルには仕事がないので、日本に働きに来た。太地の人も、イルカ漁を止めても、世界のどこかに働く場所があるでしょう……」と語っていた。話の後段は勝手な理屈であった。



図10 イルカ解放活動家たち（和歌山県太地町、2014年9月1日、筆者撮影）

映画『ザ・コープ』の話に戻る。映画の最後で出演俳優や製作関係者の名前が流れる場面（クロージング・クレジット）の背景曲として用いられているのがデヴィッド・ボウイの「ヒーローズ」(Heroes)である（図11）。以下、その歌詞をみってみる。

I, I will be king and you, you will be queen. / 私は王になり、あなたは女王になる。

Though nothing will drive them away, / 彼らを追い払うものは何もないが、

We can be Heroes, just for one day. / 私たちは一日だけならヒーローになれる。

We can be us, just for one day / 一日だけなら一緒になれる。

I, I wish you could swim like the dolphins, like dolphins can swim. / あなたがイルカのように泳

げればいいのに。

Though nothing, nothing will keep us together, / 私たちを結びつけるものは何もないが、

We can beat them, for ever and ever. / 私たちは彼らを永遠に打倒できる。

Oh we can be Heroes, just for one day. / 一日だけならヒーローになれる<sup>56)</sup>。

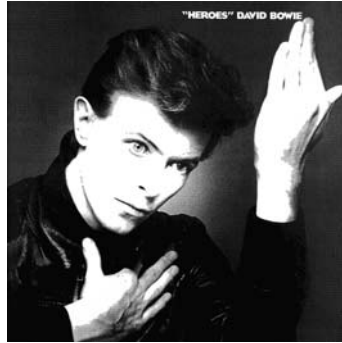


図 11 デヴィッド・ボウイの CD 『ヒーローズ』 (Heroes)<sup>57)</sup>

字幕翻訳者の黒澤桂子によれば、この歌はベルリンの壁の前で会っている恋人たちを描いたもので、「イルカのように泳げればいいのに……」という歌詞がでてくるのは、壁を乗り越えてその向こうにある川を渡ろうとして溺死した人たちもいたからだ、とのことであった<sup>58)</sup>。共産主義国家（ドイツ民主共和国、いわゆる「東ドイツ」）からの人々の解放をめざす歌にイルカが登場し、その歌をイルカ解放をめざす映画に用いるとは、映画製作者もなかなかやる。のちに東ドイツは崩壊し、ベルリンの壁は破壊されたのだから、映画公開により、太地町の追い込み漁も壊滅し、イルカが解放されると考えたのかもしれない。

実際、オバリーは「[映画の最後に流れる]『ヒーローズ』は人々を再活性化し、追い込み漁の問題を存続させてくれる。時々、私が出会った人々が、私を認識した時、この歌を歌い始める」と語っている<sup>59)</sup>。オバリーとしては「ヒーロー」になった気分で気持ちがよかったのであろう。デヴィッド・ボウイのこの歌、映画挿入曲としては、効果があったのは確かである。

ボウイ自身は1972年7月に開催された「クジラを救おう慈善コンサート」に出演しており<sup>60)</sup>、半世紀近く前から反捕鯨運動を支援していたようである。『ザ・コープ』の監督レイ・シホヨスによれば、商業映画におけるロック・ミュージックの著作権使用料は最低で2万5000ドル、時には10万ドル以上にもなるが、ボウイは所属レコード会社に著作権使用料が3000ドルになるように働きかけてくれたとのことであった<sup>61)</sup>。ボウイが反捕鯨運動を支援していなければ、この種の値引きはありえなかったはずである。シホヨスにとって、オバリーにとって、ボウイさままであった。

『ザ・コープ』では、ベビーフェイスを演じたオバリーであるが、2015年8月31日に旅券不携帯というさえない理由で和歌山県新宮警察署員に現行犯逮捕され<sup>62)</sup>、一転ヒールとなった。翌2016年1月には多分その逮捕が災いして、成田空港で東京入国管理局により入国を拒否され、

強制退去処分となっている<sup>63)</sup>。しかしながら、この入国拒否・強制退去処分を不服とするオバリーは処分取り消し求めて東京地裁に提訴し、2019年10月、勝訴している<sup>64)</sup>。この勝訴により、オバリーは再びヒーローになる機会を得たことになる。

その一方、新型コロナウイルスによる感染症の拡大を防止するため、日本国政府は2020年4月1日より入国申請日前14日以内にアメリカに滞在歴のある外国人の入国を拒否し<sup>65)</sup>、本入国拒否は9月28日時点でも継続している<sup>66)</sup>。そのため、オバリーは9月1日の太地町におけるイルカ類の追い込み漁解禁日には、来日できなかったと思われる。新型コロナウイルスによる感染症の拡大がもたらした数少ないよい面の一つであった。今後もオバリーの動向を注視していきたい。

## 6. 静かにロックを聴きながら……

本稿において考察してきたことの主要結論は以下のとおりである。

1970年代初頭以降、アメリカにおいては環境保護団体、反捕鯨団体およびそれらに所属する個人がロック・ミュージシャンほか芸能人からの寄付を活動資金にしてきた。特に当該団体の設立初期において、団体運営を安定させ、活動を持続化させる点において、ロック・ミュージシャンほかの資金面での協力は大きかった。

一方、ロック・ミュージシャンほか芸能人にとっても、環境保護運動、反捕鯨運動がアメリカ社会において一定の支持がある以上、それに協力することは、知名度の向上と商品（レコード、テープ、CD）の売り上げにプラスとなり、好ましいことであった。それゆえ、クジラやイルカ、あるいは反捕鯨をテーマとする楽曲も製作されてきたのである。

これに対して、官民あげて捕鯨文化の擁護継承に努めてきた日本において、反捕鯨運動に与することは、社会の半数以上を敵に回す恐れがあり、ロック・ミュージシャンほかにとっては営業上の危険性を伴う。それゆえ、1977年に開催されたローリング・ココナッツ・レビュー・コンサート以降、大規模な反捕鯨コンサートは二度と開催されなかったのである。

これらの事実を踏まえたうえで、最後に日本捕鯨の将来を展望しておく。

日本国政府は2018年12月26日、国際捕鯨取締条約からの脱退を発表し<sup>67)</sup>、翌2019年7月1日より商業捕鯨を再開している。2019年（暦年）の捕獲実績は次のとおりである。2019年6月末までの鯨類捕獲調査として南極海でのクロミンククジラ333頭<sup>68)</sup>、日本沿岸域におけるミンククジラ79頭である<sup>69)</sup>。7月1日以降の商業捕鯨としてミンククジラ44頭、ニタリクジラ187頭、イワシクジラ25頭である<sup>70)</sup>。全てをあわせれば668頭となる。これに加えて、小型沿岸捕鯨、突きん棒漁、追い込み漁の3漁法による鯨類・イルカ類の捕獲があるが、2019年の捕獲実績は未入手なので、参考として2018年（暦年）の捕獲実績を記しておく。小型沿岸捕鯨としてツチクジラ53頭ほか計55頭、突きん棒漁としてリクゼンイルカ879頭ほか計901頭、追い込み漁としてスジイルカ435頭ほか計894頭、3漁法の合計が1850頭となっている<sup>71)</sup>。



第3節でみたように、ローリング・ココナッツ・レビュー・コンサートが開催された1977年、日本は南半球と北太平洋において、クロミンククジラ 3950 頭ほか計 9472 頭を捕獲している。数字からみれば、42年後の捕獲数は大幅に減少している。また国際捕鯨取締条約から脱退したことにより、南極海における捕鯨からは撤退した。鯨類資源の宝庫である南極海での捕鯨を断念することは、生物資源の持続的利用の立場からも、あるいは食の安全保障面からも大きな損失である。

しかしながら、国際捕鯨取締条約から脱退し、商業捕鯨を再開することにより、経営的に成り立つ限り捕鯨を半永久的に存続させることを全世界に宣言した象徴的意義は大きい。また科学研究目的の捕獲調査ではなく、商業捕鯨となったため、肉質のよい鯨を選択捕獲できるようになったことも利点である。鯨産物の流通網を整備し、肉質のよい鯨肉を迅速に全国各地に安定供給できるようになれば、経営的にも十分成り立つはずである。一日も早く、経営的に安定した安心のできる商業捕鯨が確立されることを期待して本稿を終えたい。

## おわりに

中・高校生の頃は、英語力に乏しかった。回顧してみれば、反捕鯨の歌をそうとは知らずに、曲調のよさだけで聞いていたのである。本稿で取り上げたロック・ミュージシャンの来日コンサートにも何度となく足を運んだが、たとえ彼らが反捕鯨について何かを語っていたとしても、当時の英語力では理解できていなかったであろう（今もそうだが……）。そのようなロック・ミュージックへの個人的なかわりに、長年にわたる捕鯨文化研究の成果を織り込みながら、まとめたのがこの文章である。本稿において過去半世紀を振り返った筆者は、2021年3月末をもって園田学園女子大学短期大学部を定年退職します。ではみなさん、お元気で。

Old soldiers never die ; they just fade away...

## 謝辞

本稿に対して、石川創（大阪海洋研究所）、大鷲徹（玉川大学）、河島基弘（群馬大学）、岸上伸啓（人間文化研究機構）の各氏および2人の査読者から貴重なご指摘、コメントをいただきました。記して謝意を表します。

## 注

- 1) Wikipedia, Monterey Pop Festival. [https://en.wikipedia.org/wiki/Monterey\\_Pop\\_Festival](https://en.wikipedia.org/wiki/Monterey_Pop_Festival) (accessed August 22, 2020).
- 2) 注1)
- 3) Wikipedia, San Francisco (Be Sure to Wear Some Flowers in Your Hair). [https://en.wikipedia.org/wiki/San\\_Francisco\\_\(Be\\_Sure\\_to\\_Wear\\_Some\\_Flowers\\_in\\_Your\\_Hair\)](https://en.wikipedia.org/wiki/San_Francisco_(Be_Sure_to_Wear_Some_Flowers_in_Your_Hair)) (accessed August 22, 2020).

- 4) 英詞は Genius Lyrics による。  
<https://genius.com/Scott-mckenzie-san-francisco-be-sure-to-wear-some-flowers-in-your-hair-lyrics> (accessed August 23, 2020). 和訳は筆者による。
- 5) スコット・マッケンジー「花のサンフランシスコ」日本コロムビア、1967年8月、LL-2070-C。筆者所有。
- 6) ウィキペディア「花のサンフランシスコ」<https://ja.wikipedia.org/wiki/花のサンフランシスコ> (accessed August 22, 2020)。
- 7) マーティン・ルーサー・キング・ジュニア「私には夢がある」1963年。  
<https://americancenterjapan.com/aboutusa/translations/2368/> (accessed October 3, 2020)。
- 8) ウッドストック・フェスティバルの参加者数については、北中正和は「30万人とも40万人とも言われた」(北中 2017: 138)、遠藤哲夫は「40万人(50万ともいわれる)」(遠藤 2019: 45)、室矢憲治はウォルター・クロンカイトの言葉を引用する形で「40万人、50万人という数」(室矢 2017: 112)、五十嵐正は「50万人近くともいわれる」(五十嵐 2019 a: 202)としている。結局のところ、来場者が多すぎて、誰も正確な人数は把握できなかったのであろう。
- 9) この2曲はウッドストック・フェスティバルを記録したDVD『ディレクターズカット ウッドストック 愛と平和と音楽の3日間』(ワーナー・ホーム・ビデオ、2000年、1000704728、3時間44分)に収録されており、演奏から50年以上経った2020年の今日でも視聴が可能である。
- 10) 英詩は Songfacts による。  
<https://www.songfacts.com/lyrics/counry-joe-the-fish/i-feel-like-im-fixin-to-die-rag> (accessed October 3, 2020)。和訳は筆者による。
- 11) 注9)に記したDVDに収録されている。
- 12) ウィキペディア「ジミ・ヘンドリックス」<https://ja.wikipedia.org/wiki/ジミ・ヘンドリックス> (accessed October 4, 2020)。
- 13) マイケル・ラングは2019年8月に「ウッドストック50周年記念コンサート」の開催を試みたが、資金面、安全面での問題点を解決できず、開催中止となった。「ウッドストック50周年記念フェスの中止、主催者『がっかり』」<https://www.cinematoday.jp/news/N0110538> (accessed October 4, 2020)。
- 14) リック・オバリーの本名はリチャード・バリー・オフエルドマン (Richard Barry O'Feldman) である。  
[https://en.wikipedia.org/wiki/Ric\\_O'Barry](https://en.wikipedia.org/wiki/Ric_O'Barry) (accessed January 1, 2020)。彼は時々、リック・オフエルドマン (Ric O'Feldman)、あるいはリチャード・オバリー (Richard O'Barry) を名乗ることもあり、本稿においても、原著を尊重して「リック・オバリー」「リック・オフエルドマン」「リチャード・オバリー」を用いているが、同一人物であることにご注意願いたい。
- 15) 『わんぱくフリッパー』については、河島基弘が詳しく解説している(河島 2011: 153-157)。
- 16) Ric O'Barry's Dolphin Project, Our History. <https://www.dolphinproject.com/about-us/history/> (accessed March 17, 2020)。
- 17) 注16)
- 18) Wikipedia, Fred Neil. [https://en.wikipedia.org/wiki/Fred\\_Neil](https://en.wikipedia.org/wiki/Fred_Neil) (accessed March 23, 2020)。
- 19) 英詞は注20)に記したCD所収のラーナーノーツに記載されていた歌詞による。和訳は筆者による。
- 20) Fred Neil, *Fred Neil*. EMI Music Special Markets, 2006, water 165. 筆者所有。
- 21) クロスビー、スティルス&ナッシュの「組曲：青い眼のジュディ」も注9)に記したDVDに収録されている。
- 22) 注18)
- 23) Crosby, Stills & Nash, *Crosby, Stills & Nash*. Atlantic Recording Corporation, 2006, 8122-73290-2。
- 24) 引用文(翻訳書)は縦書きで、漢数字が用いられている。これに対して、本稿は横書きなので、漢数字をアラビア数字に変更している。本稿中、全ての引用文における漢数字はアラビア数字に変更している。

- 25) このケント州立大学生射殺事件に抗議して1970年6月にシングル版として発表されたのが、クロスビー、スティルス、ナッシュ&ヤング (Crosby, Stills, Nash & Young) の歌「オハイオ」(*Ohio*)である。[https://en.wikipedia.org/wiki/Ohio\\_\(Crosby,\\_Stills,\\_Nash\\_&\\_Young\\_song\)](https://en.wikipedia.org/wiki/Ohio_(Crosby,_Stills,_Nash_&_Young_song)) (accessed October 5, 2020).
- 26) Joni Mitchell, Greenpeace Benefit Concert. <https://jonimitchell.com/chronology/detail.cfm?id=1295> (accessed October 11, 2020).
- 27) なお梅崎は、ベトナム戦争における枯葉剤使用による環境破壊から世界の目をそらすためにアメリカ合衆国が捕鯨モラトリアムを提案したとする説に加えて、同国大手製油会社がマッコウ油と同品質の潤滑油を開発し、同社の利益のためにマッコウ油を市場から追放する必要がある、それがアメリカ合衆国政府の捕鯨禁止政策策定につながったとする説もあわせて提示している(梅崎1986:106-108)。このアメリカ合衆国によるマッコウ油陰謀説に着目した石川創は、CIAとグリーンピースのつながり、グリーンピースによるソビエト連邦捕鯨船団への妨害活動などから、重要な軍事物資であったマッコウ油のソビエト連邦による入手を妨害するために、アメリカ合衆国政府が捕鯨禁止政策を推進したとする新説を提出している(石川2018:9-12)。
- 28) 『朝日新聞』1977年4月9日付け夕刊、7面。本件資料の入手に際しては、朝日新聞名古屋本社報道センター、初見翔記者にお世話になりました。記して謝意を表します。
- 29) Jim Mockford, October 20, 2012, Rolling Coconut Review [*sic*] Concert Japan April 10, 1977. <https://mockford.wordpress.com/2012/10/20/rolling-coconut-review-japan-concert-april-10-1977/> (accessed March 31, 2020).
- 30) Danny O'Keefe, *The Global Blues*. Warner Brothers Records/Wound Bird Records, 2006, WOU 3314. 筆者所有。
- 31) 英詩は Oldielyrics による。[https://www.oldielyrics.com/lyrics/danny\\_okeefe/save\\_the\\_whales.html](https://www.oldielyrics.com/lyrics/danny_okeefe/save_the_whales.html) (accessed August 22, 2020)。和訳は筆者による。
- 32) 英詩は Oldielyrics による。[https://www.oldielyrics.com/lyrics/crosby\\_nash/to\\_the\\_last\\_whale.html](https://www.oldielyrics.com/lyrics/crosby_nash/to_the_last_whale.html) (accessed March 17, 2020)。和訳は筆者による。
- 33) Country Joe McDonald, *Paradise with an Ocean View*. Fantasy Records, 1994, FCD-9495-2. 筆者所有。
- 34) 英詞は注33)に記したCD所収のラーナーノーツに記載されていた歌詞による。和訳は筆者による。
- 35) ドルフィン・プロジェクト・ジャパン・コンサート・コミッティー『Rolling Coconut Revue Japan Concert 1977』2018年、東京：ディスクユニオン。
- 36) グリーンピース・ジャパン「グリーンピースについて」<https://www.greenpeace.org/japan/about-us-2/> (accessed October 11, 2020)。
- 37) グリーンピース・ジャパン「グリーンピース声明：アイスランドから日本への絶滅危惧種ナガスクジラの違法取引に反対」<https://www.greenpeace.org/japan/nature/press-release/2018/11/12/1326/> (accessed October 11, 2020)。
- 38) 外務省「ワシントン条約(絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約)」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/jyoyaku/wasntn.html> (accessed October 11, 2020)。
- 39) CITES, Reservations entered by Parties. <https://www.cites.org/eng/app/reserve.php> (accessed October 11, 2020)。
- 40) International Union for Conservation and Nature (IUCN), November 14, 2018, Fin Whale, Mountain Gorilla recovering thanks to conservation action—IUCN Red List. <https://www.iucn.org/news/species/201811/fin-whale-mountain-gorilla-recovering-thanks-conservation-action-iucn-red-list> (accessed November 28, 2018)。
- 41) 『グリーンピース・エイド—地球の自然保護と調和』ポニーキャニオン、1989年6月、D32Y0312。筆者所有。
- 42) グリーンピース・ジャパン「団体情報」<https://www.greenpeace.org/japan/about-us-2/> (accessed October

- 11, 2020).
- 43) Wikipedia, Somebody (Bryan Adams song). [https://en.wikipedia.org/wiki/Somebody\\_\(Bryan\\_Adams\\_song\)](https://en.wikipedia.org/wiki/Somebody_(Bryan_Adams_song)) (accessed April 14, 2020).
  - 44) <https://www.songfacts.com/facts/bryan-adams/somebody> (accessed April 14, 2020).
  - 45) 英詩は [genius.com](https://genius.com/Bryan-adams-somebody-lyrics) による。 <https://genius.com/Bryan-adams-somebody-lyrics> (accessed April 13, 2020). 和訳は筆者による。
  - 46) Jodi Monelle, Bryan Adams Promotes Veganism to Millions of Fans in Latest Facebook Post. <https://www.livekindly.co/bryan-adams-promotes-veganism-millions-fans-latest-facebook-post> (accessed April 13, 2020).
  - 47) Wikipedia, Bryan Adams. [https://en.wikipedia.org/wiki/Bryan\\_Adams](https://en.wikipedia.org/wiki/Bryan_Adams) (accessed April 13, 2020).
  - 48) Singer Bryan Adams inspires creation of SVG Preservation Fund (SVGPF), *iWitness News*, March 31, 2016. <https://www.iwnsvg.com/2016/03/31/singer-bryan-adams-inspires-creation-of-svg-preservation-fund-video/> (accessed June 16, 2017).
  - 49) 注 48)
  - 50) Relatives of Vincy whalers go whale watching in Boston, *iWitness News*, May 28, 2017. <https://www.iwnsvg.com/2017/05/28/relatives-of-vincy-whalers-go-whale-watching-in-boston/> (accessed May 29, 2017).
  - 51) Mustique homeowner acts as human shield to prevent killing whale, *Searchlight*, April 26, 2019. <https://searchlight.vc/searchlight/front-page/2019/04/26/mustique-homeowner-acts-as-human-shield-to-prevent-killing-whale/> (accessed May 3, 2019).
  - 52) 太地町において実施されているイルカ類の追い込み漁については、関口雄祐が正確に記述し、考察している (関口 2010)。また日本各地で実施されてきたイルカ類の追い込み漁の歴史と実態については、中村羊一郎が詳細にまとめている (中村 2017)。
  - 53) Oceanic Preservation Society 『ザ・コープ』 ポニーキャニオン、2011 年 2 月、PCBE 53787。筆者所有。
  - 54) ワトソンが率いる団体のホームページには、「2003 年に太地町を訪れた同団体の最初の一団の一人がリック・オバリーであった」と記されている (Sea Shepherd Global, September 1, 2017, Sea Shepherd must adapt to more effectively defend dolphins. <https://www.seashepherdglobal.org/latest-news/taiji-dolphins/> (accessed November 30, 2020)。
  - 55) ウィキペディアの「リック・オバリー」のページには、「シーシェパードの顧問会議に名をつらねていたものの、現在はその名前を除去」と記されている。 <https://ja.wikipedia.org/wiki/リック・オバリー> (accessed November 30, 2020)。
  - 56) 英詞は注 57) に記した CD 所収のラーナーノーツに記載されていた歌詞による。和訳は筆者による。
  - 57) David Bowie, *Heroes*. Parlophone Records, 1999, WPCR-80095。筆者所有。
  - 58) 黒澤桂子「ベルリンの壁崩壊とボウイ&フランプトン」 <https://www.jvta.net/blog/20190614/justice/> (accessed March 23, 2020)。
  - 59) David Kirby, David Bowie Is a Hero to Activists Fighting the Dolphin Slaughter in Japan. <http://www.takepart.com/article/2016/01/13/david-bowie-saved-whales/> (accessed October, 17, 2019)。
  - 60) David Bowie—Poster Friends of the Earth Save the Whale Benefit. <https://recordmecca.com/item-archives/david-bowie-poster-friends-of-the-earth-save-the-whale-benefit/> (accessed April 1, 2020)。
  - 61) 注 59)
  - 62) 産経ニュース「イルカ漁妨害の『大物活動家』今度は和歌山で自損事故 旅券不携帯逮捕につづき『早く出て行って』と地元民」(2015 年 9 月 2 日) <https://www.sankei.com/affairs/news/150902/afr1509020008-n1.html> (accessed April 23, 2020)。
  - 63) 週間金曜日オンライン「入国拒否・長期拘束の末、イルカ漁反対の活動家で『ザ・コープ』主演者を

- 強制退去」(2016年2月26日) <http://www.kinyobi.co.jp/kinyobinews/2016/02/26/入国拒否・長期拘束の末、イルカ漁反対の活動家/> (accessed April 23, 2020).
- 64) 朝日新聞デジタル「イルカ保護活動家の入国拒否は違法 地裁が処分取り消し」(2019年10月3日) <https://www.asahi.com/articles/ASMB35JHXMB3UTIL02.C.html> (accessed April 23, 2020).
- 65) 在サンフランシスコ日本国総領事館「日本における米国等からの入国者に対する水際対策の強化(4月1日掲載)」(2020年4月1日) [https://www.sf.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/anzen\\_20\\_0401.html](https://www.sf.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/anzen_20_0401.html) (accessed October 15, 2020).
- 66) 出入国在留管理庁「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について」(令和2年9月28日現在) <http://www.moj.go.jp/content/001327502.pdf> (accessed October 16, 2020).
- 67) 内閣官房長官記者会見「国際捕鯨取締条約からの脱退について」(平成30年12月26日(水)午前) [https://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/201812/26\\_a.html](https://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/201812/26_a.html) (accessed January 10, 2020).
- 68) 水産庁「平成30年度新南極海鯨類科学調査の終了について」(平成31年3月31日) <https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kokusai/190331.html> (accessed May 6, 2019).
- 69) 水産庁「平成31年度北西太平洋鯨類科学調査(太平洋側沿岸域調査)の終了について」(令和元年5月27日) <https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kokusai/190527.html> (accessed July 14, 2020); 「平成31年度北西太平洋鯨類科学調査(オホーツク海側沿岸域調査)の終了について」(令和元年6月25日) <https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kokusai/190625.html> (accessed July 14, 2020).
- 70) 水産庁「令和2年の捕鯨業の捕獲枠について」(令和元年12月20日) <https://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/attach/pdf/index-40.pdf> (accessed December 21, 2019).
- 71) 吉田英可「日本の小型鯨類調査研究についての進捗報告 2018年4月から2019年3月(統計データは2018暦年)」 <https://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/attach/pdf/research-3.pdf> (accessed July 14, 2020).

## 文献

ブラウン、マイケル&ジョン・メイ

1995 『グリーンピース・ストーリー』(中野治子訳) 東京: 山と溪谷社。

Doyle, Chris

1996 *Sailors Guide to the Windward Islands*, 8th edition. Dunedin, FL: Cruising Guide Publications.

DPJCC (ドルフィン・プロジェクト・ジャパン・コンサート・コミッティー)

2018 『Rolling Coconut Revue Japan Concert 1977』(CDセット付録ブックレット、全96頁) 東京: デイスクユニオン。

遠藤哲夫

2019 「ウッドストックとはなんだったのか—開催から50年、各種資料で明らかになった規格外のイベントの実態」『レコード・コレクターズ』38(9): 42-47. [2019年9月号]

フリス、サイモン

1991 『サウンドの力—若者・余暇・ロックの政治学』(細川周平・竹田賢一訳) 東京: 晶文社。

後藤美孝

1977 「〈60年代の夢〉へのジャクソンの問いかけ」『ニューミュージック・マガジン』9(5): 86-90. [1977年5月号]

浜口 尚

2005 「海の蛮人騒動記—シー・シェパードによる鯨・イルカ類追い込み漁仕切り網切断事件をめぐって」『園田学園女子大学論文集』39: 41-52.

2016 『先住民生存捕鯨の文化人類学的研究—国際捕鯨委員会の議論とカリブ海バクウェイ島の事例を中心に』 東京: 岩田書院。

浜野サトル

1977 「とにかく実現できたという事実を大切にしたい」『ニューミュージック・マガジン』9(7): 52-

55. [1977年6月号]

ハンター、ロバート

1985 『虹の戦士たち—グリーンピース反核航海記』（瀧脇耕一訳）（教養文庫 1131）東京：社会思想社。  
五十嵐正

2019a 「History of Rock Festival—葛藤のフェスティバル史」『ウッドストック 1969—ロックフェスの始まり、熱狂の終わり、50年目の真実』（文藝別冊）東京：河出書房新社、202–211頁。

2019b 「ヒッピー再考—もうひとつの社会を夢見たムーヴメントはサイバー社会の種を蒔いたのか」『レコード・コレクターズ』38(9)：48–53。[2019年9月号]

石川 創

2011 『クジラは海の資源か神獣か』（NHK ブックス 1172）東京：NHK 出版。

2018 「月とマッコウクジラ—鯨と、アメリカと、宇宙開発」『鯨研通信』479：5–12。

岩永正敏

1982 『輸入レコード商売往来』東京：晶文社。

IWC (International Whaling Commission)

1977a Chairman's Report of the Twenty-Seventh Meeting. *Report of the International Whaling Commission* 27: 6–15.

1977b International Whaling Commission Report 1975–76. *Report of the International Whaling Commission* 27: 16–20.

1977c Chairman's Report of the Twenty-Eighth Meeting. *Report of the International Whaling Commission* 27: 22–35.

1978 International Whaling Commission Report 1976–77. *Report of the International Whaling Commission* 28: 6–10.

1979 International Whaling Commission Report 1977–78. *Report of the International Whaling Commission* 29: 7–11.

1995 Chairman's Report of the Forty-Sixth Annual Meeting. *Report of the International Whaling Commission* 45: 15–52.

河島基弘

2011 『神聖なる海獣—なぜ鯨が西洋で特別扱いされるのか』京都：ナカニシヤ出版。

北中正和

1976 『アロン・トッゲザー—ロックの扉を通して』東京：而立書房。

1977a 「歌に託したジャクソンの思いがストレートに」『ニューミュージック・マガジン』9(5)：91–95。  
[1977年5月号]

1977b 「3日にわたって次から次へと登場したアーティストたち—合計20時間の大コンサートを詳細レポート」『ニューミュージック・マガジン』9(7)：43–51。[1977年6月号]

2017 『ロック史』（立東舎文庫）東京：立東舎。

ラング、マイケル

2012 『ウッドストックへの道—40年の時空を超えて主宰者が明かすリアル・ストーリー』（室矢憲治訳）東京：小学館。

マコーワー、ジョエル

1991 『ウッドストック—1969年・夏の真実』（寺地五一訳）東京：新宿書房。

松岡 完

2001 『ベトナム戦争—誤算と誤解の戦場』（中公新書 1596）東京：中央公論新社。

森下丈二

2019 『IWC 脱退と国際交渉』東京：成山堂書店。

室矢憲治

- 2017 『'67～'69 ロックとカウンターカルチャー 激動の3年間—サマー・オブ・ラブからウッドストックまで』東京：河出書房新社。
- 中村とうよう [訳編]  
1977 「どん底生活を体験したほくにとつてのローリング・ココナッツ—カントリー・ジョー・マクドナルドの告白」『ニューミュージック・マガジン』9(7)：34-42. [1977年6月号]
- 中村羊一郎  
2017 『イルカと日本人—追い込み漁の歴史と民俗』東京：吉川弘文館。
- オバリー、リチャード  
1994 『イルカがほほ笑む日』(夏川道子・糸永光子訳) 東京：TBS プリタニカ。  
オフエルドマン、リック  
1976 「環境保護の国際的連帯を！」(阿部紀子訳)『話の特集』130：24-25. [1976年11月号]
- 大寫 徹  
2016 「鯨のためのロック・コンサート『ローリング・ココナッツ・レビュー・ジャパン』—開催経緯と音楽雑誌における評価を中心に」『JASPM NEWSLETTER』28(1)：16-17。  
2020 「対抗文化的連帯にもとづく音楽フェスティバルの再考—1977年「ローリング・ココナッツ・レビュー・ジャパン」における国際交流を例に」『玉川大学リベラルアーツ学部研究紀要』13：13-21。
- 大鷹俊一  
2019 「[仮想ドキュメント] ウッドストックの三日間」『ウッドストック 1969—ロックフェスの始まり、熱狂の終わり、50年目の真実』(文藝別冊) 東京：河出書房新社、43-110頁。
- ローザック、シオドア  
1972 『対抗文化の思想—若者は何を創りだすか』(稲見芳勝・風間禎三郎訳) 東京：ダイヤモンド社。
- 真田康弘  
2011 「捕鯨問題の国際政治史」石井敦 [編著]『解体新書「捕鯨論争」』東京：新評論、65-113頁。
- 佐々木芽生  
2017 『おクジラさま—ふたつの正義の物語』東京：集英社。
- 関口雄祐  
2010 『イルカを食べちゃダメですか?—科学者の追い込み漁体験記』(光文社新書473) 東京：光文社。
- 砂田一郎  
1969 『ラジカル・アメリカ—反国家の世代』(三一新書670) 東京：三一書房。
- 竹林修一  
2019 『カウンターカルチャーのアメリカ—希望と失望の1960年代』(第2版) 岡山：大学教育出版。
- 伴野準一  
2015 『イルカ漁は残酷か』(平凡社新書785) 東京：平凡社。
- 梅崎義人  
1986 『クジラと陰謀—食文化戦争の知られざる内幕』東京：ABC出版。
- 渡辺 潤  
2000 『アイデンティティの音楽—メディア・若者・ポピュラー文化』京都：世界思想社。
- ヤン、マニュエル  
2019 「ウッドストックから DRUM まで—資本と階級闘争の揺れ動く指標としてのカウンターカルチャー」『ウッドストック 1969—ロックフェスの始まり、熱狂の終わり、50年目の真実』(文藝別冊) 東京：河出書房新社、150-175頁。

---

[はまぐち ひさし 文化人類学]

【研究ノート】

# スポーツ実践における AI 技術の利活用による人間の可能性と挑戦

中 村 泰 介

## I. 緒 言

昨今、ビックデータ活用（一般的なソフトウェアが把握し、蓄積し、運用し分析できる能力を超えた巨大なサイズのデータを指す）による新技術や、人工知能の「ディープラーニング（深層学習）」技術の目まぐるしい発展により、職労の在り方や人間の能力に関する認識が大きく変わろうとしている。第四次産業革命とも言われる今日の AI（artificial intelligence これ以降「AI」とする）技術の利活用をめぐり、技術研究的な分野だけではなく、社会における技術倫理、法律、社会システム、人間との共生などの視点から分析や検証が急ピッチで行われている。世の中で起こった事象がビックデータとして蓄積され AI 技術によりこれから起こりうる事象が予測される。その中には人間の可能性（未来）についてもターゲットとなっている。それに伴い、人間性や人間の知性に関わる知見、そして「身体性」の転換点という視点からの議論は、これからの時代における「人間らしさ」を見定めていく上では極めて不可欠なことと考える。本論考はすでに AI 技術文明がはじまり、人間の能力と AI 技術との協働が展開される事例のなかでも、とりわけスポーツの実践場面に焦点をあて、稲垣が提唱した「ヴィジヨナリー・スポーツ（一定の身体活動をとおして起こる心像風景を楽しむスポーツ）」の概念を参照しつつ、AI 技術及びテクノロジー技術による人間の身体パフォーマンスのイノベーション（新たな価値観）を検討する。

## II. スポーツ実践におけるテクノロジー技術の利活用

近年、スポーツ活動におけるテクノロジー技術の利活用は、フィールド内のアスリートのパフォーマンス向上や審判のジャッジメントの補助や代行だけでなく、スポーツを取り巻く産業にもはや欠かせない存在であるといえる。過去のチケットの売り上げデータ（ビックデータ）をもとに売り上げを予測し販売価格を変動（ダイナミックプライシング）させたり、試合やレースを顧客のニーズに合わせた新たな観戦スタイルに変形させたり等、AI 技術ないしテクノロジー技術の進展によりスポーツの在り方の多様化が急激にすすんでいる。

囲碁 AI「アルファ碁」や将棋 AI「ponanza」が人間の名人たちを次々と退け、人間の知能の



敗北として社会に強い衝撃を与えたが、今日、スポーツ界においても AI 技術が提供する情報の「知」は大きくアスリートのパフォーマンスに影響している。わが国の事例では、カーリング AI の「じりつくん」が平昌五輪で日本チームの情報戦略の知能として銅メダル獲得に大いに貢献したことや（山本他、2018）、体操競技においては「AI 採点」として判定が難しい技を見極める審判員として東京オリンピックでの採用が決定されている。さらに今後は、フィギュアスケートやシンクロナイズドスイミング（アーティスティックスイミング）などの数値化が困難な芸術点の判定にも AI 技術を応用する開発がすすめられており、その技術による「知」の射程は、未来予測の機能拡充だけにとどまらない。ここには、人間が捉える「美」のデータが、果たして AI の捉える「美」と交流するののかという問題も孕んでいるといえる。

我々の捉える「スポーツ」は、近代スポーツを通過し現代スポーツへと移行する時期でもある。近代スポーツの特徴である統一されたルール、勝利至上主義、合理化などのモデルケースに収まらない多様な志向に合ったスポーツが次々と誕生している。「ニュー・スポーツ」や「アダプテッド・スポーツ」、また新たな技術や産業とマッチングするスポーツも誕生してきた。最近では、「バーチャル・リアリティ」を基調とした「e-sports (electronic sports)」がわが国では認知されはじめ、プレイヤーとしてプロ契約する選手も出てきている。このようにみれば、新たなスポーツの身体観を領域横断的に再検討する作業が必要になってくると考えられる。

### Ⅲ. スポーツ実践における「能力」の変容

AI 技術の急速な発展に伴い、教育の現場では「学力」の再定義が必要不可欠となっている。AI 技術の汎用的活用が実現可能になり、人間の認知、思考、判断等の能力をはるかに上回った際に、果たして人間は学ぶ意味をどこに見出していくのか、という点が教育学を中心に議論されている（齋藤、2017）。それと同時に、人間にまつわる「知」・「情」・「意」、或いはそれに伴う「身体観」へも大きな変革を突きつけるものである（鈴木、2017）。身をもって体験したことを経験知としていくプロセスは、〈いま・ここ〉にいながらも時空を飛び越えてリアリティを体感できたり、或いは、これまでに必要とされていた日常の身体活動（経験）を行うことなく人間の営為が成立されていくような世界観が訪れようとしている。人間にしかできないこと、或いは反対に AI にはできないことをめぐる議論も展開されているが、結局は人間中心的視座のなかでの分析に過ぎないのである（鈴木、2018）。

スポーツ実践における「能力」にもこれまでとは異なるものが要求されてくることが予想される。その一例として、偶然性の少ないスポーツ競技では、シミュレーションされたレースや試合展開をミスなく遂行できる力がアスリートには求められている（和久、2013）。つまり AI が予測したプレイを展開できるか否かという点である。「投・走・跳」の人間の基本的な身体能力に合わせて、情報戦略の指示をベースにしたパフォーマンス発揮が要求されたり、AI に判定される体操競技や、これから開発が進むと思われるフィギュアスケートのような採点スタイルの競技

であれば、人間の目では捉えられない細かいミスにまでも神経を研ぎ澄ませなければならない。

#### IV. スポーツ倫理「エンハンスメント」からの視角

「AI が考えたのか」、「人間が考えたのか」。このような場面は間違いなくこれからのスポーツ現場で生じてくる問題であるといえる。特に近年のバンパイアのジャッジメントをめぐり、人間が下すのか、テクノロジーが下すのか、或いはテクノロジーの分析を参考に人間が最終的に下すのか、などの議論からもみても、これ以降のスポーツ競技の在り方自体に大きく影響するものである。テニスの「ホークアイ (Hawk-Eye)」<sup>1)</sup>やサッカーの「ゴールライン・テクノロジー」<sup>2)</sup>は、人間のジャッジメントの権限をテクノロジーが肩代わりした事例である。「フォークアイ」の判定に対して、審判と選手の間で激闘が繰り広げられた事例もある。ほとんどの要因は、「人間の知覚能力を超えた次元で判定が下される」という点に収斂する。ドーピング問題の観点からテクノロジー技術におけるエンハンスメントを見た際、「勝利追求」という点は両者に共通するものである。ドーピング問題が扱う、「トリートメント (治療)」か、「エンハンスメント (身体機能の向上)」か、という点はパラスポーツ (障がいをもつ人が行うスポーツ全般を指す) のテクノロジー技術の「身体機能の拡張」の視点、さらには、AI 技術による「思考の拡張・開拓」に関する新たな領域の「ニューロエシックス」<sup>3)</sup>の問題とも交流し、今後のスポーツ倫理 (学) の抱える最重要な課題である。しかしながら、同問題を同じ俎上で議論することは不可能であるが、「道徳性 (己の当該行為)」と「人間性」の両者の両立が重要な視点となり (竹村、2014)、個別的に議論する必要性がある。しかしながら、ドーピング問題を除き、テクノロジー技術によるパラスポーツの飛躍的躍進や、スポーツ・インテリジェンス分野におけるレースや試合の情報戦略、アスリートのパフォーマンス管理、以上のような実践に伴う技術は日々加速し、議論や倫理的課題が取り残されている現状があることも事実ではないだろうか。例えば、アダブテッド・スポーツを「意味としての身体」として「スポーツ身体論」の文脈で論じた田中は (2016)、「身体」と「障害をもった身体」の関係への視角として「からだ」と「身体」を別々に論じる現象学的視点から、テクノロジー技術によって開発された義足を日常生活のなかで身体化していくことと、アスリートとして競技する場合の義足の性能と公平性の問題が倫理的課題として生じてくることを指摘している。

#### V. スポーツと人間と人工知能の関係性

近代スポーツは「する」ものと「みる」ものの両者の存在が無ければ成立しない。それを前提として、ここでは人工知能研究者の松原が芸術活動をめぐり人工知能と人間の関係性について論じた知見を参照しスポーツ場面に転用してみる。松原は (2018) 人工知能と人間の関係性の形を以下の4パターンに分類している。1、人間が芸術を創作し、人間がそれを鑑賞する。2、人工知

能が芸術を創作し、人間がそれを鑑賞する。3、人工知能が芸術を創作し、人工知能がそれを鑑賞する。4、人間が芸術を創作し、人工知能がそれを鑑賞する。以上の松原の視角をもとにスポーツに転用し考察してみたい。

1は、古代スポーツの神々を賛美するために行われたスポーツのパフォーマンスから、中世から近代にかけて横軸の人間にパフォーマンスの宛先が変更して、人間がスポーツを競技して人間が観戦するかたちの近代スポーツの特徴と類似するものであると考える。

2は、人工知能が競技して人間が鑑賞するかたちである。このスタイルは、人工知能が実際のスポーツ競技場面の人間の身体性のレベルまで到達することは現時点では困難であると言われているが、例えば、人間の身体表現が人工知能の戦術によるものとしたら、どのように考えることができるであろうか。すでに囲碁、将棋では人間の知能より優れた次元にまで人工知能が到達したと言われている。そして小説や歌をつくる人工知能が現れてきている。これは、これまでの人間の知能の「理性」に集中していた研究開発から、「感性」の領域に研究がすすんできたことを意味し、スポーツにおける「感動の場面」や、人間が感じる「スポーツの美」の領域へ人工知能の知によってアプローチする研究開発の助走でもある。と同時に、これまでの人間の「感性」ないし「感情」の研究領域にも大きなインパクト与えるものであると考える。

3は、人工知能が競技して人工知能が観戦するかたちであり、ここには人間の存在が排除されている、とみることもできる。松原は、このような時代の到来を疑問視しつつも、人間の芸術性と人工知能の芸術性の違いに言及している。スポーツ競技に移して考えると、スポーツは身体性を用いる点が大きな特徴であり、現時点では人間の身体性に人工知能の身体性をモデルとした技術は追隨していない。しかし、トップアスリートの「身体知」や「暗黙知」をデータ化して、それをAI技術による「ディープラーニング」によって開発する研究はすでにはじまっている<sup>4)</sup>。その知を備えた人工知能の監督やコーチが人間にコーチングするスタイルは我が国においても実践されている。

4つ目は人間が競技して、人工知能が観戦するかたちである。このスタイルは、人間に代替されたAI審判に置き換えてみることも可能ではないだろうか。先述したように、体操競技ではAI審判が判定を下し、テニス競技の「イン・アウト」はホークアイが判定する。人間の競技に人工知能が点数をつけていく出所は、人間のデータをもとにして観測速度の精度を上げているが、3つ目と重なるが、人工知能独自に人間の競技を判定する未来がくるのかは現時点では不明である。しかし、審判という人間が行ってきた役割に人工知能が変わる事例が少しずつ増えてきていることも事実である。松原の「人間に評価されなくとも、人工知能に評価されるという芸術があってもおかしくない」という指摘からも<sup>5)</sup>、スポーツ競技で、審判が人間と人工知能（或いはテクノロジー技術）に分かれれば、当然両者に一致しない判定基準が生じてくることは確実である。この点をスポーツ倫理は十分に議論する必要があると考える。そして今後、人工知能がどのように人間を他者として認識するのかという点に関しては、人間が他者の存在を構成するプロセスが意識の領域だけでなく無意識の領域にまでも研究及び開発がすすんでいる。

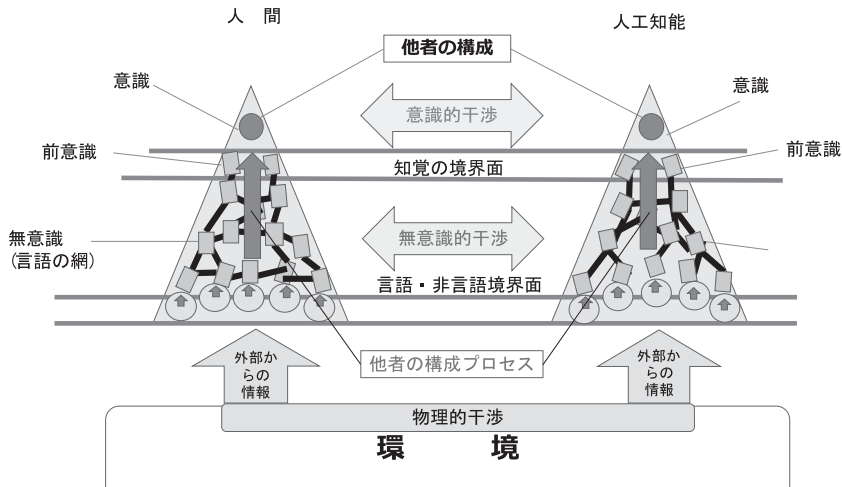


図1 AIと人間の意識的、無意識的つながり（筆者が一部改変して作図）<sup>6)</sup>

その空間や場の雰囲気、接する人間の表情やしぐさから看守される、人間の「感情」にまでも言葉を介さず認知できる人工知能が誕生する。人間の感情と人工知能の感情が交わる時がくるならば、我々人間はどのような他者として人工知能を受け入れつつ畏れていくのであろうか。

## VI. スポーツの「移る」を保持した「ヴィジョナリー・スポーツ」の構築へ

スポーツの語源はラテン語の *deportare*（デポルターレ）から *disport*（ディスポルト）、そして *sport*（スポーツ）となったと言われており、何か（自己）をどこかに「移す」ことにその意味があった。港（port）から離れることは、非日常への旅でもあり、陸から離れていくことは、漁（生きること）と夢（大陸発見）の両者を内包した人間の「生」への活力でもあった。

昨今、テクノロジーの新技术により自己の「移し方」が様々なかたちで可能となり、ここにながらも、いつでもあそこへといけるようになってきた。まさに時空の尺が劇的に変容しつつあるといえる。ここでは稲垣（2004）が提唱した「ヴィジョナリー・スポーツ（以下「VS」とする）」の「一定の身体活動をとおして起こる心像風景を楽しむスポーツ」<sup>7)</sup>という概念を手がかりに検討してみたい。「Visionary」とは、稲垣も著書の中で解説しているが、「①〈人が〉幻を見る、空想的な、夢想的な、思弁的な」、「②〈物事が〉幻の、幻影の、幻に現れる、架空の、想像（空想）上の」、「③〈計画・考えなどが〉観念的な、非現実的な、実行不可能の」としてある<sup>8)</sup>。日常聞き慣れた「Vision」に短くすれば、「先見の明、予見、見通す力（foresight）、洞察力、想像力」などと記されている<sup>9)</sup>。稲垣の言う「心像風景を楽しむスポーツ」の射程する領域は、「ウォッチング系」や「ツーリング系」、そして座禅やヨガなどの「瞑想系」まで、近代スポーツの思想を超克したスタイルの活動が軸になっているといえる。今日の e-sports も心像風景を楽しむという前提を設定することにより VS に含んで考えることができるであろう。スポーツ社会学

で「サイバースペース」に飛躍するスポーツ化身体をめぐる肉体とテクノロジーの議論（田中、2016）も、VS の概念を挟みこむことによって、スポーツの「移す」ことを喪失しない形で展望することはできないだろうか。そしてその先には、AI テクノロジー技術によって拓かれる新たなスポーツの次元における人間の可能性として検討することができるのではないだろうか。

翻って、スポーツの port とは「自己」という港である。そしてその「自己」からの「移動」、すなわち自己から「距離取り」において空想の自己、理想の自己、そしてまだ見ぬ自己という自己の潜在性をスポーツ経験を通じて体感するのではないだろうか。スポーツの本来意味する、人間の生成変容にかかわる極めて重要な役割ではないだろうか。そして恐らく、人間と AI テクノロジー技術によって創発される、新しい次元においての、スポーツという舞台での人間のパフォーマンスが想定される。それはこれ以降に再定義されていく人間性及び倫理観と両立するかたちで実現していかなければならない。

## おわりに

新しい AI 技術文明により、スポーツ活動における人間のパフォーマンス能力の飛躍的な向上は今後もさらにスピード感を増して波及していくものと予想される。それに伴い、人間のイノベーションに関する倫理的課題も多様化してくる。現代におけるスポーツを問うということは、社会や科学を問うことでもある。つまりは人間を問うことである。

後近代へ向けて、「スポーツは人間が実践する文化」という命題を持ちながら、「人間の可能性」の選択肢を広げ、そして新たな次元を提供してくれる存在として AI 技術文明を畏れながら取り入れいく姿勢が求められるだろう。人間とスポーツの関係性は AI 技術の介入により大きく変革を迫られるものであるが、しかし、「スポーツ」が本来もっている「移す」という本質は、いつの時代においても人間を人間として実現していく上では不変である。その意味においては、スポーツのステージに人間がいる以上は、AI 技術は人間の新たな可能性を拓き、挑戦を後押しする存在として検討していかなければならないだろう。

### 注記

- 1) テニスコートに 10 台のカメラを設置して審判の「イン」か「アウト」の判定をサポートする技術である。選手は審判の判定に「チャレンジ」というシステムを使い、再検証する機会を得て、ホークアイがボールとラインの重なりを映像で伝えるものであり、その映像は審判だけでなく、選手や観客、そしてテレビでも放映されるため、エンターテインメントの要素も含まれている。
- 2) サッカー競技におけるゴールの判定は、ゴールラインをサッカーボールが完全に通過することにおいてゴールが認められる。そのため人間の視覚能力では判定が困難な状況もこれまでに多く存在した。そのような事態を回避するためにゴールラインをボールが完全に通過した瞬間に主審の腕時計に知らせる「ゴールライン・テクノロジー」が開発され 2014 年のワールド杯から実用化され、人間のジャッジメントをサポートする技術として欧州を中心に普及している。
- 3) ニューロエシックス、つまり脳神経倫理の取り扱う問題は、本稿でも取り上げた「身体のエンハンス

- メント」だけでなく「脳のエンハンスメント」という点で、テクノロジー技術の脳への介入により向上する人間の能力が、どこまで許容されるのかという点で、今後重要な知見を発信する領域である。特に、AI 技術による「人間」と「非人間」の問題は向社会における最重要な視点であるといえる。
- 4) このような動向について、筆者がスポーツ哲学分野での報告「スマート・スポーツ、スポーツ・インテリジェンスと人間の関係性：次世代へ向けた身体理解の検討（第 68 回日本体育学会一般発表 体育哲学 2017 年 9 月 8 日静岡大学）」の際に開発の賛否について議論された。
  - 5) 松原仁, 2016, p.429. または、元木剛、「IBM Watson の現在－実用化への取り組みと課題、今後の方向性」、松原仁、「将棋と囲碁の例から人工知能を考える」、京都大学学術情報メディアセンターセミナー「第三次 AI ブームの虚と実」（2017, 4.25, 於京都大学学術メディアセンター南館 2 階）のセミナーの中でも指摘があったことを付記しておく。
  - 6) 出典：中沢新一・中川大地（2019）ゲーム学の新時代－遊戯の原理 AI の野生 拡張するリアリティ。NTT 出版。P.240 「図 14 AI と人間の意識的、無意識的つながり」。
  - 7) 稲垣正浩, (2004), pp.145-149.
  - 8) Learner's Progressive English-Japanese Dictionary. Shogakukan (ラーナーズ プログレッシブ英和辞典, 1993). p.1620.
  - 9) 同書. p.1619.

#### 参考引用文献

- 稲垣正浩, 今福龍太, 西谷修 (2008) 近代スポーツのミッションは終わったか. 平凡社.
- 稲垣正浩 (2004) 身体論－スポーツ学的アプローチ. 叢文社.
- 今福龍太 (1997) スポーツの汀. 紀伊國屋書店.
- 長谷敏司, 藤井大洋, 早瀬耕, 江間有沙, 栗原聡, 相澤彰子, 吉上亮, 大澤博隆, 倉田タカシ, 松原仁, 人工知能学会編 (2016) AI と人類は共存できるか?. 早川書房.
- 久保正秋 (2010) 体育・スポーツの哲学的見方. 東海大学出版会.
- 長滝祥司, 村田純一編 (2013) スポーツとテクノロジー, 技術 身体を取り囲む人工環境 知の生態学的転回 2. 東京大学出版会.
- 中沢新一・中川大地 (2019) ゲーム学の新時代－遊戯の原理 AI の野生 拡張するリアリティ. NTT 出版.
- 佐伯年詩雄 (2009) 体力とテクノロジーの「これから」を考える－スポーツの身体の変容メタモルファシスに注目して－. スポーツ社会学研究 17-1, pp.45-57.
- 齋藤里美 (2017) 人工知能とエンハンスメントの時代における「学ぶ意味」と「学力」: 「人工知能と人間社会に関する懇談会」諸資料の批判的検討を通して (特集 学習観の転換). 教育学研究 84(4), pp.410-420.
- 鈴木晶子 (2017) AI と身体. 人工知能倫理・社会チーム研究会資料.
- 鈴木晶子 (2018) 新たな技術文明のための人間性とその力能－離散的存在論 (Digital Ontology: DO) の可能性－. 教育思想史学会『近代教育フォーラム』第 27 号.
- 竹村瑞穂 (2014) 競技スポーツにおける身体的エンハンスメントに関する倫理学的研究: より「よい」身体をめぐる. 体育学研究 59(1), pp.53-66.
- 田中愛 (2016) 「スポーツ身体論の現象学的考察－アダプテッド・スポーツ実践に生じる「意味」としての身体に着目して－」体育・スポーツ哲学研究 38-1, pp.37-50.
- Viktor Mayer-Schönberger/Kenneth Cukier (2013): Big Data: A revolution that will transform how we live, work and think (齋藤栄一郎訳『ビックデータの正体 情報の産業革命が世界のすべてを変える』講談社, 2013).
- 山本雅人, 伊藤毅志, 榊井文人, 松原仁 (2018) カーリングと AI. 情報処理 59(6), pp.500-504.
- 和久貴洋 (2013) スポーツ・インテリジェンス－オリンピックの勝敗は情報戦略で決まる. NHK 出版新

書.

---

[なかむら たいすけ スポーツ教育学]

【調査報告】

## コロナ禍におけるスポーツ活動及び 体育実技実施に関する報告 (2020年度)

藤川 浩喜<sup>1</sup>・板谷 昭彦<sup>1</sup>・足立 学<sup>1</sup>  
木田 京子<sup>1</sup>・赤井クリ子<sup>1</sup>・中村 泰介<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 園田学園女子大学

<sup>2</sup> 園田学園女子短期大学部

### はじめに

新型コロナウイルスの影響により、大学スポーツはこれまでにない大きな問題や課題と直面した。とりわけ本学においては、体育やスポーツ関連の実技が遠隔授業やオンライン授業として実施され、学生がキャンパスに不在のなかでの実技の実践となった。他大学においても、オンライン授業の方法が多く執られるなど、他者と直接接触しない授業形態を中心に実技が展開された。なかでも、体育・スポーツを専門とする大学においては、スポーツ競技力向上へ必須となる映像情報システムが開発され遠隔授業で学生を指導支援する授業形態が実践されたり<sup>1)</sup>、スポーツ・運動における「オンラインコーチング」のシステムが、広く現場へ普及するするきっかけともなったのではないだろうか。

大学教育で実践されるスポーツや体育実技が、その本来の実践の意義を十分発揮できないかたちでの授業形態を強いられたことには間違いないが、しかし、コロナの影響により、Web教材等を用いたスポーツ実践の可能性の拡張と、それとは逆に、スポーツや運動が人と人とのあいだで営まれる人間特有の文化であるという再認識の視点を与えてくれたことも事実である。

以上のような問題意識のもと、本報告では、本学に所属するスポーツ領域の教員のコロナ禍における実践の報告を行うことを通じて、コロナ禍、そしてコロナ以後の体育・スポーツの教育研究についての課題を検討した。

### 1 コロナ禍における本学のスポーツ・体育実技クラブ活動の実施報告

#### ①スポーツ実技のオンライン授業

大学・短大共通科目で前期に開講される1年生対象の「スポーツ」はオンラインでの実施に変更された。3月に担当者会議を数回実施し実施内容の検討を行った。内容は、主担当の板谷が、



ストレッチ、補強運動（初級、中級、上級）の動画を収録して YouTube で映像配信して、学生が自宅や下宿の室内で実施できる内容として教材を準備した。学生は自分の運動体力レベルに応じて、有酸素運動または各種専門的トレーニングを追加で取り入れ、1 週間の実施記録を課題レポートとして提出することにした。その実施状況を担当者間で確認の作業を行い、運動強度やトレーニングメニューの検討を重ねながらスポーツ実技の実践を展開した。担当者間では、活動量が大幅に減少することによる生理面への影響も懸念されたが、それよりも心理面への過剰な不安やストレスからくる不調等の方が深刻であるとの認識が共有されていた。したがって、この期間における学生個人の心理面の状況把握を行うために、赤井が中心となりメンタル面のアンケート調査を実施した。その報告は別の機会に報告する予定である。



図1 スポーツ実技 オンラインストレッチ



図2 スポーツ実技 オンラインストレッチ



図3 スポーツ実技 オンラインストレッチ



図4 スポーツ実技 オンライン補強トレーニング

## ②幼児教育学科におけるコロナ禍の体育実技の実践報告

幼児教育学科に所属する中村担当の体育実技は通年科目であり、幼児を対象にした運動あそびの内容で構成された実技である。コロナ禍の中で、第1回目から第5回目まではオンライン授業で、主にダンスの実践を課題として実施された。6回目以降は感染拡大防止対策に十分配慮して、1コマ45分と授業時間を短縮して実施された。後期は1コマ70分と時間を増やして実施することになり、その授業内で各学生の体力の現状把握を行った。内容は例年実施している運動体力テストを実施可能な種目に限定して実施した。また、実施前には各学生個人に簡単な運動実施状況の聞き取りを行った。

## 体力測定の内容と実施方法

本短期大学部幼児教育学科に所属する学生を対象に新体力テストの項目に基づき測定を実施した。項目は「握力」、「長座体前屈」、「上体起こし」、「反復横とび」、「50メートル走」、「立ち幅とび」、「ハンドボール投げ（1クラスのみ実施）」の7種目である。

実施期間は、2020年9月23日、9月30日、10月7日の計3日間で、本学のスポーツセンター（メインアリーナ）、リズム教室、陸上トラックで実施した。また、本学学生の運動能力の水準を把握するために本学の学生と全国平均値との差を比較するためにt検定を行った。ただし、全国平均は令和元年度（2019年度）の調査結果から得た短期大学（女子）のデータを採用した。

## 結果と考察

令和2年度入学生の運動能力の水準は「上体起こし」、「50m走」、「ハンドボール投げ」がほぼ全国平均値程度の値を示した。その他、「握力」( $t(63) = 2.42$   $p < 0.01$ )、「長座体前屈」( $t(63) = 2.68$   $p < 0.01$ )、「反復横とび」( $t(63) = 4.14$   $p < 0.01$ )、「立ち幅とび」( $t(65) = 11.99$   $p < 0.01$ )は、全国平均値との間において有意に低い値を示した。

4年間の調査<sup>2)3)</sup>から見てくることは、2019年度入学生の値で全国平均値程度の値を示す種目は2018年度の値と同じ傾向であった。「立ち幅とび」では4年連続で全国平均値よりも低い値

表1 令和2年度入学生の測定記録と全国記録の比較

項目		本学学生	全国	差	t 値	有意差
握力	M	24.4	26.89	-2.49	2.42	**
	SD	4.145	4.48			
	N	63	236			
上体起こし	M	20.93	21	-0.07	0.07	ns
	SD	6.408	6.01			
	N	57	236			
長座体前屈	M	42.31	45.13	-2.82	2.68	**
	SD	10.874	10.24			
	N	63	238			
反復横とび	M	44.76	49.08	-4.32	4.14	**
	SD	7.75	6.28			
	N	63	238			
50 m 走	M	9.17	9.21	0.04	0.04	ns
	SD	0.936	0.8			
	N	58	231			
立ち幅とび	M	155.23	167.96	-12.73	11.99	**
	SD	19.89	22.19			
	N	65	235			
ハンドボール 投げ	M	13.79	14.08	-0.29	0.28	ns
	SD	3.025	3.7			
	N	21	239			

\* $p < 0.05$  \*\* $p < 0.01$

を示す傾向にあった。2017年度入学生では「反復横とび」の数値は全国平均値よりも低い値を示し、2018年度、2019年度は全国平均と同値を示しているが2020年度は再び低い値を示している。「20m シャトルラン」の数値からは、2017年度は全国平均よりも高い値であり、2018年度、2019年度も全国平均値とほぼ同値であった（2020年度は実施せず）。

## 2 強化クラブにおける活動実施内容と他競技とのパフォーマンス比較

### ① コロナ禍における強化クラブの活動内容

コロナ禍のなかで、公式試合の中止や延期が相次ぎ、大幅に活動自体が制限される状況が続いた。とくに緊急事態宣言が発令された4月から5月にかけては、大学キャンパスに学生が入校できなくなり、各自でトレーニングやコンディションの管理を実施しなければならなかった。陸上競技の場合は、自粛期間中はスパイクを履く、投てきをなげるなどの実践練習はほとんど実施できなかった状況である。基本的には各個人においての練習であったが、練習場所が限定されているため補強やストレッチ、ジョギングなどが主なメニューであった。毎朝8時30分からZOOMを用いてキャプテンが主催するミーティングを日曜以外毎日実施していたが、参加率は10パーセント程度ほどであった。

その他2クラブにおいても、競技パフォーマンスの低下、それに伴う心理的ストレスの増加など、本学に在籍する強化クラブの学生たちにとって、これまでに歩んできた競技生活のなかにおいても最も厳しいハードルの一つであったことには間違いはない。競技によって実施形態はことなるが、代替試合や交流試合などが少しずつ開催され、黙々とトレーニングする先にわずかなモチベーションが沸いてくるようになった。大学の新型コロナウイルス感染拡大防止対策も次第に緩和され、強化クラブの活動がようやく日常にもどつつある。そのような中において、部員のパフォーマンスの現状を把握するうえで、3強化クラブ間において、スポーツ庁が毎年実施している「新体力テスト」をトレーニングのなかにおいて実施した。これは部員のパフォーマンスの現状把握のためのものであるが、3強化クラブ間の比較を通じた体力特性をみる指標を得ることで、専門競技に必要とされるパフォーマンス指標にも有用であると考えた。

### ② 3強化クラブ間における体力テストの実施と結果

上記のように、本学における強化クラブの活動は、コロナ禍のなかにおいて極めて活動制限を狭めたかたちでの実施となった。公式試合の伴わない日常のトレーニングだけでは、競技パフォーマンスの向上は非常に困難であり、またパフォーマンスを維持するというコンディションのコントロールも難しい。このような状況のなかにおいて、ソフトボール、バレーボール、陸上競技部の3クラブ間において、現状のパフォーマンス把握と、他競技とのパフォーマンス比較を実施した。項目は「握力」、「長座体前屈」、「上体起こし」、「反復横とび」、「50メートル走」、「立ち幅跳び」、「ハンドボール投げ」の7種目であり、ソフトボール部のみ「20m シャトルラン」を

表 2 3 クラブ間における多重比較の結果  
多重比較

Tukey HSD

従属変数	(I) V4	(J) V4	平均値の差 (I-J)	標準誤差	有意確率	95% 信頼区間	
						下限	上限
握力	ソフト	バレー	7.553*	1.257	.000	4.57	10.54
		陸上	6.642*	.981	.000	4.31	8.97
	バレー	ソフト	-7.553*	1.257	.000	-10.54	-4.57
		陸上	-.912	1.178	.720	-3.71	1.88
	陸上	ソフト	-6.642*	.981	.000	-8.97	-4.31
		バレー	.912	1.178	.720	-1.88	3.71
上体起こし	ソフト	バレー	.674	1.178	.835	-2.12	3.47
		陸上	-6.433*	.919	.000	-8.61	-4.25
	バレー	ソフト	-.674	1.178	.835	-3.47	2.12
		陸上	-7.107*	1.104	.000	-9.73	-4.49
	陸上	ソフト	6.433*	.919	.000	4.25	8.61
		バレー	7.107*	1.104	.000	4.49	9.73
長座体前屈	ソフト	バレー	.375	1.911	.979	-4.16	4.91
		陸上	2.325	1.491	.267	-1.21	5.86
	バレー	ソフト	-.375	1.911	.979	-4.91	4.16
		陸上	1.950	1.791	.523	-2.30	6.20
	陸上	ソフト	-2.325	1.491	.267	-5.86	1.21
		バレー	-1.950	1.791	.523	-6.20	2.30
反復横跳び	ソフト	バレー	-.259	1.199	.975	-3.10	2.59
		陸上	4.330*	.941	.000	2.10	6.56
	バレー	ソフト	.259	1.199	.975	-2.59	3.10
		陸上	4.588*	1.113	.000	1.95	7.23
	陸上	ソフト	-4.330*	.941	.000	-6.56	-2.10
		バレー	-4.588*	1.113	.000	-7.23	-1.95
50 m 走	ソフト	バレー	-.635*	.100	.000	-.87	-.40
		陸上	.218*	.079	.018	.03	.40
	バレー	ソフト	.635*	.100	.000	.40	.87
		陸上	.853*	.093	.000	.63	1.07
	陸上	ソフト	-.218*	.079	.018	-.40	-.03
		バレー	-.853*	.093	.000	-1.07	-.63
立幅跳び	ソフト	バレー	-1.279	4.072	.947	-10.95	8.39
		陸上	-10.939*	3.196	.002	-18.52	-3.35
	バレー	ソフト	1.279	4.072	.947	-8.39	10.95
		陸上	-9.659*	3.780	.032	-18.63	-.69
	陸上	ソフト	10.939*	3.196	.002	3.35	18.52
		バレー	9.659*	3.780	.032	.69	18.63
ハンドボール 投げ	ソフト	バレー	3.103*	1.209	.031	.23	5.97
		陸上	7.903*	.946	.000	5.66	10.15
	バレー	ソフト	-3.103*	1.209	.031	-5.97	-.23
		陸上	4.800*	1.128	.000	2.12	7.48
	陸上	ソフト	-7.903*	.946	.000	-10.15	-5.66
		バレー	-4.800*	1.128	.000	-7.48	-2.12

\*. 平均値の差は 0.05 水準で有意です。

実施した。

3群（ソフトボール部、バレーボール部、陸上競技部）の比較（一元配置分散分析）を施した後、項目別に群間の多重比較検定を行った。結果は表2の通りである。

また、他種目間のパフォーマンス比較を通じた調査研究の先行研究は「スポーツ系学科の大学生における身体的・体力的特徴について～第2報 2018年度調査について」（引用参考文献4）、トップパフォーマンスを目指すための指標を得るために『ハイパフォーマンスの科学—トップアスリートをめざすトレーニングガイド—』（引用参考文献5）を参照した。

・「握力」

「握力」に関しては、ソフトボール部が他の2クラブに比べて高いということが明らかになった。

・「上体起こし」

「上体起こし」に関しては、陸上競技部が他の2クラブに比べて高いということが明らかになった。

・「長座体前屈」

「長座体前屈」に関しては、3クラブ間において有意差は認められなかった。

・「反復横とび」

「反復横とび」に関しては、ソフトボール部が陸上競技部より高く、バレーボール部が陸上競技部より高いということが明らかになった。

・「50 m 走」

「50 m 走」に関しては、陸上競技部が他の2クラブに比べて高く、ソフトボール部がバレーボール部より高いということが明らかになった。

・「立ち幅とび」

「立ち幅跳び」に関しては、陸上競技部が他の2クラブに比べて高いということが明らかになった。

・「ハンドボール投げ」

「ハンドボール投げ」に関しては、ソフトボール部が他の2クラブより高く、バレーボール部が陸上競技部より高いということが明らかになった。

以上の3強化クラブ間の「新体力テスト」の結果からは、それぞれの競技による運動特性の相違が示された。本テストは基礎的な運動能力を測定するものであるが、他競技間であってもパフォーマンスを向上させるという目標をもったアスリート同士のデータ比較の作業は、自らの競技のパフォーマンス向上において有意な指標を得るものである。例えば、「立ち幅とび」の測定中のパフォーマンスからは（図5参照）、自己がそもそも持っている筋力を十分に発揮できていない選手も見受けられた。横澤ら（2016）の指摘を踏まえて検討すると、自己のもっている筋力を効果的に大きくパワー発揮できる技術的なスキルが必要となってくるのが理解できる<sup>6)</sup>。今後は、これらの知見を生かし専門的なパフォーマンス向上のトレーニング方法及び基礎的な体力

強化に努めたい。



図5 立幅跳び

#### 今後の課題と取り組み

スポーツ庁の平成29年度体力・運動能力調査結果の概要及び報告書では、女子の運動実施に關しては中学生年代から40歳代における運動実施率が低下傾向にあるとされ、女子の運動実施率は高校卒業時から大幅に下落して18歳で底（最も少ない）になり、20代後半から上昇傾向に転じるが、また30代後半から大幅に運動実施の頻度が低下することが指摘されている。また、平成30年度の報告<sup>7)</sup>も、女性の35歳～39歳の体力のゆるやかな低下傾向が指摘されており、令和元年度体力・運動能力調査結果の概要及び報告書<sup>8)</sup>では、大学生男女においていずれの項目も低下していると報告されている。

このような、現代の女性の運動実施の傾向があるなかで、本学に所属する学生たちの年齢は最も運動離れが著しい時期にさしかかる時期ともいえる。したがって、学生の時期から運動を生涯にわたって実践する習慣を身に付けておくことが重要である。また、日常生活の中に運動が習慣化されている学生は基礎体力が高く、自らの目標へ向かって行動する際に対峙する問題に直面した状況におかれても柔軟に対応して克服していく対処能力が高いという報告<sup>9)</sup>もあり、スポーツ庁の新たに追加した質問事項の「達成意欲」の調査結果からも、「日常的に運動・スポーツを実施している人は、なんでも最後までやりとげたいと思っている人が多い」という報告<sup>10)</sup>もある。大学の2年間及び4年間のなかで運動を習慣化し自己の目標設定に適した運動実施は、大学生活にとどまらず、卒業後のよりよいライフスタイルを築くために必要である。そして、コロナ禍における大学のスポーツ活動については、感染対策防止策が次第に緩和されつつあるものの、これ以降の対面を伴う実技科目及びクラブの活動方法について十分に検討を重ねていくことが重要で

あると考える。

#### 注釈及び参考引用文献

- 1) 文部科学省, 2020, 「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応状況について」.
- 2) 中村泰介・乾多慶士・板谷昭彦・藤川浩喜, 2018, 「本学幼児教育学科学生の体力・運動能力テストの調査報告」, 園田学園女子大学論文集第 52 号, pp.143-149.
- 3) 乾多慶士・中村泰介・板谷昭彦・藤川浩喜, 2019, 「本学幼児教育学科学生の体力・運動能力テストの調査報告」, 園田学園女子大学論文集第 53 号, pp.185-191.
- 4) 禿隆一・土田洋・井上元輝・安達詩穂・本田亜紀子, 2019, スポーツ系学科の大学生における身体的・体力的特徴について～第 2 報 2018 年度調査について～
- 5) David Joyce・Daniel Lewindon／野坂和則・沼澤秀雄 (監訳), 2016, ハイパフォーマンスの科学—トップアスリートをめざすトレーニングガイド—, (株) ナップ.
- 6) 横澤俊治・熊川大介・荒川裕志・勝亦陽一・赤木亮太, 2016, 立幅跳踏切動作中の下肢関節パワーと等速性最大筋力との関係に関するバイオメカニクスの研究, 体育学研究 (61) pp.173-184.
- 7) スポーツ庁, 2019, 「平成 30 年度体力・運動能力調査結果の概要及び報告書について」  
2 [http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/houdou/30/10/1409820.htm](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/30/10/1409820.htm) 閲覧日, 2020, 9 月 15 日.
- 8) スポーツ庁, 2020, 「令和元年度体力・運動能力調査結果の概要及び報告書について」,  
2 [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/toukei/chousa04/tairyoku/kekka/k\\_detail/1421920\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/tairyoku/kekka/k_detail/1421920_00001.htm), 閲覧日, 2020, 10 月 2 日.
- 9) 小川幸代・西島大祐, 2017, 「保育者養成校学生の保育者効力感と体力およびストレス耐性との関係」, 第 13 回日本幼児体育学会講演要旨・研究発表抄録集, p.45.
- 10) スポーツ庁, 2018, 「平成 29 年度体力・運動能力調査結果の概要及び報告書について」  
[http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/houdou/30/10/1409820.htm](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/30/10/1409820.htm) 閲覧日, 2020, 9 月 15 日.

---

[ふじかわ ひろよし コーチング学]  
[いたたに あきひこ コーチング学]  
[あだち まなぶ コーチング学]  
[きだ きょうこ コーチング学]  
[あかい くりこ 健康科学]  
[なかむら たいすけ コーチング学]

【調査報告】

# 沖縄県久高島における還暦祝、トーカチ、カジマヤー

山本 恭子

はじめに

沖縄県の南東部に位置する久高島は神の島といわれ、古くから伝わる多くの神行事が行われており、神女（カミンチュ）が司祭する神行事だけでなく、家庭のなかでも祈りが伝承されている。久高島ではかつては家庭の主婦がイザイホー<sup>1)</sup>といわれる儀式を受け、神女となり、島の神行事を支え、家族の健康や無事を祈るという役割を担っていたが、1978年を最後にイザイホーが行われておらず、イザイホーを受けた神女も高齢化しており、神女として島の神行事を支える役割を終えている。しかし、現在も家の中での祈りは行われており、その一つとして、親族の干支の日には主婦がその人のために祈るという家庭での神事が受け継がれている。本稿では、このように今でも生活の中に祈りが息づく久高島にて2019年9月から2020年2月に行われたトーカチ、カジマヤー、還暦祝について、筆者が参加して体験したことと、インタビューしたことをもとにまとめた。

## 1. 沖縄における一般的なトゥシビー祝について

数え年の13歳、25歳、37歳、49歳、61歳、73歳、85歳、97歳は干支の年にあたり、生まれ年と言われている。年が明けて干支の年を迎えると、最初の干支の日にトゥシビー祝（生年祝）として厄払いと健康祈願を行う。特に61歳、73歳は長寿祝もかねて盛大に行われる。多くの人に祝ってもらって厄を祓うという意味が込められている。沖縄ではその後、長寿祝として88歳ではトーカチ祝、97歳ではカジマヤー祝が行われる。

トーカチは数え年88歳の祝であり、旧暦の8月8日に行われる。竹を斜めに切った竹筒（斗かき）を祝に来た客に土産として渡したことから、斗かきがトーカチに転訛して、この行事をトーカチと呼ぶようになったと言われている。斗かきとは米を耕で測るときに摺り切りをする道具である。88歳にもなると、一生に食べる米は食べつくしたという意味で斗かきがトーカチの祝いに用いられているという説もある。ヒヌカン<sup>2)</sup>や仏壇に長寿のお礼と子孫繁栄を願う。

カジマヤーは数え年97歳の祝であり、旧暦の9月7日に行われる。カジマヤーとは風車のことで、祝の場には風車を飾る。子どものおもちゃである風車を持たせるのは97歳にもなると天の加護を受け、子どものように純粹になって童心に戻っているからという意味や、97年もの長



い年月を風車のようにクルクル回って、沢山の人と出会い、別れ歩んだ人生を意味するともいわれている。祝では、風車で飾った車に乗って集落を回る、道ジュネーと言われるパレードが行われ、あやかれますようにと、地域の人々が7つの辻で待っていて祝う。道ジュネーは風車や花、風船などで飾り付けをしたオープンカーや軽トラックでゆっくりと進む。八重山諸島の竹富島ではカジマヤー祝とはいわず、マンダラー祝と言ひ、他のトゥシビー祝と同じく旧暦の1月に行われ、道ジュネーは水牛車で行われている（2008 箭内）。

## 2. 久高島における還暦祝

2020年は子年であり、旧正月が明けて初めての子の日である1月10日（旧暦）が拝みを行う日であった。61歳のトゥシビーを迎えた福治友盛氏の家では、島の神役に御願（ウガン）を依頼して、厄払いと健康祈願が行われ、その週の土曜日、旧暦の1月15日（土）にお客を招いての還暦祝が行われた。近年は人が集まりやすいように御願を行った次の土曜日に行うことが多いという。

2月3日に行われた御願について、午前10時ごろ、神役が福治家を訪れた。仏壇の前に友盛氏と神役が並んで座り、健康祈願を行った。供え物のご飯、魚の素揚げ、であり、仏壇、トゥバシリ<sup>3)</sup>、トゥクノカン<sup>4)</sup>、ヒヌカンの順に健康祈願を行った。久高島ではほとんどの家にこの4つの香炉が祀られている（図1）。

祝の2日前から、料理の準備が始まり、祝の前日には、県外や沖縄本島から、親族や子どもたちが帰省し、祝の席の飾り付けやお土産の準備が始った。祝の席は天井に万国旗が張り巡らされ、大根で作られた鶴と亀の飾り、タコとエビと赤蒲鉾の飾り（タコは煙草をくわえ、赤蒲鉾には日の丸の旗が立てられている）、「六十重べれば百二十の御年 御かきぶせみしより我御主がなし」と書かれた掛け軸が飾られた（写真1.2）。また、酌の準備と盛塩、来客に渡す祝昆布の包みが作られた。祝昆布の包みは3cmほどの細切りにしたゆでた豚肉、蒲鉾、酢昆布が桃色の薄

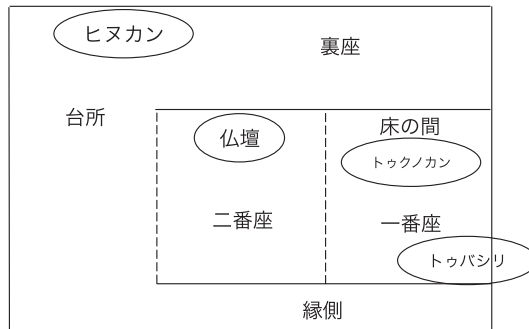


図1 久高島の古民家の間取りと香炉の位置

注：破線で示す家屋の全面は引き戸となっており、昼間は開放されていることが多く、縁側から人が出入りする。一番座と二番座の間も敷居はあるが、戸板は外されていることが多い。4つの香炉（ヒヌカン、仏壇、トゥクノカン、トウバシリ）がある。



写真1 室内に張りめぐらされた万国旗



写真2 エビとタコと蒲鉾の飾り



写真3 豚肉、昆布、蒲鉾の包み



写真4 祝の料理

紙で包まれている（写真3）。万国旗を巡らしたのは長男、鶴と亀の飾りについては大根の鶴は親戚の男性が作成し、叔父が取ってきた苔を合わせて友盛氏の母が完成させた。タコとエビの飾りは友盛氏の母が作成し、蒲鉾に立てる日の丸は友盛氏の妻と義弟が作成した。お客に渡す豚肉、蒲鉾、酢昆布の包みは、友盛氏の妻、義父、叔父、筆者が作った。盛塩は母と妻が協力して作成した。掛け軸や床の間の飾り付けは三男が行った。祝の準備は家族、親せきや近所の人が協力して行っており、特に料理については友盛氏の母親が中心となって妻が手伝い準備されていた。このように祝は多くの人が協力して行うことが大切であると考えられており、筆者も参加して、福治家の人々の動きから、自分たちだけではありません、沢山の人の手を借りて祝うことを大切にしている思いを感じることができた。

当日は朝8時頃から料理人である義弟も加わり料理の準備が始まり、10時ごろには盛り付けが始まった。盛り付けた料理は、刺身、うみぶどう、サーターアンダギー<sup>5)</sup>、ファーアンダギー<sup>6)</sup>、祝饅頭、田芋田楽、もずく酢、スンシー<sup>7)</sup>であり、それに、ニガナの和え物<sup>8)</sup>、中身汁が添えられた。料理のほとんどは友盛氏の母が準備したものであり、約100名分が準備された（写真4）。

11時ごろから、親戚の方から順に酌が始まった。酌の席には紋付袴姿の友盛氏、妻、長男、



写真5 酌を交わす席



写真6 酌を交わす母



写真7 赤葡萄酒の杯



写真8 お客に祝昆布の赤い包みを渡す

三男が着席していた（写真5）。次男は13時の船で到着し、祝の唄さんしんを担当し、祝の場を盛り上げた。1978年のイザイホーを受け神女となった友盛氏の母は、酌を交わすときに息子が無事に還暦を迎えることができたこと、神の加護について感謝を伝え、これからの健康について拝んでいた（写真6）。この場面から、女性が男性の守護神であるという久高島に古くから根付いた精神を見ることができた。お客は友盛氏にお祝を言い、友盛氏と酌を交わしていた。客が年下の場合は先に客から友盛氏に酌を渡し、客が年上の場合は先に友盛氏から客に渡す。同じ干支の人は、その人もトゥシビーなので、酌を交わすことはしない。次に友盛氏の左手に座す長男がお礼の意味でお客に赤ワインの杯2つを渡し、客はそれをいただく（写真7）。その次に客は友盛氏の右手に座す妻の前に座り、妻は客に塩と鰹節を箸でつまんで渡し、三男は客に豚肉、蒲鉾、酢昆布の赤い包みを渡す（写真8）。この赤い包みは、その場で食べても、持ち帰っても良い。友盛氏との酌を終えた客は順次、座敷に座り、料理とビールや泡盛がふるまわれた。本島からのフェリーが到着する13時過ぎには、たくさんの客がやってきた。島外から日帰りで訪れた客は17時の最終便で帰ったが、久高島在住者の人々は夕方より、祝に訪れ、次第にさんしんや唄、踊りが加わり、夜の10時ごろまで宴会が続いた。この日、殆どの島人が訪れた。還暦祝では多くの人に祝ってもらって厄を少しずつみんなで分けて持つという意味があるともいわれてお

り、同じ干支の場合、お互いに厄を持ったり持たせたりしやすい状態にあるので、弱い人が災いを受けることを避けるため、同じ干支の人は祝に参加しないという習わしもある。

### 3. 久高島におけるトーカチ祝

2019年8月8日（旧暦）、久高島では5名がトーカチ祝を迎えた。本稿では西銘千代氏のトーカチ祝について記載する。西銘千代氏は1932年（昭和7年）、久高島に生まれ、1966年のイザイホーを受け神女となり島の神行事を支え、家族のために祈りながら5名の子どもを育てた。夫は同級生であり、漁師を営んでいたが、2017年に他界した。

祝は自宅の一番座で行われるため、万国旗、「米寿の御祝子孫揃いて 御万人と共に祝う嬉しや」と書かれた掛け軸などで飾り付けがされ、盛られた米にトーカチが立てられている（写真9）。酒を入れた酌、盛塩、ワイン用の杯、お客に渡す豚肉、蒲鉾、昆布の包み（写真3と同様）、が準備されている。そのほか盛り花も置かれる。

トーカチ祝の当日、千代氏は桃色の襦袢の上に73歳の祝の時に息子から贈られた青色の紅型模様の着物を着て、その上にこの祝いのために誂えた黄色の紅型模様の着物を着た。当日の朝、

ウムリングワ<sup>9)</sup>である三女によって、ヒヌカン、トゥクノカン、トゥバシリ、仏壇に向かって、無事にトーカチ祝を迎えることができたお礼と健康が祈られた。お供えものは赤飯、三枚肉、結び昆布が供えられた（写真10）。久高島ではトーカチ祝は各家で行われ、親族や島の人々が祝に訪れ、酌を交わす。酌を行う席が一番座に作られており、中央に千代氏が座り、両脇に長女、次女が座っていた（写真11）。祝に来た客が千代氏と酌を交わす。次に次女の差し



写真9 盛られた米に立てられたトーカチ



写真10 供え物



写真11 酌を行う席



写真 12 酌を交わす



写真 13 祝の料理

出す赤ワインの杯をいただき、次に長女から盛塩と鰹節をいただき、最後に赤い紙に包まれた豚肉と蒲鉾と昆布をいただく（写真 12）。その後、客には料理やお酒が振る舞われた。料理は刺身、ニガナの和え物、田芋でんがく、中身汁、サーターアンダギー、蒲鉾、エビフライであり、一人分づつお膳に盛られている（写真 13）。また、孫たちによる踊りや唄も披露され、賑やかである。

2019 年トーカチ当日は前日も含めて台風で船が欠航し、那覇に注文した祝饅頭が遅れ、渡って来れない親族や客も多く、トーカチ当日は島の人々が祝に訪れ、夜遅くまで賑やかな祝宴が行われ、トーカチ翌日、やっと動いた船でやって来た客が祝に訪れ、2 日間にわたって祝が行われた。これも、離島ならではの事情である。

#### 4. 久高島におけるカジマヤー祝

2019 年 9 月 7 日（旧暦）、久高島では 3 名がカジマヤーを迎えた。しかし、1 名は久高島在住であるが自宅療養中、もう 1 名は本島の施設で暮らしており、島でカジマヤー祝を行うことができたのは、内間秀子氏であった。カジマヤー祝を行うには、道ジュネーや祝宴などの行事に参加できる体力が必要であり、1 年以内に身内の不幸があってはいけないという条件もあり、かなり稀少な祝ということになる。この日も 1 時間弱に及ぶ、道ジュネーの時には晴天で気温は 28 度とかなり暑かった。久高島でカジマヤー祝を行った人は戦後 4 名といわれており、前回は 2008 年の内間初子氏であり、トラックの荷台に乗って道ジュネーを行っている様子や、交流館での祝いの記録が残っている（2019 須藤）。

秀子氏は 1923 年（大正 12 年）久高島に生まれ、1954 年のイザイホーを受け、久高島の神行事を支え、家族のために祈り、商店を営み 3 名の子どもを育てた。現在も商店の店番をしている。

半年前、区長から秀子氏の長男にカジマヤー祝について字をあげて行くかどうかの打診があり、秀子氏のカジマヤー祝を字でやることに決めた。長男は久高島交流館を予約し、区長にエイ



写真 14 親族集まってるの集合写真



写真 15 カジマヤーの着物を着た秀子氏



写真 16 風車で飾り付けられたオープンカー



写真 17 オープンカーに乗って道ジュネーを行う

サー<sup>10</sup>)と道ジュネーの先導を依頼した。孫の婿がオープンカーの準備、孫が交流館での祝宴の統括を行った。

当日の祝いは次のように執り行われた。

9月7日朝：ヒノカン、トゥバシリ、トゥクノカン、仏壇の前に秀子氏と長男の嫁が並んで座り線香を立てて、カジマヤー祝を行うことを報告し、無事にできるように願った。

9時40分ごろ：親族が家の前に集まって集合写真を撮影した(写真14)。秀子氏は桃色の襦袢の上に73歳祝で着用した青い着物、その上にトーカチ祝で着用した黄色い着物、その上に今回誂えた金糸の刺繍を施した朱色の着物を着けた。真珠のイヤリング、沢山の指輪をはめて一世一代の晴れ姿でにこやかに現れた(写真15)。身支度は美容師である孫にしてもらった。

9時50分ごろ：家の一番座に秀子氏を中心に、長男夫婦、次男、長女が並んで座り、その前で孫たちによるカジャデフ<sup>11</sup>)が舞われた。

10時10分ごろ：孫に手を引かれてオープンカーに乗り、道ジュネーが発出した(写真16)。車の運転は孫娘婿、秀子氏の横には長男嫁が座り日傘をさした(写真17)。道ジュネーは区長の先導により図2に示した順路で集落を回り、島の若者3名が唄さんしんを担当していた。七つの辻で止まって、久高小中学校の生徒によるエイサーや待ち受けていた島人によるカチャーシー<sup>12</sup>)

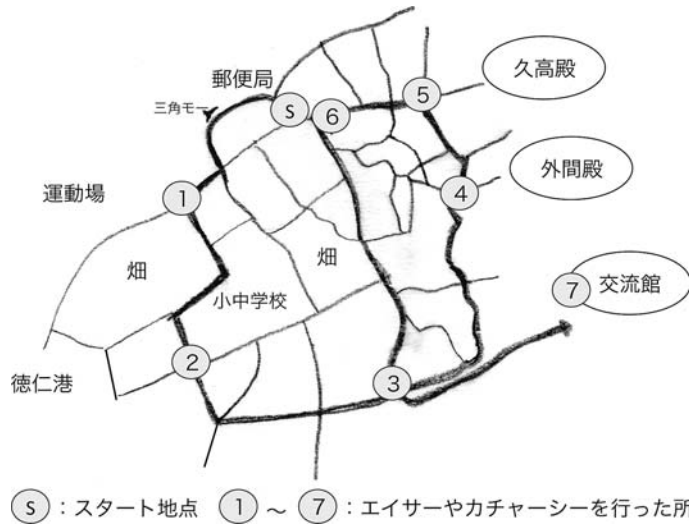


図2 道ジュネーの順路

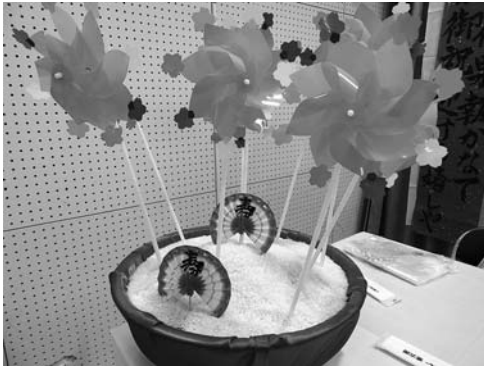


写真18 盛られた米に立てられた風車



写真19 孫たちによるカジャデフ（舞踊）

が行われた。

10時55分ごろ：久高島交流館前にてエイサーが行われ、道ジュネーが終了した。

11時ごろ：久高島交流館に到着し、秀子氏は祝の会場に着席した。秀子氏の席には、盛られた米に風車が立てられ、「花の風車や風連りてみぐる 我身や孫連りて遊ぶうりしや」「御万人ぬ情体果報かなて かじまやぬ御祝迎ける嬉しや」と書かれた掛け軸が飾られていた（写真18）。準備されていた170席は祝に来た客ですぐに満席となった。

12時30分ごろ：孫たちによるカジャデフの舞によって、祝宴が始まった（写真19）。那覇から取り寄せた弁当と、祝饅頭、刺身、蒲鉾、サーターアンダギー、ニガナの和え物など手作りの料理も華を添えた（写真20）。長男の挨拶、区長の乾杯が続いた。その後、孫たちによる踊りが続き、長男から秀子氏のこれまでの生涯について紹介された。また、その後、島の人による芸能が披露された。

14時ごろ：秀子氏の挨拶があり、「こいのぼり」「牛若丸と弁慶」の唄を披露し、退席された。



写真 20 祝の料理



写真 21 おみやげ

その後、暫く祝宴は続き、客は三々五々、退席した。また、250個の土産（風車、布巾、米）が準備されており（写真 21）、帰る客に手渡された。布巾には秀子氏の名前が書かれており、持ち帰った客は大切に保管している。

祝を中心となって執り行った長男は、後にこの日のことについて、親族で協力して解決できたことが良かったと語っている。秀子氏から続く親族は3名の子ども、それぞれの孫、そして玄孫の代まで広がり、それぞれが自分の職業や出来ることを活かして祝を執り行えたことが、長男の誇りであると感じた。秀子氏はカジマヤーの日を迎えるまで、カジマヤーまで生きてないよ、いつ逝くかわからんと心配しており、後日聴くと、当日は誰が祝に来ていたか分からないほどに緊張していたと言われたが、当日は堂々と振る舞われていた。秀子氏は70歳まで神女として久高島の神行事に参加しており、堂々とした態度はその時の姿を連想させるものであった。

また、トーカチまでの長寿祝は各家庭で行われるのに対して、カジマヤーでは区長が道ジュネーの先導役をし、久高島交流館で祝宴を行い、字を挙げて、島全体が祝の雰囲気包まれていた。今回のカジマヤーでは行われなかったが、かつてはボンウキヤーと言われる集落と墓地の分かれ道で、「もう97才にもなりましたので、早くお迎えに来てください」と模擬葬式のようなことを行ったといい、沖縄本島北部でも、明治の頃に同じような御願がされていたといわれている。

## おわりに

久高島での還暦、トーカチ、カジマヤーの祝については、その準備を含めて、親族やまわりの人々が力を合わせて行うことを重要視していることが分かった。多くの人が手伝うことが、むしろ、本人の人徳を示すような感覚がある。また、祝いの当事者を中心として、それぞれが自分のできることを担当し、お互いの存在や価値を認め合い、絆を深めることにつながっている。

還暦やトーカチは家レベルで行う祝であるが、カジマヤーは字を挙げての祝であり、カジマヤーを迎える人は、祝を行うことで字を一つにする力をもつ存在であった。



還暦やトーカチではヒヌカン、トゥバシリ、トゥクノカン、仏壇に供え物をして、厄除けや健康祈願などの拝みや、酌を交わすことなど、拝みの要素が色濃いが、カジマヤーでは特別な御願や酌は行われず、長寿の徳をあやかるという意味で祝の要素が色濃い。

かつては、トーカチは一生涯で食べる米を全て食べつくしたという意味があり、カジマヤーでは早く迎えに来てくださいとあの世に願い、また、それぞれの祝のときに着用した着物は、亡くなったときに着せる着物であるということから、葬送を意識した行事であったが、現在はどちらも、長寿を喜び祝う要素が強くなり、食べるものに困っていた昔とは違って不自由なく暮らせるようになった現代の生活を反映しているようである。

還暦祝、トーカチ祝、カジマヤー祝では、子や孫の活躍を大事にしており、古くから伝わる久高の文化が次世代へ伝承されていることが伺えた。

#### 言葉の注釈

- 1) イザイホー：久高島在住の主婦が島の神行事を支える神女（巫女）になるための儀式であり、1978年まで12年に1回（午年）に行われてきたが、現在は行われていない。
- 2) ヒヌカン：台所に置かれた香炉であり、人々の生活はカマドの火によって成り立っていることから、家族の生活を守る守護神が宿っているとされている。
- 3) トゥバシリ：各家の主婦の香炉に宿る神。久高島では主婦がイザイホーを受けるときに、この香炉に祖母霊を受け継ぐ。
- 4) トゥクノカン：床の間に置かれた香炉に宿る神。男性当主の守護神が宿る。
- 5) サーターアンドギー：薄力粉、ベーキングパウダー、卵、砂糖を混ぜて、油で揚げたお菓子。沖縄では日常的に家庭で作られる菓子であるが、祝い事には欠かせない。
- 6) ファーアンドギー：沖縄では一般的にカタハランブーと言われ、妊婦のお腹の形に似ていることから縁起が良く、祝いには欠かせない揚げ物である。薄力粉、卵、塩、ベーキングパウダー、水を混ぜて、油で揚げたもの。
- 7) スンシー：シナチクと細く切った豚の三枚肉（豚バラブロック）、こんにゃく、昆布を炒めて煮た料理。久高島では旧正月の3日の神事が終わった後でも、家庭で食される。
- 8) ニガナの和え物：ニガナは久高島に自生する野草で畑でも栽培されており苦い。20枚ほど重ねた葉を削ぎ落すように細かく千切りにして、水にさらして7回ほど水を替えてアクをとり、刺身と酢で和える。久高島では行事には欠かせない料理である。
- 9) ウムリングァー：おなり神ともいわれ、生まれながらの神女。カンダーリといわれる神様からのお告げによって神女になることが多く、儀式を受けて神職に就任する。
- 10) エイサー：沖縄に伝わる伝統芸能で、元来は、お盆の時期に先祖を迎えるための太鼓踊りである。地域ごとに盛んに取り組まれており、現在はお盆に限らず、祝事で踊られることも多い。
- 11) カジャデフ：祝や祀りの初めに踊られる踊り。
- 12) カチャーシー：祝事の際に、参加者が躍る踊り。空気を両手でかき回して良い空気を分かち合うという意味がある。

#### 謝辞

本稿作成にあたり、祝にご招待いただいた、内間秀子様、西銘千代様、福治友盛様に深く感謝申し上げます。また、取材にご協力いただいた内間豊様、内間映子様、西銘佐和子様、福治真奈美様、親族の皆様、久高島区長の西銘忠様に深く感謝申し上げます。

還暦を迎えられた福治友盛様、トーカチを迎えられた西銘千代様、カジマヤーを迎えられた内間秀子様

につきましては実名を載せること、写真を掲載することにご承諾をいただいています。

#### 参考文献

- 赤嶺政信（2014）「歴史のなかの久高島－家・門中と祭祀世界－」慶友社
- 須藤義人（2019）「神の島の死生学」芙蓉書房出版
- 高橋恵子（2003）「暮らしの中の御願」ポーターインク
- 比嘉淳子（2008）「沖縄暮らしのしきたり読本 御願・行事編」双葉社
- 比嘉康雄（1989）「神々の古層⑤主婦が神になる刻 イザイホー [久高島]」ニライ社
- 比嘉康雄（1993）「神々の原郷 久高島 上巻」第一書房
- 比嘉康雄（1993）「神々の原郷 久高島 下巻」第一書房
- 箭内博行（2008）「約束の島、約束の祭」情報センター出版局
- 山本恭子（2018）「イザイホーが久高島の女性に与えたもの－2017年のインタビュー記録から－」園田学園女子大学論文集. 52, 21-31.
- 山本恭子（2019）「沖縄県久高島における旧正月」園田学園女子大学論文集. 53, 155-165.

---

[やまもと ゆきこ 文化人類学]

# 園田学園女子大学・ 園田学園女子大学短期大学部 論文集編集規程

(平成 21 年 4 月 1 日制定)

改正 平成 25 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、園田学園女子大学及び園田学園女子大学短期大学部（以下、「本学」という。）における学術研究の成果の発表を目的として本学が発行する論文集（以下、「論文集」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第 2 条 論文集は「園田学園女子大学論文集（英語表記：SONODAJOURNAL）」と称する。

(発行)

第 3 条 論文集は、原則として年度 1 回発行する。

(論文集編集委員会)

第 4 条 論文集の発行にあたり、論文集編集委員会（以下、「編集委員会」という。）を置く。

2 編集委員会は、次の委員をもって組織し、図書館長を委員長とする。

- (1) 図書館長
- (2) 各学科長
- (3) 委員長の推薦する図書館委員 若干名

第 5 条 編集委員会は、第 6 条に定める論文集編集実務委員会の検討結果を参照する等により投稿論文を審査し、論文集への掲載の採否を決定する。

(論文集編集実務委員会)

第 6 条 編集委員会に論文集の編集等の実務を担当する論文集編集実務委員会（以下、「編集実務委員会」という。）を置く。

2 編集実務委員会は、編集委員の中から選出された委員若干名をもって組織し、編集委員会委員長を委員長とする。

3 編集実務委員会は、投稿原稿について事前に検討し、編集委員会にその結果を報告する。

4 編集実務委員会は、必要に応じて編集委員以外の専門研究者に投稿論文の審査を依頼又は意見を求めることができる。

5 前項の場合、その結果を編集委員会に報告することとする。

(投稿資格等)

第 7 条 投稿資格、その他論文の投稿に関し必要な事項は別に定める。

(所轄)

第8条 論文集の編集に関する事務は図書館事務室がこれを担当する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、大学運営会議の議を経て、学長が行う。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、論文集の編集に関し必要な事項は、学長が定める。

付 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

# 園田学園女子大学・ 園田学園女子大学短期大学部 論文集投稿規程

(平成 10 年 4 月 30 日制定)

改正 平成 10 年 6 月 30 日 平成 17 年 5 月 19 日  
平成 21 年 4 月 1 日 平成 25 年 4 月 1 日  
平成 26 年 4 月 1 日 平成 30 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、「園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部論文集編集規程」(平成 21 年 4 月 1 日制定) 第 7 条の規定により、論文の投稿に関して必要事項を定めるものとする。

(投稿資格)

第 2 条 論文を投稿できる者は、次の者とする。

- (1) 本学の専任教育職員。ただし、共同執筆者として他の者を含むことができる。
- (2) その他、論文集編集委員会が認めた者

(掲載の採択)

第 3 条 投稿論文の論文集への掲載の採択は、論文集編集委員会が決定する。

(原稿の用紙、分量等)

第 4 条 投稿論文の原稿の用紙、分量等については次に定めるとおりとする。

- 2 用紙は、A4 縦長とする。
- 3 分量等は和文・欧文それぞれ次のように定める。
  - (1) 和文
    - ① ワードプロ使用・横書を原則とする。
    - ② 43 文字×34 行を 1 ページとし、20 枚以内とする。
    - ③ やむを得ない場合のみ例外として手書き原稿・縦書を認める。その場合の分量は、
      - 1) 手書きの場合は二万字(四百字詰め原稿用紙 50 枚)以内とする。
      - 2) ワードプロ使用縦書原稿の場合は(30 文字×23 行)×2 段を 1 ページとし、20 枚以内とする。
  - (2) 欧文
    - ① ダブル・スペースで打つ。
    - ② 86 letters×34 lines を 1 ページとし、20 枚以内とする。
- 4 その他
  - (1) 和文の場合は欧文タイトルをつけること。

(2) 要旨

- ① 論文が和文の場合は、欧文シノプスを 100 words 以内でつけてよい。
- ② 論文が欧文の場合は、和文要旨を 200 字以内でつけてよい。

(投稿の申し込み)

第 5 条 投稿希望者は、所定の用紙によって投稿を申し込む。

- 2 投稿の申し込み締め切りは、7 月末日とする。
- 3 申し込みは、所定の申込書を図書館事務室に提出する。

(原稿締め切り)

第 6 条 投稿原稿の締め切りは、9 月末日とする。

- 2 原稿は、それを収録した記録媒体 (CD・USB メモリ等) を添えて図書館事務室に提出する。

(投稿原稿の記載、校正等)

第 7 条 投稿原稿の記載及び校正等については、次のとおりとする。

- 2 図・表・写真は本文原稿とは別にし、挿入すべき位置と大きさの指定を本文原稿に明示する。
- 3 カラー写真の使用は原則として認めない。ただし、編集委員会が特別に認めた場合は使用することができる。
- 4 和文原稿の場合は、原則として常用漢字を使用し、新仮名遣いによる表記とする。
- 5 英語英文学関係等の場合は、MLA に準ずる。
- 6 欧文原稿の場合、ゴチック体・イタリック体にするものは、該当箇所にアンダーラインを付し、それぞれその下に「ゴチ」・「イタ」と指示する。
- 7 漢字使用国以外の外国の人名・地名・書名等には、原則として初出箇所原綴りを付記する。
- 8 漢文の返り点・送り仮名は半字分として書く。
- 9 文献を脚注としない。
- 10 引用文献の書式は各自専門の書式に従う。
- 11 原稿末尾に、ひらがな書きの氏名と、専攻を記入する。(例) そのだ たろう 西洋史
- 12 完全原稿で提出し、校正時に組版等に影響を与えるような改変・書き換えは認めない。
- 13 原稿とは別に、論文題目・筆者名を和文・欧文で記入したものを提出する。
- 14 印刷校正は、筆者自身が再校まで行うが、校正原稿の返却の日時を厳守する。
- 15 抜き刷りは 30 部作成し、筆者に進呈する。

(著作権)

第 8 条 掲載論文の電子化及び web 上での公開に関する著作権は、編集委員会に委譲する。

付 則

この規程は、平成 10 年 4 月 30 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 17 年 5 月 19 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

論文集編集委員会

委員長 浜口 尚

委員 赤井 孝史

〃 衣笠 知子

〃 田邊 泰美

〃 堤 かおり

〃 藤澤 政美

〃 渡辺 敏郎

園田学園女子大学論文集 第55号

令和3年1月31日 印刷

令和3年1月31日 発行

編集者 園田学園女子大学論文集編集委員会

発行所 〒661-8520 尼崎市南塚口町7丁目29番1号

園田学園女子大学

TEL (06) 6429-1201

FAX (06) 6422-8523

園田学園女子大学図書館

TEL (06) 6429-9931

FAX (06) 6429-2822

印刷所 〒615-0052 京都市右京区西院清水町13

協和印刷株式会社

TEL (075) 312-4010